

専門部会議事内容結果（要旨）	
専門部会名	総務・市民生活環境・教育文化スポーツ部会
開催日時	令和8年2月2日 19時55分 ～ 21時15分
開催会場	名寄市役所名寄庁舎4階大会議室
出席委員	出席者：遠藤委員、今野委員、伊藤委員、守岡委員、安達委員、松本委員、清水委員、 鳥谷委員 欠席者：桑原委員、猿谷委員
事務局 出席者	木村総務部長、石橋総合政策部長、松田市民部長、伊藤教育部長、水間大学事務局長、 遠藤消防長、谷口消防署長、東総務課長、福井市民課長、土井学校教育課長、伊藤消防署庶務課長、瀬野総合政策課長
審議事項	1 開 会（福井市民課長） 2 主幹部長挨拶（木村総務部長） こちらの専門部会については、広範囲におよぶ部会となっている。市としては第3次総計をスピード感をもって進めていかなければならないと考えている。 策定にあたっては、部会の委員の皆様方から様々な意見をいただきながら進めていきたいと考えているので、本日は忌憚のないご意見をいただきたい。 3 議 事 （1）部会長・副部会長の選出について ⇒選出方法について、委員からご意見等ないため、事務局から腹案を提案 部会長に今野 聖士 委員 副部会長に伊藤 美和子 委員、守岡 ダニエル 武雄 委員 ⇒異議なし。それぞれ決定。 （2）第2次総合計画の進捗について ⇒資料「名寄市総合計画（第2次）の進捗状況について」を基に、本部会の所管部署の内容について、事務局から説明。 説明後委員から質問意見等を受けた。 ※所管部署の事業は別添「名寄市総合計画（第2次）施策の体系」に記載のとおり 4 そ の 他 なし 5 閉 会（福井市民課長） 以上をもちまして、総務・市民生活環境・教育文化スポーツ部会を終了いたします。

発 言 内 容	○基本目標Ⅰ－１～７までの内容に関する意見等 ■委 員 国際交流で外国人で特定技能を持つ人を増やしていくために一般財団などをつくって参画促していくことが必要。 ◎事務局 安定した人材を確保するため介護分野においてはJICAのプログラムを利用してネパールと自治体で契約している。他職種については、民間の各事業者が窓口となって受け入れているが、国の動きも見えてこない状況で民間の力の入れ方も不明。 ■委 員 外国人に来てもらいたい、こどもの教育の場の提供などの問題もある。 ■委 員 町内会の回覧板をLINEなどのSNSにするなど伝達のデジタル化の予定は。 ◎事務局 町内会側がやりたいとならないとなかなか難しいところがあるが、そのような相談もある。少しずつ進めていきたいと考えている。 ○基本目標Ⅲ－１～７までの内容に関する意見等 ■委 員 防災の関係についてデジタルで雪害等に対応しようとする国の動きがある。前期ではないかもしれないが、後期で掲載することになると思うので情報提供しておきたい。 ■委 員 「のるーと」は乗り時間優先。降車時間で予約できると便利では。 ◎事務局 それはタクシーの役割となる。のるーとはバスとタクシーの間の乗り物。 ○基本目標Ⅴ－２～３、５～９までの内容に関する意見等 ■委 員 Nスポも設立、スポーツ振興を目指して、本市が有する大学、病院と連携しながら取り組んでいくべきと考える。スポーツ学科の設立も検討願いたい ■委 員 医療福祉のUターンは補助が手厚いが、スポーツ部門ではなかなか名寄に来てもらえるチャンスがない。アスリートのセカンドキャリアを支援する中で指導者となれる人材の確保を目指していくべき。 ■委 員 文化継承でいけば、AIなどを活用し映像で歴史を伝えていく方法もある。 ■委 員 デジタルが今後、人のつながりの鍵になってくる。素晴らしいまちなので上手に発信をしていくことが重要。 ■委 員 成果指標や項目が中期と後期で同じものもあるが、全く違う施策もあるが、その考え方の違いは。 ◎事務局 毎年、事業をしっかりと進めるために検証をおこなっている。KPIの設定もまだまだ未熟なところもあることから、中期から後期で入れ替えなども実施している。
----------------	--

名寄市総合計画審議会

第 1 回 総務・市民生活環境・教育文化スポーツ部会

日時：令和 8 年 2 月 2 日（月）

19時 分～

場所：名寄市役所 4 階大会議室

1 開 会

2 主幹部長挨拶

3 議 事

（ 1 ） 部会長・副部会長の選出について

名寄市総合計画審議会条例施行規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、部会長及び副部会長 2 名を選出する。

部 会 長	
副 部 会 長	
副 部 会 長	

（ 2 ） 第 2 次総合計画の進捗について

4 そ の 他

5 閉 会

名寄市総合計画(第2次) 施策の体系

目指すべき将来像を実現するため、施策の柱及び主要施策を下記のとおり設定しました。

基本理念	施策の柱	主要施策
自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄	基本目標Ⅰ（市民参画・健全財政） 市民と行政との協働によるまちづくり	1. 市民主体のまちづくりの推進 【総合政策部】 2. 人権尊重と男女共同参画社会の形成 【市民部】 3. 情報化の推進 【総務部】 4. 交流活動の推進 【総合政策部】 5. 広域行政の推進 【総合政策部】 6. 健全な財政運営 【総務部】 7. 効率的な行政運営 【総務部】
	基本目標Ⅱ（保健・医療・福祉） 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	1. 健康の保持増進 【健康福祉部】 2. 地域医療の充実 【市立病院】 3. 子育て支援の推進 【健康福祉部】 4. 地域福祉の推進 【健康福祉部】 5. 高齢者施策の推進 【健康福祉部】 6. 障がい者福祉の推進 【健康福祉部】 7. 国民健康保険 【市民部】
	基本目標Ⅲ（生活環境・都市基盤） 自然と調和した環境にやさしく 快適で安全安心なまちづくり	1. 環境との共生 【市民部】 2. 循環型社会の形成 【市民部】 3. 消防 【消防署】 4. 防災対策の充実 【総務部】 5. 交通安全 【市民部】 6. 生活安全 【市民部】 7. 消費生活の安定 【市民部】 8. 住宅の整備 【建設水道部】 9. 都市環境の整備 【建設水道部】 10. 上水道の整備 【建設水道部】 11. 下水道・個別排水の整備 【建設水道部】 12. 道路の整備 【建設水道部】 13. 地域公共交通 【総合政策部】
	基本目標Ⅳ（産業振興） 地域の特性を活かしたにぎわいと 活力のあるまちづくり	1. 農業・農村の振興 【経済部】 2. 森林保全と林業の振興 【経済部】 3. 商業の振興 【経済部】 4. 工業の振興 【経済部】 5. 雇用の安定 【経済部】 6. 観光の振興 【経済部】
	まち ち 基本目標Ⅴ（教育・文化・スポーツ） 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	1. 幼児教育の充実 【健康福祉部】 2. 小中学校教育の充実 【教育部】 3. 高等学校教育の充実 【教育部】 4. 大学教育の充実 【大学】 5. 生涯学習社会の形成 【教育部】 6. 家庭教育の推進 【教育部】 7. 生涯スポーツの振興 【総合政策部】 8. 青少年の健全育成 【教育部】 9. 地域文化の継承と創造 【教育部】

名寄市総合計画(第3次)策定に向けて

名寄市総合計画(第2次)の 進捗状況について

令和8年1月

名寄市

目 次

I 総合計画全体の進捗状況.....	1
1. 名寄市総合計画(第2次)の概要.....	2
2. 行政評価の状況.....	4
3. 成果指標の状況.....	5
4. 事業費の状況.....	10
II 基本計画・主要施策の進捗状況.....	18
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】市民と行政との協働によるまちづくり.....	19
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり.....	44
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり.....	78
基本目標Ⅳ【産業振興】地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり.....	125
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】生きる力と豊かな文化を育むまちづくり.....	150

I 総合計画全体の進捗状況

1. 名寄市総合計画(第2次)の概要

(1)基本理念

名寄市総合計画(第2次)では、次の3項目を基本理念として設定しました。

「人づくり」

まちづくりの原動力は人であり、まちは市民に支えられて成り立つものであることから、まちづくりの原点は人づくりといえます。

故郷への誇りと愛着を育み、また、生涯を通して学び、スポーツ・文化に親しめる環境をつくり、市民一人ひとりが地域や社会の担い手として、力を発揮することができるまちをつくります。

「暮らしづくり」

まちづくりの基礎は暮らしであり、まちは日々の人々の暮らしで成り立つものであることから、まちづくりの根幹は暮らしづくりといえます。

市民と行政が協働し、また、安全で安心して暮らすことのできる環境をつくり、市民一人ひとりが安心して安らぎのある持続可能な暮らしができるまちをつくります。

「元気づくり」

まちづくりの活力は元気であり、まちは健康や資源といった地域の元気によって発展していくものであることから、まちづくりの源は元気づくりといえます。

生涯健康で活き活きと輝き、また、地域特性を活かした資源の発掘・利用ができる環境をつくり、市民一人ひとりがまちの魅力を認識し、まち全体が元気にあふれた、希望のあるまちをつくります。

(2)将来像

基本理念に基づき、名寄市総合計画(第2次)が目指すべき本市の将来像を次の通り設定しました。

《将来像》

自然の恵みと財産を活かし
みんなでつくり育む
未来を拓く北の都市・名寄

(3) 施策の体系

目指すべき将来像を実現するため、施策の柱及び主要施策を下記のとおり設定しました。

基本理念	施策の柱	主要施策
自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄	基本目標Ⅰ（市民参画・健全財政） 市民と行政との協働によるまちづくり	1. 市民主体のまちづくりの推進 2. 人権尊重と男女共同参画社会の形成 3. 情報化の推進 4. 交流活動の推進 5. 広域行政の推進 6. 健全な財政運営 7. 効率的な行政運営
	基本目標Ⅱ（保健・医療・福祉） 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	1. 健康の保持増進 2. 地域医療の充実 3. 子育て支援の推進 4. 地域福祉の推進 5. 高齢者施策の推進 6. 障がい者福祉の推進 7. 国民健康保険
	基本目標Ⅲ（生活環境・都市基盤） 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	1. 環境との共生 2. 循環型社会の形成 3. 消防 4. 防災対策の充実 5. 交通安全 6. 生活安全 7. 消費生活の安定 8. 住宅の整備 9. 都市環境の整備 10. 上水道の整備 11. 下水道・個別排水の整備 12. 道路の整備 13. 地域公共交通
	基本目標Ⅳ（産業振興） 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	1. 農業・農村の振興 2. 森林保全と林業の振興 3. 商業の振興 4. 工業の振興 5. 雇用の安定 6. 観光の振興
	基本目標Ⅴ（教育・文化・スポーツ） 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	1. 幼児教育の充実 2. 小中学校教育の充実 3. 高等学校教育の充実 4. 大学教育の充実 5. 生涯学習社会の形成 6. 家庭教育の推進 7. 生涯スポーツの振興 8. 青少年の健全育成 9. 地域文化の継承と創造

2. 行政評価の状況

名寄市総合計画(第2次)で推進した各事業に関して、平成30年度から令和6年度までの行政評価結果を行った結果に、令和7年度は行政評価及び担当課の自己評価にてとりまとめた結果は以下の通りである。

加重平均評価でみると、計画全体では前期計画の95.4に対して中期計画は89.8と低くなっている。これは、コロナ禍による交流事業への影響に加えて、行政評価の結果として見直し必要とする事業やアウトカム指標を達成できなかったことから総合評価を下げざるを得ない事業があったためである。

後期基本計画の加重平均評価は88.0で中期計画と比べてわずかに下がっているが、計画期間の中間年度であることや、担当者による自己評価を行った事業が多いことから参考値として考えたい。

施策の柱	計画区分	行政評価(総合評価)					加重平均評価
		事業数	A	B	C	D	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】 市民と行政との協働によるまちづくり	前期	24	19	3	1	1	91.7
	中期	27	19	3	2	3	85.2
	後期	25	19	0	3	3	85.0
	合計	76	57	6	6	7	87.2
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	前期	60	53	4	2	1	95.4
	中期	48	43	0	2	3	93.2
	後期	41	29	6	5	1	88.4
	合計	149	125	10	9	5	92.8
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	前期	77	69	5	2	1	96.1
	中期	39	29	6	4	0	91.0
	後期	25	18	2	4	1	87.0
	合計	141	116	13	10	2	93.1
基本目標Ⅳ【産業振興】 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	前期	45	37	6	1	1	93.9
	中期	32	27	1	1	3	90.6
	後期	26	23	2	1	0	96.2
	合計	103	87	9	3	4	93.4
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	前期	58	52	5	1	0	97.0
	中期	43	28	9	5	1	87.2
	後期	46	32	5	5	4	85.3
	合計	147	112	19	11	5	90.5
計画全体	前期	264	230	23	7	4	95.4
	中期	189	146	19	14	10	89.8
	後期	163	121	15	18	9	88.0
	合計	616	497	57	39	23	91.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※加重平均評価はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

3. 成果指標の状況

(1) 計画全体

名寄市総合計画(第2次)では、前期基本計画において重点プロジェクトに成果指標を設定し、中期基本計画からは主要施策にも成果指標を設定して事業を推進してきた。

中期基本計画の期間中はコロナ禍が発生し、交流に関連する事業や人を集めて講座等を開催する事業を中心に成果指標の達成に大きな影響を与えた。

そのため、計画全体の目標達成率は中期基本計画が40.8%にとどまっている。しかし、基準値よりも実績が良くなっている成果指標を含めると60.0%に改善傾向がみられる状況である。

後期基本計画は計画期間の中間年度であることから目標達成率が38.2%となっており、今後その割合を高めるよう残りの期間の事業を推進する。

施策の柱	計画区分	指標数	成果指標の達成状況				目標達成率(%)	改善割合(%)
			目標達成	改善傾向	基準値以下	対象外		
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】 市民と行政との協働によるまちづくり	中期	24	10	2	12	0	41.7	50.0
	後期	25	10	5	10	0	40.0	60.0
	合計	49	20	7	22	0	40.8	55.1
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	中期	25	10	5	9	1	40.0	60.0
	後期	21	8	7	6	0	38.1	71.4
	合計	46	18	12	15	1	39.1	65.2
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	中期	35	16	10	7	2	45.7	74.3
	後期	41	17	12	12	0	41.5	70.7
	合計	76	33	22	19	2	43.4	72.4
基本目標Ⅳ【産業振興】 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	中期	17	9	4	4	0	52.9	76.5
	後期	21	8	6	5	2	38.1	66.7
	合計	38	17	10	9	2	44.7	71.1
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	中期	29	8	4	15	2	27.6	41.4
	後期	28	9	7	10	2	32.1	57.1
	合計	57	17	11	25	4	29.8	49.1
計画全体	中期	130	53	25	47	5	40.8	60.0
	後期	136	52	37	43	4	38.2	65.4
	合計	266	105	62	90	9	39.5	62.8

(2)重点プロジェクト

①経済元気化プロジェクト

「経済元気化プロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画における「農商工連携・6次産業化品目数」「創業・事業継承件数」で目標とおりの実績となったほか、中期基本計画では「先端設備等導入計画の認定事業者件数」で目標を上回る実績となった。

一方、「観光入込客数」「外国人観光客宿泊数」は基準値を下回る実績となり、観光に関する成果指標で厳しい成果となった。

また、「新規就農者数」は中期基本計画では基準値を下回ったが、後期基本計画の中間年度においては目標値に向けて改善傾向となっている。

■経済元気化プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	観光入込客数	千人	474.0 (2015)	427.9 (2019.3)	550.0 (2019.3)	△
	農商工連携・6次産業化品目数(国・道・市の助成件数)	品目	0 (2015)	2 (2019.3)	2 (2019.3)	◎
	創業・事業継承件数(国・道・市の助成件数)	件	1 (2015)	2 (2019.3)	2 (2019.3)	◎
中期	観光入込客数	千人	446.0 (2017)	330.0 (2021)	616.0 (2021)	△
	外国人観光客宿泊数	泊	1,094 (2017)	172 (2021)	1,635 (2021)	△
	先端設備等導入計画※の認定事業者件数	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
	新規就農者数	人	12 (2017)	4 (2022)	14 (2022)	△
	市立大学卒業生市内就業者数	人	7 (2017)	10 (2022)	20 (2022)	○
後期	新たに立地した企業数	件	0 (2021)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○
	新規就農者数	人	2 (2021)	6 (2024)	7 (2026)	○
	市内宿泊延数	万人泊	7.58 (2020)	9.37 (2024)	11.24 (2026)	○
	市立大学卒業生市内就職者数	人	12 (2021)	13 (2024)	20 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

※先端設備等導入計画:生産性向上特別措置法において固定資産税の特例措置等の支援を受けるため事業者が作成する計画。

②安心子育てプロジェクト

「安心子育てプロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画においては子育て支援に関する満足度で目標値を上回ったほか、中期基本計画では「ファミリー・サポート・センター事業利用者数」「放課後児童クラブ登録数」で目標を上回る実績となった。

懸念事項であった「待機児童数」に関しては、待機児童解消緊急対策事業等を通じて対策を進め、中期基本計画期間中は改善傾向となり、2024年度(令和6年度)には待機児童ゼロとなった。

■安心子育てプロジェクトの成果指標と評価結果

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合(就学前)	%	38.3 (2013)	68.6 (2019.3)	43.3 (2019.3)	◎
	本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合(小学生)	%	24.3 (2013)	68.3 (2019.3)	35.0 (2019.3)	◎
中期	待機児童数	人	6 (2016)	4 (2022)	0 (2022)	○
	ファミリー・サポート・センター事業利用者数	人	128 (2016)	208 (2022)	160 (2022)	◎
	全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	放課後児童クラブ登録数	人	274 (2017)	344 (2022)	290 (2022)	◎
後期	子育て支援センター利用者数	人	1,388 (2018)	786 (2024)	1,400 (2026)	△
	待機児童数	人	6 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎
	ファミリー・サポート・センター事業利用者数	人	194 (2021)	222 (2024)	200 (2026)	◎
	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

※全国学力・学習状況調査全科目について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・実施教科数小中学校とも3教科。 ・小学校は1教科が全国より高い。他2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校は2教科が全国とほぼ同等。1教科が全国より低い。	・教科に関する調査:小学校2教科、中学校2教科 ・小学校2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校2教科は全国平均より低い。

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・小学校5年男子と中学校2年男子は全国とほぼ同等。 ・小学校5年女子と中学校2年女子は全国以上。	・小学校5年男女は全国より高い。 ・中学校2年男女は全国より低い。

③冬季スポーツ拠点化プロジェクト

「冬季スポーツ拠点化プロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画において「合宿受入人数」「新規冬季スポーツ大会誘致」とともに目標を大きく上回る実績となった。

中期基本計画においては、4つの成果指標のうち3つが目標を達成しているが、「スポーツ合宿入込人数」は近年減少傾向がみられ、実績が基準値を下回った。

後期基本計画は計画期間の中間であるが、それぞれの成果指標が目標達成及び改善傾向となっており、今後も良い成果が出るよう事業を進めていきたい。

■冬季スポーツ拠点化プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	合宿受入人数	人	2,500 (2014)	8,329 (2019.3)	5,000 (2019.3)	◎
	新規冬季スポーツ大会誘致	大会	—	8 (2019.3)	3 (2019.3)	◎
中期	親子参加型スポーツイベント参加人数	人	—	1,524 (2019~2022)	800 (2019~2022)	◎
	ジュニア選手全国大会出場者人数	人	8 (2016)	16 (2022)	15 (2022)	◎
	スポーツ合宿入込人数	人	8,081 (2017)	6,465 (2022)	10,000 (2022)	△
	全国・全道規模大会の誘致・開催数	大会	4 (2016)	14 (2022)	6 (2022)	◎
後期	新規冬季スポーツ大会誘致数	大会	0 (2021)	1 (2023~2024)	2 (2023~2026)	○
	冬季(下半期)スポーツ合宿・大会受入数	人	6,263 (2021)	6,279 (2024)	7,500 (2026)	○
	スポーツ合宿・大会による経済効果	万円	7,884 (2021)	10,054 (2024)	9,000 (2026)	◎
	冬季スポーツ全国大会出場ジュニア選手数	人	14 (2021)	16 (2024)	15 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

④生涯活躍プロジェクト

重点プロジェクトとして後期基本計画から新たに設定した「生涯活躍プロジェクト」の成果指標をみると、「市民講座参加者数」の実績が目標を上回っているほか、「市立大学公開講座の開催回数」は順調に実績を伸ばしている状況となっている。

一方、「地域連絡協議会活動事業数」及び「介護予防(フレイル予防)教室参加人数」は伸び悩んでおり、基準値を下回る実績となっているため、後期基本計画の残りの期間で挽回を図っていく。

■生涯活躍プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
後期	地域連絡協議会活動事業数	事業	14 (2019)	11 (2024)	16 (2026)	△
	市民講座参加者数(公民館開催)	人	260 (2019)	360 (2024)	260 (2026)	◎
	市立大学公開講座の開催回数	回	2 (2021)	4 (2024)	5 (2026)	○
	介護予防(フレイル予防)教室参加人数	人	754 (2019)	304 (2024)	980 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

4. 事業費の状況

(1) 前期実施計画

前期基本計画の2年間に於いては、当初277事業を登録し、事業費では165億5,605万円を設定していた。

その後、年次のローリングにより、必要な事業の追加や事業費の見直し等を行い、当初と比べて9事業を追加登録し、前期最終として286事業、159億988万円を全体事業費として前期基本計画の推進を図った。

重点プロジェクトに関しては、当初計画に対して前期最終で6事業増の98事業を推進し、事業費としては47億3,427万円の規模となった。

■事業数

	当初	ローリング調整後	
		第1期 (平成29年度)	第2期 (平成30年度)
事業数	277	286	286
うち、重点プロジェクト	92	98	98

■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	前期最終	増減	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】	120,180	158,137	37,957	131.6%
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】	2,611,026	2,719,602	108,576	104.2%
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】	6,484,480	5,358,623	▲1,125,857	82.6%
基本目標Ⅳ【産業振興】	3,048,437	3,090,028	41,591	101.4%
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】	4,291,929	4,583,490	291,561	106.8%
計画全体	16,556,052	15,909,880	▲646,172	96.1%

■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	前期最終	増減	
経済元氣化プロジェクト	1,853,418	1,539,175	▲314,243	83.0%
安心子育てプロジェクト	2,040,814	2,649,439	608,625	129.8%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	256,970	545,652	288,682	212.3%
重点プロジェクト合計	4,151,202	4,734,266	583,064	114.0%

■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
Ⅱ-2 地域医療の充実	名寄市開業医誘致助成事業	市内に新たに診療所を開業しようとする者に対し、診療所の開設に要する経費の一部助成。
Ⅱ-3 子育て支援の推進	名寄市待機児童解消緊急対策事業	保育士並びに保育士資格を取得予定の学生が、市内の保育所等に勤務する際に、奨学金返還支援助成金や就職支援金を支給するとともに、事業主が借り上げた宿舎に保育士等を入居させる場合に宿舎借り上げに係る経費を助成する。
Ⅱ-3 子育て支援の推進	認可保育施設等への移行支援事業	認可外保育事業所において、認可化等移行支援を実施する。
Ⅱ-3 子育て支援の推進	子育て支援活動助成事業	子育ての孤立化を防ぐために、保護者が自主的に考え企画運営する共助により子育て支援の充実を図る。
Ⅱ-5 高齢者施策の推進	成年後見センター運営事業	成年後見センターの設置により、潜在的に後見の利用が必要であった方の掘り起こしや制度の利用に結びつける。
Ⅲ-3 消防	消防施設更新事業	複雑多様化する各種災害に効果的な対応を行うため、消防施設・設備(車両等)の更新を行う。
Ⅳ-3 商業の振興	事業承継事業	課題を解決し、円滑な事業承継を成し遂げ、世代を超えて事業の継続・発展を図る。
Ⅳ-6 観光の振興	広域観光事業	上川北部を中心に近隣市町村等が連携した広域観光の推進。
V-3 高等学校教育の充実	名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業	産業高校の酪農科学科を存続し、人材育成・確保を継続するため、道外から受験し、入学する生徒に対して受験の際に要した交通費等を助成。

(2)中期実施計画

中期基本計画の4年間においては、当初170事業を登録し、事業費では250億9,277万円を設定した。

中期計画期間はコロナ禍の影響を大きく受けており、これらの社会情勢等を踏まえて年次ローリングを実施し、中期最終では事業費として48億1,634万円の増額となる299億911万円の規模となった。

増額の内訳としては、名寄市立総合病院の手術室棟増改築事業を追加したことや、公立保育所等整備事業、地域医療支援事業及び畜産クラスター事業、コロナ禍による影響を大きく受けた市内中小企業を支援するための中小企業振興事業の事業費増額が大きい。

重点プロジェクトに関しては、中期最終で56事業(うち重複6事業)を推進し、事業費としては106億2,228万円の規模で事業を推進した。

■事業数

	当初	ローリング調整後			
		第1期 (令和元年度)	第2期 (令和2年度)	第3期 (令和3年度)	第4期 (令和4年度)
事業数	170	175	174	186	186
うち、重点プロジェクト	56(うち重複6)	58(うち重複6)	56(うち重複6)	56(うち重複6)	56(うち重複6)

■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	中期最終	増減	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】	328,568	366,784	38,216	111.6%
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】	4,092,062	7,009,329	2,917,267	171.3%
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】	9,121,815	9,261,143	139,328	101.5%
基本目標Ⅳ【産業振興】	9,155,568	9,844,931	689,363	107.5%
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】	2,394,756	3,426,926	1,032,170	143.1%
計画全体	25,092,769	29,909,113	4,816,344	119.2%

■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	中期最終	増減	
経済元気化プロジェクト	3,529,133	4,247,054	717,921	120.3%
安心子育てプロジェクト	3,490,358	5,457,824	1,967,466	156.4%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	866,579	917,405	50,826	105.9%
重点プロジェクト合計	7,886,070	10,622,283	2,736,213	134.7%

■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
I-1 市民主体のまちづくり	町内会館建設費等補助金 交付事業	町内会館の新築、改築、増設及び補修に要する経費の補助に加え、会館の解体に要する経費の補助。
I-3 情報化の推進	デジタル外部人材雇用	ICT分野に知見のある外部人材を任用し、DX施策を推進するにあたり施策検討や助言等をいただく。
I-3 情報化の推進	名寄市自治体DX計画策定 事業	職員の意識醸成・業務の効率化や住民サービスの向上、システムに関するコストの削減を行うため、名寄市版のDX計画を策定する。
I-3 情報化の推進	行政手続オンライン化事業	マイナポータルを通じたオンラインで完結する行政手続を整備し、住民サービスの向上を図る。
I-3 情報化の推進	RPA導入事業	RPA技術を利用し、事務の効率化・自動化を行うことで職員の事務負担を軽減する。
I-3 情報化の推進	無線LAN整備事業	職員の研修の場の確保や各種サービス利用のために名寄庁舎・風連庁舎全体にWi-Fiを整備する。
I-3 情報化の推進	タブレット端末導入事業	議会における資料の共有、情報の伝達、会議における紙媒体の削減など、議会の機能強化を目的にタブレット端末を導入する。
I-6 健全な財政運営	市税等キャッシュレス決済・ コンビニ収納導入事業	キャッシュレス決済とコンビニ収納を併用する納付方法を採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、滞納者に対する滞納処分に係る経費削減を進めることで、市税等のより一層の財源確保を図る。
II-2 地域医療の充実	手術室棟増改築事業	手術室機能の再整備(最新器材への対応、急性期医療の機能強化)及び男女別や各部署の当直室の環境整備、並びにスタッフルームの改修。 ※R5年度事業費含む。
II-3 子育て支援の推進	こどもの遊び場整備事業 (仮称)	冬季や雨の日においても子どもが安心して遊び、身体を動かすことで、健全な成長を図ることが出来る屋内施設を整備する。
II-4 地域福祉の推進	ごみ出し支援サービス	高齢や障がいなどにより、ごみ出しが困難な方を対象とした、ごみ出し支援サービスの構築。
II-5 高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置。
III-1 環境との共生	(仮称)エネルギー計画策定 事業	国が進める「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、本市における再生可能エネルギーの導入を計画的・段階的に進めるための計画の策定。
III-2 循環型社会の形成	小型家電等資源化施設整備 事業	小型家電リサイクルの受付や古紙類置場などの資源化施設として利用している旧名寄市清掃センターの解体跡地に次期一般廃棄物中間処理施設が建設予定であるため、代替施設を整備する。
III-13 地域公共交通	宗谷本線維持存続に向け た活動の推進	宗谷本線活性化推進協議会の活動はもとより、宗谷本線の維持存続に向けて沿線自治体や関係機関と連携した活動を行う。
III-13 地域公共交通	名寄高校駅設置事業	東風連駅を名寄高校前に移設することで、JRを利用する通学生の利便性向上に資するとともに、特に冬期間の名寄駅-名寄高校前までのバス利用希望者の内、満員となり乗車できていない学生の利用など公共交通の利用促進につなげる。
V-2 小中学校教育の充実	学校における働き方改革 推進事業	教職員の多忙化が解消されない中、全ての学校で教職員が授業や授業準備などに集中し、健康でいきいきとやりがいを持って、勤務しながら学校教育の質を高められる環境を構築する。

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
V-2 小中学校教育の充実	小中学校情報機器整備事業	児童生徒が情報機器を通じて情報活用能力の育成を図る。 教職員が使用する校務用PCのWindows7のサポート終了に伴う機器更新。
V-2 小中学校教育の充実	名寄中学校・名寄東中学校 施設整備事業	名寄中学校、名寄東中学校の耐震化に向けた改築や改修等の検討
V-2 小中学校教育の充実	部活動改革の推進	持続可能な部活動と教師の負担軽減を実現するための環境整備。
V-3 高等学校教育の充実	名寄市内高等学校再編支援事業	令和5年度の両高等学校の再編統合にあたり、名寄市内高等学校魅力化推進委員会を設置し、地域から魅力ある高等学校として認められるよう検討及び新設校の情報発信の実施。
V-4 大学教育の充実	名寄市立大学学生寮整備事業	学生の住環境及び学生生活の充実を図るための民間活力による学生寮の整備。

■削除事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
Ⅱ-3 子育て支援の推進	子育て支援活動助成事業	名寄市は転勤族が多く、親兄弟姉妹等の頼れる身内が近くにいない家庭も多く、子育ての孤立化を防ぐために、行政の支援だけでなく保護者が自主的に考え企画運営する共助による子育て支援への助成。
Ⅲ-9 都市環境の整備	名寄市都市計画マスタープラン見直し・名寄市立地適正化計画策定委託業務	各種計画との整合性を図りつつ、まちづくりの基本理念である都市計画マスタープランの中間見直しと、コンパクトシティ化を具現化する立地適正化計画の策定を検討。
Ⅲ-10 上水道の整備	配水管網整備事業(給水区域内の配水管新設整備)	水道管未整備地区の水道管新設整備。
Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備	不明水対策事業	不明水の基礎・詳細調査、対策工。
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツセンター改修事業	トレーニング備品の更新・受電設備等の改修。
V-7 生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブ支援等事業	スポーツクラブ支援及び上川北部ジュニア育成事業。
V-4 大学教育の充実	文化講演会の開催	市民文化の向上を目的とし、市民との協働により有識者を招聘した文化講演会を開催。

(3)後期実施計画

後期基本計画の4年間では当初145事業を登載し、事業費を360億7,933万円として設定した。

計画期間の中間となる令和6年度のローリング調整後では、事業数が160事業、事業費として69億3,751万円の増額となる430億1,684万円の事業規模となっており、現在事業を推進しているところである。

重点プロジェクトに関しては、令和6年度ローリング調整後で96事業(うち重複11事業)を推進し、事業費としては126億7,480万円の規模で事業を推進している。

■事業数

	当初	ローリング調整後	
		第1期 (令和5年度)	第2期 (令和6年度)
事業数	145	155	160
うち、重点プロジェクト	85(うち重複10)	89(うち重複10)	96(うち重複11)

■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	令和6年度 ローリング後	増減	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】	575,018	610,176	35,158	106.1%
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】	7,712,783	9,631,613	1,918,830	124.9%
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】	15,110,447	15,941,266	830,819	105.5%
基本目標Ⅳ【産業振興】	5,894,179	6,216,447	322,268	105.5%
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】	6,786,905	10,617,342	3,830,437	156.4%
計画全体	36,079,332	43,016,844	6,937,512	119.2%

■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	令和6年度 ローリング後	増減	
経済元気化プロジェクト	4,299,141	4,548,468	249,327	105.8%
安心子育てプロジェクト	5,648,186	6,794,928	1,146,742	120.3%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	375,493	574,904	199,411	153.1%
生涯活躍プロジェクト	734,208	756,501	22,293	103.0%
重点プロジェクト合計	11,057,028	12,674,801	1,617,773	114.6%

■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
I-3 情報化の推進	庁内幹線および無線LAN 整備事業	各庁舎内の幹線の増設及び庁舎のWi-Fi全域完備を行う。
I-3 情報化の推進	コンビニ交付事業	コンビニエンスストアやドラッグストアでの、各種証明書(住民票 謄・抄本、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本)の取得。
I-4 交流活動の推進	地域在住外国人支援事業	市内に在留する外国人が安心して暮らし、定着する機会を提供す る。
I-5 広域行政の推進	名寄インターチェンジ周辺 拠点整備事業	名寄インターチェンジの開設に向け、関係省庁や北海道、民間事業 者等と連携し構想の実現へ向けた取り組みを進める。
I-7 効率的な行政経営	BPR推進事業	BPRの実施による業務効率化により職員のリソースを創出し、注 力すべき業務に取り組み市民サービスの向上を図る。
II-2 地域医療の充実	名寄東病院改築事業	地域の医療需要の変化を考慮したダウンサイジング、吉田病院の 放射線や検査といった医療リソースの共用化によるコスト削減、 街なかに外来機能を有する病院を建設することで市立総合病院 の混雑緩和を目指す。
II-3 子育て支援の推進	出産・子育て応援事業	「伴走型相談支援」を充実し、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等 に対する「経済的支援」の実施。
III-11 下水道・個別排水の整備	し尿等共同処理事業	し尿等共同処理に向けた事業を進める。
III-12 道路の整備	道路付属物更新事	老朽化が進む道路付属物(街路樹、街路灯等)の更新。
III-13 地域公共交通	AIオンデマンド交通事業	AIを活用したオンデマンド交通を運行することで、乗り合わせに よる効率的な移動サービスを提供する。
IV-2 森林保全と林業の振興	ヒグマ対策事業	ICT機器の活用による早期発見やヒグマが山林から市街地に移 動しにくい環境整備を実施する。
IV-3 商業の振興	電子地域通貨普及拡大事業	事業実施主体である名寄商工会議所・風連商工会との連携・支援 を行う。
IV-5 雇用の安定	若者地元定着奨学金返済 支援補助事業(仮)	大学等高等教育機関へ進学した者が卒業後に名寄市内に定着し た場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。
IV-6 観光の振興	アウトドア観光振興人材育 成事業(地域おこし協力隊)	地域資源を活かしたアウトドア観光の構築・産業化により、インバ ウンドを含む観光客の増加及び地域経済の活性化に繋げるため、 ガイド人材の育成とともに、地域のブランディングを目指す。
V-2 小中学校教育の充実	小中学校冷房設備整備事業	小中学校の普通教室にエアコン等の冷房設備を整備し、学校施設 の環境改善を図る。
V-2 小中学校教育の充実	学校給食提供継続支援事業	物価高騰に伴う給食費の値上げ分について補助を行う。
V-2 小中学校教育の充実	世界と繋がるプロジェクト	ALTを増員し、英語を用いたコミュニケーション機会を増やす。
V-4 大学教育の充実	大学院設置事業	次代の地域医療福祉を担いうる人材を育成するとともに、知の拠 点として地域課題の解決に取り組むため大学院設置に向けての 検討。
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツ団体組織統合事業	Nスポーツコミッションと、2つのスポーツ協会と組織統合するこ とによる、新組織における人材の確保。

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
V-7 生涯スポーツの振興	てくTECH活動事業 (行政ポイント事業)	1日8,500歩以上のウォーキング達成者に20Ptを付与。

■削除事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
I-3 情報化の推進	庁内幹線および無線LAN 整備事業	各庁舎内の幹線の増設及び庁舎のWi-Fi全域完備を行う。
I-6 健全な財政運営	市税等キャッシュレス決済・ コンビニ収納導入事業	キャッシュレス決済とコンビニ収納を併用する納付方法を採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、滞納者に対する滞納処分に係る経費削減を進めることで、市税等のより一層の財源確保を図る。
II-5 高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置。
III-4 防災対策の充実	まるごとまちごとハザード マップ(避難場所等の看板 設置、避難場所等への案内 表示板の設置)	避難所への案内板や、浸水レベル等の掲示板を地域に提示し、住民の避難に対する理解や意識の高揚を図る。
V-2 小中学校教育の充実	給食センター休憩室等増改 修事業	休憩室の増築及び食材を搬入する検収室の増床及びトイレの改修を行う。

Ⅱ 基本計画・主要施策の進捗状況

基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】

市民と行政との協働によるまちづくり

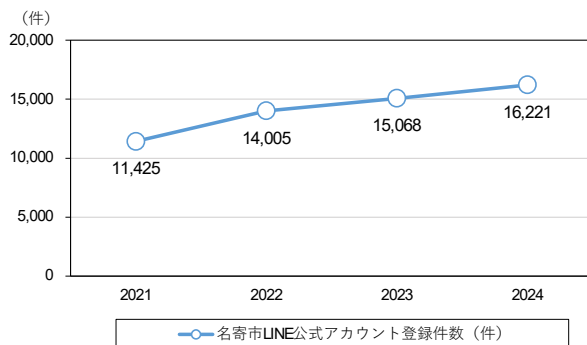
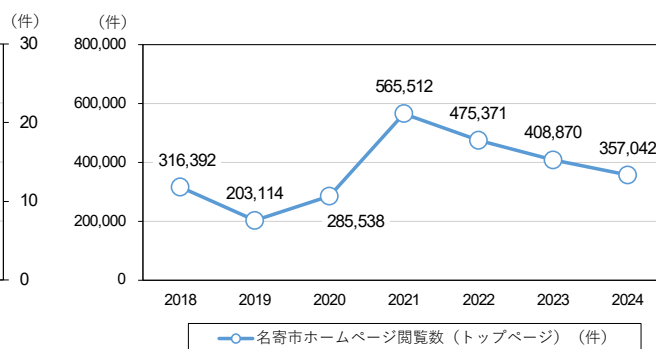
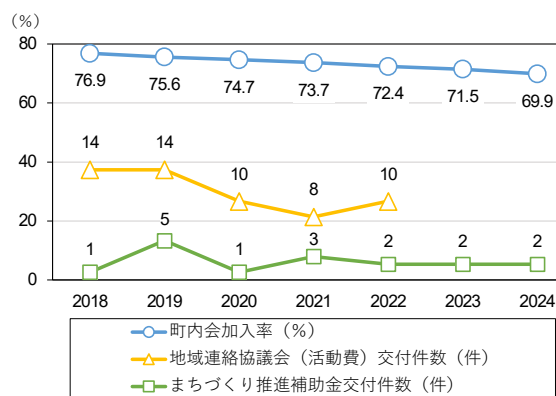
主要施策Ⅰ-1 市民主体のまちづくりの推進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	町内会加入率	%	77.98 (2017)	72.40 (2022)	78.50 (2022)	△
	地域連絡協議会(活動費)交付件数	件	11 (2017)	10 (2022)	14 (2022)	△
	まちづくり推進補助金交付件数	件	3 (2017)	2 (2022)	5 (2022)	△
	名寄市ホームページ閲覧数(トップページ)	件	353,145 (2017)	475,321 (2022)	385,000 (2022)	◎
後期	町内会加入率	%	73.7 (2021)	69.9 (2024)	74.2 (2026)	△
	まちづくり推進事業交付件数	件	3 (2021)	2 (2024)	5 (2026)	△
	名寄市ホームページ閲覧数	件	285,538 (2020)	357,042 (2024)	400,000 (2026)	○
	名寄市LINE公式アカウント登録件数	件	11,425 (2021)	16,221 (2024)	15,000 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	7	6	1	0	0	96.4
中期基本計画	8	6	0	2	0	87.5
後期基本計画	5	4	0	1	0	90.0
総合計画(第2次)全体	20	16	1	3	0	91.3

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
 ※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
まちづくり推進事業		A			A			C
地域コミュニティのあり方の検討		A				C		
町内会連合会補助事業	A				A			A
地域連絡協議会等活動支援事業	A			C	C	C	A	A
町内会自治活動交付金事業		A		A				A
町内会館建設費等補助金交付事業						A		
多様な媒体による広報の推進	B	A			A			A
多様な広聴機会の創出	B	B	B	A				

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

地域コミュニティ活動においては、町内会における担い手不足などの課題解決に向けて、「町内会活動の課題解決アドバイス事業」を令和3年度から開始し、町内会の課題を担当職員と一緒に考え、課題解決に繋がる取組提案を行ってきた。

また、行政情報の積極的な提供を図るため、令和2年10月に市公式LINEを開設して情報提供の充実を図るとともに、令和3年7月からは地デジ広報を導入した。

《主要施策の今後の展望》

広報紙やホームページ、SNS、LINEなど各媒体の特性を活かし、観光や文化、産業など地域の魅力に関する情報を効果的に発信する。内容や目的に応じた媒体を活用し、必要な情報を効果的に届ける。

コミュニティ活動を促進するため、具体的な活用例など補助金制度の周知を図る。

町内会加入率の低下や役員の担い手不足等の課題に向けて、町内会連合会の事業内容を見直し、負担軽減を図り持続的な活動となるよう検討する。

《主な計画事業の状況》

まちづくり推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	地域活性化事業に要する経費の2分の1以内を助成 《事業実績》 名寄産もち米を使用した最中菓子づくり、中高校生を対象とした「WEBゲーム作成から学ぶプログラミング教室」、脱炭素化社会の実現に向けた講演会など
現状と課題	名寄市の活性化を図ることを目的に、個人または団体が取り組む地域活性化事業に要する費用の一部を助成することを目的とする事業だが、申請件数が減少している。
今後の展望	個人または団体が取り組む地域活性化事業に活用していただけるよう具体的な活用内容を記載するなど、市HPや広報紙を通じて市民への周知を図る。
地域コミュニティのあり方の検討	
計画期間内の 主な取組や成果	・令和2年12月「町内会運営に関するアンケート調査結果」とりまとめ ・令和3年度から町内会への負担軽減と活性化、課題解決のための「町内会課題解決アドバイス事業」を実施
現状と課題	役員の高齢化、担い手不足、役員の固定化などの課題が顕著となっており、今後は市民が主体的にまちづくりや地域課題の解決に関わることができる組織として活動の活性化が求められている。
今後の展望	町内会の負担軽減や活性化を図るため、引き続き地域コミュニティのあり方を検討するとともに、町内会課題解決アドバイス事業など課題解決に資する支援を継続していく。
町内会連合会補助事業	
計画期間内の 主な取組や成果	「市民と行政との協働によるまちづくり」を基本に、自立した活力あるまちづくりを目標とし、事業計画の実施に対する名寄市町内会連合会への支援を実施。(定額:500,000円) 【令和6年度事業実績】 ①町内会長と行政との懇談会 ②パークゴルフ大会 ③まちづくり懇談会 ④町内会ネットワーク研修会 ⑤町内会長交流研修会 ⑥先進地視察研修 ⑦市長室開放事業による市長との懇談会 ⑧台湾東部地震緊急支援義援金
現状と課題	町内会連合会では、安心して暮らせる住みよいまちづくりのための懇談会や研修会、情報交換や課題解決に向けた取組を推進している。単位町内会の加入率の低下や役員の担い手不足等の課題があり、今後、単位町内会や町内会連合会の活動の推進が困難になることも考えられる。
今後の展望	加入促進のチラシやリーフレットを活用するほか、加入方法の簡素化などの検討も含め、引き続き単位町内会の加入促進を行う。 併せて、単位町内会の役員のニーズの把握に努めることで、担い手不足の解消や負担軽減を図り、持続的な活動となるよう事業の見直しを検討する。
地域連絡協議会等活動支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	・運営費:小学校区単位で活動する組織に対して、「名寄市地域連絡協議会等運営交付金」を交付。 ・活動費:小学校区単位に制限せず、複数町内会の連携や、町内会が各団体と連携して行う事業などに対して補助金を交付。
現状と課題	小学校区単位を基本とする市内で7つの地域連絡協議会が行う取組等に対する支援(運営費と活動費)を行い、市民のまちづくりの推進を目的とする。 設立から15年が経過して活発に活動している地区がある一方で、広い小学校区単位で構成されている地区によっては、効果的に地域を活性化する活動が難しい面があり、加えて学校運営協議会や安全安心会議など構成員が重複する類似組織が設立されており、負担軽減を求める声が出されていた。
今後の展望	地域連絡協議会の単位にとらわれず積極的な活動促進のため、複数町内会の連携や町内会が各団体と連携して行う事業に活動を支援できるよう制度の改善を行い、活動の活性化を図っている。さまざまな町内会活動事業に活用できるよう制度の周知を図る。

町内会自治活動交付金事業	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市町内会自治活動交付金交付規則第3条に基づき、均等割：1町内会につき20,000円及び世帯割：1世帯につき900円(毎年5月1日現在における世帯数)を交付。
現状と課題	市民のコミュニティづくりを促進し、「安心して暮らせる住みよいまちづくり」を目指して各種活動を展開している町内会に対する財政的支援として交付する。
今後の展望	地域のコミュニティづくりや課題解決のために行う町内会活動推進のため財政的支援として交付。
町内会館建設費等補助金交付事業	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市町内会館建設費等補助金交付規則に基づき、町内会館の改築や修繕に要する費用に対し補助金を交付。
現状と課題	町内会活動の拠点である町内会館の新築、改築、増築、補修及び解体に対する工事費及び建物を購入する場合に要する購入費に対して補助を行っているが、会員の減少による会費収入の減少に加えて、会館の老朽化により維持管理費に要する経費が増嵩しており、町内会事業の運営に支障をきたしている。
今後の展望	町内会活動の活性化につながるよう支援を継続していく。
多様な媒体による広報の推進	
計画期間内の 主な取組や成果	従来から情報発信の基礎として利用する広報誌やホームページ、名寄市公式Facebook、FMラジオなどに加え、Domingo(地域密着型情報提供アプリ)やマチイロ(広報なよろを電子書籍として閲覧)、マイ広報紙(全国で発行している広報紙の内容を集約して掲載しているサイト)などのアプリやサイトを利用し、さらなる市政情報の積極的な発信を進めてきた。 令和2年10月：市公式LINEを開設し、発信のみならず直接的な改善要求等広聴においても役立てている。 令和3年7月：地デジ広報を取り入れ各家庭におけるテレビでも行政情報を取得できるようになった。
現状と課題	広報紙、ホームページ、LINE、Facebook、ラジオ、地デジなど複数の媒体を活用して行政情報の発信を行っているが、市民の情報取得手段が多様化しており、すべての世代に最適な方法で届けることが課題となっている。 広報紙については、印刷費の高騰や町内会による配布体制の継続が難しくなってきており、費用対効果や持続性の観点から見直しが必要である。 副市長ヒヤリングにて「印刷物からデジタルへ切り替えるのが現実的」との意見があり、今後の方向性が問われている。また、「情報が多すぎて伝わりにくい」との指摘もあり、伝えたい情報を絞り、分かりやすく整理した広報が求められている。
今後の展望	広報紙については、内容や構成の見直し(令和7年12月号よりリニューアル予定)を進めるとともに、印刷や配布の目的を整理し、「伝わる」広報紙を目指す。印刷費の抑制に向けて、印刷業者の見直しや委託方法の研究を行うとともに、段階的なデジタル化の推進に取り組む。 また、SNSの中でも利用が伸びているLINEについては、リッチメニューの整備やセグメント配信を活用し、利用者が必要とする情報をより確実に分かりやすく届けられるよう機能面の改善を図る。
多様な広聴機会の創出	
計画期間内の 主な取組や成果	出前トーク、市長室開放、その他懇談会の開催等。 出前トークの参加延べ人数：平成30年度1,532人
現状と課題	広聴機会を増やす事業を創出できなかったのも、まずは1つでも多くの機会を作り出したい。
今後の展望	直接的に出向く又はインターネット利用など1つでも市民から何か声をもらえる機会を創出する。

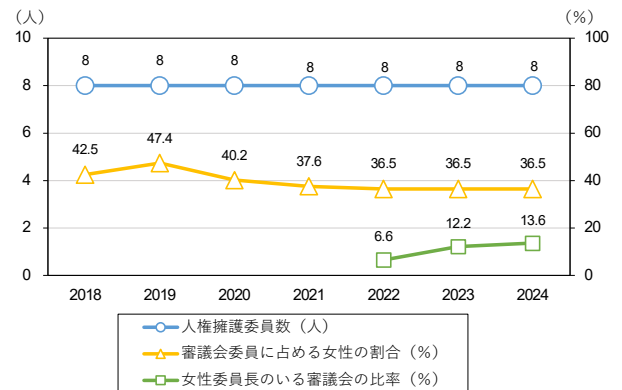
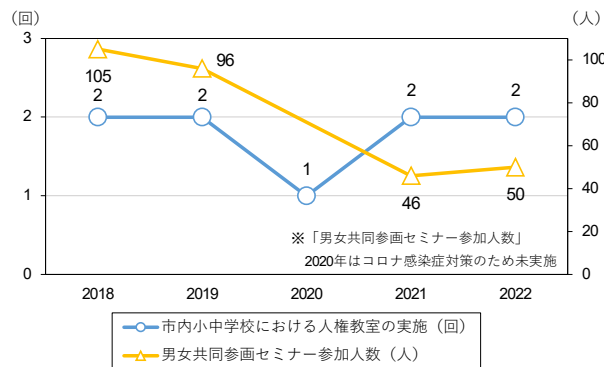
主要施策 I -2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	市内小中学校における人権教室の実施	回	—	2 (2022)	12 (2022)	△
	男女共同参画セミナー参加人数	人	90 (2015~2017平均)	50 (2022)	100 (2022)	△
	職場における男女平等感	%	33.8 (2016)	33.6 (2022)	40.0 (2022)	△
	行政委員会、審議会等における女性委員の割合	%	36.7 (2016)	36.5 (2022)	50.0 (2022)	△
後期	人権擁護委員数	人	8 (2021)	8 (2024)	8 (2026)	◎
	審議会等委員に占める女性の割合	%	37.6 (2021)	36.5 (2024)	40~60% (2026)	△
	女性委員長のいる審議会等の比率	%	9.7 (2021)	13.6 (2024)	30.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
中期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
後期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	5	5	0	0	0	100.0

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
人権教育・人権啓発活動の充実		A						
男女共同参画推進事業	A				A			A
健康づくり・暴力防止推進事業		A						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

男女がともにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、「名寄市男女共同参画推進条例」に基づいて様々な取組を推進してきた。

令和5年3月には「第3次名寄市男女共同参画推進計画」を策定し、6つの基本理念のもと、男女共同参画の理解促進などの取組を市民の皆様と協力して推進してきた。

《主要施策の今後の展望》

年齢や性別にとらわれず、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向けたまちづくりを進める。個人や、学校・家庭・職場において、それぞれの視点での人権意識・男女共同参画意識の醸成を図っていく。

《主な計画事業の状況》

人権教育・人権啓発活動の充実		
計画期間内の 主な取組や成果	関係機関と連携した人権意識の普及・高揚に向けた啓発。名寄市内には8人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、広く市民の間に人権意識の普及・高揚など、人権教育、人権啓発活動を日々行い、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、誰もが尊重され、共に生き、助け合う社会を築いていくため、法務局や人権擁護委員などと連携し、学校や家庭など日常の生活の中で人権意識を育む啓発を行った。	
現状と課題	個々が自由に情報発信できるツールの登場により様々な価値観が認識される社会となった一方で重大な人権侵害も多々みられる。 虐待やいじめ問題も依然として解消されてはならず様々な人権課題が山積している。	
今後の展望	一人ひとりの人権が守られる社会を目指し、広く市民に人権意識の普及・高揚を図るため、継続した啓発を実施する。	

男女共同参画推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	男女共同参画セミナーやパネル展の開催、小中学生や二十歳を祝う会等出席者へのリーフの配布、広報等により子どもから大人まで広く男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を実施。 また、男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいたり、家庭と仕事の両立支援のために積極的に取り組んでいる等、男女が共同して参画することのできる体制整備や環境づくりに積極的に取り組んでいる企業、事業者等を表彰し、公表することにより、事業者の積極的取組を啓発し、男女共同参画社会への市民意識の高揚を図ってきた。 《男女共同参画セミナー参加人数》令和6年度：43人
現状と課題	審議会委員や同委員長等の比率についての男女比は市計画に依然として到達していない。 男女共同参画とは女性に関する課題との社会的認識も依然根強く、正しい理解の拡大に向けた更なる取組が必要である。 また、都市部を中心にパートナーシップ宣誓制度を導入する自治体が増えてきており、北海道の動向や先進自治体等の調査を進める必要がある。
今後の展望	第3次名寄市男女共同参画推進計画が令和8年度までの計画であることから、目標達成を意識し、引き続き市民の意識変革に努めていくとともに、第4次計画策定を進めていく。 また、パートナーシップ宣誓制度は、北海道や他自治体の動きを見ながら、導入についての研究・検討をしていく。
健康づくり・暴力防止推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	男女共同参画に関するセミナーを開催し、男女共同参画についての講演会及びグループ討議を通し、市民の男女共同参画の意識の高揚を図る。 《市民周知のための取組数》：平成30年度6回(新聞・ラジオ・広報紙・FB・ポスター・HP)
現状と課題	男女共同参画推進事業と同じ
今後の展望	中期基本計画から男女共同参画推進事業に統合

主要施策 I-3 情報化の推進

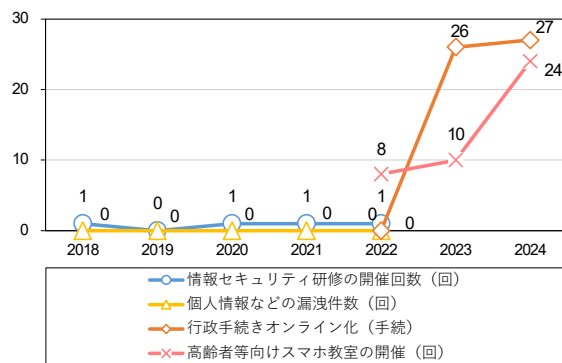
《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	情報セキュリティ研修の開催回数	回	1 (2017)	1 (2022)	2 (2022)	△
	個人情報などの漏洩件数	回	0 (2016)	0 (2022)	0 (2022)	◎
後期	情報システムの標準化・共通化	分野	0 (2021)	0 (2024)	20 (2026)	△
	行政手続きオンライン化	手続	0 (2021)	27 (2024)	27 (2026)	◎
	高齢者等向けスマホ教室等の開催	回	1 (2021)	24 (2024)	8 (2026)	◎
	マイナンバーカードの普及率向上	%	40.0 (2021)	89.3 (2024)	100.0 (2026)	○

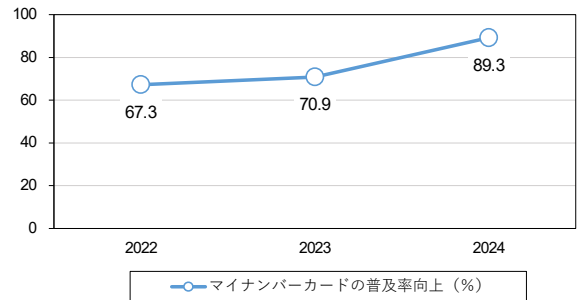
※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》

(回・手続)



(%)



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	1	0	0	0	1	25.0
中期基本計画	6	6	0	0	0	100.0
後期基本計画	6	4	0	0	2	75.0
総合計画(第2次)全体	13	10	0	0	3	82.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
Wi-Fi提供体制整備の検討		D						
名寄市自治体DX計画策定事業						A		
行政手続オンライン化事業						A		
RPA導入事業						A		A
無線LAN整備事業						A		
タブレット端末導入事業						A		
デジタル外部人材雇用					A		A	A
名寄市DX推進事業							A	A
地域DX推進事業								A
庁内幹線および無線LAN整備事業								D
コンビニ交付事業								D

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

行政サービスの効率化と市民サービスのさらなる向上を図るため、令和3年10月から専門的知見を有する外部人材を登用するとともに、令和5年3月には「名寄市DX推進計画」を策定し、本市におけるデジタル技術の活用を推進してきた。

具体的には、業務改革(BPR)の手法により事務作業の効率化・省力化に取り組んできた。

また、域内の経済循環を目指して名寄市電子地域通貨「Yoroca(ヨロカ)」を令和5年11月に導入したほか、文書管理システムやタブレットの導入によるペーパーレス化などを推進してきた。

また、本市における情報化は「誰ひとり取り残されない、人にやさしいデジタル化」を目標としており、デジタル技術に不慣れな方向けのスマートフォン教室や相談窓口を開催するなど、誰もがデジタル技術に親しみを持てる環境づくりにも取り組んできた。

《主要施策の今後の展望》

今後は、名寄市DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化、業務の効率化をさらに進めるとともに、専門的知見を有する外部人材の活用と併せて、庁内職員のスキル向上や組織体制の強化を図る。

また、RPAの導入範囲を拡大し、職員による活用を促進することで、業務負担の軽減と効率化の実現を目指す。

市民に対しては、デジタルディバイド対策などにより、デジタルに不慣れな層への支援を継続し、誰ひとり取り残されない地域DXを推進する。

行政窓口の在り方は、現在デジタル技術の活用が進んでおり、書かない窓口、オンライン申請の導入など、様々な施策が展開されてきている。また、国は行政システムの標準化を進めており、標準化システムへの移行が進むと、これら施策の展開が期待される。今後は、証明書のオンライン申請の導入に向け、市全体の取組として進めていく。

《主な計画事業の状況》

Wi-Fi提供体制整備の検討	
計画期間内の 主な取組や成果	光ケーブルネットワークを活用した公共施設などにおけるWi-Fi提供体制の整備について、整備目的や利活用方法、また期待される効果等について検討を行った。
現状と課題	マイナンバーによる情報連携がスタートし、マイナンバー関連事務等ネットワーク(基幹系)、総合行政ネットワーク(LGWAN系)とインターネット回線の分断化が義務付けられたことから、当初想定していた光ケーブルネットワークを活用した形でのWi-Fi提供体制の構築は困難になった。
今後の展望	各公共施設において市民等がよりスピーディに防災情報や行政情報等を取得できるように通信環境を整備する必要があり、光ケーブルネットワーク以外の方法による環境整備を検討することとし、令和元年度をもって本実施計画事業は廃止とした。
名寄市自治体DX計画策定事業	
計画期間内の 主な取組や成果	国が策定した「自治体DX推進計画」を踏まえ、職員の意識醸成や業務効率化、行政サービスの向上、システムに関するコストの削減を図るほか、地域のデジタル化を推進するため、令和4年度に名寄市版のDX推進計画を策定し、本市におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進した。
現状と課題	昨今のデジタル社会の到来を見据え、市民生活における利便性やサービスの質の向上、業務の効率化を促進するとともに、キャッシュレス化や公共交通、教育などの行政課題を解決するため、デジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)が求められている。
今後の展望	計画策定事業としては令和4年度で終了となるが、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めるため、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性の向上や庁内業務の効率化が重要であり、名寄市DX推進計画に則った、本市の地域課題に応じたデジタル実装の取組を推進する。
行政手続オンライン化事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される27分野の手続について、ぴったりサービスからマイナンバーカードを活用してオンライン手続を可能にする。 令和4年度は本市の総合行政システムとぴったりサービスを連動させる基盤整備を行い、令和5年度から国が示す仕様に則り、27分野の手続がオンラインで可能になるよう環境を構築した。
現状と課題	国ではデジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目途に、子育てや介護といった27分野の行政手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続をできるよう情報基盤を整備することが求められている。
今後の展望	国が示す子育てや介護などの27手続きのオンライン化はもとより、それ以外の各種行政手続についてもオンライン化を進めることが必要。
RPA導入事業	
計画期間内の 主な取組や成果	RPA導入により、事務作業の効率化、正確性、迅速性を図るほか、導入後は事務量や作業時間の短縮、業務の見直しを図った。
現状と課題	デジタル社会の到来を見据え、市民生活における利便性やサービスの質の向上、業務の効率化を促進するとともに、キャッシュレス化や公共交通、教育などの課題解決のため、デジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)が求められている。
今後の展望	RPAの活用事例の共有とスキル向上を進め、業務効率化と事務負担の軽減を図っていく。

無線LAN整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	デジタル技術を活用した業務の効率化を実現するため、名寄庁舎4階などの各会議室に無線LANを整備した。	
現状と課題	コロナ禍におけるオンラインでの研修や会議等の増加、また、市議会でのタブレット端末を活用した議会運営などを行うにあたり、Wi-Fi環境の構築は必要不可欠なものとなっている。	
今後の展望	業務の効率化やオンライン研修、会議等の増加に対応するため、今後もWi-Fi環境などデジタル環境の整備が必要。	
タブレット端末導入事業		
計画期間内の 主な取組や成果	議会改革の一環として、議会関係資料のペーパーレス化による経費削減等、議会運営の効率化を図ることで議会の機能強化に繋げるため、令和4年5月にタブレット端末を導入した。	
現状と課題	令和4年第2回定例会から令和5年第1回定例会までを試行期間として、タブレットと紙媒体の併用で運用を実施し、段階的にペーパーレス化を進めている。	
今後の展望	タブレット端末導入事業は完了したが、今後も継続して議会関係資料のペーパーレス化に取り組む。	
デジタル外部人材雇用		
計画期間内の 主な取組や成果	令和3年10月からデジタル専門人材として外部人材を名寄市のCIO補佐官として任用している。	
現状と課題	情報通信技術を活用した住民サービスの向上やデジタル技術を活用した業務の効率化、デジタルトランスフォーメーションの推進を図るためには、一定程度の専門的な知見や技術的な経験が必要である。 本市の情報通信技術やデジタルトランスフォーメーション推進にあたっては、デジタル社会の到来を見据え、市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう取組を進めることが重要な課題となっている。	
今後の展望	今後も専門的知見を有する外部人材を活用しつつ、庁内体制の整備と職員のデジタルスキル向上を図る。	
名寄市DX推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	庁内全体のデジタル化による業務改善、名寄市DX推進計画の推進、標準化システムへの移行、行政手続オンライン化を進め、行政サービスの効率化と市民サービスの向上を図る。 ①庁内全体の業務量の可視化 ②デジタルによる業務改善 ③名寄市DX推進計画の推進 ④標準化システムへの移行 ⑤行政手続オンライン化	
現状と課題	デジタル社会の到来を見据え、市民生活における利便性やサービスの質の向上、業務の効率化を促進させるために、既存の制度や組織の在り方をデジタル化にあわせて変革することが求められている。	
今後の展望	行政手続のオンライン化の取組を着実に進めるとともに、庁内各課と連携し、業務改善と市民サービス向上を一体的に推進する体制の構築を図る。	

地域DX推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	「誰ひとり取り残されない、人にやさしいデジタル化」を目標に、デジタル技術に不慣れな方向けのスマートフォン教室や相談窓口を設置し、誰もがデジタル技術に親しみを持てる環境づくりに取り組んできた。 域内の経済循環を目指し、名寄商工会議所・風連商工会と連携して、令和5年11月に名寄市電子地域通貨「Yoroca(ヨロカ)」を導入した。 また、市民からの問い合わせに対応するAIチャットボットの導入を検討している。
現状と課題	デジタル社会の到来により、市民生活における利便性やサービスの質の向上、情報化を共有できる社会づくりなど、デジタル技術を活用した地域におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められている。一方で、デジタル技術の利用機会が拡大する中、デジタル化に苦手意識のある市民へのフォローも求められている。
今後の展望	デジタル技術の活用により地域におけるDXを進め、市民生活の利便性の向上を図るとともに、デジタルに不慣れな市民を支援する取組を継続し、市民が安心してデジタルに触れられる環境を整え、誰ひとり取り残されない、人にやさしいデジタル社会の実現を目指す。
庁内幹線および無線LAN整備事業	
計画期間内の 主な取組や成果	職員が利用する業務用端末のネットワーク通信速度が低速であったことから、原因の分析や庁内ネットワーク幹線の増強を検討した。 また、コロナ禍にあって、対面接触を避けたオンライン研修やタブレット端末を活用した会議、打合せなどが増加しているが、庁舎の中でWi-Fi環境が構築されている箇所が一部となっており、会議等を行うことに制限があったことから、庁内で場所を選ばず会議等ができるよう、Wi-Fi環境の整備を検討した。
現状と課題	庁内ネットワーク幹線の増強にあたっては、多額の費用が掛かることから、データ容量を圧縮することで、ネットワーク通信速度が上昇したことから課題が解決した。 Wi-Fi環境の整備にあたっては、全庁的に整備することに伴うコストと利便性向上の費用対効果を検討する必要がある、将来的な職員の業務手法を踏まえた制度設計が必要である。
今後の展望	費用対効果や今後の業務用端末の制度設計を熟慮する必要があることから、令和6年度をもって本実施計画事業を廃止した。 今後、職員用端末のあり方やフリーアドレス化等、庁内での効率的な業務運用モデルを見据え、庁内幹線及び無線LAN整備の研究は継続して行う必要がある。
コンビニ交付事業	
計画期間内の 主な取組や成果	各種証明書のコンビニ交付の導入について必要性、道内の導入状況、財源及び費用対効果について調査・研究を行った。
現状と課題	運用費用の対策については十分な研究・分析が必要であり、引き続き検討していく。
今後の展望	中長期的に見て、今後の本人確認の在り方や、個人の情報を相手方に提供する場合の考え方により、電子交付についても検討されていくことになると思われるが、そぐわないものもある。 そのため当面の間はコンビニ交付の導入、利用促進が効果的であると考えられる。

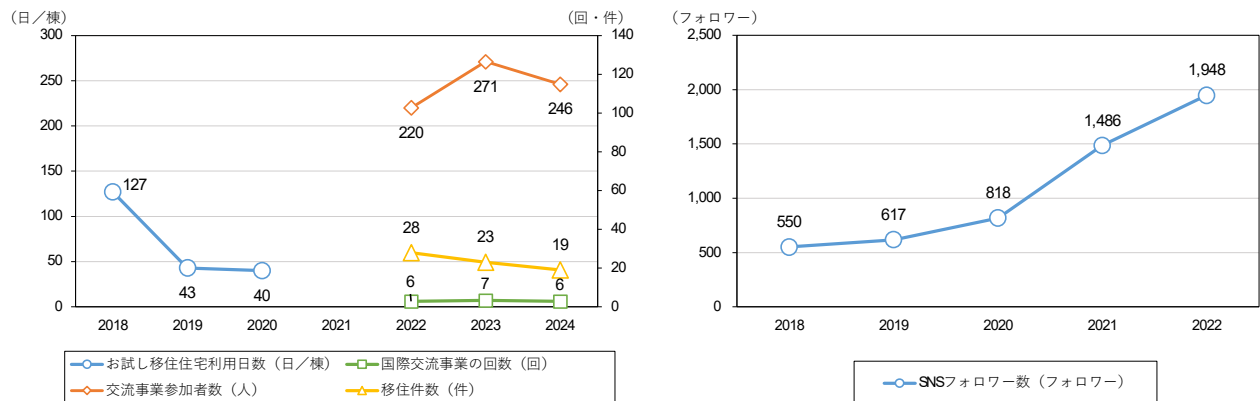
主要施策 I-4 交流活動の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	教育旅行に係る誘致活動	回	2 (2016)	0 (2022)	2 (2022)	△
	教育旅行の受入件数	件	2 (2016)	0 (2022)	3 (2022)	△
	お試し移住住宅利用日数	日/棟	73 (2017)	40 (2020)	100 (2022)	△
	SNSフォロワー数	フォロワー	120 (2017)	1,948 (2022)	450 (2022)	◎
後期	国際交流事業の回数	回	6 (2018)	6 (2024)	7 (2026)	△
	交流事業参加者数	人	364 (2018)	246 (2024)	396 (2026)	△
	移住件数	件	13 (2018)	19 (2024)	30 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	7	6	0	1	0	92.9
中期基本計画	7	4	1	0	2	75.0
後期基本計画	8	7	0	1	0	93.8
総合計画(第2次)全体	22	17	1	2	2	87.5

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
 ※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
名寄市・鶴岡市姉妹都市交流事業	A		A					A
名寄市・杉並区交流自治体交流事業		A		A				A
ふるさと会交流事業	A		A					A
名寄市・リンゼイ姉妹都市交流事業		A		A				A
名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業		A				D	A	A
名寄市・台湾交流事業	B	A			A	D	A	A
移住促進事業	C	C	C	D	B		C	C
地域在住外国人支援事業								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

令和2年からのコロナ禍により、国内外の交流活動は中断を余儀なくされたが、近年は交流を再開しつつあり、姉妹都市提携及び友好都市提携を結んでいる国内外の都市と市民団体等による人的交流を中心とした活動の推進に努めてきた。

移住促進の面では、「名寄市移住促進協議会」が中心となって首都圏等での相談会への出展や移住体験ツアーに取り組んできたほか、移住コーディネーターを配置し、移住相談体制の充実強化や本市の魅力発信を推進してきた。

外国人材の受け入れに関しては、日本語教育の支援として「にほんごひろば」を通じて交流の場の提供を行ってきたほか、JICA海外協力隊経験者を地域に還流するJICA海外協力隊グローバルプログラム(帰国後型)の実施に関する覚書を交わし、今後取組を進めていく予定となっている。

《主要施策の今後の展望》

現在実施している国内交流、国際交流、外国人支援事業について、長きにわたり実施している事業や新しく始めた事業等があるが、各会の高齢化、会員数の減少、協会の人材の入れ替わりによる運営状況等それぞれ単体での事業実施が難しい状況になってきている。

今後は、各会の事業等精査しながら国際交流協会(仮)の立ち上げや各会の会員がより中心となって事業展開できるような体制構築を推進していく。

また、外国人支援について現在の事業を持続発展させていくとともに、今後多文化共生、国際交流の推進を検討していく。

《主な計画事業の状況》

名寄市・鶴岡市姉妹都市交流事業		
計画期間内の 主な取組や成果	旧名寄市と旧名寄市の母村である旧藤島町は平成8年8月に姉妹都市の盟約を結び、両市町の合併以降も双方の交流団体を主体に交流活動が行われている。 ・友の会交流事業…友の会会員等が5年の周年ごとに相互訪問（令和3年オンライン開催、令和8年訪問予定） ・物産交流事業…特産品の斡旋販売、イベントでのPR販売、学校給食での食材交流 ・青少年交流事業…両市の次代を担う子どもたちが、お互いの地域文化・産業・歴史に対する理解を深める。 （5年に2回の派遣及び受入。令和元年受入、令和2年訪問、令和4年受入中止、令和5年受入、令和6年訪問）	
現状と課題	名寄市の交流団体である「名寄・藤島交流友の会」への運営支援を行うことで、友の会が主体となり、友の会間の相互訪問、特産品の斡旋販売、青少年交流等を通じた山形県鶴岡市との友好交流を推進する。	
今後の展望	双方の産業まつりでの物産販売等により、両市民の認知度が高まってきている。 令和8年度は姉妹都市盟約30周年の節目を迎えることから、今後も名寄市の交流団体である「名寄・藤島交流友の会」への運営支援を行い、友好交流の推進を図っていく。	
名寄市・杉並区交流自治体交流事業		
計画期間内の 主な取組や成果	旧風連町と東京都杉並区は、平成元年7月13日に交流自治体協定を締結し、旧風連町と旧名寄市の合併以降も、互いの持つ地域資源を活かし、人、物、文化等の幅広い交流を推進している。	
現状と課題	全国的な人口減少や少子高齢化が進行する中、都市をはじめとする他の地域と交流を進めることは、自地域の魅力を再認識する機会になるとともに、経済的、社会的、文化的な側面などで大きな効果をもたらすものであり、「地域力」の向上など自立促進を図るうえで、継続して取り組む必要がある。 また、都市交流実行委員会の構成団体の解散や組織の担い手育成等、組織の今後の在り方について検討が必要である。	
今後の展望	阿波おどりを通じた相互訪問等の人的交流や物産展開催により、着実に交流は推進されてきているが、交流対象者の固定化が懸念されている。 今後、幅広い交流を推進していくために広く市民が参加しやすいイベントやワークショップ等の効果的な取組を検討していく。	
ふるさと会交流事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市の応援団である各ふるさと会（東京なよろ会、さっぽろ名寄会、札幌風連会）は、会員相互の親睦や交流、情報交換を図るとともに、郷土名寄市の発展に寄与することを目的に活動しており、各ふるさと会の活動が円滑に行えるよう、各ふるさと会の取組を支援するとともに、各ふるさと会に名寄市の情報を発信している。 《事業概要》 ・各ふるさと会総会への出席 ・名寄市訪問ツアーへの支援（東京なよろ会） ・名寄市の情報発信（会報・広報なよろダイジェスト版の発行） ・会員増強活動への支援（広報なよろでの募集等）	
現状と課題	会員の高齢化により、会員数の減少が進んできている。	
今後の展望	若い世代の会員獲得に向けた取組を進めるためにも名寄市の支援方法も検討していく。	

名寄市・リンゼイ姉妹都市交流事業		
計画期間内の 主な取組や成果	本市とリンゼイ市(現カワーサレイクス市)は、1969年(昭和44年)に姉妹都市提携を結んで以来、両市の市民団体を中心に、草の根レベルでの交流を続けているが、コロナ禍により令和2年度から令和5年度までは事業を中止していた。 《事業概要》 ・交換学生の派遣及び受入(隔年実施) ・イングリッシュキャンプ(夏季) ・ハロウィンパーティーの開催支援(10月) ・カナダ塾動画作成 ・親善訪問団の派遣及び受入(周年事業)	
現状と課題	全国的に人口減少、少子高齢化が進む一方、外国人材受入や外国人観光客の増加など、急速に進展するグローバル化への対応が求められている。 本市においても持続的なまちづくりを進めていくために、異文化理解や国際的視野を持った人材育成などに取り組む必要がある。 また、派遣、受入について、受入先の確保が難しくなっており今後の在り方、相互の進め方や高齢化等により減少する会員数の維持について検討が必要である。	
今後の展望	コロナ禍により中止していた交換学生派遣事業が令和6年度より再開したが、双方とも受入れ先の確保が難しくなっている。リンゼイ側の市民団体の人数も減ってきており、双方の市民団体に協議し今後の事業の在り方を検討していく。	
名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業		
計画期間内の 主な取組や成果	本市とドーリンスク市は、1991年(平成3年)に友好都市提携を結んで以来、両市の市民団体を中心に、訪問団の相互派遣など、草の根レベルでの交流を通じて、国際的視野を持った人材の育成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ってきた。 《事業概要》 ・市民訪問団の派遣及び受入 ・ロシア料理(文化)教室 ・国際交流団体との交流令	
現状と課題	令和2、3年度はコロナの影響で訪問団派遣が中止となり、令和4年度以降は、ロシアによるウクライナ侵攻など、国際情勢により交流事業が中止となっている。	
今後の展望	国際情勢を注視し、相互交流の再開時期等について検討していく。	
名寄市・台湾交流事業		
計画期間内の 主な取組や成果	本市では、国際化の進む社会の様々な分野で活躍できる幅広い視野を持った人材の育成や、交流人口の拡大による地域の活性化を目的に、台湾交流の推進を図っている。 《事業概要》 ・中学生台湾派遣事業(1月) ・農業青年派遣・受入事業(受入7月、派遣12月) ・教育旅行受入事業(随時) ・台湾国立中山大学交流事業(随時) ・PR事業(随時) ・高校生台湾派遣事業 ・市民講座の開催(中山中学、東海大学、中山大学による市民を対象とした台湾の紹介)	
現状と課題	令和2年度からは、コロナの影響により海外への渡航が制限され、派遣・受入事業が実施できなかったが令和5年度はコロナ禍以前の交流にほぼ戻り、人の往来が再開している。	
今後の展望	中学生、高校生の台湾派遣事業等、学生が海外の同世代と交流し、異文化理解や国際的視野を持った人材育成を図っていく。	

移住促進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	地域の特色を活かし新しい人の流れを作り、「住んでみたい・住み続けたい」まちを目指し事業を推進。 具体事業としては、首都圏等での相談会への出展、移住体験ツアーの受入れ、ホームページ等による情報発信、移住支援金、クリエイティブ人材移住推進補助金などを通して名寄市への移住を促進する。 事業推進にあたっては、市、商工・観光団体、JA、不動産会社等で組織する「名寄市移住促進協議会」を中心に取組を進める。
現状と課題	これまで20-40代のUターン層や子育て層などターゲットを変えながら事業を進めてきたが、コロナ禍を受けてテレワーク等新たな働き方が生まれたほか、ライフスタイルの多様化が進み地方移住する若年層が増加していることや発信媒体の多様化が進んでいることから、時代に合わせた手法検討が必要。
今後の展望	移住定住コーディネーターによる移住相談体制の充実強化や本市の魅力発信、移住促進協議会での取組などを今後も継続するとともに、移住者件数の増加に向けてより効果的な取組について検討する。
地域在住外国人支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市内に在留する外国人が安心して暮らし、定着する 1)市内在住外国人に対し、日本語を学習する機会を提供する 2)外国人が抱える不安や問題に対して耳を傾ける場づくり(不安を解消して、地域への定着化を図る) 3)外国人と市民との相互理解の場づくり 以上に関し、日本語教室開催を軸に段階的に進めている。 令和6年8月から市内で働いている外国人材に向け、月2回程度「にほんごひろば」として交流型の憩いの場の提供と令和7年4月から毎週月曜日に「日本語教室」として日本語能力試験N3受験に向けた学習型の教室を開設し、日本語学習の場、外国人同士の仲間づくりの場を提供し、多くの外国人の方が参加している。
現状と課題	取組を安定的に持続する環境づくりも課題の一つとなっており、この度、こういった課題を解決するため、JICA海外協力隊グローバルプログラム(帰国後型)として連携協定締結。
今後の展望	JICA海外協力隊グローバルプログラムを通じて、海外での日本語教育経験を持つ人材を獲得し、現在の事業を持続発展させていくことを目指すとともに、その経験を活かして、今後多文化共生など地域課題の解決を進めていく体制となり、国際交流の推進を検討していく。

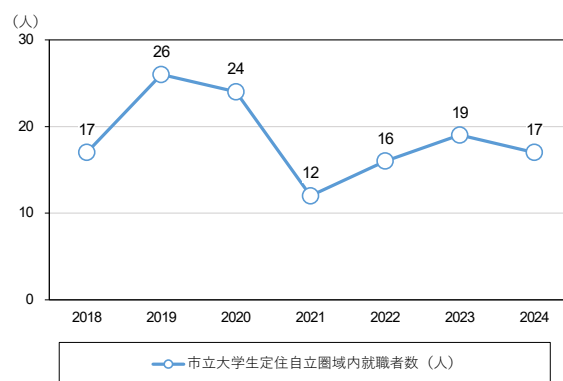
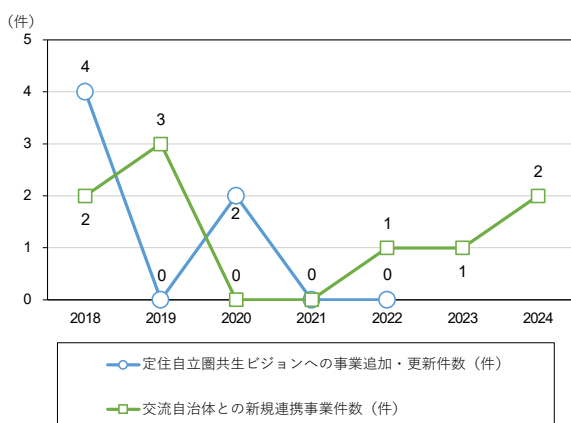
主要施策 I-5 広域行政の推進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	定住自立圏域人口	人	83,307 (2015)	75,836 (2021)	76,020 (2025)	△
	定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	件	0 (2017)	2 (2019~2022)	4 (2019~2022)	○
	市立大学生定住自立圏域内就職者数	人	9 (2017)	16 (2020)	30 (2022)	○
	交流自治体との新規連携事業件数	件	0 (2017)	4 (2019~2022)	2 (2019~2022)	◎
後期	市立大学生定住自立圏域内就職者数	人	12 (2021)	17 (2024)	30 (2026)	○
	交流自治体との新規連携事業数	件	3 (2019~2021)	3 (2023~2024)	4 (2023~2026)	△
	物流効率化実証実験参加自治体数	件	0 (2021)	0 (2024)	4 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
中期基本計画	1	0	0	0	1	25.0
後期基本計画	2	0	0	1	1	37.5
総合計画(第2次)全体	4	1	0	1	2	50.0

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
定住自立圏推進事業	A					D	C	C
名寄インターチェンジ周辺拠点整備事業								D

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

2市9町2村で構成される北・北海道中央圏域定住自立圏では、定住自立圏共生ビジョンに基づき、広域的な取組として救急医療の維持・確保や医療体制の充実、観光の振興などの事業を進めてきた。

また、名寄インターチェンジ周辺拠点整備事業として、道北圏域の広域を範囲とする物流・防災拠点整備構想の検討を進めており、令和7年9月に民間事業者を含む検討協議会を設立した。

《主要施策の今後の展望》

人口減少・少子高齢化や地方財政も厳しい状況であり、周辺自治体と協力しながら定住自立圏共生ビジョンを着実に推進していくことが必要である。新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組等についても情報共有しながら推進していく。

《主な計画事業の状況》

定住自立圏推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	定住自立圏共生ビジョンに基づき、引き続き救急医療の維持・確保や医療体制の充実、福祉関係審査会業務の連携や障がい者福祉の推進、生涯学習機会の充実、観光の振興、廃棄物処理施設の広域利用などの事業を実施するとともに、新たな広域連携の取組を推進してきた。 また、圏域に必要な人材育成を図る為、名寄市立大学と連携して、保健・医療・福祉の人材を育成・確保するとともに、圏域住民に対する学習機会や学習情報の提供、地域福祉の向上や地域振興の取組を推進してきた。	
現状と課題	人口減少・少子高齢化や地方財政も厳しい状況であり、各自治体独自に人口定住のために必要な生活機能、公共施設などを確保することが困難になってきている。 なかでも、医療体制の確保は大きな課題となっており、旭川以北、道北地域における名寄市の役割は益々大きなものとなってきている。	
今後の展望	医療体制の確保について、道北地域における重要な役割を担っていることや、様々な分野で今後益々広域連携が求められることが予想されるため、引き続き圏域内での連携事業について協議・検討を進める。	
名寄インターチェンジ周辺拠点整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	国において、物流拠点化に向けた検討経費に対する補助金が創設され、令和7年7月7日付けで、採択を受けることができた。 令和7年9月に民間事業者を含む検討協議会を設立し、この地域における物量・品目などの調査分析や拠点化に必要な施設の規模、機能についてコンサルに委託する。	
現状と課題	協議会に参画してもらえるよう事業者へのアプローチや国、北海道、周辺自治体、商工会議所等の協力も得ながら、進めていかなければならない。	
今後の展望	コンサルの結果を受け、今後、民間主体での整備の可能性などが明らかになることから、結果に応じたアプローチを検討していく。	

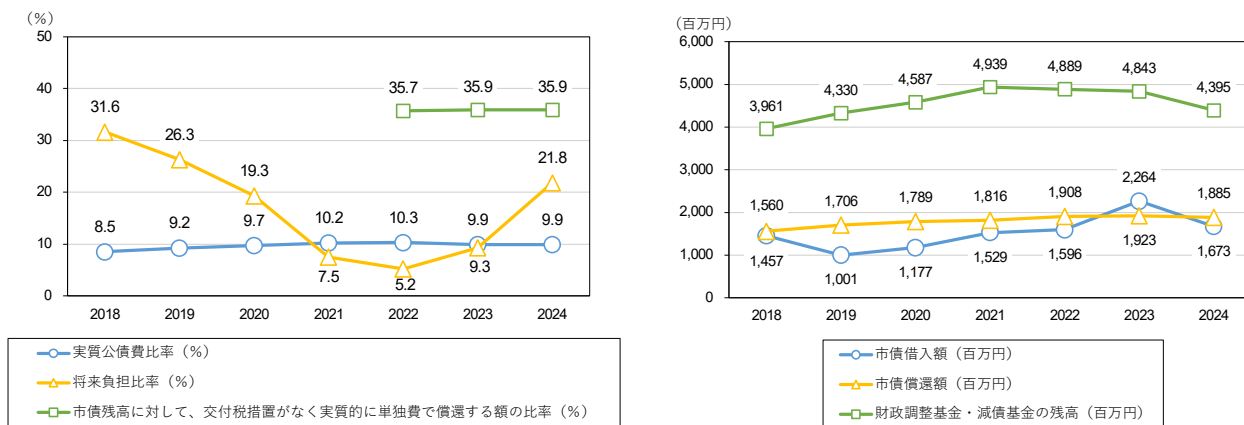
主要施策 I-6 健全な財政運営

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	実質公債費比率	%	8.2 (2016)	10.3 (2022)	13.0以内 (2026)	◎
	将来負担比率	%	28.6 (2016)	5.2 (2022)	90以内 (2026)	◎
	市債の借入※	百万円	—	1,596.4 1,908.0 (2022)	元金償還以 内に努める (2026)	◎
	財政調整基金・減債基金の残高	万円	38億9千 (2016)	48億9千 (2022)	18億以上 (2026)	◎
後期	実質公債費比率	%	10.2 (2021)	9.9 (2024)	13.0以内 (2026)	◎
	将来負担比率	%	7.5 (2021)	21.8 (2024)	90以内 (2026)	◎
	市債の借入※	百万円	—	1,673 1,885 (2024)	元金償還以 内に努める (2026)	◎
	市債残高に対して、交付税措置がなく実質的に単独費で償還する額の比率	%	37.5 (2021)	35.9 (2024)	38.0以内 (2026)	◎
	財政調整基金・減債基金の残高	万円	49億4千 (2021)	43億9千 (2024)	18億以上 (2026)	◎

※市債の借入：実績値の上段は借入額、下段は償還額
 ※評価 ◎：目標達成、○：目標未達だが改善傾向、△：基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	2	1	1	0	0	87.5
中期基本計画	2	2	0	0	0	100.0
後期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	5	4	1	0	0	95.0

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
 ※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
ふるさと納税の推進	A			A				A
名寄市公共施設等総合管理計画の着実な推進	B	B						
市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業					A			

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市民の安全安心な暮らしを支えていくためには、健全な財政運営が不可欠である。そのため、事業の選択と集中に努めるとともに、各財政指標を念頭に基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を残さないよう持続可能な財政運営の維持に努めてきた。

また、公共施設の維持管理においては、「名寄市公共施設等総合管理計画」や「名寄市公共施設個別施設計画」などに基つき、中長期的な視点により適正な維持管理に努めてきた。

自主財源に関しては、導入が拡大しているスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス決済とコンビニ納付を併用する納付方法を令和3年度より採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、市税等のより一層の財源確保を図ってきた。

また、ふるさと納税の取組では、本市の特色を表す6つの寄附目的を設定し、市内事業者と協力しながら魅力ある返礼品の提供と寄附の募集を行っている。

《主要施策の今後の展望》

本市は、公共施設の約6割が築30年を経過しており、老朽化への対応には、多額の経費が必要になることが見込まれる。そのため、人口減少や人口構造の変化を見据え、今後の公共施設の在り方について検討が必要である。

また、限られた財源の中で、多様な行政需要に効果的に対応していくため、事業の選択と集中の徹底を図るとともに、様々な財源確保に向けた取組を進める。

《主な計画事業の状況》

ふるさと納税の推進	
計画期間内の 主な取組や成果	ふるさと納税制度は、お世話になった地域や応援したい地域などに対して納税者が寄附先を自由に選択できる制度で、一定の上限はあるが寄附額のうち2,000円を超える部分は原則、所得税と住民税から全額が税控除される国の制度。多くの自治体では寄附に対するお礼として、特産品などを返礼品として送付している。 本市においても、ふるさと会への案内やふるさと納税専用サイトへの掲載などのPR強化を図るとともに、魅力ある返礼品の発掘などを行い寄附金増に向けた取組を推進してきた。 《令和4年度実績》 4,281件、69,586千円 《令和5年度実績》 3,629件、63,682千円 《令和6年度実績》 24,135件、259,324千円
現状と課題	名寄市の特色を表す6つの寄附目的を設定し、ふるさと納税専用ポータルサイトを活用し市内事業者と協力しながら魅力ある返礼品を提供することで寄附の募集を行っている。 近年は6～7千万円を推移しており、他自治体と比較してポータルサイトの見劣りがあるほか、PR費用の捻出やマーケティング視点の欠如、返礼品数の増加が鈍化している点などが課題として挙げられる。
今後の展望	本市の農作物や地域資源を活用した魅力ある返礼品の開発や効果的な広告運用など寄附額増加に向けた取組のほか、ふるさと納税を通じて交流人口や関係人口の拡大、さらには移住・定住につながるような取組を検討する。
名寄市公共施設等総合管理計画の着実な推進	
計画期間内の 主な取組や成果	老朽化施設の集約化・複合化や、用途廃止施設の取扱いの検討等、名寄市公共施設等総合管理計画の方針に基づいて推進してきた。 令和17年度までの計画期間で保有する公共施設の総延床面積13%縮減、新規整備は原則行わず、施設を更新する場合は、集約化・複合化等を検討し、施設総量の縮減を目指している。 南・西保育所や智恵文小学校、公営住宅の取り壊し等により一定程度縮減を進めてきた。また、令和2年度に個別施設計画を策定した。
現状と課題	財政状況を十分に考慮しながら、役目を終えた施設の取り壊しについては、計画的に進めていく必要がある。
今後の展望	個別施設計画に基づき、施設所管課が中心となって公共施設の取り壊し、集約化等を推進する。
市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業	
計画期間内の 主な取組や成果	道内都市において導入が拡大しているスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス決済とコンビニ納付を併用する納付方法を令和3年度より採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、納付環境が整備されることで納期内納付を向上させ、滞納者に対する滞納処分に係る経費（調査、督促状等）削減を進めることで、市税等のより一層の財源確保を図ることができた。
現状と課題	対象税目の拡大については、利用状況や担当課との意向を踏まえたうえで今後検討が必要。
今後の展望	納税者の利便性の向上、納税相談等の減少による事務の軽減につなげるため、引き続き納税者への周知の強化や対象税目の拡大を検討。

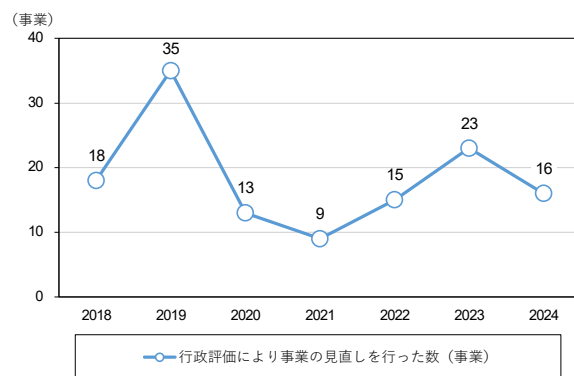
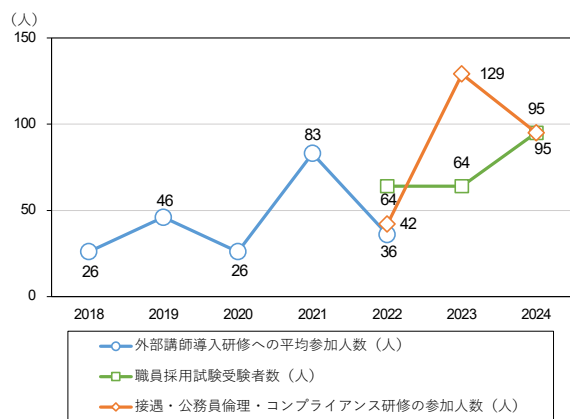
主要施策 I -7 効率的な行政運営

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	外部講師導入研修への平均参加人数	人	20.5 (2017)	36.0 (2022)	30.0 (2022)	◎
	行政評価により事業の見直しを行った数	事業	13 (2015~2017平均)	72 (2019~2022)	55 (2019~2022)	◎
後期	職員採用試験受験者数	人	139 (2021)	95 (2024)	150 (2026)	△
	接遇・公務員倫理・コンプライアンス研修の参人数	人	49 (2021)	95 (2024)	60 (2026)	◎
	行政評価により事業の見直しを行った事業数	事業	11 (2020~2021平均)	39 (2023~2024)	60 (2023~2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	3	2	1	0	0	91.7
中期基本計画	2	0	2	0	0	75.0
後期基本計画	2	2	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	7	4	3	0	0	89.3

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
総合計画・総合戦略推進市民委員会及び総合計画策定審議会設置・運営		A						
研修事業	B	B	B					A
指定管理者制度の活用及び検証とPFI等の活用の検討		A						
庁舎のあり方の検討					B			
BPR推進事業								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

労働人口の減少に伴い、職員数の減少が見込まれる中、効果的・効率的で持続可能な行政運営を推進するため、これまで実施してきた業務の見直しやデジタル技術の導入による業務の効率化・省力化を行ってきた。

また、行政評価を実施し、事業や取組の改善・見直しを通じて、適切な行政サービスの提供と市民への説明責任の遂行に努めている。

公共施設の運営面では指定管理者制度を導入し、民間に公共施設の管理をゆだねることで、民間のノウハウを活用した住民サービスの向上と経費節減を図っている。

《主要施策の今後の展望》

人手不足、職員数の減少が見込まれる中、職員の研修などによる知識・技能の習得、意識向上に取り組む。

現状に満足することなく、ゼロベースでの業務の見直しを行い、小さなことからBPR(業務改善)に取り組み、持続可能な仕組みを構築する。

《主な計画事業の状況》

総合計画・総合戦略推進市民委員会及び総合計画策定審議会設置・運営	
計画期間内の主な取組や成果	自治基本条例に基づき市民主体のまちづくりのため、産学金官労言などの各分野からの30人で構成する総合計画審議会で平成30年度に名寄市総合計画(第2次)中期基本計画、令和4年度に名寄市総合計画(第2次)後期基本計画を策定するとともに、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しを行った。
現状と課題	地方創生交付金や総合計画実施計画事業の評価、必要に応じた見直しを行い、市民と行政の協働によるまちづくりを推進してきた。
今後の展望	自治基本条例に基づき、今後も市民主体のまちづくりとして、計画策定への参画や市民と行政の協働による取組を推進する。

研修事業		
計画期間内の 主な取組や成果	職階ごとの研修について、管理職向けなどの研修対象を想定して周知を図るとともに、受講について個別に呼びかけを図り、受講につなげるようにしている。 また、職場会議等における意見を反映し、新採用職員に関して事前研修を実施するなど、より職場環境に応じた研修内容を構築するとともに、時代の変化に合わせた研修に取り組んだ。 令和2年度からeラーニングを開始し、研修を受けやすい環境づくりを行った。	
現状と課題	職員の能力向上及び意識改革を図り、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応可能な職員の養成を推進してきた。	
今後の展望	自治体職員としての知識習得・能力向上は必須である。加えて時代の変化を捉えた研修の受講により職員の意識を高め、市民サービスの維持・向上に努める必要がある。	
指定管理者制度の活用及び検証とPFI等の活用の検討		
計画期間内の 主な取組や成果	指定管理者制度の活用及び検証を進めるとともに、PFI等の手法による効率的かつ効果的な公共サービスの提供についての検討を行ってきた。	
現状と課題	これまで多くの公の施設に指定管理者制度を導入してきたが、近年は参入業者が少ないこと、また一部の施設においては指定期間が短いことが課題となっている。 公民が連携し質の高い行政サービスを提供していくためには、今後も民間活力の活用が不可欠であるため、指定管理者制度等の活用、検証を行う。	
今後の展望	民間の資金や能力を活用しながら公共施設の適正な管理体制を確保し、地域住民のニーズの多様化に効率的・効果的に対応していくためには、今後も継続した検証・検討作業を進めていく必要がある。	
庁舎のあり方の検討		
計画期間内の 主な取組や成果	令和3年3月策定の名寄市公共施設個別施設計画において、劣化度調査における劣化状況の評価で施設の利用に支障はないものの、建物の老朽化とともに部分的な劣化がみられる状態であるとされ、今後の方針は「維持補修」とされ、利用者に支障が生じないよう日常的に点検を実施し、必要に応じた修繕により施設の機能維持、長寿命化を図ることとしている。	
現状と課題	名寄庁舎は昭和43年、風連庁舎は昭和55年に建築され、ともに昭和56年の新耐震基準導入前の構造となっている。合併後も両庁舎を有効活用することとされ、平成21年度から23年度にかけて両庁舎の大規模改修を行い、老朽化した庁舎の延命を図りながら現在にいたっている。	
今後の展望	庁舎建て替えについては、地域の皆さんと時間をかけた慎重な議論を経ていく課題であると認識しており、併せて立地適正化計画や公共施設等再配置計画、公共施設個別施設計画と整合させた議論が必要になる。	
BPR推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	BPRの実施による業務効率化により職員のリソースを創出し、注力すべき業務に取り組み市民サービスの向上を図ってきた。	
現状と課題	本市における労働人口の減少に伴い、職員数や税収などの減少が見込まれる中、行政に対するニーズは複雑化・多様化しており、効果的・効率的で持続可能な行政運営が求められている。	
今後の展望	人口(労働人口)減少に伴い、職員数の減少が見込まれる中、行政サービスの維持・向上のためDXやBPR(業務改善)による業務の効率化が益々求められることとなる。	

基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】

市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

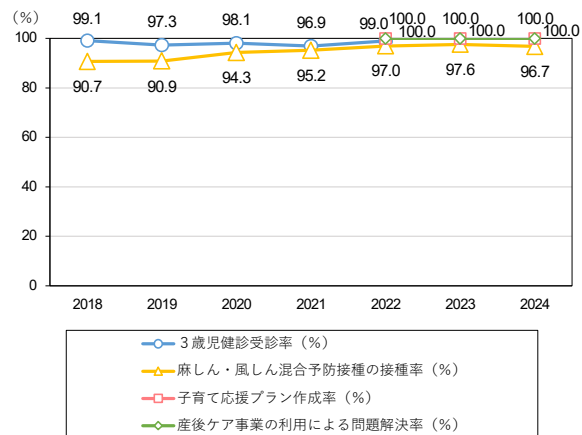
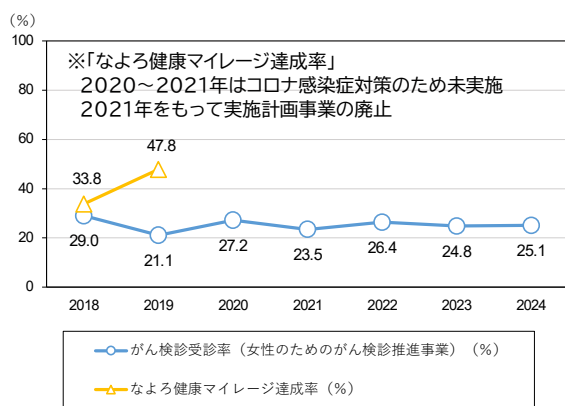
主要施策Ⅱ-1 健康の保持増進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	%	28.6 (2016)	26.4 (2022)	50.0 (2022)	△
	なよろ健康マイレージ達成率	%	53.2 (2016)	2021年をもって事業廃止 (2022)	55.0 (2022)	—
	3歳児健診受診率	%	98.2 (2016)	99.0 (2022)	100.0 (2022)	○
	麻しん・風しん混合予防接種の接種率	%	88.4 (2016)	97.0 (2022)	95.0 (2022)	◎
後期	がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	%	23.5 (2021)	25.1 (2024)	50.0 (2026)	○
	子育て応援プラン作成率	%	100.0 (2021)	100.0 (2024)	100.0 (2026)	◎
	産後ケア事業の利用による問題解決率	%	100.0 (2021)	100.0 (2024)	100.0 (2026)	◎
	麻しん・風しん混合予防接種の接種率	%	95.2 (2021)	96.7 (2024)	95以上 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	6	6	0	0	0	100.0
中期基本計画	7	7	0	0	0	100.0
後期基本計画	5	3	2	0	0	90.0
総合計画(第2次)全体	18	16	2	0	0	97.2

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
健康づくり運動推進事業		A			A			A
生活習慣病予防等活動事業	A				A			B
がん検診事業	A				A			B
特定不妊治療費助成事業		A		A				
母子健康支援・親子教室事業	A		A					A
産婦健康診査・産後ケア事業			A					
感染症対策事業	A					A		A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

乳幼児から高齢者まで市民の生涯を通じた保健対策として、子どもの健やかな発達・発育支援、さらに疾病予防や早期発見を目的に、健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導などを実施し、市民の健康づくりに取り組んできた。

母子の健康支援については、妊娠期からの切れ目ない支援を実施しており、産後心身のケアや育児のサポートなどきめ細かい支援を行う産後ケア事業を実施してきたほか、令和4年度からは3歳児健診で視力検査機器を用いた検査を導入し、視覚異常の早期発見、治療につなげている。

がん検診では、早期発見のため健診対象年齢を引き下げたほか、経済的な負担軽減など、検診を受診しやすい環境づくりに努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

各世代を通じて健康に過ごせるよう、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上と併せて、社会全体として市民の健康を支え、健康的な生活を送れる仕組みを目指す。

また、健康診査等による疾病の早期発見・早期治療や介護予防活動の充実により健康寿命の延伸を図る。

《主な計画事業の状況》

健康づくり運動推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市負担金、笹川スポーツ財団、名寄市国保、名寄市開業医師会、名寄市三師会、名寄商工会議所より補助金を受け、健康まつり実行委員会を組織し、5月の最終週に「名寄市健康づくりチャレンジデー」、地産地消費フェアと同時開催または、市民ショッピングセンター内での「なよろ健康まつり」を開催してきた。
現状と課題	市民の健康意識を高め、健康づくりの普及啓発を図る取組として実施してきた「名寄市健康づくりチャレンジデー」はチャレンジデーを企画提唱してきた笹川スポーツ財団の決定により令和5年度で終了したが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した令和5年度より「なよろ健康まつり」の開催場所の見直しや関係団体の協力を得て、幅広い年代が参加いただける企画となっている。
今後の展望	なよろ健康まつりは、健康に関する測定や体験、講演などを通して市民の健康意識の向上、健康づくりの普及啓発を図るうえでの重要な事業であり、多くの市民の方が楽しみながら参加できるよう関係団体の協力を得ながら、事業を進めていく。
生活習慣病予防等活動事業	
計画期間内の 主な取組や成果	令和元年度からは壮年期からの生活習慣病の重症化を予防する一環として、40歳の市民を対象に市内歯科医院において歯科疾患検診を無料で実施。 機能訓練事業は介護保険制度の浸透により一定の役割を終え、他サービスへの移行期間、3年を経て令和2年度をもって事業を廃止した。
現状と課題	健康的な生活習慣を若い世代から心がけ、生活習慣病などの発症及び重症化の予防に向けて、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう各種事業を実施している。新型コロナウイルス感染症の流行時には、一時事業の中止や縮小、延期をしたが、徐々に事業を再開し、依頼数、参加者数はともに増加している。
今後の展望	市民自らの健康管理に対する認識と自覚を高め、健康の保持増進に努められるよう、事業の実施を継続していく。
がん検診事業	
計画期間内の 主な取組や成果	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施。早期発見のため、検診対象年齢を引き下げ、内容の追加や受診者の経済的な負担軽減などを図りながら実施した。 【各種がん検診】 胃・肺・大腸・乳がん検診は30歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上、前立腺がんは50歳以上を対象に実施。 【女性のためのがん検診推進事業】 子宮頸がんを20歳～40歳までの5歳刻み、乳がんを40歳～60歳までの5歳刻み、大腸がんは40歳の女性に対し、検診費用が無料となるよう費用助成を実施。
現状と課題	がんは国の死因の第1位であり、本市においても死因の第1位となっており、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると推計されているため、早期発見、早期治療につながるがん検診の受診率を向上することが重要である。しかし、コロナ禍で全国的にもがん検診の受診率は低下しており、本市も同様な状況にある。
今後の展望	がん検診事業を継続して実施し、その受診率が向上することにより、がんの早期発見・早期治療につながることで、身体的負担の軽減を図りその人らしい生活の質の向上や医療費の軽減につなげる。

特定不妊治療費助成事業		
計画期間内の 主な取組や成果	「特定不妊治療費助成事業」では、体外受精・顕微授精及び男性不妊治療に要する費用のうち、「北海道特定不妊治療費助成事業」で受けた助成金を控除した額に対し、1回15万円または7万5千円を上限に費用の一部を助成した。 令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について保険適用されることとなったため、「特定不妊治療費等助成事業」として、1回の治療につき先進医療に要した費用の10分の7とし35,000円を上限に助成している。また、自宅から医療機関までの距離(往復分)に応じた基準額の3分の2をかけた額の助成も行っている。	
現状と課題	国の助成に拡充が図れてきているため、経済的な負担の軽減につながっている。 母子健康手帳交付時に申請を受けるケースもあるが、望む結果に恵まれないケースもあり、相談支援の難しさを感じる。	
今後の展望	少子化対策の一環として、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図り、健やかなこどもの誕生を望む夫婦に、より安全で安心な妊娠・出産を促すことを目的に、必要な助成を継続する。	
母子健康支援・親子教室事業		
計画期間内の 主な取組や成果	子育ての総合相談窓口としての子育て世代包括支援センター事業を中心に、関係機関と連携しながら、母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査・股関節脱臼検診・産後ケア等の費用の助成、マタニティ教室、こんにちは赤ちゃん訪問事業(生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問)、親子教室(のびのび親子教室、ちびっこひろば、親子ふれあいひろば、ぱくぱく離乳食教室)、妊産婦、育児相談や家庭訪問など、妊娠期からの切れ目ない支援を実施している。 令和4年度から実施している視力検査機器を用いた検査では、視覚異常の早期発見・治療につながっている。	
現状と課題	年々出生数が減少する中、地域的な特性として転勤者が約4割を占め、さらに、核家族化が多い現状に対し、育児の孤立化や身近に相談相手がいない等により、妊娠期から出産、産後、育児と継続して支援を必要とするケースが増加している。	
今後の展望	妊娠期から母子やその世帯が健やかに生活ができるよう、各種事業を通じて、切れ目ない支援を継続して実施していく。	
産婦健康診査・産後ケア事業		
計画期間内の 主な取組や成果	産後2週間、1カ月などの産婦に対する産婦健康診査(2回)及び産後(1年未満)の心身のケアや育児のサポートなどのきめ細かい支援を助産師(民間)に委託し行う産後ケア事業を実施し、係る費用の一部を助成している。	
現状と課題	民間の事業者の協力を得ながら、妊産婦への支援を行っている。	
今後の展望	産後うつや新生児への虐待予防等を図り、産後も安心して子育てを行ううえで重要な事業であることから、今後も事業を継続する。	
感染症対策事業		
計画期間内の 主な取組や成果	乳幼児等の予防接種については、定期予防接種を無料で実施し、望ましい時期に、より安心・安全に接種できるよう勧奨している。子宮頸がんワクチンについては、定期接種年齢だけでなく、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方を対象に対象年齢を超えて接種を実施した(令和6年度キャッチアップ事業終了)。高齢者については、定期予防接種(B類疾病)であるインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種費用の一部を助成している。 肺炎球菌予防接種については、適切な時期に接種できるよう、65歳以上であれば生涯1回の費用助成を継続して実施。国の緊急対策に基づき、風しんの追加的対策事業(令和元年度～)を延長して実施し、令和6年度をもって終了した。 令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施。	
現状と課題	感染症の発生を予防し、重症化を防ぐため、感染症の発生状況に応じた感染予防に関する正しい知識の普及啓発や予防接種法の改正に基づき、予防接種の充実を適正かつ迅速に講じていく。	
今後の展望	感染症の発生状況や国の予防接種の動向を注視し、事業の実施を継続していく。	

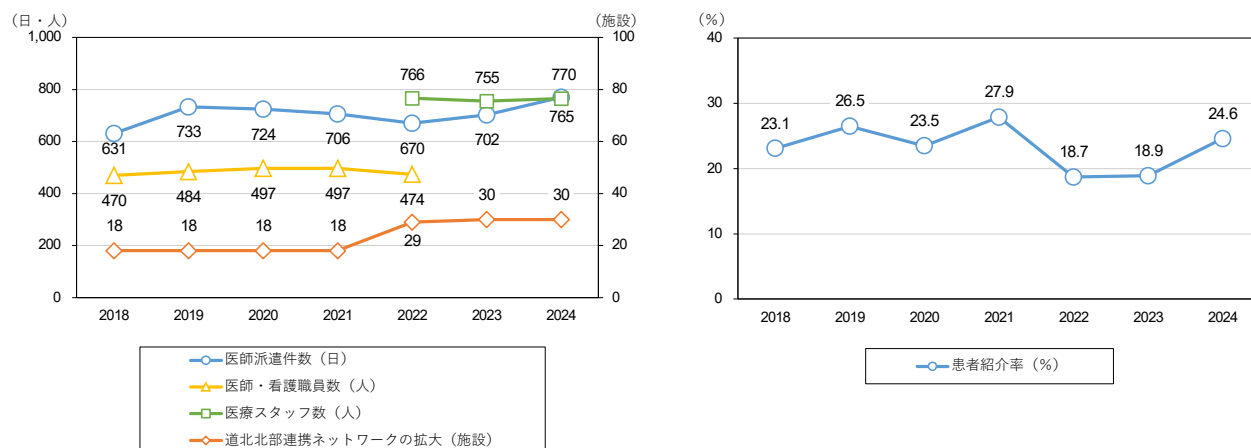
主要施策Ⅱ-2 地域医療の充実

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	医師派遣件数	日	585 (2016)	670 (2022)	650 (2022)	◎
	道北北部連携ネットワークの拡大	施設	16 (2017)	29 (2022)	20 (2022)	◎
	患者紹介率	%	26.5 (2016)	18.7 (2022)	30.0 (2022)	△
	医師・看護職員数	人	472 (2016)	497 (2020)	502 (2020)	△
後期	医師派遣件数	日	706 (2021)	770 (2024)	810 (2026)	○
	道北北部連携ネットワークの拡大	施設	18 (2021)	30 (2024)	36 (2026)	○
	患者紹介率	%	27.9 (2021)	24.6 (2024)	33.4 (2026)	△
	医療スタッフ数	人	774 (2021)	765 (2024)	822 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	10	9	1	0	0	97.5
中期基本計画	8	7	0	0	1	90.6
後期基本計画	6	5	0	1	0	91.7
総合計画(第2次)全体	24	21	1	1	1	93.8

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
地域医療支援事業の推進		A	A				A	A
道北北部連携ネットワークの拡大	A					A		A
地域包括ケアシステムの役割分担		A			A			
医療スタッフの充実	B	A	A					A
風連国民健康保険診療所整備事業		A						
病室等既存施設の改善整備		A						
高度・一般医療機器の更新整備		A						
名寄市開業医誘致助成事業		B		D	D	D	D	A
市立病院救命救急センター施設整備		A		A				
新名寄市病院事業改革プランの推進		A		A				
名寄東病院改築事業								C
手術室棟増改築事業						A		A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

施設の面では快適な療養・医療・看護体制を確保するため、病室等既存設備の改善整備を進めたほか、令和3年3月に自動精算機を導入、令和6年3月には手術室棟を増築し、急性期医療を担う病院として機能強化を図ってきた。

また、地域の医療体制の整備と強化を図るため、市内に新たに開業する医師・医療法人に対し、開設に係る経費の一部を助成する事業を整備し、令和6年10月に助成事業を活用した内科診療所が開業した。

名寄東病院は、建物の老朽化や医療ニーズの変化により、施設や機能の見直しが必要になっていることから新病院の整備について調査・検討を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

圏域医療機関の更なる役割分担の明確化と機能分化、連携強化が必要。

また、平成4年の院舎供用開始から30年以上経過し設備に老朽化が進んでいることや、当時は標準であった6人定員の病室が、現在は、よりプライベートを確保できる少人数の病室が求められること、新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症への対応など、多様化するニーズ、求められる施設・設備の変化に応じた更新を検討していく必要がある。

《主な計画事業の状況》

地域医療支援事業の推進		
計画期間内の 主な取組や成果	地域医療の充実のため、近隣医療機関に対し専門診療、夜勤、休日勤務等の診療応援に医師を派遣している。(へき地保健医療対策事業、地方・地域センター機能強化事業)	
現状と課題	道北三次医療圏においても医師・看護師等の不足が問題となっており、地域医療の確保が難しい状況になりつつある。	
今後の展望	地方における医師、看護師等の不足は今後も続くことが予想され、道北三次医療圏の住民生活に不可欠な医療提供体制を維持していくため、当該事業を継続していく必要がある。	
道北北部医療連携ネットワークの拡大		
計画期間内の 主な取組や成果	道北北部医療連携ネットワーク(ポラリスネットワーク)は「ID-Link」システムの導入によりさらなる連携を確立し、市内の名寄市立総合病院、風連国保診療所、たに内科クリニックを含む圏域内の12医療機関が医療情報公開型としてネットワークを構築し、遠隔救急トリアージが実施されている。 参照型医療機関においては、さらに上川北部地域、遠紋、宗谷及び留萌圏域の医療機関へ参照型医療機関として参加を呼びかけ、急性期を担う中核病院と慢性期や初期医療を担う診療所クリニックの特性を生かした医療機関の機能分担を進めている。	
現状と課題	道北北部地域の医療提供体制について、地域の医療ニーズに対応した過不足のない医療提供体制としていくため、医療機関相互の役割分担(病床機能の分化)と連携を促進・強化していくことが必要である。	
今後の展望	道北北部医療連携ネットワークを有効に活用しながら、利用医療機関を拡充し、医療機関の連携、医療資源活用の最適化を図り、この地域での医療提供体制を維持していく。	
地域包括ケアシステムの役割分担		
計画期間内の 主な取組や成果	介護・福祉行政に精通した専門職員の人員強化を図るとともに、これまで部門別に対応していた入退院支援や患者相談を令和3年4月に一元化し、診療部に所属していた「地域医療支援室」を「患者総合支援センター」に名称変更し独立部門とすることで、地域包括ケアシステムに求められる高度急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する患者サポート体制を強化した。	
現状と課題	今後さらに人口減少や高齢化の進展が見込まれることから医療需要の変化を見据え、北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化と地域包括ケアシステムの構築、また医療従事者の確保・養成などを推進していくことが必要である。	
今後の展望	さらなる高齢化の進展を見据え、医療介護連携ICTシステムをより拡充・活用することで関係職員の連携をさらに強化していくことが必要。	
医療スタッフの充実		
計画期間内の 主な取組や成果	地方では医師の偏在、看護師不足が深刻な事態であり、医師や看護師等の医療スタッフの安定的確保に向けて、魅力ある臨床研修や専門プログラムの作成、研修体制の充実、学資金枠の拡大、院内保育所改築等の環境整備等に取り組んできた。	
現状と課題	地方・地域センター病院、救命救急センターとして、本市のみならず道北北部地域の医療ニーズに応えられる医療提供体制を維持するため、医師、看護師等の医療スタッフの確保、充実が必要である。	
今後の展望	各大学等への募集活動、学資金貸与や奨学金返済支援制度の活用などにより新採用職員の確保に努めるとともに、医療DXの活用等による業務の改善、研修・教育環境の充実を図り、働きやすい環境を整備し医療スタッフを確保していく。	

風連国民健康保険診療所整備事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	医療機能の分担と病診連携を図るための施設整備と、プライマリケアを担う診療所として医療の多様化に対応できる医療機器の整備を図った。
	現状と課題	外来患者の傾向の変化や、医療機器の進化による代替対応等により、更新機器の選定には検討が必要であった。
	今後の展望	今後、ますます病診連携により他医療機関との連携が必要となる中、初期診断を行う上で、医療機器整備が重要となってくるため、必要に応じて施設整備や医療機器の更新を行う。
病室等既存施設の改善整備		
	計画期間内の 主な取組や成果	病院の全面改築から25年が経過し、病室等施設の老朽化が進行していることから、快適な療養・医療・看護体制を確保するため、病室等既存設備の改善整備を進めた。
	現状と課題	各施設の不具合への対応及び当時想定していなかった施設基準に対応するための施設整備を実施した。
	今後の展望	今後も院内施設を活用していくことから、長期的な整備計画に基づき、設備の改善整備を推進する。
高度・一般医療機器の更新整備		
	計画期間内の 主な取組や成果	地方・地域センター病院として、高度医療に対応可能な環境整備するため、医療機器を更新した。
	現状と課題	医業費用全体で経費節減に取り組んでいるが、十分な予算の確保が困難なため、各診療科からの予算要求を受けて、院内選定委員会において緊急性等の優先順位の高い医療機器を更新した。
	今後の展望	健全経営に努めながら、質の高い医療の提供と的確な診療を行うための機器更新に努める。
名寄市開業医誘致助成事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市内に新たに開業する医師・医療法人に対し、下記のとおり開設に係る経費の一部を助成しており、令和6年10月に助成事業を活用した内科診療所が開業した。
	現状と課題	市内開業医の高齢化や廃業により、身近で安心して受診できるかかりつけ医が減少し、他の開業医や市立総合病院への負担が増大し、地域の医療体制の整備と強化が急務であると開始した事業。条例制定時には助成対象を内科に限定していたが、今後は内科に限定せず、市長が認める診療科として、市内の医療提供体制の現状を踏まえながら事業を展開する。
	今後の展望	本市を取り巻く医療環境も変化していくため、その状況を注視して誘致を進めていき、開業医誘致制度の申請があった際は、名寄市開業医誘致助成対象者検討委員会に意見を求め、助成対象とする診療科について決定していく。
市立病院救命救急センター施設整備		
	計画期間内の 主な取組や成果	平成26年の新棟(精神科病棟)改築に合わせてヘリポートを整備し、北海道医療計画に基づき、重篤な救急患者の救命医療を担うことを目的に、平成27年8月1日から「地域救命救急センター」の運用を開始した。同年12月1日からは、専門医による重篤な患者への早急かつ適切な治療開始を目的にドクターカーの運用も開始している。
	現状と課題	専門医・看護師等の人材確保、研修や実習等を通じて各医療機関・消防署との連携も図られているが、医療圏内の各医療機関の在り方も変化していくことが予測されるため、救急資材の整備、人材育成に関する研修が必要と思われる。
	今後の展望	地方・地域センター病院として救命救急体制を堅持するために、医師・看護師等の人材確保に努め、医療圏内の人口減少や医療機能の変化に対応するために、更なるICTの活用、救急資材の整備、人材育成に関する研修を検討する。

新名寄市病院事業改革プランの推進		
計画期間内の 主な取組や成果	道が策定する地域医療構想を踏まえ、公立病院が果たすべき役割を明確化し、経営の効率性や病院間の再編成等を推進するため、平成28年7月に「新名寄市病院事業改革プラン」を策定した。年度ごとに点検・評価を実施し、適宜見直しを図った。	
現状と課題	年度ごとの点検・評価、適宜見直しを図りながら健全経営、医療提供体制の充実に努めてきたが、医師・看護師の偏在・不足、新型コロナウイルス感染症の蔓延、近年の人件費・物価の高騰による影響など、地域医療を取り巻く環境は大きく変化している。	
今後の展望	将来にわたって安定的に医療を提供するため、地域全体で医療資源を最大限活用し、それぞれの医療機関の役割・機能をさらに見直し、明確化・最適化したうえで高度に連携を深めることを目的に、令和5年6月、これまでの「新名寄市病院事業改革プラン」を土台として、国のガイドラインで追加された項目を補強した「名寄市病院事業経営強化プラン」を策定した。	
名寄東病院改築事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄東病院は、長年にわたり地域医療を支えてきたが、建物の老朽化や医療ニーズの変化により、施設や機能の見直しが必要になっている。 このため、新病院の整備についてさまざまな角度から調査・検討を行い、令和6年度末に「名寄東病院新病院基本構想・基本計画(調査報告)」としてとりまとめた。	
現状と課題	施設・設備の老朽化が進み、医療機能の維持が難しい状態であるため、市街地区域への移転、民間医療機関との医療機器・設備の共同利用、医療ニーズの変化を踏まえたダウンサイジングを見据えた基本構想・基本計画を策定したが、制度上の制限や多額の改築費用など各種課題が明らかになった。	
今後の展望	各種課題が明らかになったことから、想定した敷地での改築は困難と判断。 現在の敷地等を活用しながら、必要な機能の再整備や他医療機関との連携を段階的に進めるなど、多角的な視点での再検討を行う。	
手術室棟増改築事業		
計画期間内の 主な取組や成果	地域で唯一の高度急性期医療を担う病院として、手術室の機能強化及び再整備を実施した。	
現状と課題	平成4年に本館が完成して以来、手術室の大規模な改修は行われておらず、空調設備や床などの老朽化が進んでいた。また、最新の医療機器を使用する手術にも十分に対応できない状況であった。	
今後の展望	今後も、地方・地域センター病院、救命救急センターとして、圏域の他の医療機関とともに、道北北部地域の医療提供体制を維持・充実させていく。	

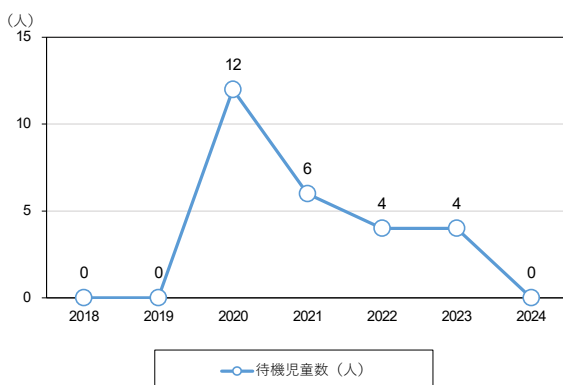
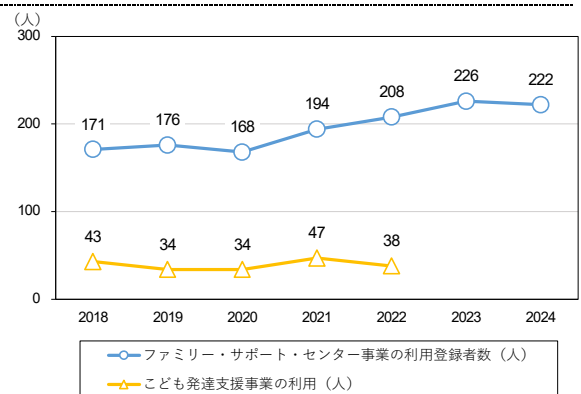
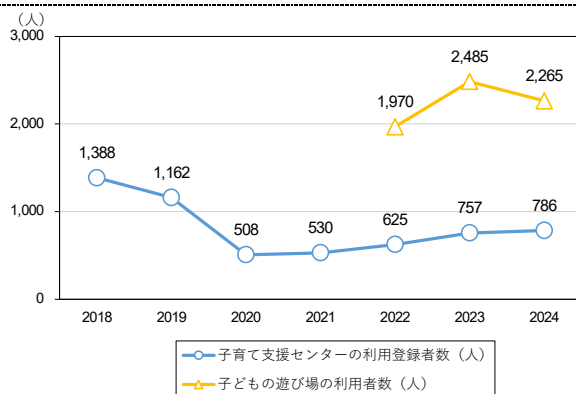
主要施策Ⅱ-3 子育て支援の推進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	子育て支援センターの利用	人	1,324 (2016)	625 (2022)	1,450 (2022)	△
	ファミリー・サポート・センター事業の利用	人	128 (2016)	208 (2022)	160 (2022)	◎
	待機児童数	人	6 (2016)	4 (2022)	0 (2022)	○
	こども発達支援事業の利用	人	54 (2016)	38 (2022)	60 (2022)	△
後期	子育て支援センターの利用登録者数	人	1,388 (2018)	786 (2024)	1,400 (2026)	△
	子どもの遊び場の利用者数	人	1,379 (2021)	2,265 (2024)	1,440 (2026)	◎
	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録者数	人	194 (2021)	222 (2024)	200 (2026)	◎
	待機児童数	人	6 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	16	10	3	2	1	84.4
中期基本計画	11	11	0	0	0	100.0
後期基本計画	12	11	0	1	0	95.8
総合計画(第2次)全体	39	32	3	3	1	92.3

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

※認可保育施設等への移行支援事業はD評価だが、事業の目的を達成した上で完了したことからA評価として算定する

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
公立保育所等整備事業				A				
認定こども園等整備事業							D	A
市立保育所における食育の推進	A							
名寄市要保護児童地域対策協議会の運営	A							
民間特定教育・保育施設への運営支援	A			A			A	A
名寄市待機児童解消緊急対策事業		C						
認可保育施設等への移行支援事業		D						
保育対策総合支援事業								A
乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業		A		A			C	A
乳幼児等医療給付事業		C	A				A	A
地域子育て支援拠点事業		B						
子育て支援センター運営事業				A				A
子育て支援活動助成事業		A						
ファミリー・サポート・センター事業		B		A			A	A
子ども家庭総合支援拠点事業		B	A					A
ひとり親家庭等医療給付事業		A		A				A
相談支援事業	A		A				A	A
家庭児童相談事業	A							
こども発達支援事業	A			A				C
こどもの遊び場整備事業				A				
障がい児教育・保育への支援	A							
出産・子育て応援事業(妊婦等包括相談支援事業)								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

保育サービスの面では慢性的な保育士不足に対応するための緊急対策により保育士等の確保を進め、令和6年4月1日時点における待機児童は0人となった。

ハード面では公立保育所の老朽化に対応するため、西保育所と南保育所を統合し、市立認定こども園「あいあい」を令和6年4月に開園するとともに、かねてから要望の多かった子どもの遊び場として令和3年12月にこども用屋内遊戯施設「にこにこらんど」を整備し、市内外から多くの親子に利用いただいている。

また、子育て世帯の経済的負担の解消に向けて、医療費の全額助成を令和2年には小学校6年生まで、令和6年には高校生年代までに拡大して実施している。

《主要施策の今後の展望》

年度途中の保育ニーズに対応できるよう、保育提供体制の構築について検討を行う。

令和8年4月から乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が全国一律で実施となる。

《主な計画事業の状況》

公立保育所等整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	老朽化している保育所の統廃合及びこども発達支援センターの併設並びに、市内の私立幼児教育施設への給食搬出による認定こども園化への促しにより、幼児教育・保育体制の確保を図るため、令和2年度に基本設計を進めていたが、認定こども園等整備事業に移行した。	
現状と課題	公立保育所は市内に3カ所設置しているが、いずれの保育所も建築から40年以上経過しており老朽化が進んでいる。また、共働き世帯の増加等により3歳未満児の保育ニーズが高まってきていることから、待機児童を出さないための受け入れ体制を整備する必要がある。	
今後の展望	待機児童の解消を図るため、保育の提供体制について、少子化・共働き世帯の動向を考慮し検討を行う。	
認定こども園等整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	西保育所と南保育所を統合し、令和6年4月から市立認定こども園「あいあい」を開園した。	
現状と課題	施設の老朽化による修繕コストがかさんでいる。就学前人口も減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加等による保育ニーズが高いことから保育士、保育量(特に3歳未満児)の確保が必要。	
今後の展望	待機児童の解消を図るため、保育の提供体制について、少子化・共働き世帯の動向を考慮し検討を行う。	

市立保育所における食育の推進	
計画期間内の 主な取組や成果	所庭での食物の栽培や収穫、農家さんに協力いただき、スイートコーン・ジャガイモの収穫体験や、収穫物を使用した試食及び保育所栄養士による食育講座を実施した。
現状と課題	各保育所において所庭の畑で育てた野菜を活用した収穫祭を実施し、野菜が育っていく過程や熟していく過程を観察することで、食べものの大切さなどを学んでいる。
今後の展望	名寄市食育推進計画及び各保育所の食育計画に基づき、今後も事業を継続する。
名寄市要保護児童地域対策協議会の運営	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市要保護児童地域対策協議会を設置し、虐待を受けているこどもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、実務者会議や個別ケース会議などの取組を実施している。
現状と課題	代表者、実務者会議を定期的に実施できており、関係機関との連携を図ることが出来ている。しかし、虐待通告の件数は全国的にも増加傾向にある。
今後の展望	市町村としての虐待対応の重要性は高いことから、要対協の活動を継続することで、児童虐待防止及びケースの重篤化防止を図る。
民間特定教育・保育施設への運営支援	
計画期間内の 主な取組や成果	子ども子育て支援新制度により、民間特定教育・保育施設へ公定価格により積算された施設型給付費・地域型保育給付費を給付し、各施設の安定的な運営を保証してきた。
現状と課題	市内の民間施設は全て施設型給付費を受けて運営しており、安定的な運営ができています。しかし、近年は共働き世帯が増加し、短時間の幼児教育よりも長時間の保育希望者が増えているが、保育士不足により受け入れできない状況がある。
今後の展望	保育士不足により育児休業期間終了に伴う年度途中での待機児童が発生している。少子化に伴い保育ニーズの減少が見込まれるが、民間施設の受け入れ体制との均衡が図られ、保護者の希望に沿った利用につながるよう、民間施設の維持が不可欠であり、安定的な運営を支援する必要がある。
名寄市待機児童解消緊急対策事業	
計画期間内の 主な取組や成果	慢性的な保育士不足を解消するため、市内の保育所等に勤務する際に就職支援金を支給した。 また、修学資金の返還額に対して助成を実施する。事業主が借り上げた宿舎に保育士等を入居させる場合、宿舎借り上げに係る経費を助成した。
現状と課題	潜在的保育士の再就職をはじめ、保育士等の確保により、年度当初における待機児童解消につながっており、令和6年4月1日時点における待機児童は0人となった。 しかし、年度途中の育児休業期間終了等に伴う入所希望については、保育士不足により対応できていない。
今後の展望	子育て環境の充実を図る上で、幼児教育・保育施設の人材確保は重要であり、今後においても、各施設の状況を把握しながら、事業の継続を検討する。
認可保育施設等への移行支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	特定教育・保育施設の施設型給付費に準じ、入所児人数に応じた運営費の助成を実施した。また、割高となっている保育料の平準化を実施することで、保育利用者の選択肢を拡大し待機児童の解消を図ってきた。
現状と課題	本事業実施により、令和元年度から認可外保育施設から認可保育と同等基準の小規模保育事業所へ移行を実現した。
今後の展望	小規模保育事業所へ移行したことで、本事業は完了。

保育対策総合支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	潜在保育士等の就職支援を行い、保育の担い手となる保育士を確保してきた。また、保育士の業務負担軽減により、離職防止を図るため保育補助者の雇上げに対する支援を実施している。	
現状と課題	全国的な待機児童問題解消のため、都市部を中心に保育士の確保が進んでいるものの、地方においては慢性的な保育士不足となり、待機児童が発生している。	
今後の展望	令和8年度から全国一律で乳児等通園支援事業が始まることから、円滑な実施に向けて保育士の新規採用、離職防止策の継続が必要である。	
乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業		
計画期間内の 主な取組や成果	乳幼児期の紙おむつの使用は、子育てにおける負担軽減の観点から現代社会においては一般的となっており、その結果出産によって使用済み紙おむつの処分費用の増加へとつながっている。このことから、乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給にあたって、20L炭化用ごみ袋を2歳誕生月までの生後月数に応じ支給することとして平成28年4月から実施をしている。	
現状と課題	少子化、人口減少社会において、その対策は地域にとって喫緊の課題となっており、子育てに係る負担が大きいことが、少子化の要因の一つとなっている。そのため、子育てにかかる保護者の負担軽減を図り、出産、育児に対する不安を解消することが喫緊の課題である。	
今後の展望	子育て世帯の経済的負担軽減策として有用であるが、令和9年度からのごみ処理方法の変更に伴い、事業費が増大する。令和4年度から、出産・子育て応援事業として、妊産婦に対し合計10万円の給付も新たに始まっており、令和8年度末での廃止を検討。	
乳幼児等医療給付事業		
計画期間内の 主な取組や成果	平成26年8月診療分から、小学生までの児童等(小学生は入院・指定訪問看護のみ)を対象に、保険証が適用される病気または負傷で病院等にかかった時の医療費の全額助成を行っている。 令和2年10月診療分からは医療費の全額助成を小学校6年生までに拡大、令和6年10月診療分からは高校生年代(18歳年度末)までに拡大して実施している。	
現状と課題	経済的負担を軽減することで子育て世帯が安心して受診できるよう、高校生年代(18歳年度末)までの医療費を全額助成している。 こども医療費の助成拡大を実施している自治体が増加し、全国の2/3の自治体が高校生まで医療費助成の対象としており、地域間でこども医療費の助成に格差が生じている。	
今後の展望	全国的に高校生年代まで医療費助成をしている自治体が多いことから、現行どおり継続。	
地域子育て支援拠点事業		
計画期間内の 主な取組や成果	子育て支援拠点施設の開放や、各種親子行事の開催(身体測定、離乳食、行事制作)又、文化センターを活用してのホール開放を実施。	
現状と課題	ひまわりらんど設置前は市内の公共施設を利用しながら移動開設を行っていたが、ひまわりらんどを開所したことで利用者がいつでも利用できる環境の整備が出来、保護者の子育ての不安感・孤立感の解消につながっている。	
今後の展望	子育てしやすい環境づくりとして、就学前の子どもに対する子育て支援の重要性は高く、子育て支援に対するニーズも高いことから今後も継続する。	

子育て支援センター運営事業		
計画期間内の 主な取組や成果	子育て支援拠点施設の開放、各種親子行事の開催(身体測定、離乳食、行事制作)、文化センターを活用してのホール開放、大学模擬保育室を活用した土曜日開所(隔週)。令和3年度には新たな子育て支援の拠点としてこどもの遊び場整備を行った。	
現状と課題	少子化や核家族化の進行により、子育て中の保護者の孤立感や不安感が増大していることから、保護者の心身の負担軽減を図り、以てこどもの健全育成に資する施策が必要である。	
今後の展望	核家族化の進行により、相談支援をはじめとする子育て支援は重要性が高いことから今後も継続して実施。	
子育て支援活動助成事業		
計画期間内の 主な取組や成果	地域における育児の相互援助活動の活性化と子育て支援体制の充実を図るため、子育て家庭を応援する事業を企画立案し、実施する団体に対し助成金を交付した。	
現状と課題	子育ての孤立化を防ぐために、行政の支援だけでなく保護者が自主的に考え企画運営する共助による子育て支援を推進してきた。	
今後の展望	地域全体で子育て支援に対する機運を醸成するとともに、地域における相互援助活動の活性化を図るため、今後も事業を継続する。	
ファミリー・サポート・センター事業		
計画期間内の 主な取組や成果	こどもの一時的な預かりや送迎など住民相互で子育て支援を行うための組織として、社会福祉協議会に委託を行い、会員募集や利用会員と提供会員のマッチング、会員に対する講習会を実施した。	
現状と課題	本市は転勤による転入者が多く、近隣に近親者や知友人がいない場合が多いことから、子育ての孤立化を防ぎ、地域とのつながりがもてる環境整備が必要である。また、利用しやすいサービスを提供するためには、一定数の提供会員の確保が必要である。	
今後の展望	本事業の目的や利用方法の周知を行い、提供会員の確保を進めることで、利用しやすい環境整備を図る。	
子ども家庭総合支援拠点事業		
計画期間内の 主な取組や成果	児童等に対する必要な支援を行うための拠点を整備し、児童家庭に関する実情の把握、情報の提供、調査・指導、関係機関との連絡調整を一体的に担う。 又、名寄市要保護児童地域対策協議会を運営し、調整機関として各機関との連絡調整を図る。	
現状と課題	国における児童虐待件数は、増加の一途を辿っており、悲惨な事件も後を絶たない。すべての子どもを虐待から守り、健やかな成長を支援するための体制整備が必要である。	
今後の展望	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合した、こども家庭センターの設置を検討する。	
ひとり親家庭等医療給付事業		
計画期間内の 主な取組や成果	北海道の交付要綱に準じて、ひとり親家庭等の生活安定と自立へ向けて医療費等の支援を行ってきた。	
現状と課題	経済的支援が必要なひとり親世帯においては、母(父)子の医療費負担が家計を圧迫することから、安心して受診できる支援が必要である。	
今後の展望	北海道が実施している医療給付事業に合わせて実施しており、現行どおり継続。	

相談支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	18歳未満のお子さんを対象に福祉に関する各般の問題につき、本人や保護者からの相談に応じ、必要な通所サービスの利用に係る児童支援利用計画またはサービス等利用計画を作成及び定期的なモニタリングを実施している。	
現状と課題	障がいのある、もしくは疑いのある18歳未満のお子さんが、学校や幼稚園、保育所など各集団での生活に困りごとを抱えている場合に、本人や保護者、関係機関から相談を受け、ぽっけで相談支援を実施している。	
今後の展望	本人や保護者、関係機関からの相談に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むスキルの向上を目指し、本人の意思に基づき、必要な障害福祉サービスが提供されるよう、児童発達支援利用計画の作成と定期的なモニタリングを実施していく。	
家庭児童相談事業		
計画期間内の 主な取組や成果	要保護児童への対応及び相談業務として下記の業務を行った。 ・虐待の恐れのある家庭の情報収集及び保護者及び対象児への相談業務 ・巡回児童相談の日程調整、保護者及び関係機関への連絡 ・名寄市要保護児童対策地域協議会事務局として個別ケース会議開催の調整	
現状と課題	平成31年度からこども家庭総合支援拠点事業に移行し、相談支援を行っている。	
今後の展望	今後設置予定のこども家庭センターにおいて、今後も事業を継続する。	
こども発達支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	発達を促すための支援が必要な地域の未就学児童に対して、児童支援利用計画における総合的な援助の方針等を踏まえ、一人ひとりに適した日常生活における基本動作や知識の習得、集団生活への適応訓練を行ってきた。	
現状と課題	発達の遅れや支援が必要な子どもとその保護者に対して必要な相談と支援を行う必要がある。	
今後の展望	母子通園型の療育支援を行うことで、保護者がこどもとの関わり方や成長を実感できしており、保護者の満足度も高いことから継続実施が必要。	
こどもの遊び場整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市内には、サンピラーパークの屋内施設はあるが、冬季はカーリングホールとなるため閉鎖されることから、市街地に冬季や雨の日において、子どもが安心して遊び、身体を動かせる施設の要望が多くあった。 そのため、令和3年12月にこども用屋内遊戯施設「にこにこらんど」を整備し、子どもの遊び場の充実を図った。	
現状と課題	市内外から多くの親子の利用がある。	
今後の展望	今後も屋内遊戯施設「にこにこらんど」を安心して利用できるよう維持管理に努る。	
障がい児教育・保育への支援		
計画期間内の 主な取組や成果	各幼児教育・保育施設において、障がい児保育研修を受講し資質向上に努めるとともに、保育所等訪問支援事業を実施するなど、関係機関と連携してきた。	
現状と課題	各幼児教育・保育施設において、障がい児保育に関する取組を進めてきた。	
今後の展望	今後も関係機関や関係課と連携し、就学前の障がい児教育・保育の充実に努める。 また、障がい児が安心して過ごすことができるよう、保育士等の加配の充実について検討を進める。	

出産・子育て応援事業(妊婦等包括相談支援事業)

計画期間内の 主な取組や成果	令和4年度から出産・子育て応援交付金事業(伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金)を推進してきたが、令和7年度から法律に基づく制度(妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支給給付)として、伴走型の支援と給付を行っている。
現状と課題	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない包括的な支援を行う伴走型の相談支援と妊婦のための支援給付による経済的支援をしている。
今後の展望	妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を、関係機関とも情報共有しながら切れ目のない必要な支援を引き続き行うとともに、支援給付にあたっては、電子申請受付を行うなど、妊婦等の利便性向上と負担軽減を行う。

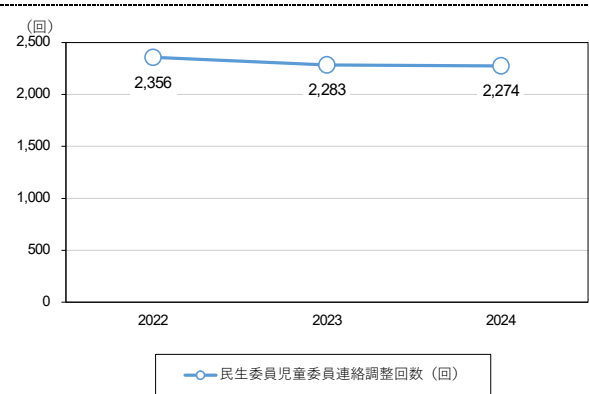
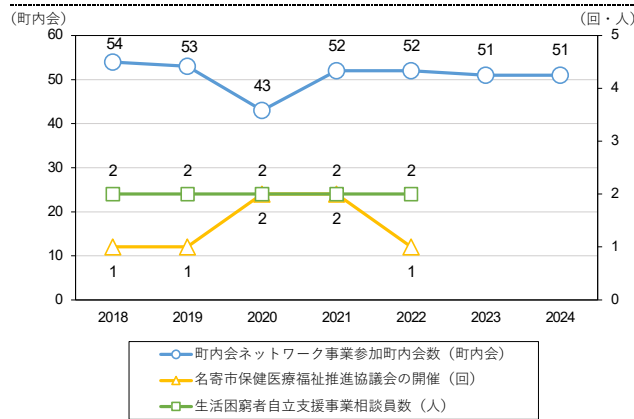
主要施策Ⅱ-4 地域福祉の推進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	町内会ネットワーク事業参加町内会数	町内会	56 (2016)	52 (2022)	72 (2022)	△
	名寄市保健医療福祉推進協議会の開催	回	3 (2016)	1 (2022)	3 (2022)	△
	生活困窮者自立支援事業相談員数	人	2 (2016)	2 (2022)	2 (2022)	◎
後期	町内会ネットワーク事業参加町内会数	町内会	52 (2021)	51 (2024)	72 (2026)	△
	民生委員児童委員連絡調整回数	回	2,209 (2019)	2,274 (2024)	2,650 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	6	6	0	0	0	100.0
中期基本計画	5	3	0	1	1	75.0
後期基本計画	4	2	1	1	0	81.3
総合計画(第2次)全体	15	11	1	2	1	86.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
町内会ネットワーク事業		A			A			B
名寄市保健医療福祉推進協議会の運営	A							
社会福祉協議会運営事業費補助金	B	A			A			A
総合福祉センター整備事業		A						
生活困窮者自立支援事業		A				D	C	C
低所得者の冬の生活支援事業 (福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業)	C	A				C	A	A
ごみ出し支援サービス					A			

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、名寄市社会福祉協議会をはじめとする様々な福祉関係団体と連携しながら地域における支援のネットワークづくりや生活支援の体制づくりを進めてきた。

老朽化が進んでいた総合福祉センターは、平成28年度から令和元年度にかけて大規模改修を行い、福祉推進の拠点としての機能の充実を図った。

生活困窮者等への支援としては、平成29年度から「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を開始し、学習支援や居場所の提供を行った。

また、令和3年度からは引きこもり等により就労が困難となっている方を対象に「就労準備支援事業」を実施している。

《主要施策の今後の展望》

住み慣れたこの地域で、子ども、高齢者、障がい者などすべての市民が、互いに支え合いながら、自分らしく生きるための「自立と共生」の地域社会づくりを目指す。

また、市民誰もが安心して健やかに暮らしていくことができるように、保健医療福祉の連携をさらに進めるとともに、民生委員児童委員をはじめとする市民と協働して、重層的で包括的な支援体制づくりを進める。

《主な計画事業の状況》

町内会ネットワーク事業		
計画期間内の 主な取組や成果	町内会、老人クラブ、民生委員児童委員が連携してネットワークを構築し、地域での支援が必要な方がいる世帯を対象に「訪問・声かけ活動」「生きがいづくり活動」「除雪活動」「世代間交流」「その他地域支え合い活動」の事業を実施した場合において、町内会の人口を基に算出した基本助成と、選択した事業ごとの参加人数や回数を基に算出した助成をおこなってきた。	
現状と課題	地域福祉計画の目的である「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる」よう、市民が相互に助け合い、地域住民が主体となって地域生活支援体制の確立を目指し、町内会へ取組事業別に支援をおこなっている。町内会役員の高齢化等による成り手不足などから、全町内会が取り組む迄には至っていない。	
今後の展望	社会福祉協議会と連携しながら町内会の現状や課題を把握し、既存の活動を基盤とした実行しやすい内容の提案や幅広い世代が町内会に参画しやすい環境整備を進めるなど、町内会活動の支援に取り組む。随時事業内容の改善を図りながら進めていく。	
名寄市保健医療福祉推進協議会の運営		
計画期間内の 主な取組や成果	少子・高齢化の進行や核家族化などにより、社会構造が大きく変化する中で、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉サービスのネットワーク化を図り、総合的な保健医療福祉施策を推進することを目的とし、豊かな福祉社会の推進と保健医療の機能の充実を促進することを責務として設置した。 国において策定が義務付けられている計画等の審議のみならず、名寄市開業医誘致条例の制定など地域課題の解決に向けた取組も行っている。	
現状と課題	保健医療福祉分野における代表者及び学識者を含む15名で構成しており、各分野から福祉行政に対する提言・助言・検証・審議を頂いている。	
今後の展望	福祉行政推進のための外部機関として必要性が非常に高いことから、今後も設置を継続する。	
社会福祉協議会運営事業費補助金		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市の地域福祉推進を目的に各種事業を実施している社会福祉協議会に対し、人件費及び事業実施にかかる経費を補助した。	
現状と課題	社会福祉法第109条に規定され、地域福祉の推進を図ることを目的とした組織に対し、運営費を助成することで、安定的な組織運営と強固な地域福祉の基盤づくりに寄与している。	
今後の展望	社会福祉協議会の運営状況等を的確に把握し、効果の測定等も行いながら、地域福祉推進のため有効な補助金となるよう進めていく。	
総合福祉センター整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	総合福祉センターの大規模整備として、平成28年度に身体障がい者用トイレ改修工事、平成29年度に屋上防水改修工事、令和2年度に洗浄便座取付工事、令和3年度に視聴覚室エアコン更新工事、照明LED化、令和4年度に高圧受電設備改修工事、令和5年度に真空式温水器（ボイラー）入替工事、令和7年度に2階（旧こども発達支援センター）改修工事等を実施した。	
現状と課題	老朽化に伴う修繕や改修、近年の猛暑により空調設備の整備が必要となっている。	
今後の展望	指定管理者と協議しながら計画的に進める。	

生活困窮者自立支援事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	平成29年度からは、貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援や居場所の提供を行い、子ども本人の学習意欲を促進させることを目的に生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施。 また、令和3年度から引きこもり等により就労が困難となっていた方を対象に就労準備支援事業を実施している。
	現状と課題	経済的問題や家庭の問題など多様で複合的な問題を抱える生活困窮世帯に対し、国の必須事業と任意事業を組合せ包括的な支援を行ってきた。 市民生活は、この3年間、生活保護の保護率は横ばいで、生活困窮者自立支援事業の利用者は、コロナ禍で増加し、生活福祉資金(コロナ特例貸付)の貸付を受けた方が約7割となっている。 また、学習支援事業についてはコロナ禍により令和2年度から休止となっている。
	今後の展望	必須事業と任意事業の組み合わせによって、より多様な課題に対応できるよう関係機関との連携を強化し事業を継続する。また、制度の内容を地域住民等に広く周知し、地域全体で生活困窮者の自立に向けて支援する体制づくりを進めていく。
低所得者の冬の生活支援事業(福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業)		
	計画期間内の 主な取組や成果	歳末たすけあい運動義援金品配分世帯等を対象に、100L分の灯油券及び電気料5,000円を支給した。
	現状と課題	灯油価格、電気料金が高騰したが、本事業に加えて政府の重点支援地方交付金を活用した住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策各種給付金等により一定の効果があつたものとする。 オール電化の住宅等、灯油券を使用することが出来ない世帯に対する支給方法等が課題となっている。
	今後の展望	冬期の暖房用灯油の購入によって生活費に大きな負担を受ける世帯に対し、生活意欲の維持を図るため、補助金等を活用した財源確保を行い、対象者へ確実に支援が行き届くよう事業を継続する。
ごみ出し支援サービス		
	計画期間内の 主な取組や成果	居宅サービス計画等において、ごみ出し支援が計画され、サービス提供事業所のホームヘルパーによる高齢福祉サービス、または、障がい福祉サービスを受けている世帯において、訪問介護の際にホームヘルパーがごみ出しを行う事業。
	現状と課題	市内拠点施設4か所(名寄地区3・風連地区1)にごみ出し支援専用ごみステーションを設置し、ホームヘルパーが利用世帯を訪問した際ごみを収集し、収集したごみは曜日に関係なく専用のごみステーションに搬入できる。搬入されたごみは、家庭ごみの収集委託業者が各地区の収集日に合わせて収集している。
	今後の展望	ごみ出しが困難な高齢者等への支援を行うため、今後ごみ出し支援サービスを継続する。

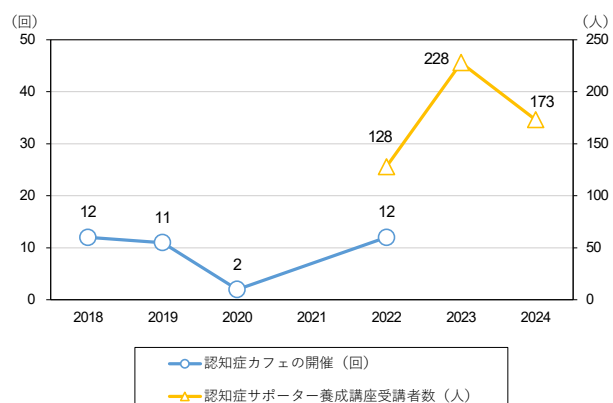
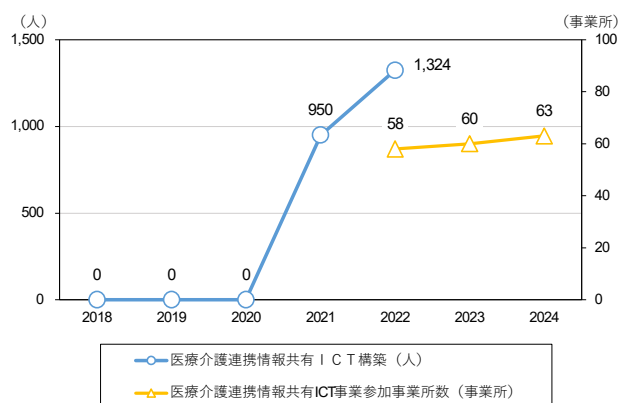
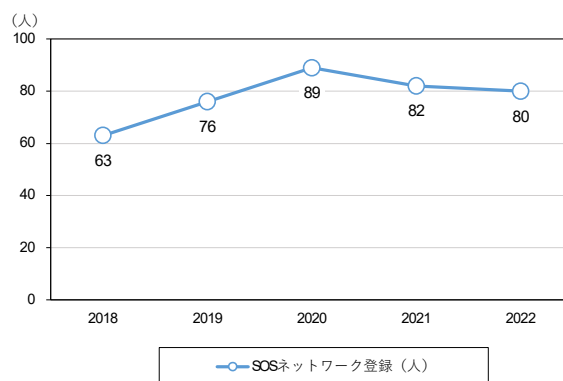
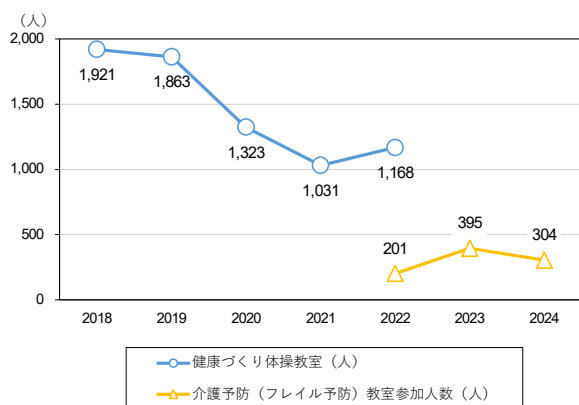
主要施策Ⅱ-5 高齢者施策の推進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	健康づくり体操教室	人	1,947 (2016)	1,168 (2022)	3,000 (2022)	△
	SOSネットワーク登録	人	48 (2016)	80 (2022)	84 (2022)	○
	医療介護連携情報共有ICT構築	人	0 (2016)	1,324 (2022)	380 (2022)	◎
	認知症カフェの開催	回	—	12 (2022)	12 (2022)	◎
後期	介護予防(フレイル予防)教室参加人数	人	754 (2019)	304 (2024)	980 (2026)	△
	医療介護連携情報共有ICT事業参加事業所数	事業所	58 (2021)	63 (2024)	65 (2026)	○
	認知症サポーター養成講座受講者数	人	313 (2019)	173 (2024)	400 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	10	10	0	0	0	100.0
中期基本計画	10	9	0	0	1	92.5
後期基本計画	8	5	2	0	1	84.4
総合計画(第2次)全体	28	24	2	0	2	92.9

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
一般介護予防事業	A		A					A
認知症総合支援事業	A				A		A	A
介護予防・生活支援サービス事業	A		A					
地域見守りネットワーク事業・徘徊高齢者SOS ネットワーク事業	A							
介護人材確保緊急対策事業	B	A						
介護サービス提供基盤等整備事業		A				A		
介護人材就労定着支援事業			A					A
特別養護老人ホームしらかばハイツ施設整備事業		A				A		B
清峰園等施設設備等更新事業		A				A		B
除雪サービス事業	B	A			A			A
成年後見センター運営事業		A						
医療介護連携情報共有ICT構築事業					A			A
生活支援ハウス設置事業						D	D	D

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

民間事業者に対する支援を通じて、介護保険サービス提供体制の充実を図ったほか、介護職員の安定的な確保を図るため、各種助成制度を拡充するなど介護人材の確保に努めてきた。

今後増加すると見込まれる認知症高齢者を支援する体制づくりの面では、平成29年度に開始した「認知症カフェ」に続き、平成30年度には「認知症初期集中支援チーム」を設置し、令和4年度に介護予防サポーターと認知症サポーターの会を統合して「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症高齢者やその家族をサポートする体制の充実を図った。

高齢者入所施設の「名寄市特別養護老人ホーム清峰園」については経年に伴う機器等の更新や設備の修繕を順次進めてきたほか、「名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ」は利用者が安心して生活できる環境を維持するため、大規模改修を進めている。

《主要施策の今後の展望》

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者が自発的に健康寿命の延伸を図ることができる環境を整えることに努める。

また、高齢者入所施設は地域包括ケアシステムの一翼を担う施設介護サービスの拠点として、今後も入所者が安全に、安心して生活を送ることができる場所であり続けることが必要であり、施設・設備の老朽化等への対応を行っていくとともに、地域の高齢者数の動向やニーズなども見据えてサービスを提供していく。

《主な計画事業の状況》

一般介護予防事業	
計画期間内の 主な取組や成果	65歳以上の高齢者が要介護状態となることの予防、又は要介護状態等の軽減若しくは悪化を防止するため、①介護予防普及啓発事業②地域介護予防支援事業③地域リハビリテーション活動支援事業の3事業を行ってきた。 具体的には①では健康づくり体操教室、生きがい講座などへの支援、②では買物支援を含めた通いの場への支援、③では理学療法士共同配置を近隣町村と共同で行った。
現状と課題	本市における、令和7年3月末現在の65歳以上の高齢者数は8,429人、高齢化率は34.6%となっている。
今後の展望	高齢者が安心して暮らし続けるためには、切れ目ない医療と介護の整備を継続するとともに、介護人材の確保やフレイル状態を予防するための介護予防事業の拡充など、課題解決に向けた取組が必要。
認知症総合支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	平成29年度から「認知症カフェ」を開始しており、平成30年度から、「認知症初期集中支援チーム」を設置した。 令和4年度に介護予防サポーターと認知症サポーターの会を統合して「チームオレンジ」を立ち上げた。
現状と課題	認知症は誰もがなりうる可能性があり、今後の高齢化の進行に伴い増加が見込まれる中、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるような施策が求められている。
今後の展望	認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳と希望をもって暮らし続けられるような「共生」のまちづくりを目指す。
介護予防・生活支援サービス事業	
計画期間内の 主な取組や成果	従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が制度移行し、要介護認定で要支援に認定された方及び基本チェックリスト等により総合事業の対象者と判定された方に日常生活上の支援を提供している。 従来の訪問型サービスと併せて、令和3年度からは住民主体による訪問型サービスを開始した。また、通所型サービスは従来の介護予防通所介護サービスと緩和した基準による通所型サービスを提供している。
現状と課題	介護予防・日常生活支援総合事業として訪問型サービス及び通所型サービスは実情に応じて展開できているが、生活支援サービスとして新たなサービスの創設には至っていない。
今後の展望	生活支援サービスを実施できていないことから、今後も引き続き独自のサービス創設に向けた検討を行う。

地域見守りネットワーク事業・徘徊高齢者SOSネットワーク事業	
計画期間内の 主な取組や成果	《地域見守りネットワーク事業》 高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、協力団体、協力事業者で構成される見守りや声かけのネットワークを設置している。 《徘徊高齢者SOSネットワーク事業》 独居高齢者・一人歩き高齢者等を地域で見守り、行方不明時などにネットワークを利用し、早期発見できる仕組みを構築し、模擬搜索訓練や認知症に関する講演会等を実施した。
現状と課題	令和元年度から協力団体、事業者に対し、名寄市見守りネットワーク通信を作成し配布している。
今後の展望	今後も協力事業者や登録者数の拡大を図り、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう体制の拡充を図る。
介護人材確保緊急対策事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市内介護保険事業所において、介護職員の不足により事業の縮小などが余儀なくされていることから、市内介護保険事業所における介護職員の安定的な確保を図るために下記の助成を行った。 ①介護職員初任者研修受講費用の助成 ②資格保持者への就職支度金の助成 ③事業者向けの研修会等の実施 令和元年度より「介護人材就労定着支援事業」に拡充移行した。
現状と課題	本市において今後ますます高齢化が進行し、介護が必要な高齢者が増えていく中、少子高齢化による労働力人口の減少などから、介護人材の不足は今後より一層深刻さが増すと考えられる。
今後の展望	介護人材就労定着支援事業を継続するとともに、介護人材の確保・育成のために、国・道と連携し積極的な支援・助成、情報の提供・発信を行うとともに、外国人介護人材の受け入れ体制の整備を進め、サービス提供体制の維持・拡充の下支えに努める。
介護サービス提供基盤等整備事業	
計画期間内の 主な取組や成果	第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に登載されている下記の施設整備に係る事業費(介護サービス提供基盤等整備事業補助金)に関して、民間事業者に対して整備の支援を行った。
現状と課題	第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の施設整備計画に基づき、民間事業者の施設整備への支援を実施。
今後の展望	施設整備に伴い、事業は完了。
介護人材就労定着支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	介護人材確保緊急対策事業の成果を踏まえ、内容を拡充して令和元年度から下記の事業を行った。 ①介護職員初任者研修受講費用の助成 ②介護福祉士実務者研修受講費用の助成 ③資格保持者への就職支度金の助成 ④介護職場説明会・事業者向け研修会の開催
現状と課題	少子高齢化による労働力人口の減少などから、全国的に介護人材の不足が問題になっている。本市においても、今後ますます高齢化が進行し、介護が必要な高齢者が増えていく中で、高齢者が必要な介護サービスを受けることができなくなるという事態が予測される。
今後の展望	介護サービスが人材不足により提供できなくなることを防止するためにも、関係機関と連携し、人材確保と育成が図られるよう事業を継続する。

特別養護老人ホームしらかばハイツ施設整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ及び名寄市風連在宅老人デイサービスセンターは、令和7年度に屋根・外壁（デイを除く）、トイレ、厨房床等の施設改修及び給排水管、ボイラー等の設備改修を行い、施設の長寿命化と利用者が安心して生活できる環境維持に努めている。	
現状と課題	令和7年度に施設の屋根・外壁等の大規模改修を実施中であるが、その他付帯設備等の経年劣化も進んでおり、更新が必要となるものが多い。	
今後の展望	今後は、ナースコールや厨房機器、送迎車両等の計画的な更新を適宜行っていくことが必要。	
清峰園等施設設備等更新事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市特別養護老人ホーム条例、名寄市在宅老人デイサービスセンター条例において設置されている「名寄市特別養護老人ホーム清峰園」「名寄市デイサービスセンター楽々館」「名寄市デイサービスセンター友遊館」の修繕を行った。	
現状と課題	「名寄市特別養護老人ホーム清峰園」「名寄市デイサービスセンター楽々館」「名寄市デイサービスセンター友遊館」は施設、設備の老朽化等により更新が必要となるものが増えている状況にある。	
今後の展望	特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建物については、建築から20年以上が経過し、付帯する設備等も含め利用者への安全・安心なサービス提供のための機能の維持及び安全な運用が不可欠であり、使用年数や老朽化の度合い等に応じて適宜更新を行っていくことが必要。	
除雪サービス事業		
計画期間内の 主な取組や成果	除雪困難な高齢者のみ世帯等に対し、①門口除雪費用助成及び②屋根雪下ろし費用助成を実施した。	
現状と課題	除雪困難な高齢者のみ世帯等に対し、門口除雪費用の一部を助成することにより、冬期間の在宅生活を維持することができる。 また、福祉的支援が必要な世帯に屋根雪下ろしに係る費用の一部を助成することにより、高齢者等が無理をして屋根に上がることなく、雪下ろしに係る事故等を防止することができる。	
今後の展望	民生委員等の協力や市広報等により事業を周知し、高齢者の冬の生活環境の向上を目指す。	
成年後見センター運営事業		
計画期間内の 主な取組や成果	認知症や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方、自分だけで財産を管理したり、契約やその手続きをすることが難しい方が、今後も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託して成年後見センターを設置している。	
現状と課題	今後は、認知症高齢者の増加が見込まれることに伴い、成年後見制度を必要とする高齢者の増加が想定される。	
今後の展望	高齢者の権利擁護の観点から必要な事業であり、特に、認知症高齢者の増加が見込まれることから、判断能力が不十分になっても住み慣れた地域で生活できるよう成年後見センターの運営を継続する。	

医療介護連携情報共有ICT構築事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	令和2年度において医療データと介護データを相互利用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システムによるICTネットワークを構築、令和3年度より本格運用開始、既に構築・運用されている「ポラリスネットワーク」のデータを利用者同意のもと活用し、介護と医療が連携を取ることで、迅速で適切なケアの提供を行う。
	現状と課題	平成25年に運用を開始した名寄市立総合病院を中心に道北北部の病院間を結ぶ医療連携システムである「ポラリスネットワーク」を基本とし、病院・診療所だけでなく、歯科医院・調剤薬局・介護施設・地域包括支援センターもネットワークに加わり、一人の住民（高齢者）の方が通院されている医療機関、利用されている介護施設との間で情報共有することにより、あたかも一つの「チーム」のように連携して医療・介護サービスを提供することができる。
	今後の展望	ICT活用の持続と、医療関係職種と介護関係職種の連携を強化し、きめ細やかなサービスの提供につなげていく。
生活支援ハウス設置事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	比較的介護が不要な高齢者の住まいとして、受け皿となる生活支援ハウスについて検討を進めてきた。
	現状と課題	様々な要因で自宅での生活が困難となった、比較的介護が不要な高齢者に対して、国民年金程度の収入で入居でき、見守りや生活支援などにも対応した住まいの確保が課題となって来たが、軽費老人ホーム（ケアハウス）や介護老人保健施設、地域密着型施設などの各種入所施設が整備されたことで、低所得であっても入居が出来る選択枝が増えている。
	今後の展望	R6年度事業廃止。

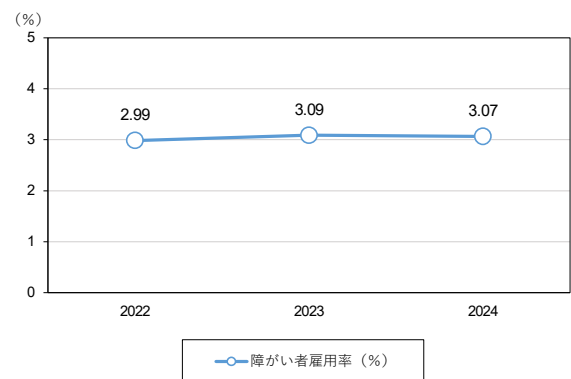
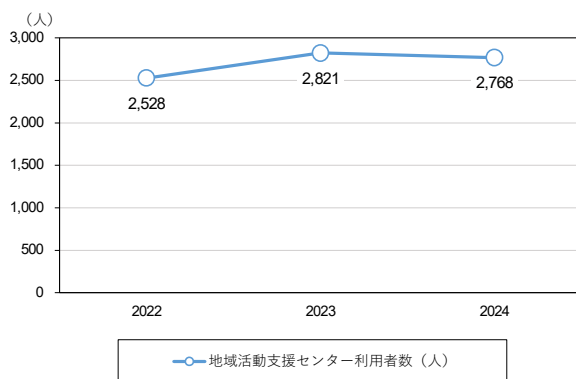
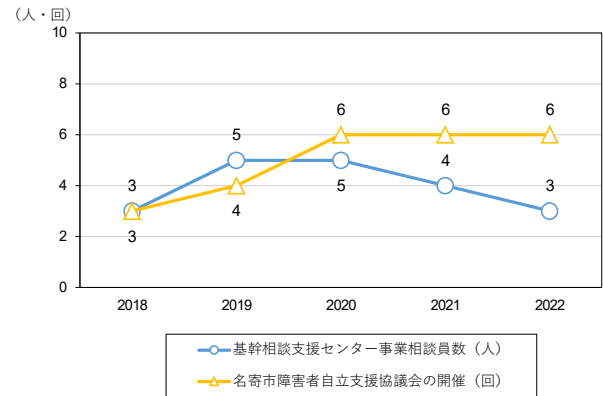
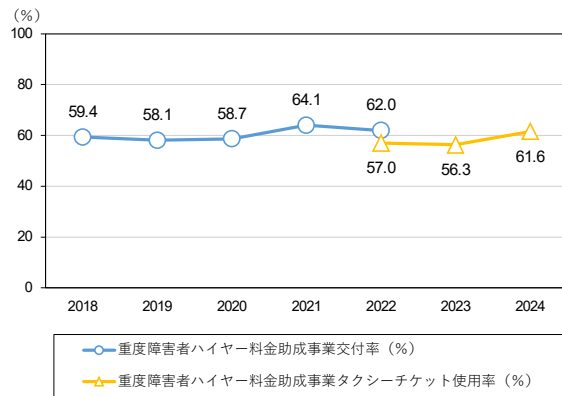
主要施策Ⅱ-6 障がい者福祉の推進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	%	54.4 (2016)	62.0 (2022)	65.0 (2022)	○
	基幹相談支援センター事業相談員数	人	3 (2016)	3 (2022)	3 (2022)	◎
	名寄市障害者自立支援協議会の開催	回	3 (2016)	6 (2022)	3 (2022)	◎
後期	重度障害者ハイヤー料金助成事業タクシーチケット使用率	%	55.7 (2021)	61.6 (2024)	65.0 (2026)	○
	障がい者雇用率	%	2.80 (2021)	3.07 (2022)	2.90 (2026)	◎
	地域活動支援センター利用者数	人	1,879 (2021)	2,768 (2024)	2,500 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	9	9	0	0	0	100.0
中期基本計画	5	5	0	0	0	100.0
後期基本計画	5	3	1	1	0	85.0
総合計画(第2次)全体	19	17	1	1	0	96.1

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
理解促進研修・啓発事業		A						
成年後見制度利用支援事業		A			A			A
グループホームの設置促進		A			A			B
重度障害者ハイヤー料金助成事業・重度視力障害者電話料助成事業	A		A					C
基幹相談支援センター事業	A				A			A
地域生活支援事業		A				A		A
名寄市障害者自立支援協議会(相談支援権利擁護部会)の運営	A							
名寄市障害者自立支援協議会(就労支援部会)の運営	A							
自発的活動支援事業		A						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

平成30年度に障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え緊急時の対応に備えることを目的に地域生活支援拠点を整備しました。また、令和2年度に地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センターぽっけ」を設置し、障がいに関する相談支援体制の強化を図り、障がいのある子どもから大人まで様々な支援を切れ目なく提供できる体制を整備している。

利用ニーズが高いグループホームの設置については、社会福祉法人等へ建設費用の一部助成を行うことで設置促進を図り、令和6年度末時点では、市内に22棟(137部屋)のグループホームが運営されている。

《主要施策の今後の展望》

障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がいのある子どもや障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい福祉サービスの維持・充実を図るとともに、基幹相談支援センターぽっけと、市内の相談支援事業所3ヶ所の計4ヶ所を中心にした相談支援体制を継続する。また、地域共生社会を目指し、障がいに対する理解が深まっていくよう関係団体と協力して啓発活動に努める。

《主な計画事業の状況》

理解促進研修・啓発事業		
計画期間内の 主な取組や成果	障がいに対する理解を深めたり、障がいについて考える場を持ち、誰もが互いに支え合って共生する社会を実現することを目的として、下記の取組を実施してきた。 ・理解啓発のための研修会の開催 ・手話等の出前講座 ・障がい福祉便利帳の発行 ・点字版広報誌の発行 ・音声データ「サピエ」の貸出 ・声の図書「録音テープ」の貸出 ・成年後見センター運営事業の実施	
現状と課題	特になし。	
今後の展望	障がいに関するいろいろなテーマの研修会を開催することにより、市民が障がいのことに触れる機会が少しずつ増えてきているため、今後も継続する。	
成年後見制度利用支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	成年後見制度の利用が有効と認められる障がいのある低所得等の方に対し、成年後見制度の利用を支援するため、成年後見制度審判申立(市長申立)に係る経費や成年後見制度後見人等の報酬の助成を行ってきた。	
現状と課題	成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由から、十分な判断をすることができない方が、地域で安心して暮らすことができるように、財産管理や福祉・介護サービスの利用契約手続きなどのさまざまな支援をする制度であるが、低所得や家族に手続きができる者がいない等の理由により制度の利用に結び付かない場合がある。	
今後の展望	低所得や家族に手続きができる者がいない等の理由により、成年後見制度の利用に結びつかない障がいのある方に、支援(後見人等の報酬助成、市長申立てなど)を行うことで障がいのある方の権利擁護に繋げていく。	
グループホームの設置促進		
計画期間内の 主な取組や成果	地域生活に移行する障がい者の居住支援として、グループホームを整備する社会福祉法人等へ建設費用の一部を助成した。	
現状と課題	令和6年度時点では、市内に22棟(137床)のグループホームが運営されている。障がい者の地域生活の場を確保し、障がい者の自立を促すことを目的としているグループホームの整備は、今後においても重要な位置づけである。	
今後の展望	社会福祉法人等と連携し、地域の実情を把握した上で、多様なニーズに対応できるよう地域住民の理解と協力を得ながら、地域生活への移行を希望する障がい者の福祉向上を図るため、事業を継続する。	
重度障害者ハイヤー料金助成事業・重度視力障害者電話料助成事業		
計画期間内の 主な取組や成果	重度障害者ハイヤー料金助成事業:通院等のため市内で利用するハイヤー料金の一部を助成し、福祉の増進を図った。 重度視力障害者電話料助成事業:電話料の一部を助成し、日常生活の利便を図った。	
現状と課題	障がい者の自立と社会参加を促進し、障がい者等の福祉増進を図ることを目的とする。	
今後の展望	他の助成制度との関連性や制度全体の方向性も視野に入れながら、障がいのある方が安心して日常生活を送れるよう、より時代のニーズに即した内容への改善を図りつつ、事業を進めていく。	

基幹相談支援センター事業		
計画期間内の 主な取組や成果	障がいの種別、障害者手帳の有無に関わらず、各種ニーズに対応する総合的・専門的な相談支援を行い、地域の相談支援事業所間の連絡調整や、関係機関の連携の支援を行う事業。 地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がい者の相談支援に関する業務をワンストップで総合的・専門的に行っている。	
現状と課題	障がい・福祉に対するニーズは年々多様化・増大化しており、様々な困りごとに対応するため高度で専門的な相談支援が必要である。	
今後の展望	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、主任相談支援専門員や相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師などの専門職を配置して、障がい者の相談支援に関する業務をワンストップで総合的・専門的に行う。また、相談支援事業者との連携、困難事例への対応、権利擁護等の取組のほか名寄市障害者自立支援協議会の運営を行う。	
地域生活支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	障がい児・者が自立した生活ができるよう、地域の状況や利用者の実態に応じて、国に定められた必須事業に加えて日中一時支援事業、要約筆記奉仕員養成研修などの任意事業を実施した。 また、障がいのある子どもや障がいのある人が、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組み(地域生活支援拠点)を平成30年度に整備した。	
現状と課題	福祉事業所、ボランティア団体などの限られた地域資源を活用しながら、地域生活支援事業を実施してきた。 特に任意事業については、利用者ニーズに応じ実施しているが、要約筆記奉仕員養成研修については令和元年度以降受講希望者が少数のため実施できていない。	
今後の展望	障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう日常生活や社会参加を支援するために、国の制度を活用し、ボランティア団体等の協力を得ながら、地域共生社会の実現に向けて事業を継続する。	
名寄市障害者自立支援協議会(相談支援権利擁護部会)の運営		
計画期間内の 主な取組や成果	保健センターや教育委員会、市内の福祉施設等、関係機関との連携を強化することを目的に、相談支援権利擁護部会や研修会を開催し包括的な支援に努めてきた。	
現状と課題	部会の開催回数について見直しを行いながら、定期的に開催してきた。	
今後の展望	今後も協議会において継続的に取り組み、障がい者等を取り巻く課題抽出や改善について検討をしていく。(2020年度から基幹相談支援センター事業に統合)	
名寄市障害者自立支援協議会(就労支援部会)の運営		
計画期間内の 主な取組や成果	就労支援部会を開催し、関係機関との連携強化を通じて雇用促進のための啓発活動の推進、各種助成制度の周知に努め、安心して雇用できる環境整備を進めてきた。 様々な取組を通じて障がい者就労の拡大を図ってきており一定の成果を達成している。	
現状と課題	部会の開催回数について見直しを行いながら、定期的に開催してきた。 障がい者就労において一定の成果をあげてきたが、福祉的就労の場づくりや一般就労の促進を今後も進めていく必要がある。	
今後の展望	今後も協議会において継続的に取り組み、障がい者の就労に係る課題抽出や改善について検討をしていく。(2020年度から基幹相談支援センター事業に統合)	
自発的活動支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	文化活動やスポーツ活動を自発的に取り組む団体等に対し、社会参加の促進や自立した生活ができるよう支援を行った。	
現状と課題	活動団体への支援を実施した。	
今後の展望	活動する団体等の要望を受けて実施することができており、今後も事業を継続する。	

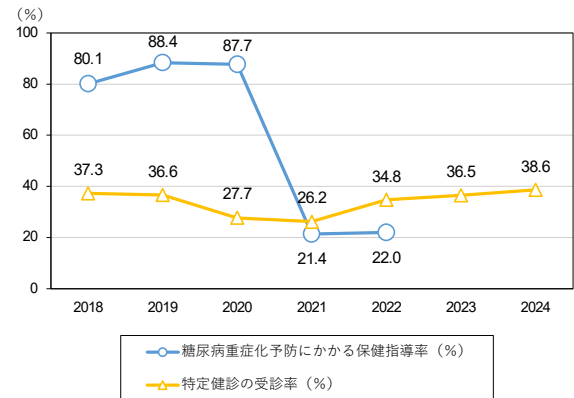
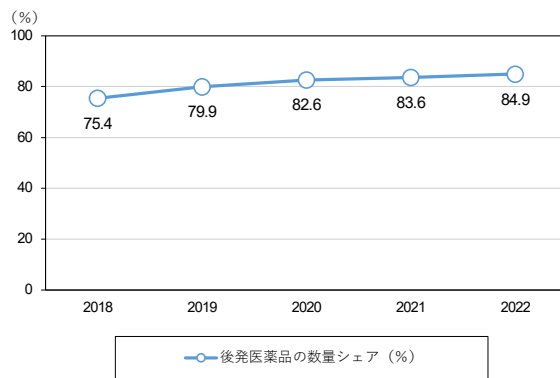
主要施策Ⅱ-7 国民健康保険

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	後発医薬品の数量シェア	%	66.4 (2016)	84.9 (2022)	80.0 (2022)	◎
	特定健診の受診率	%	34.4 (2016)	34.8 (2022)	60.0 (2023)	○
	糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	%	68.6 (2016)	22.0 (2022)	80.0 (2023)	△
後期	特定健診の受診率	%	29.0 (2021)	38.6 (2024)	60.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
中期基本計画	2	1	0	1	0	75.0
後期基本計画	1	0	0	1	0	50.0
総合計画(第2次)全体	6	4	0	2	0	83.3

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期	中期					後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
後発医薬品の使用促進	A		A					
糖尿病重症化予防		A						
データヘルス計画に基づく特定健診・保健指導	A				C	C	C	C

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

国保財政が厳しい状況にある中、運営主体が市町村から都道府県に移行される「広域化」が平成30年度から始まり、本市は円滑に移行するとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めてきた。

また、医療費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進を図った。

市民の健康づくりと生活習慣病の予防と重度化防止については、特定健診や保健指導をはじめとする様々な取組を進めてきたほか、糖尿病の重症化を予防するため、上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムとして上川北部圏域8市町村とともに医療機関と連携した取組を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

新型コロナウイルス感染症の影響により、健診に対する受診控えがあり、健診受診率の低下がみられていたが、継続的に受診勧奨を行うことで、目標には達していないが受診率は向上してきている。

今後は課題に合った対策を講じることで加入者の健康増進と医療費適正化に向けた取組を推進していく。

《主な計画事業の状況》

後発医薬品の使用促進	
計画期間内の主な取組や成果	年2回、20歳以上で差額が100円以上の被保険者に差額通知書の送付を実施し、ジェネリック希望シールを同封した。 また、医療機関や調剤薬局に対し使用促進の勧奨依頼を行った。
現状と課題	後発医薬品利用の周知・啓発活動のほか、上記の取組を実施し、数値目標は達成した。
今後の展望	数量シェア80%から落とさず保ち続けることに加え、医療機関、調剤薬局への積極的な働きかけなどにより、シェア率のさらなる向上を目指す。
糖尿病重症化予防	
計画期間内の主な取組や成果	糖尿病の重症化により慢性腎不全、脳血管疾患、虚血性心疾患に移行するおそれがあるため、一定基準を超えた被保険者に対して保健センターと連携して保健指導を実施した。 また、市の特定健診・健康診査では、市の独自施策として年齢を30歳に引き下げ、HbA1c・クレアチニン・尿酸の検査を追加実施しており、令和元年度からは、糖尿病が重症化しやすいリスクのある者について、上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムとして、上川北部圏域8市町村とともに医療機関と連携した取組を行っている。
現状と課題	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者や糖尿病有病者の割合については、全道・全国と比較して高い状況にある。
今後の展望	今後もこれらの取組を継続し、糖尿病の発症および重症化の予防を図る。

データヘルス計画に基づく特定健診・保健指導

計画期間内の 主な取組や成果	特定健診実施機関に委託し、名寄、風連、智恵文地区で集団検診を実施。また、市内7つの医療機関と委託契約を結び、被保険者の都合に合わせ個別に健診を受けることができる。 受診率向上の取組としては、受診券の送付のほか、ダイレクトメールや電話、訪問による受診勧奨、さらには広報や新聞広報などによるPRを実施してきた。
現状と課題	当市のデータヘルス計画では、特定健診の受診率を60%、特定保健指導の実施率を80%と目標値を定め、令和11年度までの達成を目指している。 また、国からの交付金である「保険者努力支援制度」において、これらの受診率や実施率などを点数化して、獲得点数に応じて交付金に反映されるなど、市町村の保健事業の取組等に対するインセンティブ強化が図られている。
今後の展望	受診率が向上することで生活習慣病などの早期発見・早期治療から重症化予防につながり医療費の適正化を図ることができる。また、国から示されている指標の達成により、保険者努力支援制度における交付金に反映され、国保財政の負担軽減が図られる。 今後も、定期的な検診の必要性について浸透を図り、受診率向上のため医療講演会や健康まつりなど各種イベントを通じた啓発と受診勧奨ハガキやチラシ・ホームページ、新聞等様々な媒体でPR・周知を行っていく。

基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】

自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

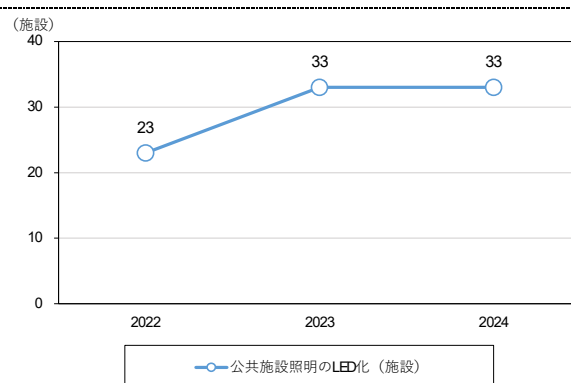
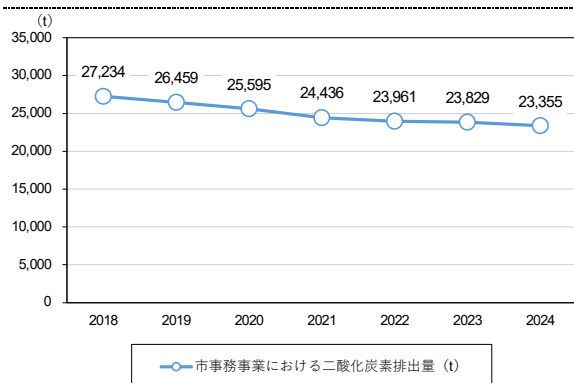
主要施策Ⅲ-1 環境との共生

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	二酸化炭素排出量	t	28,416 (2017)	24,436 (2022)	27,564 (2021)	◎
後期	市事務事業における二酸化炭素排出量	t	25,595 (2020)	23,355 (2024)	24,551 (2026)	◎
	公共施設照明のLED化	施設	12 (2021)	33 (2024)	31 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	2	2	1	0	80.0
中期基本計画	4	3	1	0	0	93.8
後期基本計画	2	2	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	11	7	3	1	0	88.6

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
温暖化対策啓発事業・公害対策事業		B						
公害対策事業						A		
温暖化対策事業								A
ゼロカーボン推進事業								A
霊園・墓地管理運営事業		B						
火葬場整備事業	A			A				
公共施設への新エネルギー・省エネルギー設備の導入の検討		A						
(仮称)エネルギー計画策定事業						A		
エネルギーに関する講習会等の開催による普及啓発	B	C	B					

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

国において、2050年までに温室効果ガスを全体でゼロにする「ゼロカーボン」を目指すことが宣言され、本市においても令和3年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行った。

また、令和5年3月には温室効果ガス排出量の推計や再生可能エネルギー等の導入ポテンシャル、対応策等をまとめた「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定し、市全体での取組を推進している。

快適で衛生的な市民生活を確保するため、霊園や火葬場をはじめとした施設の整備、維持管理も計画的に進めており、となみが丘霊園については令和3年度までに法面の危険箇所の改修を実施した。

《主要施策の今後の展望》

脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、日頃から意識して行動できるよう、市民や事業者に向けた啓発を続けていく。また、公害のない生活環境の保持に向けた取組や、火葬場、墓地・霊園の計画的な整備と今後のあり方についての検討を進め、利用しやすい環境を整える。

《主な計画事業の状況》

温暖化対策啓発事業・公害対策事業		
計画期間内の主な取組や成果	温暖化対策として、市民への啓蒙活動、名寄市地球温暖化防止実行計画を実行し、公害対策としては、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭を中心に、指導及び監視を行っており、公害発生件数はゼロを継続している。	
現状と課題	良好な自然環境の保全、環境汚染の防止など環境への配慮を行うとともに、複雑化・多様化する環境問題に対応するため、総合的な施策を進めてきた。	
今後の展望	令和3年度からは、「温暖化対策啓発事業」「公害対策事業」として継続。	

公害対策事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市民の生活環境を保全するため、公害対策として、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭を中心に指導と監視を行っており、公害の発生ゼロを継続している。
	現状と課題	水質検査に関して、専門知識を有する市立大学や浄水場による調査班を設置し、調査結果への検討を行っている。
	今後の展望	市内で公害は発生していないが、今後も公害発生の有無について監視を続けていく。
温暖化対策事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	令和4年2月に「名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」、令和7年3月には、市民・事業者・行政の市全体で取り組むべきことを示した「名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。
	現状と課題	「第4次名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」に基づく市の事務事業におけるCO ₂ 排出量の削減を推進する。 また、「名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」もスタートしたことから、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく市民啓発などを推進する。
	今後の展望	第4次名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)が令和8年度までの計画であることから、目標達成のために、公共施設の管理者・利用者に向けた啓発を行うとともに、第5次計画策定に向けて事業を進めていく。
ゼロカーボン推進事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	国において、2050年までに温室効果ガスを全体でゼロにする「ゼロカーボン」を目指すことが宣言され、本市においても2021年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行った。 令和5年3月には、地域のエネルギーポテンシャルを調査した「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定した。
	現状と課題	世界の平均気温が上昇の一途をたどっており、温暖化の要因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減が求められている。
	今後の展望	CO ₂ 排出量について、2050年までにゼロカーボンを達成するため、2030年度までに2020年度比約60%を削減することを目指し、市全体での取組を進めていくため、行政での取組はもとより、市民・事業者への更なる周知・支援が必要である。
霊園・墓地管理運営事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	となみが丘霊園については使用開始から45年以上経過しており、平成27年度から令和3年度までに法面の危険箇所改修工事を行った。 墓じまい等により墓地・霊園の返還は増加傾向にあったことから、合同墓を設置した。
	現状と課題	人口減少が進むなか、墓地・霊園の適切な管理が求められている。
	今後の展望	今後も市内霊園の運営を継続するとともに、計画的な改修を推進する。
火葬場整備事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	火葬場は、市民の公衆衛生、その他公共の福祉の見地から、非常に重要な施設である。市民が安心して施設を利用できるよう、年次計画にそって施設・設備の点検・修繕を実施してきた。 また、火葬場を安定的に運営していくために令和5年7月に使用料金の改定を行った。
	現状と課題	平成2年度に供用開始されてから30年が経過しており、老朽化が進んでいる。
	今後の展望	火葬炉トラブル等により施設が使用できない期間をつくらぬよう、計画的に点検・修繕を実施する。

公共施設への新エネルギー・省エネルギー設備の導入の検討	
計画期間内の 主な取組や成果	市立大学図書館、市立大学5号館及び風連中央小学校を対象に新エネルギー・省エネルギー設備の導入検討を行った。
現状と課題	新エネルギーについては、3施設全てにおいて費用対効果が見込めず、検討の結果、導入を見送った。
今後の展望	今後は「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」に基づき、取組を推進する。
(仮称)エネルギー計画策定事業	
計画期間内の 主な取組や成果	令和5年3月に地域のエネルギーポテンシャルを調査した「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定した。
現状と課題	2030年までの温室効果ガス削減目標を設定するため、温室効果ガス排出量の推計や再生可能エネルギー等の導入ポテンシャル、対応策等をまとめた計画を策定した。
今後の展望	計画策定に伴い、事業は完了。
エネルギーに関する講習会等の開催による普及啓発	
計画期間内の 主な取組や成果	平成29年度から平成30年度の取組として小学生を対象とした「こどもエコ隊」を結成し、体験メニューを提供することでエネルギーに関する意識の醸成を図り、家庭や学校に対する啓発ができた。 また、名寄消費者協会主催のみんなの消費生活展において「こどもエコ隊ポスター展」を行い市民への周知を図った。 令和元年度は道環境課の協力の下、みんなの消費生活展へ燃料電池自動車展示ブースを開設し、100名を超える市民にアンケート調査を行い、新エネルギーに関する知識の普及を図った。
現状と課題	単独のイベントでは集客数100人を達成するのは困難であるが、今回は市民に定着しているイベントへ出展することにより、目標値を上回る成果で達成することができた。
今後の展望	今後もイベント等を継続的に実施し、エネルギーに関する市民への普及・啓発を行う。令和3年度から、「温暖化対策啓発事業」へ統合。

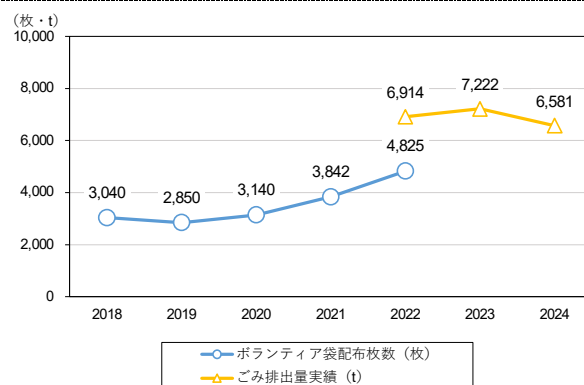
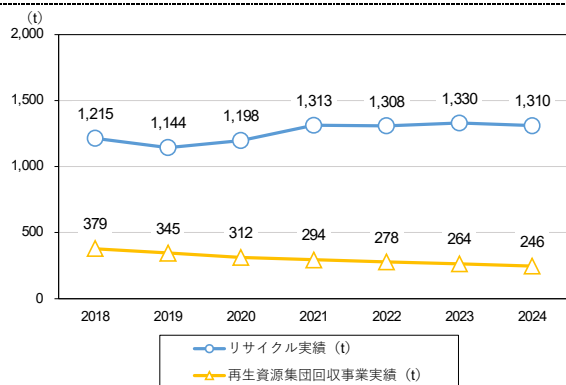
主要施策Ⅲ-2 循環型社会の形成

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	リサイクル実績	t	1,259 (2016)	1,308 (2022)	1,300 (2022)	◎
	集団回収事業実績	t	407 (2016)	278 (2022)	420 (2022)	△
	ボランティア袋配布枚数	枚	4,820 (2016)	4,825 (2022)	5,000 (2022)	○
後期	ごみ排出量実績	t	8,429 (2018)	6,581 (2024)	7,896 (2026)	◎
	リサイクル実績	t	1,344 (2018)	1,310 (2024)	1,266 (2026)	◎
	再生資源集団回収事業実績	t	326 (2018)	246 (2024)	272 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	6	5	0	0	1	87.5
中期基本計画	5	4	1	0	0	95.0
後期基本計画	4	4	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	15	13	1	0	1	93.3

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

※塵芥収集車両等整備事業はD評価だが、事業の目的を達成した上で完了したことからA評価として算定する

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
再生資源集団回収奨励金交付事業	A		A					A
炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業		A		A			A	A
塵芥収集車両等整備事業		D※						
次期処理施設の整備の検討	A					A		
次期処理施設整備事業								A
分別・資源化啓発事業	A		B					A
小型家電等資源化施設整備事業					A			
不法投棄・野焼き防止啓発事業		A						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けて、ごみの分別・資源化を促進するための啓発事業を推進してきたほか、資源集団回収を通じて、廃棄物の減量化や資源の有効利用に関する意識の向上を図ってきた。

ごみ処理施設は老朽化が進んでいることから、炭化センターに替わる次期中間処理施設の建設工事を現在進めている。

小型家電の受付・保管や廃油、古着の一時保管として活用していた旧清掃センターは、代替施設を大橋地区リサイクルセンター敷地内に整備し、令和4年度と令和5年度の2か年で解体した。

《主要施策の今後の展望》

名寄市・美深町・下川町・音威子府村の4市町村で構成する名寄地区衛生施設事務組合が、老朽化の進む炭化センターに替わる次期中間処理施設の建設工事を進め、令和8年度中の完成、令和9年4月からの供用開始を予定している。

次期中間処理施設の供用開始に伴ってごみの分別区分などが変わることから、分別区分などについて丁寧な周知・説明が必要となる。

し尿と浄化槽汚泥は、名寄下水終末処理場において、令和12年度から広域による下水との共同処理を目指す。

《主な計画事業の状況》

再生資源集団回収奨励金交付事業		
計画期間内の 主な取組や成果	営利を目的としない各種団体が資源の回収を行う場合、回収した量と実施した回数に応じて奨励金を交付した。また、資源の回収を受け入れた市内業者には、受入量に応じて協力金を交付した。	
現状と課題	資源集団回収を通じて、廃棄物の減量化や資源の有効利用に関する意識の向上、最終処分場の延命化が図られるが、コロナ禍以降は実施団体数や実施回数、回数数量が減少傾向にある。	
今後の展望	発生量や人口、実施団体数の減少により、資源収集量も減少傾向にあるが、廃棄物の減量化や資源の有効利用に関する意識向上の事業として継続していく。	
炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業		
計画期間内の 主な取組や成果	炭化センター・衛生センター・広域最終処分場は、名寄地区衛生施設事務組合が管理・運営し、組合構成4市町村が運営費を負担している。	
現状と課題	炭化センター及び衛生センターは、施設の老朽化による修繕・工事費の増額や燃料単価の高騰、広域最終処分場は薬品や燃料単価の高騰により、負担金が増額となっている。	
今後の展望	炭化センターは次期中間処理施設の供用開始までの間、衛生センターはし尿と浄化槽汚泥と下水との共同処理が開始されるまでの間、それぞれ必要な修繕等を行いながら、ごみやし尿等の処理を継続する。 また、広域最終処分場では、次期中間処理施設の供用開始後、破碎選別処理によって減量化・減容化された不燃物を埋立処理するため、施設の大幅な延命化が期待される。	
塵芥収集車両等整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	最終処分場で使用している油圧ショベル導入の借り入れ返済を実施した。	
現状と課題	借入返済が平成30年度で完了した。	
今後の展望	事業終了に伴い完了。	
次期処理施設の整備の検討		
計画期間内の 主な取組や成果	平成29年度に名寄市が新ごみ処理施設整備基本構想を策定し、平成30年度には本構想を基本に衛生施設事務組合が一般廃棄物中間処理施設整備基本方針を策定、令和元年度に一般廃棄物処理広域化計画等を改定し、焼却施設やリサイクルセンター、し尿処理施設の検討と施設規模、課題等を明らかにした。	
現状と課題	施設の更新等の具体的な事業の推進は次期処理施設整備事業にて実施。	
今後の展望	事業終了に伴い完了。	
次期処理施設整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	炭化センターに替わる次期中間処理施設は、現在、名寄地区衛生施設事務組合が建設工事を進め、令和8年度中の完成、令和9年4月からの供用開始を予定している。	
現状と課題	名寄市・美深町・下川町・音威子府村で構成する名寄地区衛生施設事務組合では、構成市町村のごみやし尿等の処理を行っている。 名寄地区一般廃棄物処理施設炭化センターは稼働から20年以上、衛生センターは45年以上経過し、施設の更新等が必要となっている。	
今後の展望	炭化センターに替わる次期中間処理施設は、現在、建設工事が進められ、令和9年4月から供用開始を予定。 衛生センターの老朽化に伴い、し尿と浄化槽汚泥の次期処理方式を検討した結果、し尿と浄化槽汚泥は名寄下水終末処理場において広域による下水との共同処理を行うことが、構成4市町村で合意されたため、令和12年度からの共同処理を目指す。	

分別・資源化啓発事業	
計画期間内の 主な取組や成果	ごみの分別、資源化を図るため、次の取組を行った。 ・ごみ分別ガイドブック・ごみ分別ポスターの発行(令和元年度、令和5年度一部修正) ・広報と同時配布する市民ごみニュースの随時発行や広報による啓発・指導の強化 ・ごみ収集警告シールの作成(隔年) ・生ごみの減量を推進するため、市民に段ボールコンポスト用資材を配付
現状と課題	市民と事業者に対し環境意識の啓発、指導を行うことによって廃棄物の分別・排出の正しい認識と減量化意識を高め、ルールに基づく廃棄物処理の推進に取り組む。
今後の展望	広報等を通じて、分別によるごみの減量化と資源化に関する啓発を継続して行う。 また、次期中間処理施設の供用開始を予定している令和9年4月からは、ごみの分別区分などが変わるため、丁寧な周知に努めるとともに新たな家庭ごみ分別ガイドブックを作成する。
小型家電等資源化施設整備事業	
計画期間内の 主な取組や成果	小型家電の受付・保管や廃油、古着の一時保管として活用している旧清掃センター等を名寄地区衛生施設事務組合が次期一般廃棄物中間処理施設整備に向け、令和5年度で解体するため、令和3年度に大橋地区のリサイクルセンター敷地内に代替施設を整備した。
現状と課題	特になし。
今後の展望	事業終了に伴い完了。
不法投棄・野焼き防止啓発事業	
計画期間内の 主な取組や成果	廃電化製品や廃タイヤ等の不法投棄物の処理を行った。 清掃週間を周知するために年2回の全戸配布チラシを発行してきたが、季節やライフサイクルに応じたごみの出し方を周知することにより適正排出の推進につなげることができることから、周知回数を増やすとともに定期的に発行した。 なお、町内会の負担軽減のため、令和3年度からは全戸配布チラシを廃止し、広報に啓発記事に掲載することに変更した。
現状と課題	市民や事業者には不法投棄をしないよう周知を、土地の所有者・管理者には不法投棄をされないよう適切な管理の指導等を行った。
今後の展望	不法投棄をしないよう、市民や事業者にも周知活動を継続する。

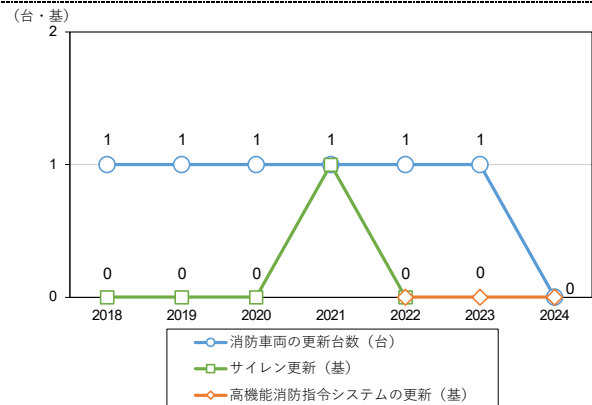
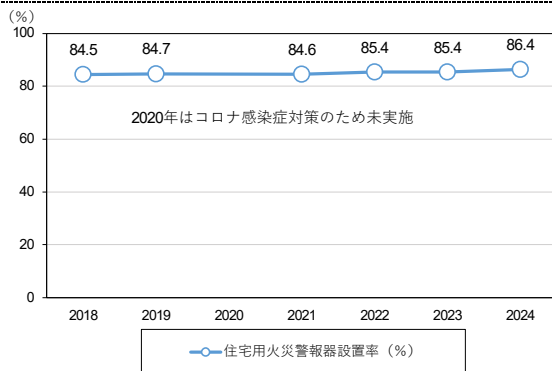
主要施策Ⅲ-3 消防

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	住宅用火災警報器設置率	%	85.0 (2018)	85.4 (2022)	100.0 (2022)	○
	消防車両の更新	台	7 (2018)	4 (2019~2022)	7 (2019~2022)	△
	サイレン更新	基	1 (2018)	1 (2021)	1 (2021)	◎
後期	消防車両の更新台数	台	4 (2019~2022)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	△
	住宅用火災警報器設置率	%	85.4 (2022)	86.4 (2024)	100.0 (2026)	○
	高機能消防指令システムの更新	基	1 (2022)	0 (2024)	1 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
中期基本計画	0	0	0	0	0	—
後期基本計画	0	0	0	0	0	—
総合計画(第2次)全体	3	3	0	0	0	100.0

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
高機能消防指令センター設備更新		A						
消防施設更新事業	A							
住宅防火対策・広報推進事業		A						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

消防指令センター運用から稼働し続けている指令システムの情報系機器と非常電源装置の更新を平成30年度に行ったほか、救助工作車Ⅱ型の新規導入事業により救急・救助体制の充実強化を図った。

現在、指令システムはメーカー推奨の更新時期を3年超過しており、更新が急がれる状況にあるが、合理性・経済性を勘案し、消防デジタル無線の更新時期に合わせ、令和12年度に更新する方針を固めている。

住宅火災の予防については、住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理のための各種取組を展開し、放火火災防止対策を実施するとともに住宅防火対策の普及啓発を図ってきた。

《主要施策の今後の展望》

- ・消防車については、更新計画に基づき優先順位を明確にし、財源確保に努めながら更新する。
- ・住宅用火災警報器については、防火訪問での周知と「住警器等配付モデル事業」に応募しながら設置率(条例適合率)の向上に努める。
- ・現在使用している指令システムは、メーカー推奨の更新時期を3年超過しており、更新が急がれる状況にある。高機能消防指令システムはデジタル無線を統括する機器と密接不可分に近い関係を有している。デジタル無線は消防本部事業として令和12年度の更新を予定している。
- ・消防指令システムについては、これまで名寄消防単独で更新を行ってきたが、今後は国の推奨する広域化の方針に沿い、他消防署との共同運用を視野に入れて更新計画を進める。このことにより、緊急防災・減災事業債の活用や、分担金・業務委託費等による新たな財源の確保が可能となる。
- ・設備の更新について、現在の消防庁舎は耐震基準を満たしておらず、浸水想定区域内に建っていることから、脆弱な庁舎に設備を更新しても災害発生時には使えない恐れがある。消防庁舎については建て替えが必須であり急務となっている。
- ・高機能消防指令システムとデジタル無線設備を現在の庁舎に整備すると、庁舎新設時に移設費(1～2億)が発生するなど二重経費によるムダが生じる。そのため、令和12年度に向けて、消防庁舎、高機能消防指令システム、デジタル無線を同時に整備することで、移設費等の無駄もなく、極めて効果的かつ効率的な設備更新が可能となる。

《主な計画事業の状況》

高機能消防指令センター設備更新	
計画期間内の 主な取組や成果	メーカー推奨更新時期を3年超過しているが、合理性・経済性を踏まえ、消防デジタル無線更新に合わせ令和12年度に更新する方針を決定。
現状と課題	老朽化が進行しており、次回更新(令和12年度)まで機能維持を徹底する必要がある。
今後の展望	令和12年度に消防デジタル無線と同時更新を実施し、広域共同運用を視野に計画を推進。
消防施設更新事業	
計画期間内の 主な取組や成果	救助工作車Ⅱ型の新規導入事業により、風水害・複雑多様化する交通事故等に迅速かつ確実な対応を可能とし、救急・救助体制の充実強化を図った。
現状と課題	名寄消防署車両更新計画及び更新基準による車両の計画的な更新。
今後の展望	消防(救急)車について、更新計画に基づき優先順位を明確にし、更新を進める。 次期総合計画では、消防庁舎、高機能消防指令システム、デジタル無線の同時整備に向けた検討を進める。
住宅防火対策・広報推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	高齢者単独世帯・一般世帯への防火訪問、住警器の設置率調査・設置・維持管理の推進、放火火災防止対策の推進を実施した。
現状と課題	住宅火災による死者を発生させないために住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理のための各種取組を展開し、放火火災防止対策を実施するとともに住宅防火対策の普及啓発を図ってきた。
今後の展望	在宅・不在に関わらず住警器設置推進のリーフレットを配布する等、設置推進に係るPRを継続した結果であると考ええる。 しかしながら、設置が十分に進んでいない地区もあり、防火訪問は継続していく。

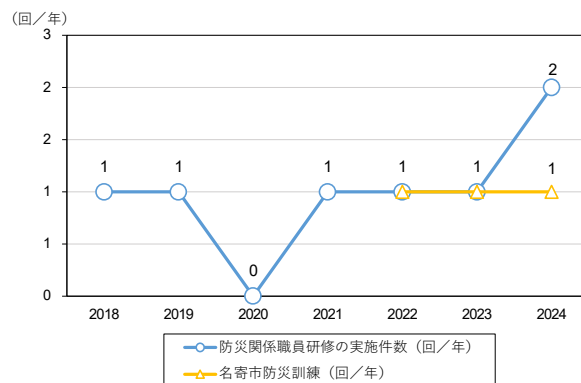
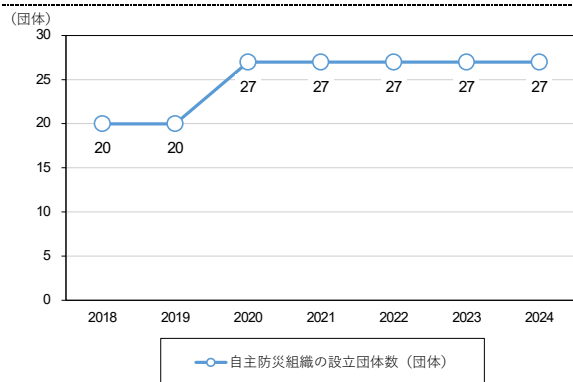
主要施策Ⅲ-4 防災対策の充実

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	自主防災組織の設立団体数	団体	19 (2017)	27 (2022)	25 (2022)	◎
	防災関係職員研修の実施件数	回	1 (2016)	1 (2021)	1 (2022)	◎
後期	名寄市防災訓練	回/年	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	自主防災組織の設立団体数	団体	27 (2021)	27 (2024)	31 (2026)	△
	職員研修の実施件数	回	1 (2021)	2 (2024)	1 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	7	7	0	0	0	100.0
中期基本計画	2	1	0	1	0	75.0
後期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	10	9	0	1	0	95.0

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
河川愛護事業	B	A						
樋門管理委託事業	A							
河川整備・改修・維持事業		A						
情報伝達手段の充実、防災行政無線のデジタル化等			C					
防災力向上に関する取組	A							
まるごとまちごとハザードマップ (避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)				A				A
自主防災組織育成・地域防災リーダー育成事業	A							
防災マップ配布事業		A						
地域防災力向上事業(出前トーク)	B	A						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、まるごとまちごとハザードマップ(避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)の取組を行ったほか、令和4年度に新たな名寄市防災ガイドマップとWEBを活用した洪水・土砂災害ハザードマップデータを作成した。

また、自助・共助に基づく地域防災力向上に向けて、自主防災組織の設立支援や地域防災リーダーの育成に取り組んできた。

治山治水に向けた河川整備は、国・道と連携して砂防事業や護岸・築堤などの整備を進めるとともに、土砂、雑木により閉塞した普通河川の土砂浚いを実施し、河川環境保全に努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

市民が日ごろから災害に備え、避難行動がとれるよう、引き続き防災や減災に対する意識を高める取組を推進するとともに、災害時に円滑な応急対策をとれるよう避難所開設等の訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図る必要がある。

また、災害時に有効な情報伝達手段となるJアラート(全国瞬時警報システム)やLアラート(災害情報共有システム)の整備を行い、確実に運用できるようにする。

併せて、ストレスの少ない避難生活を送ることができるよう防災資機材の整備を推進するとともに、内水氾濫に対応するハザードマップの作成について検討する。

《主な計画事業の状況》

河川愛護事業		
計画期間内の 主な取組や成果	普通河川の維持管理を町内会に依頼して、生活防衛のため行政側と地域で分担して進めてきた。(業務内容:草刈り、立木伐採、清掃活動)	
現状と課題	高齢化に伴い作業の担い手が減少傾向にあることが課題である。	
今後の展望	河川の良好な周辺環境を維持していくため、今後も事業を継続する。	

樋門管理委託事業		
計画期間内の 主な取組や成果	北海道から委託されている道河川の樋門の定期点検及び点検に伴う整備を地域に再委託している。	
現状と課題	農地などに接続している樋門の管理を地域に委託している。	
今後の展望	洪水災害を防ぐため必要な事業であり、今後も継続する。	
河川整備・改修・維持事業		
計画期間内の 主な取組や成果	普通河川において、河岸の崩れた箇所への護岸整備や土砂、雑木により閉塞した河川の土砂浚いを実施した。	
現状と課題	河岸の崩れや河川の雑木等に対する要望箇所が多い。	
今後の展望	安全安心な市民生活を送るうえで、降雨や融雪水による洪水災害等を未然防止するためには必要な事業であり、今後も継続する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	
情報伝達手段の充実、防災行政無線のデジタル化等		
計画期間内の 主な取組や成果	アナログ防災行政無線はデジタル化への移行が必要となる。	
現状と課題	当面、現在の無線機の使用を継続し、当該無線以外の手段も用いて情報伝達を行う。	
今後の展望	防災行政無線（公共業務用）はデジタル化の義務がないため、現状の機器を使用できるうちは、免許を更新して活用する。	
防災力向上に関する取組		
計画期間内の 主な取組や成果	職員の防災能力向上と次世代への技術の継承を図るため、天塩川流域圏の自治体及び、国、道などの関係機関の職員による研修会を実施した。	
現状と課題	講習会の開催及び担当職員並びに防災マスターへの防災知識等の向上を図った。	
今後の展望	名寄市単独の事業ではないことや、現状において代替えの研修などもないため継続することが望ましい。	
まるごとまちごとハザードマップ（避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示）		
計画期間内の 主な取組や成果	避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示の看板設置は完了。	
現状と課題	電柱に設置した標示板については、名寄市街地の幹線道路のみの設置となっているため、ほかの地域や道路などでの必要性を検討する必要がある。	
今後の展望	設置した看板の維持管理を行いながら、ハザードマップの理解を推進し、日ごろから防災の意識を高めるよう周知していく。	
自主防災組織育成・地域防災リーダー育成事業		
計画期間内の 主な取組や成果	災害時に関する事項について、町内会などに出向いて、講話等を実施することで、防災意識の向上を図るとともに、町内会等の防災力の向上及び自主防災組織の育成並びに地区の避難力の向上を支援した。具体的には下記の取組を実施。 ・主に「入門全般編」「自主防災編」「災害予測訓練編」の3つのジャンルに分けて実施し、できる限りニーズに応えるよう実施。 ・町内会及び各種団体の自主防災組織の設立に関する講話、相談などを実施し支援する。 ・市の新採用職員に防災講話などを実施し、防災意識の向上を図る。	
現状と課題	各町内会等の要望に沿い実施する中で、防災意識の向上、自主防災組織の設立支援等を行い、自主防災組織の設立団体数は伸びている。	
今後の展望	今後も各町内会等の要望に応じて講話等の実施を継続する。	

防災マップ配布事業	
計画期間内の 主な取組や成果	想定最大規模の降雨による浸水想定について、市民への周知・啓発を行うため、令和4年度に新たな名寄市防災ガイドマップとWEBを活用した洪水・土砂災害ハザードマップデータを作成した。 また、地震により、ため池が決壊したときを想定し、迅速かつ安全に避難できるように被害の範囲や避難経路、避難場所などが示された『ため池ハザードマップ』を作成した。
現状と課題	近年は全国的に突発的な豪雨による洪水が多く発生していることから、ハザードマップや防災に関する周知・啓発を継続することが必要。
今後の展望	内水氾濫に対応するハザードマップの作成について検討を行う。
地域防災力向上事業(出前トーク)	
計画期間内の 主な取組や成果	地域防災力の向上に向けて下記の取組を実施。 ・自主防災組織の設立や、取組の強化を図るため、補助金を活用して組織の基盤整備などを支援するほか、地域の防災リーダーを育成する。 ・自主防災組織規約及び防災組織の防災計画の「標準例」を作成し、設立を円滑にできるよう支援する。 ・自主防災組織の防災計画を地区住民に周知するための「防災チラシ」の作成支援。
現状と課題	自主防災組織の補助を利用しながら、防災マスターなどの育成を図り、地域の防災力向上を図ってきた。
今後の展望	着実に地域の防災力は向上していると考えるが、まだまだ組織率が低いことから、継続した取組が必要。

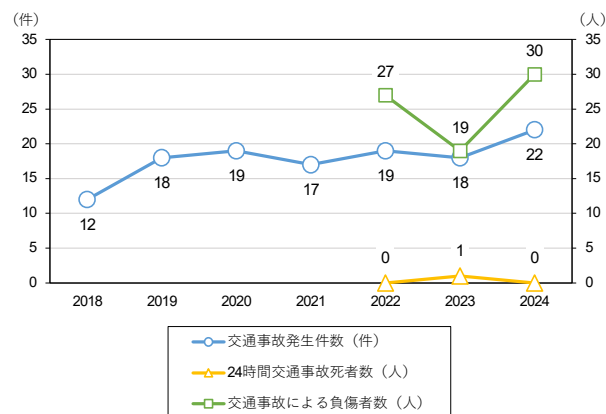
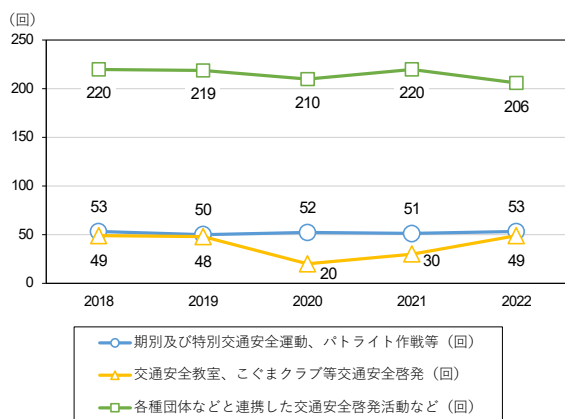
主要施策Ⅲ-5 交通安全

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	回	54 (2017)	53 (2022)	70 (2022)	△
	交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	回	53 (2017)	49 (2022)	70 (2022)	△
	各種団体などと連携した交通安全啓発活動など	回	221 (2017)	206 (2022)	250 (2022)	△
	交通事故発生件数	件	21 (2017)	19 (2022)	減少傾向	◎
後期	24時間交通事故死者数	人	0 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎
	交通事故による負傷者数	人	17 (2021)	30 (2024)	減少	△
	交通事故発生件数	件	17 (2021)	22 (2024)	減少	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	5	0	0	0	100.0
中期基本計画	2	2	0	0	0	100.0
後期基本計画	1	0	0	0	1	25.0
総合計画(第2次)全体	8	7	0	0	1	90.6

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
体系的な交通安全教育の実施	A		A					
全市民参加の交通安全運動の実施	A							
官民一体で取り組む全市民参加の交通安全運動の実施	A			A				
交通安全施設整備の実施		A						
冬期間の安全運転教育の実施		A						
交通安全推進事業							D	D

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

春・夏・秋・冬の交通安全運動を全国・全道の交通安全運動と連動し、各団体・機関・町内会などと連携して実施しているほか、名寄警察署管内の独自運動として初夏・秋の輸送繁忙期のパトライト等の運動も実施し、交通事故の防止と交通安全意識の拡大に努めている。

また、行政ポイント事業として令和6年8月より「運転免許自主返納支援事業」、令和7年5月より「自転車用ヘルメット購入支援事業」を開始し、市民の交通安全への意識向上を図っている。

《主要施策の今後の展望》

交通事故のないまちづくりに向けて、交通安全意識の普及・啓発に努める。交通事故を誘発する危険個所の減少に向け安全看板などの設置や、地域の要望を勘案しながら必要に応じて公安委員会へ要望をあげるなど、整備を進める。

《主な計画事業の状況》

体系的な交通安全教育の実施		
計画期間内の 主な取組や成果	こぐまクラブ、小中学校自転車教室、小学校登下校時の交通指導等、交通安全関係機関や団体との連携のもと様々な啓発活動や事故防止対策に取り組んできた。	
現状と課題	令和2年度は新型コロナウイルスの全国的な拡大による対策として、教室の開催が一部困難となった。	
今後の展望	名寄市交通安全運動推進委員会、名寄警察署、交通安全活動団体、町内会、教育関係等と連携した取組を進めており、令和6年度からは交通安全推進事業として実施している。	
全市民参加の交通安全運動の実施		
計画期間内の 主な取組や成果	交通安全運動や交通安全教室、旗の波、パトライト等の取組。春、夏、秋、冬の交通安全運動を全国、全道の交通安全運動と連動し、各団体、機関、町内会などと連携し実施している他、名寄警察署管内の独自運動として初夏、秋の輸送繁忙期のパトライト等の運動と合わせ通算6期60日展開してきた。	
現状と課題	交通安全を取り巻く状況に大きな変化はみられないが、悲惨な交通事故を減少させるため、各関係機関・団体と連携し様々な啓発活動や事故防止対策に取り組み、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る必要がある。	
今後の展望	交通安全を一体的に取り組む事業として令和2年度から官民一体で取り組む全市民参加の交通安全運動の実施事業として展開している。	

官民一体で取り組む全市民参加の交通安全運動の実施		
計画期間内の 主な取組や成果	春・夏・秋・冬の交通安全運動を全国・全道の交通安全運動と連動し、各団体・機関・町内会などと連携し実施している他、名寄警察署管内の独自運動として初夏・秋の輸送繁忙期のパトライト等の運動と合わせ通算6期60日展開している。 また、子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室の開催や、全校児童への交通安全教材の配布など、交通ルール教育、交通安全意識の拡大を図っている。	
現状と課題	各地域、団体において、児童の登下校の見守りなど自主的な取組が展開されており、市としても地域や団体と連携して交通安全意識の拡大や交通教育の推進を図っている。	
今後の展望	市民力による交通安全運動の推進が図られており、今後も引き続き市民と行政の協働による交通安全運動を展開する。	
交通安全施設整備の実施		
計画期間内の 主な取組や成果	市道白線の補修や警戒標識等の設置。市内を4ブロックに分け、毎年ブロックごとに市道の白線の補修・改修を危険箇所や利用状況などを考慮して実施してきた。 合わせて交通標識の設置についても、危険度、交通量や町内会の要望などを考慮しながら設置整備実施している。	
現状と課題	地域の要望を勘案しながら危険箇所などの確認などを行い計画的な整備を進めている。	
今後の展望	状況により市道路、市道路白線、標識等には経年劣化が見られるため点検精査の上、整備・補修を継続する。	
冬期間の安全運転教育の実施		
計画期間内の 主な取組や成果	夜光反射材の配布や冬期間の除排雪の計画的な実施。 冬の道路は交差点の出会い頭の事故が多数発生するため、街頭啓発、パトライト啓発などの交通安全啓発活動を実施した。	
現状と課題	冬期間の交通事故減少に向けて市民の意識高揚を図ると共に、交通死亡事故件数0件を目指してきた。	
今後の展望	冬期間の交通事故減少に向けて市民の意識高揚を図り、交通事故誘発要因の減少を図るため、夜光反射材の配布、街頭啓発やパトライト啓発など、交通事故防止に向けた取組を継続する。	
交通安全推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	交通事故のない安全で住み良い地域社会をめざして、交通安全関係機関・団体と連携し啓発活動を始めた各種交通安全運動を展開し、交通事故の抑止対策に取り組んできた。 また、行政ポイント事業として、令和6年8月より「運転免許自主返納支援事業」を、令和7年5月より「自転車用ヘルメット購入支援事業」を開始し、市民の交通安全への意識向上を図っている。	
現状と課題	交通事故死ゼロの記録は、令和5年度中に起きた事故以来、現在まで継続している（令和7年3月31日時点で646日） 交通安全運動期間に実施している一時停止の調査では約4割の停止に留まり、シートベルト調査でも毎回約98%と100%に到達していないことから、交通事故の発生や、死亡交通事故の発生を防止するため、市民一丸となった意識づけが必要である。	
今後の展望	交通事故による負傷者数及び発生件数の減少や、交通事故死ゼロの日継続を目的に、引き続き関係機関・団体と協力しながら、市民の交通安全に対する意識醸成を図るため事業を進めていく。	

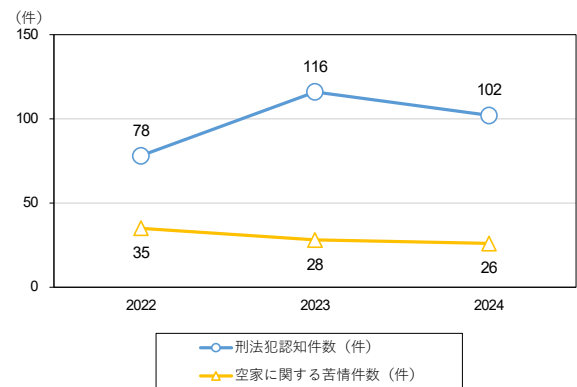
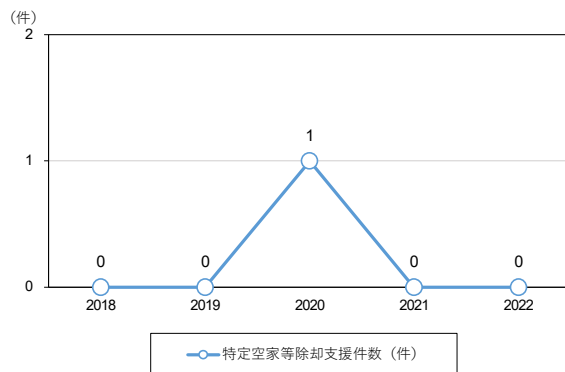
主要施策Ⅲ-6 生活安全

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	空家実態把握	—	名寄市街全域 (2017)	名寄市内全域 (2022)	名寄市内全域 (2022)	◎
	特定空家等除却支援件数	件	—	0 (2022)	5 (2022)	△
後期	刑法犯認知件数	件	52 (2021)	102 (2024)	減少	△
	空家に関する苦情件数	件	37 (2021)	26 (2024)	減少	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	4	4	0	0	0	100.0
中期基本計画	1	0	1	0	0	75.0
後期基本計画	1	0	0	1	0	50.0
総合計画(第2次)全体	6	4	1	1	0	87.5

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
情報の収集・提供	A							
地域情報の把握・分析	A							
幼児から高齢者までの安全確保		A						
空家等対策計画推進事業		A		B				
生活安全事業								C

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市民の安全確保のため、「名寄市安全安心地域づくり協議会」や「安全安心円卓会議」等を開催し、関係機関・団体と連携しながら、特殊詐欺や不審者など犯罪に関する情報共有と市民の防犯意識の高揚を図ってきた。

市内でも増加傾向にある空き家については、令和2年度に第2次名寄市空家等対策計画を策定するとともに、危険性の高い特定空家等を解体するための補助制度を整備し、空き家対策を進めてきた。

《主要施策の今後の展望》

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の安全意識・防犯意識の向上のため防犯に関する啓発活動に取り組む。空家対策の効果的な対処方法を様々な角度から検討しながら進め、管理不全や危険な空家の減少に努める。

《主な計画事業の状況》

情報の収集・提供		
計画期間内の 主な取組や成果	関係機関と連携した情報の収集および提供。不審者情報など安全確保のため適切な情報を名寄市ホームページ、名寄市情報配信サービスに提供し広く周知した。	
現状と課題	犯罪の手口が複雑化・巧妙化している。特殊詐欺など身近な犯罪に誰もが巻き込まれる可能性があるため、名寄警察署、関係機関、団体等と連携し、注意啓発が必要となっている。	
今後の展望	市民の安全確保のために、名寄警察署、商工会議所等の関係機関、団体と連携し、適切な情報の収集及び提供に努め、各学校、教育委員会、警察署、防犯協会などと協力し情報の収集、提供を継続する。	

地域情報の把握・分析	
計画期間内の 主な取組や成果	各学校による安心安全会議の情報共有の場としての安全安心円卓会議開催や安全安心地域づくり推進協議会等を開催し、情報の共有化を図り防犯意識の高揚を図ってきた。 また、地域や関係機関、団体と連携し情報の共有化を図り防犯対策や防犯意識の高揚を図った。
現状と課題	犯罪の手口が複雑化・巧妙化している。特殊詐欺など身近な身近な犯罪に誰もが巻き込まれる可能性があるため、名寄警察署、関係機関、団体等と連携し、注意啓発が必要となっている。
今後の展望	犯罪のない安心で安全して暮らせるまちづくりのためには、安全安心円卓会議、安全安心地域づくり推進協議会等、地域や関係機関と連携し、情報の収集、迅速・正確な情報の提供を行う継続する。
幼児から高齢者までの安全確保	
計画期間内の 主な取組や成果	不審者対策として、地域や関係機関が一体となった防犯活動の取組。地域や関係機関と連携し情報の共有化と密着した対策強化を図るなど、防犯意識の高揚、事案発生時には青色回転灯車両による巡回実施など取組を進めた。 不審者や特殊詐欺なども発生しており、特に不審者に対しては名寄警察署、教育委員会などと連携及び活用し、青色回転灯車両による啓発を行った。
現状と課題	不審者対策として、地域や関係機関が一体となった防犯活動の取組を行ってきた。
今後の展望	犯罪のない安全安心な地域づくりのために、地域や関係機関と連携し情報の共有化と密着した対策強化を図ると共に、市民の防犯意識の高揚を今後も図っていく。
空家等対策計画推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	空家等の適正管理に向けた啓発を行うとともに、適正管理が行われていない空家等の所有者等に対し、管理状況の改善に向けた依頼等を行った。 令和2年度には第2次名寄市空家等対策計画を策定するとともに、一般通行者に危険を及ぼす恐れの高い緊急を要する特定空家等を解体する所有者等への補助制度を構築しており、当補助制度を活用した問題解決の促進を図った。
現状と課題	市民から寄せられた情報に対しては、全て所有者等を調査し、改善等に向けたお願い等の連絡を行っているが、所有者等によっては対応に至らない案件も生まれている。
今後の展望	市民の安全安心な環境を維持するために、空家の所有者に対する適正管理の周知やお願い、さらに危険な状況になっている空家や困難案件への対応を進める。
生活安全事業	
計画期間内の 主な取組や成果	「安全安心地域づくり協議会」を開催し、関係機関・団体と情報交換により連携を図りながら取り組んできた。
現状と課題	管理不全や危険な空家に対する所有者への対策依頼を進めているが、困難事例も多く対策が進まないケースが増加傾向にある。
今後の展望	市全体で安全意識・防犯意識の向上するために、引き続き啓発活動や青色回転灯車両によるパトロールを実施する。 管理不全や危険な空家の発生抑制のための啓発と空家所有者への働きかけを強化する。

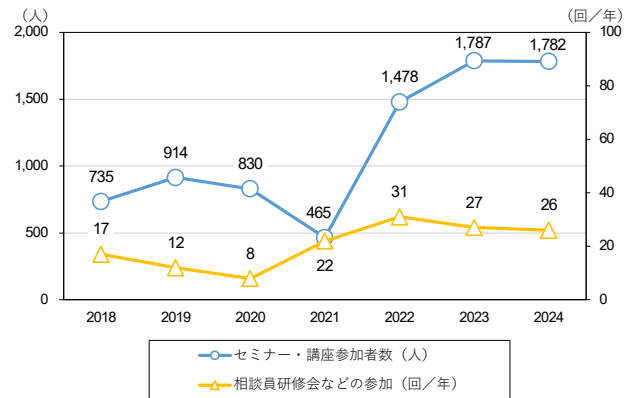
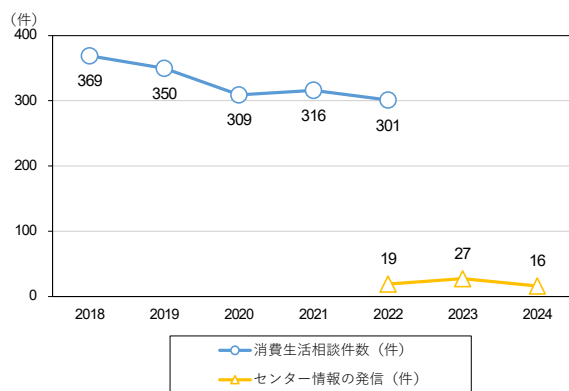
主要施策Ⅲ-7 消費生活の安定

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	消費生活相談件数	件	315 (2013~2017平均)	301 (2022)	300 (2022)	○
	セミナー・講座参加者数	人	433 (2017)	1,498 (2022)	500 (2022)	◎
	相談員研修会などの参加	回/年	11 (2017)	31 (2022)	12 (2022)	◎
後期	センター情報の発信	件	24 (2017~2021平均)	16 (2024)	24 (2026)	△
	セミナー・講座参加者数	人	781 (2020~2021平均)	1,782 (2024)	800 (2026)	◎
	相談員の研修会などへの参加回数	回/年	17 (2020~2021平均)	26 (2024)	20 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	5	0	0	0	100.0
中期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
後期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	9	9	0	0	0	100.0

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
 ※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
情報提供事業		A						
広域消費生活センター運営事業	A			A				A
消費生活講演会等開催事業	A					A		
消費者活動団体支援事業		A				A		
物価動向等調査事業		A						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

広域で設置した名寄地区広域消費生活センターの運営を通じて、市民からの消費に関するトラブルなどの相談に対応しており、相談件数の増加と複雑化、高度化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するため、研修会等の参加支援を通じて相談員の資質向上を図ってきた。

また、消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるため、出前講座や消費生活セミナーを実施し、消費者保護への取組を推進している。

《主要施策の今後の展望》

今後ますます広範化、複雑化、高度化する社会において、消費者被害を防止するため、デジタル技術の活用と相談体制の多様化、地域との連携を通じた取組を推進していく。

また、適切な消費者情報の提供や消費生活セミナー・出前講座の開催など、消費者被害未然防止の啓発活動を強化していく。

《主な計画事業の状況》

情報提供事業		
計画期間内の 主な取組や成果	広報誌に関連記事の掲載、消費生活センター情報の発行、ホームページの開設と運営、FMラジオを活用した情報番組の放送を実施した。	
現状と課題	悪質商法の手口が巧妙化しており、常に新たな情報の発信が必要。	
今後の展望	消費者被害は、情報量が少ないことも一つの要因と思われ、幅広い消費生活に関する知識を得る機会を消費者に提供するため、情報提供を今後も継続する。	

広域消費生活センター運営事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	広域で設置した名寄地区広域消費生活センターの運営を通じて、市民からの消費に関するトラブルなどの相談に対応するとともに、相談の体制を維持するために相談員の研修会等の参加を支援してきた。 また、トラブルに遭わないため、また遭ってしまったときの対処などの啓発活動や講座を開催した。
	現状と課題	広域化に伴う相談件数の増加と広範化、複雑化、高度化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するとともに、複雑化する相談に的確に対応できるよう相談員の資質向上を図った。 相談、啓発活動により市民の安全安心を確保するとともに定住自立圏の中心市としての機能を維持する必要がある。また、相談しやすい窓口周知を引き続き行う必要がある。
	今後の展望	消費者被害の防止・予防のため、啓発活動の充実を図るとともに、高齢者を狙った悪質商法や詐欺が社会問題となっている中、地域の関係機関や地域包括支援センターとの連携を強化し、複雑・高度化する消費者トラブルに対して迅速かつ的確に対応できる相談体制を構築する。 国が進める消費生活相談窓口のデジタル化(DX推進)に向けて、相談業務の効率化・迅速化・相談の利便性を図る。
消費生活講演会等開催事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるため、出前講座や消費生活セミナーを実施した。
	現状と課題	高度情報通信社会の進展や経済社会のグローバル化などにより、商品やサービスの多様化・複雑化が進み、消費者を取りまく環境は大きく変化している。 これに伴い消費者トラブルが多発していることに加え、高齢者や弱者を狙った悪質な販売手法が増えている。
	今後の展望	今後も消費者被害の防止・予防のため、啓発活動の充実を図るとともに、相談体制の維持・強化に向けた取組を進めていく。
消費者活動団体支援事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	消費者の利益を保護し、消費生活の安定と向上を図るため、消費者意識の高揚、悪質商法被害の防止やエコな暮らしの推進などの啓発・啓蒙活動を行っている消費者協会への活動支援を行った。
	現状と課題	名寄消費者協会の活動に対して支援を行った。
	今後の展望	消費生活の安定と向上を図り、消費者の利益を保護するためには行政と消費者団体がそれぞれの立場から活動を展開していくことで相乗効果を発揮できるものであり、今後も継続して実施する。
物価動向等調査事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	小売物価調査(50品目)、商品試買・量目調査(3店舗、4品目以上)を年間14回実施した。
	現状と課題	市民が安心して買い物ができるように物価動向調査の実施と情報を提供するとともに商品の量目調査を行い、適正化を図ってきた。
	今後の展望	生活関連物資の表示及び量目が適正に図られ、消費者保護の観点から有効な手段であり、引き続き実施していく。

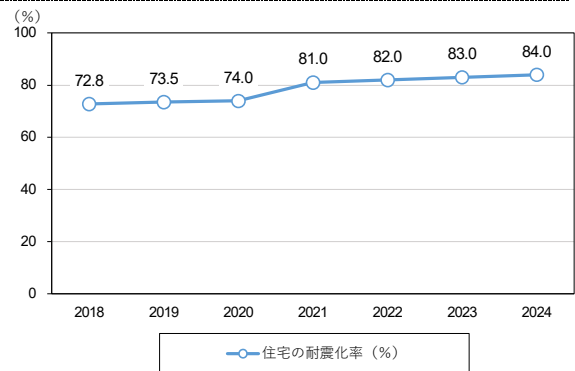
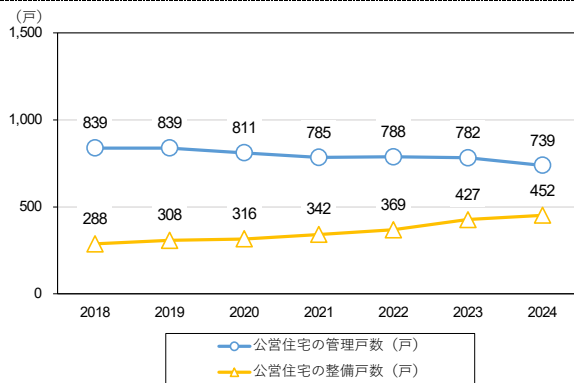
主要施策Ⅲ-8 住宅の整備

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	公営住宅の管理戸数	戸	899 (2016)	788 (2022)	776 (2022)	○
	公営住宅の整備戸数	戸	214 (2016)	369 (2022)	395 (2022)	○
	住宅の耐震化率	%	70.7 (2015)	82.0 (2022)	95.0 (2020)	○
後期	公営住宅の管理戸数	戸	785 (2021)	739 (2024)	653 (2026)	○
	公営住宅の整備戸数	戸	366 (2021)	452 (2024)	567 (2026)	○
	住宅の耐震化率	%	79.4 (2020)	84.0 (2024)	95.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	4	1	0	0	95.0
中期基本計画	4	4	0	0	0	100.0
後期基本計画	2	2	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	11	10	1	0	0	97.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
 ※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
住宅関連計画策定業務	A				A			
公営住宅整備事業	A			A			A	A
公営住宅長寿命化等整備事業		A	A					
公営住宅維持管理事業		A						
耐震改修促進事業		B				A		A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市民の豊かな住生活を推進するためのガイドラインとして「名寄市住宅マスタープラン(第2次)」を平成30年に策定し、耐震化の支援など住環境に関わる各種施策などに取り組んできた。

公営住宅に関しては、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、北斗団地、瑞生団地の建て替え、ノースタウンなよろ団地、新北斗団地、風舞団地、緑丘第1団地、栄町55団地及び南団地の改善のほか、用途廃止した団地住棟の除却事業を計画的に進めてきた。

《主要施策の今後の展望》

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者の住まい支援として、継続して入居者の安全性と住環境の向上を図る。

住宅の耐震化は、昭和56年以前建設の住宅所有者等への支援であるが、補助事業の活用もなく事業は令和7年度をもって終了する。

《主な計画事業の状況》

住宅関連計画策定業務		
計画期間内の 主な取組や成果	社会情勢などの変化に応じた「名寄市公営住宅等長寿命化計画」とするため、計画期間の中間期となる令和3年度に管理目標などの見直しを行った。	
現状と課題	団地長寿命化事業に当たってはライフサイクルコストの低減となる事業を選択する計画とした。	
今後の展望	市や国の住宅政策と連携し、人口や世帯の変動などに応じた定期的な計画目標の見直しを継続して行う。 令和5年度から「公営住宅整備事業」に統合。	

公営住宅整備事業	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、下記の事業を行った。 (建て替え) ・北斗団地:3棟32戸、集会場(新北斗団地含む) ・瑞生団地:6棟16戸 (全面的改善) ・新北斗団地:4棟16戸 (改善) ・南団地:1棟34戸 ・緑丘第1団地:9棟61戸 (令和7年度時点未実施事業含む) ・ノースタウンなよろ団地:4棟90戸 (令和7年度時点未実施事業) (除却) ・北斗団地:33棟122戸、集会場 ・新北斗団地:2棟8戸、集会場 ・栄町55団地:2棟36戸 ・瑞生団地:25棟100戸 (その他) ・名寄市公営住宅等長寿命化計画 改定(令和7年度時点未実施事業)
現状と課題	築年数の古い公営住宅は、狭小で老朽化が著しく、住宅設備や高齢化対応が十分といえない状況にある。 高齢化や人口減少などから、対象世帯居住状況や応募申込状況も変化しており、ニーズに合わせた住宅の供給が求められている。
今後の展望	人口減少展望から管理戸数縮小の在り方を再検討するため、公営住宅等長寿命化計画の見直しに取り組み、ストックする市営住宅の選定や住環境向上を目指す。
公営住宅長寿命化等整備事業	
計画期間内の 主な取組や成果	老朽化した公営住宅を改善工事することにより建物の長寿命化を図った。 (改善) ・栄町55団地:3棟42戸 ・緑丘第1団地:4棟8戸 ・ノースタウンなよろ団地:1棟30戸 ・風舞団地:3棟24戸 (除却) ・西町団地:4棟16戸
現状と課題	名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき公営住宅の改善及び除却を行った。
今後の展望	全体戸数を縮小する計画どおり、適正に公営住宅の長寿命化を進める。 令和5年度から「公営住宅整備事業」に統合。
公営住宅維持管理事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市営住宅の維持保全及び運営に関して下記の業務を行った。 ・既存の管理戸数 15団地653戸 ・公募用住宅の修繕及び居住宅修繕並びに共用部や付帯施設の破損修繕 ・公募の実施(年4回)、入退去等の手続き事務、入居要件の見直し ・住宅使用料等の算定、賦課、徴収管理
現状と課題	居住実態や公募申込などから住宅困窮者の多様なニーズに対応した住宅供給を継続的に進めている。
今後の展望	人口減少展望から管理戸数縮小の在り方を再検討するため、公営住宅等長寿命化計画の見直しに取り組み、ストックする市営住宅の選定や住環境向上を目指す。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。
耐震改修促進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助事業を実施しているが、活用実績はない。
現状と課題	耐震改修促進計画に基づき、令和7年度までに住宅の耐震化率を95%以上とする目標を掲げ、補助事業を実施してきたが、補助活用もなく目標達成は難しい状況にある。
今後の展望	令和7年度の耐震改修促進計画の終了とともに補助事業を終了する。今後は国・北海道の計画にしたがって、住宅・建築物の耐震化に努める。

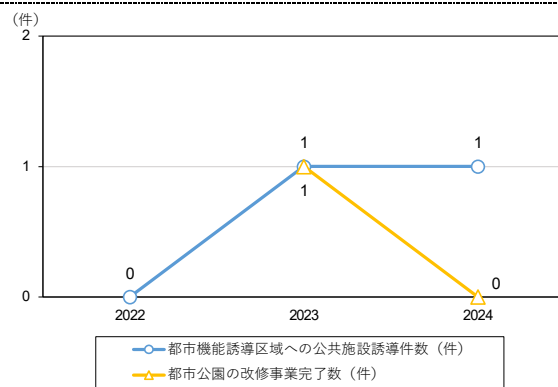
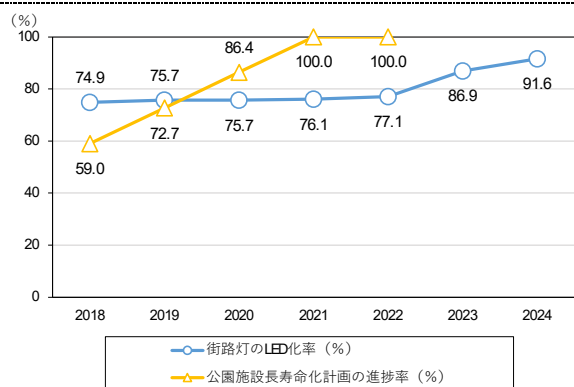
主要施策Ⅲ-9 都市環境の整備

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	街路灯のLED化率	%	19.6 (2016)	77.1 (2022)	75.0 (2022)	◎
	公園施設長寿命化計画の進捗率	%	18.1 (2016)	100.0 (2022)	100.0 (2022)	◎
後期	都市機能誘導区域への公共施設誘導件数	件	—	1 (2023)	1 (2023~2026)	◎
	街路灯のLED化率	%	76.1 (2021)	91.6 (2024)	90.5 (2026)	◎
	都市公園の改修事業完了数	件	—	1 (2023)	4 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	5	0	0	0	100.0
中期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
後期基本計画	1	0	0	1	0	50.0
総合計画(第2次)全体	7	6	0	1	0	92.9

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
都市計画マスタープラン見直し・立地適正化計画策定委託業務		A						
緑化木の維持管理	A							
街灯の維持管理		A						
ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業		A						
公園長寿命化事業		A		A				C

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

現況整理・課題分析を実施し、住民意向を把握した上で令和元年度に「都市計画マスタープラン」の見直し及び「立地適正化計画」の策定を行った。

市内の環境整備の面では、街路樹の維持管理を推進してきたほか、街路灯、防犯灯のLED化を行い、電気料金、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減してきた。

都市公園については、老朽度や損傷度、市民からの要望をもとに遊具の更新を順次進めてきた。

《主要施策の今後の展望》

街路灯LED化事業は令和7年度で完了するため、平成28年度に整備した防犯灯(LED)の更新について検討する。

人口減少や維持管理における人手不足等の課題に向けて、都市公園の在り方・維持管理手法について検証する。

《主な計画事業の状況》

都市計画マスタープラン見直し・立地適正化計画策定委託業務		
計画期間内の 主な取組や成果	平成30年度に現況整理・まちづくりの課題分析(各種データの分析)、住民意向の把握等を実施するとともに、市民策定委員会、庁内検討委員会の開催、都市機能誘導区域・居住誘導区域に関する方針の検討を行った。 令和元年度は都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定、各分野別方針の検討、実現に向けた施策の検討を行い、計画素案策定後にパブリックコメントを実施した。	
現状と課題	計画策定スケジュールに基づき、都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画を策定した。	
今後の展望	令和元年度で事業完了。	
緑化木の維持管理		
計画期間内の 主な取組や成果	街路樹の維持管理・剪定、植樹柵の美化・清掃を実施した。	
現状と課題	緑化木の維持管理及び、剪定を実施することで、まち並みの景観を持続的に維持してきた。	
今後の展望	まち並みの景観を維持するため今後も継続して実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	

街灯の維持管理	
計画期間内の 主な取組や成果	街路灯、防犯灯のLED化によって、電気料金、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減してきた。
現状と課題	街路灯のLED化を推進し、LED化率は目標を上回っている。
今後の展望	防犯効果と事故を防止するため、街路灯の維持管理を継続する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。
ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業	
計画期間内の 主な取組や成果	平成29年度から令和8年度までの10年間、LED防犯灯2,322基をリースしている。
現状と課題	LED防犯灯をリース契約により一括導入することによって、街路の安全安心を向上させるとともに、電気料、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量削減を図り、環境にやさしいまちづくりを推進してきた。
今後の展望	防犯効果と事故を防止するため、防犯灯のLEDリースの更新について検討する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。
公園長寿命化事業	
計画期間内の 主な取組や成果	都市公園31公園において、老朽化や損傷の著しい遊具等の公園施設を更新してきた。
現状と課題	公園整備後、施設においては、年数の経過とともに老朽化が進んでいる現状にある。 安心して公園を利用してもらえるよう、危険と判断された公園施設については補修や更新を実施する必要がある。
今後の展望	老朽化や著しく損傷している等、緊急性の高い公園施設を更新し、利用者が安全安心に利用できる公園を目指す。

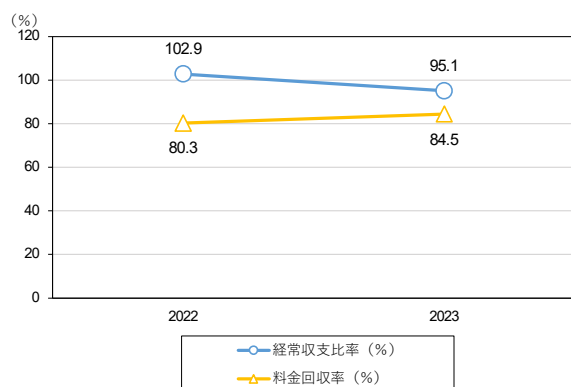
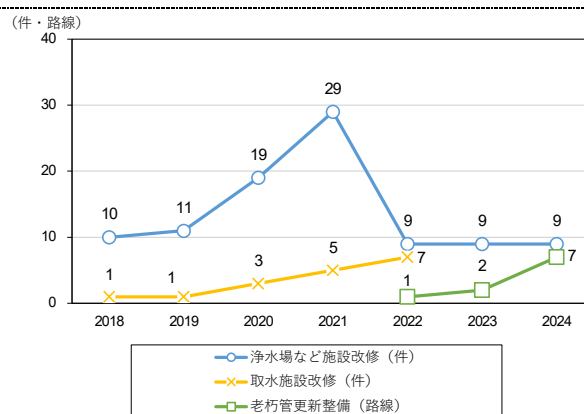
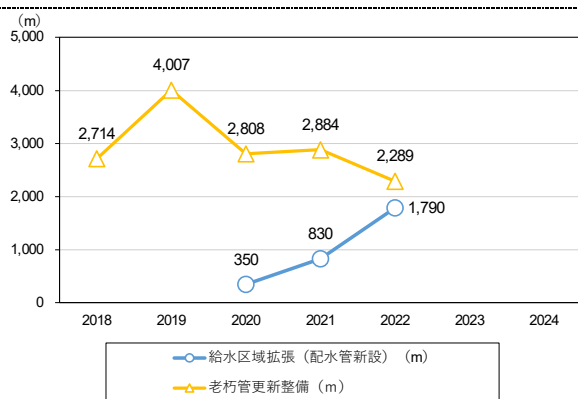
主要施策Ⅲ-10 上水道の整備

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	給水区域拡張(配水管新設)	m	0 (2017)	1,790 (2019~2022)	2,900 (2019~2022)	○
	浄水場など施設改修	件	11 (2017)	38 (2019~2022)	31 (2019~2022)	◎
	老朽管更新整備	m	2,819 (2013~2017平均)	2,289 (2019~2022平均)	3,000 (2019~2022平均)	△
	取水施設改修	m	3 (2017)	7 (2019~2022)	7 (2019~2022)	◎
後期	老朽管更新整備	路線	7 (2021)	7 (2023~2024)	13 (2023~2026)	△
	浄水場など施設改修	件	10 (2021)	9 (2023~2024)	22 (2023~2026)	△
	経常収支比率	%	104.77 (2021)	95.10 (2023)	100.55 (2026)	◎
	料金回収率	%	95.66 (2021)	84.50 (2023)	91.83 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	8	7	1	0	0	96.9
中期基本計画	3	2	1	0	0	91.7
後期基本計画	—	—	—	—	—	—
総合計画(第2次)全体	11	9	2	0	0	95.5

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
水源開発事業(サンルダム負担金)	A							
上水道第2期拡張事業 (給水区域拡張のための送水管新設整備等)	A			B				中断
浄水場等施設改修事業	A							
配水管網整備事業(給水区域内の配水管新設整備)		A	A					
老朽管更新事業		A						
名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)の推進	A				A			
取水施設改修事業	A							
水質検査機器更新事業		B						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備を行ったほか、検針サイクル統一につながる水道スマートメーター化工事や、水道施設の老朽化に伴い計画的な改修のため老朽管更新事業及び浄水場施設改修事業を計画的に進めてきた。

また、中長期的な経営の基本計画である「名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)」の見直しを令和2年度に行い、水道水の安定供給を図るために継続的な進捗管理を推進している。

《主要施策の今後の展望》

今後、給水人口の減少等に伴い収入の減少が見込まれる中、水道施設の老朽化が急速に進行している。

特に緑丘浄水場の電気設備は更新から20年以上が経過し、停電時に施設を動かす特殊電源、動力設備、中央監視設備などで製造・保守が中止となっている部品、機器が多いため、破損、故障時には市内全域での断水といった事態も懸念されることから、浄水場設備更新を最優先に進める必要があることや、配水管の老朽化も課題で計画的に更新を進める必要があることから、第2期拡張事業については一時凍結とした。

《主な計画事業の状況》

水源開発事業(サンルダム負担金)		
計画期間内の 主な取組や成果	サンルダム事業に参画し、水量を確保することによって水道利用者への水道水の長期安定供給を図った。	
現状と課題	平成5年に着手したサンルダム建設事業は平成29年に本体コンクリート打設を完了し、平成30年からの試験湛水後、平成31年4月から稼働を開始した。	
今後の展望	サンルダム事業の終了に伴い完了。	
上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等)		
計画期間内の 主な取組や成果	自衛隊名寄駐屯地への、早期通水開始を目指して拡張事業を実施した。	
現状と課題	水道施設の老朽化、特に市水道の心臓部である緑丘浄水場の電気設備の老朽化が著しいことから、水道水の安定供給を確保するため更新を最優先に進める必要がある。	
今後の展望	水道施設の更新を最優先に進めるため、郊外地区への拡張事業については一時凍結。	
浄水場等施設改修事業		
計画期間内の 主な取組や成果	令和6年度は緑丘浄水場の創設薬品注入設備更新工事や次亜貯留槽更新工事、電気設備更新工事などを進めたほか、風連浄水場のポンプ更新工事を実施した。	
現状と課題	緑丘浄水場、風連浄水場、川西浄水場、瑞穂浄水場、智恵文中央浄水場、智恵文八幡浄水場、風連日進浄水場、計7箇所の浄水場の計画的な改修を進めている。	
今後の展望	今後も計画的に浄水場の改修を進める。	
配水管網整備事業(給水区域内の配水管新設整備)		
計画期間内の 主な取組や成果	給水区域内の水道未整備地区や道路改良に合わせた配水管新設を行うことにより、生活環境整備と水道未利用者への普及を図ってきた。	
現状と課題	企業会計であるため、経営状況を考慮した年度毎の事業費で整備を進めてきた。	
今後の展望	水道未整備地区の解消のため継続して事業を実施していく。	
老朽管更新事業		
計画期間内の 主な取組や成果	耐用年数(布設後40年)を経過した配水管、特に、錆などによる送水影響のある铸铁管及び漏水の多い接着接合式継手の塩ビ管などを、耐震性のあるダクタイル铸铁管や配水用ポリエチレン管などへ計画的に更新してきた。	
現状と課題	耐震管と言われる中でも、コストが一番低い管種を採用しているほか、道路改良工事に併せて整備を行い、舗装復旧費を削減する等、コスト削減を図ってきた。	
今後の展望	経営状況を考慮した年度毎の事業費で整備を進める。	
名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)の推進		
計画期間内の 主な取組や成果	計画期間が平成29年度から令和8年度までの「経営戦略」を令和2年度に改定した。 また、検針サイクル統一を図る水道スマートメーター化工事や、老朽化に伴う計画的な改修のため老朽管更新事業及び浄水場施設改修事業を進めてきた。	
現状と課題	中長期的な経営の基本計画の策定・推進であることから、水道水の安定供給を図るため、継続的な進捗管理を行っている。	
今後の展望	経営基盤の強化と財政マネジメントの強化を図りながら安定し持続的な事業経営の実現を目指すため、事業の見直しを検討する。	
取水施設改修事業		
計画期間内の 主な取組や成果	4年に1回計画的に井戸の改修を行うとともに、川西浄水場の予備井戸を新設し、水質の保全維持を図った。	
現状と課題	水道水源である井戸の水質保全維持のために事業を推進してきた。	
今後の展望	今後も計画的に施設改修を実施し、信頼性の高い水道水の安定供給が確保する。	

水質検査機器更新事業

計画期間内の 主な取組や成果	安定した精度で正確な検査体制を維持するために、使用から8年を経過した検査機器の更新を計画的に進めてきた。
現状と課題	検査機器の更新費用は高額であり、今後の検査体制について検討が必要。
今後の展望	計画的に検査機器を更新することで信頼のおける検査体制を維持する。機器購入費が高額であるため、継続して機器を計画的に更新することについては今後検討が必要となる。

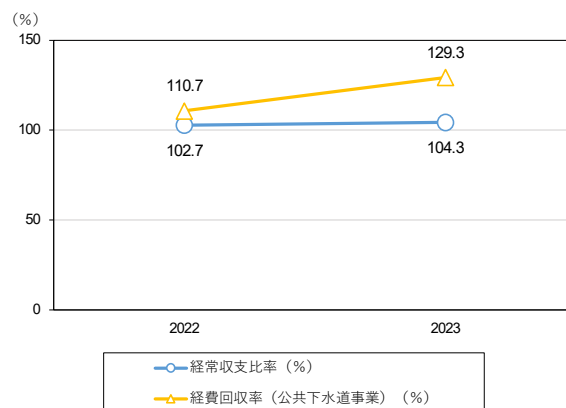
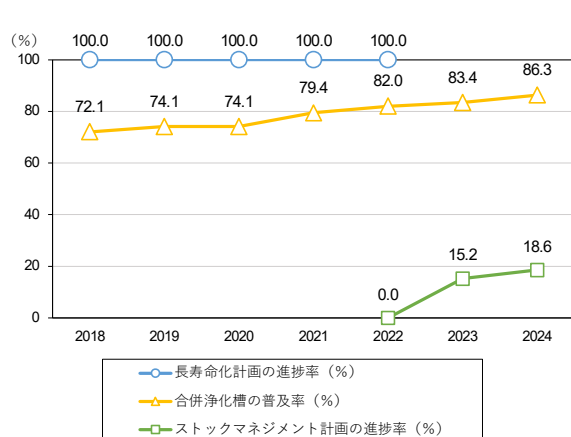
主要施策Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	長寿命化計画の進捗率	%	67.1 (2017)	100.0 (2022)	100.0 (2022)	◎
	水処理経費の低減	万円	480 (2015)	—	240 (2022)	—
	有機肥料の活用	t	443 (2015)	—	450 (2022)	—
	合併浄化槽の普及率	%	69.8 (2017)	82.0 (2022)	78.0 (2022)	◎
後期	ストックマネジメント計画の進捗率	%	0.0 (2022)	18.6 (2024)	80.0 (2026)	○
	合併浄化槽の普及率	%	79.4 (2021)	86.3 (2024)	88.0 (2026)	○
	経常収支比率	%	103.11 (2021)	104.30 (2023)	104.45 (2026)	◎
	経費回収率(公共下水道事業)	%	123.47 (2021)	129.30 (2023)	116.05 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	4	1	0	0	95.0
中期基本計画	3	2	1	0	0	91.7
後期基本計画	3	1	2	0	0	83.3
総合計画(第2次)全体	11	7	4	0	0	90.9

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
公共下水道事業	A				A		A	A
不明水対策事業	A		B					
処理場の主要機器整備修繕事業	A							
資源の有効利用	A							
個別排水処理施設整備事業		B				A		B
し尿等共同処理事業								B

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

令和2年4月からは特別会計として経営していた下水道事業と個別排水処理事業を、水道事業と同じ会計方式である公営企業として経営を行っている。

下水道施設については修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めてきた。

令和4年度には「名寄市公共下水道ストックマネジメント計画」の見直しを行うとともに、名寄下水終末処理場の改築更新工事や下水道管渠の更生工事、マンホール蓋更新などの取組を進めている。

《主要施策の今後の展望》

公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業は、市民の衛生的な生活環境に寄与し、併せて公共用水域の保全に必要な事業であるため、引き続き継続していく。

し尿処理等共同処理事業については、老朽化した衛生センターの建替えと比較し、既存の下水終末処理場での共同処理が経済的に優位なため、今後社会資本整備総合交付金を用いて事業を進めていく。

《主な計画事業の状況》

公共下水道事業		
計画期間内の 主な取組や成果	令和4年度末時点での汚水処理普及率は97.7％（下水道87.3％、合併浄化槽10.4％）となっており、下水道の面整備は概ね完了していることから、管渠の新規整備については当面予定していないため、老朽化が進行している下水道施設の計画的な改築・更新事業を下水道ストックマネジメント計画に基づき実施してきた。 また、令和4年度には下水道ストックマネジメント計画の見直しを行った。	
現状と課題	今後、人口減少等に伴う使用料収入の減少や、技術職員の減少が見込まれる中、下水道施設においては、管渠及び施設等の老朽化が進行しており、これらに起因する道路陥没、施設故障が懸念される。 持続的な下水道機能確保のため、計画的な改築・更新事業の実施が必要。	
今後の展望	名寄市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新を実施していく必要がある。 また、「ヒト」、「モノ」、「カネ」の各方面における課題への対応策の一つであるWPPPの導入についても検討を進めていく。	

不明水対策事業		
計画期間内の 主な取組や成果	平成29年度～令和元年度の3カ年で不明水の侵入箇所を特定するため、不明水が多いと予想される徳田地区や豊栄地区、1区地区、麻生地区に流量計や水位計を設置して不明水調査を行った。	
現状と課題	不明水の原因箇所が多数に及ぶことが判明したため、特定箇所への対策ではなく、維持修繕事業として多数の箇所への対策を行っていくこととした。	
今後の展望	今後は維持修繕事業として対策を行っていく。	
処理場の主要機器整備修繕事業		
計画期間内の 主な取組や成果	修繕計画に基づき処理場の修繕を進めている。 平成30年度～令和6年度で雨水ポンプや暖気ブロワなどの主要機器の分解整備修繕を行った。	
現状と課題	整備による機器の延命化、故障に対応する迅速な修繕によって、安定した稼働を維持している。	
今後の展望	計画に基づいた定期整備を行い、主要機器の延命を図る。	
資源の有効利用		
計画期間内の 主な取組や成果	下水処理の過程で発生する汚泥を濃縮、消化、脱水の順に処理し、脱水ケーキ(下水道汚泥肥料)として有効利用を図ってきた。	
現状と課題	下水汚泥を肥料として有効利用することで、産業廃棄物処分経費が削減となっている。	
今後の展望	経費削減効果の最大化に向けて、今後も下水汚泥肥料の有効利用を推進していく。	
個別排水処理施設整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	令和4年度末時点の合併浄化槽の普及率は、対象人口に対し約82.0%にとどまっており、未普及世帯が点在している状況であるため、生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の整備を推進し、普及率の向上に努めてきた。	
現状と課題	公共下水道の処理区域外の地域については、住宅の点在する農村地区という地域特性から、集合処理施設の整備は困難な状況にあるため、浄化槽の整備が必要。	
今後の展望	浄化槽の整備により公共下水道区域と同様に公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的として、事業を継続していく。	
し尿等共同処理事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市、美深町、下川町及び音威子府村の広域で設置している名寄地区衛生施設事務組合「衛生センター」でし尿及び浄化槽汚泥を処理している。	
現状と課題	し尿および浄化槽汚泥を処理する衛生センターは、稼働から45年経過しており設備の老朽化が進んでいる。	
今後の展望	老朽化した衛生センターの建替えと比較し、既存の下水終末処理場での共同処理が経済的に優位なため、今後社会資本整備総合交付金を用いて事業を進めていく。	

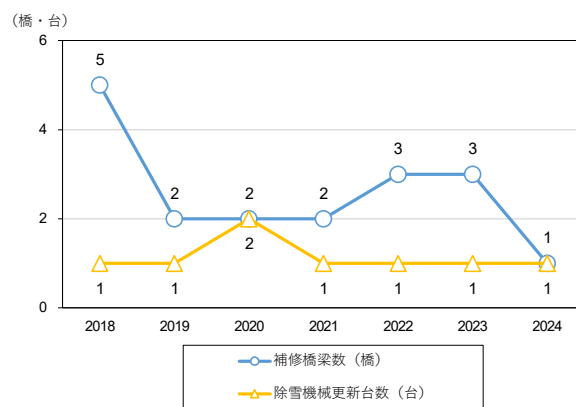
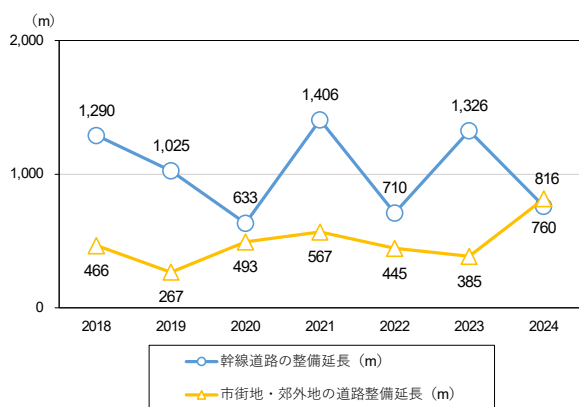
主要施策Ⅲ-12 道路の整備

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	幹線道路の整備延長	m	267 (2017)	3,774 (2019~2022)	4,703 (2019~2022)	○
	市街地・郊外地の道路整備延長	m	319 (2017)	1,772 (2019~2022)	4,513 (2019~2022)	○
	補修橋梁数	橋	1 (2017)	6 (2019~2022)	14 (2019~2022)	○
	除雪機械更新台数	台	1 (2017)	5 (2019~2022)	4 (2019~2022)	◎
後期	幹線道路の整備延長	m	1,327 (2021)	2,086 (2023~2024)	4,336 (2023~2026)	○
	市街地・郊外地の道路整備延長	m	567 (2021)	1,201 (2023~2024)	4,924 (2023~2026)	○
	補修橋梁数	橋	2 (2021)	4 (2023~2024)	11 (2023~2026)	○
	除雪機械更新台数	台	1 (2021)	2 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	15	15	0	0	0	100.0
中期基本計画	7	6	1	0	0	96.4
後期基本計画	5	4	0	1	0	90.0
総合計画(第2次)全体	27	25	1	1	0	97.2

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
郊外幹線道路の整備・都市計画道路の整備		A	A					
市街地の道路整備・郊外地の道路整備	A		A					
道路の整備							A	A
市道排水整備		A						
市道防塵処理事業	A							
市道路面整正事業	A							
市道砂利散布事業	A							
市道路肩草刈事業	A							
市道舗装補修事業		A						
除排雪のあり方の検討		A				A		
市道除雪事業		A		A				
市道排雪事業		A		A				
市道除排雪事業								A
道路除排雪事業(排雪ダンプ・市道及び私道除排雪・風連市街地区国道及び道道排雪の助成)		A			B			
除排雪助成事業								C
道路維持機械整備事業	A							
除雪機械購入事業		A						
橋梁長寿命化整備事業	A		A					A
道路付属物更新事業								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市道については、市街地や郊外地の防塵処理道路や砂利道などの未改良道路の改良舗装工事を進めてきたほか、市道舗装道路における破損や穴の補修を実施してきた。

市が管理する橋梁については、5年に1度近接目視点検を行っており、点検結果を基に橋梁の補修を計画的に推進している。

除排雪では、除雪機械を計画的に更新し、市道除排雪体制の維持・確保を図ってきたほか、除排雪助成事業を拡充して、安全で快適な冬期間の環境づくりに努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

冬季間の安全安心な生活環境の確保を図るため、除雪機械の計画的な更新による除排雪体制の維持強化に努めていく。また、道路付属物の適切な維持管理・廃止(植樹柵)について検証する。

道路整備への市民ニーズが高いことから、今後も引き続き道路整備を進める必要があるが、近年の国からの交付金が要望どおりの配当とならないことから、他の交付金や国庫補助事業の活用を検討・検証する。

《主な計画事業の状況》

郊外幹線道路の整備・都市計画道路の整備		
計画期間内の 主な取組や成果	郊外の幹線道路と都市計画道路の未整備路線については改良舗装工事を行った。また、老朽化した整備済の路線については、舗装で再整備を行った。	
現状と課題	市内の幹線道路は、整備済の路線が大部分を占めているが、整備完了から年月が経ち、経年劣化により舗装の老朽化が著しく進行している現状である。	
今後の展望	市民要望に応えるため、国からの交付金活用をメインに、可能な範囲で計画的な整備を継続し進めていく。 令和5年度から「道路の整備」に統合。	
市街地の道路整備・郊外地の道路整備		
計画期間内の 主な取組や成果	市街地や郊外地の未改良道路について改良舗装工事を行い舗装率の向上を図った。	
現状と課題	交付金事業においては要望通りの配当とならず、当初予定していた事業量とはならないものの、配当された国費については全額活用し、事業を進捗させてきている。	
今後の展望	市民要望に応えるため、国からの交付金活用をメインに、可能な範囲で計画的な整備を継続し進めていく。 令和5年度から「道路の整備」に統合。	
道路の整備		
計画期間内の 主な取組や成果	未整備道路においては、車道の改良舗装のほか、排水施設や歩道を整備する一次改築、経年劣化による凍上が著しい整備済道路においては、再整備として二次改築を行った。 また、舗装のみが損傷している整備済道路においては、既存の路盤を活用した舗装改築を行った。	
現状と課題	市内の生活道路は未だに多くの未整備道路があり、融雪期には凍上により段差が生じ走行に支障をきたしている。 また、幹線道路は整備済みであるものの経年による舗装の劣化が進行している現状である。 道路整備への市民ニーズは非常に高いことから国庫補助事業等を活用した事業を計画するが、要望額どおりの配当とならないことから、計画どおりに進まず課題となっている。	
今後の展望	国の補助金や有利な財源の活用により、道路整備の進捗を図り、舗装率の向上を図る。 また、社会資本制総合交付金が要望どおりの配当とならないことから、他の国庫補助事業の活用について検討・検証する。	
市道排水整備		
計画期間内の 主な取組や成果	道路パトロールや市民からの意見・要望のある排水未整備の防塵道路において排水整備を実施した。	
現状と課題	大雨や昨今の異常気象により頻度の多くなっているゲリラ豪雨や春先の雪解け水等の影響で、排水未整備の防塵道路の冠水や民家への浸水被害の恐れがある。	
今後の展望	排水未整備の防塵道路について、今後も継続的に排水整備を実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	
市道防塵処理事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市内を4つの地区に分け、著しい破損や穴にはパッチ工法、全体的に軽度の破損がある路線には防塵処理工法といった現況に合わせた工法を採用して補修を行った。	
現状と課題	交通事故を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するため、市道防塵道路における破損や穴の補修を実施している。	
今後の展望	今後も必要に応じて補修を実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	

市道路面整正事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄地区・風連地区に分け、市道砂利道路の路面整正を行ってきた	
現状と課題	市道砂利道路における「わだち」を整正することにより、交通事故を未然に防止し、道路利用者の安全を確保してきた。	
今後の展望	今後も必要に応じて路面整正を実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	
市道砂利散布事業		
計画期間内の 主な取組や成果	車両の通行によりできた轍や、融雪及び、大雨により洗掘された市道砂利道路において、砂利散布を行ってきた。	
現状と課題	市道砂利道路の段差を補修することにより、交通事故を未然に防止し、道路利用者の安全を確保してきた。	
今後の展望	今後も必要に応じて砂利散布を実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	
市道路肩草刈事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄地区・風連地区に分け、市道の草刈を行うとともに、道路愛護団体に依頼し、行政と地域が分担して事業を進めてきた。	
現状と課題	市道の路肩草刈を行うとともに、市民との協働による道路愛護事業の取組を推進してきた。	
今後の展望	今後も継続的に市道の草刈を市民との協働で実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	
市道舗装補修事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市内を4つの地区に分け、凍上の影響による舗装の凹凸箇所について調査し、舗装補修を実施した。 また、パトロールや市民からの情報提供により確認した箇所の道路補修を実施した。	
現状と課題	交通事故を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するため、市道舗装道路における破損や穴の補修を実施している。	
今後の展望	今後も市道舗装道路の補修を実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	
除排雪のあり方の検討		
計画期間内の 主な取組や成果	除排雪のあり方を研究・検討し、持続可能な除排雪事業を推進するとともに、市道除排雪水準の向上に努めてきた。 また、除排雪のあり方について、他自治体の例などを参考としながら研究・検討を行った。	
現状と課題	GPS機能を搭載した端末を除排雪車に導入し、効率的な除排雪手法を模索している。	
今後の展望	持続可能で市民満足度の高い除排雪事業を推進するためには、様々な課題があることから、除排雪管理システムの導入や担い手育成事業に取り組むとともに、国・道の道路管理者と連携しながら、より良い除排雪体制の構築を目指す。 令和5年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。	
市道除雪事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄地区・風連地区に分け、10cm以上の降雪による新設除雪や暖気によるザクザク路面の路面整正を行った。 また、作業時間は夜中から朝方までとしており、通勤時間には作業を完了させている。	
現状と課題	除雪や暖気による交通障害を未然に防止するため、市道除雪を行い冬期間の安全安心な生活環境を確保してきた。	
今後の展望	安全安心な生活環境を確保するため、今後も事業を継続する。 令和5年度から「市道除排雪事業」に統合。	

市道排雪事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄地区、風連地区、交付金対象となる雪寒路線の積込運搬排雪（幹線道路であり年2～4回排雪）と単独費の通常の排雪（年1回）に分け市道排雪を行った。 雪の堆積により交通安全上危険と判断される交差点については交差点排雪も行った。
	現状と課題	道路の幅員を確保するとともに、冬期間の安全安心な生活環境を確保してきた。
	今後の展望	安全安心な生活環境を確保するため、今後も事業を継続する。 令和5年度から「市道除排雪事業」に統合。
市道除排雪事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄地区、風連地区に分け、10cm以上の降雪による新雪除雪や暖気によるザクザク路面の路面整正を行った。 また、交付金対象となる雪寒路線の積込運搬排雪（幹線道路であり年2～4回排雪）と単独費の通常の排雪（年1回）に分け市道排雪を行った。 雪の堆積により交通安全上危険と判断される交差点については交差点排雪も行った。
	現状と課題	除排雪事業は市民生活に直結することからきめ細やかな対応が求められている。 除雪については、かき分け除雪により民地前に雪が残ると困るとの意見が寄せられており、高齢化が進む中で間口の雪の処理への協力が難しくなっている。 排雪については、幹線道路では年2～4回、生活道路では年1回程度の市道排雪を行っているが、交差点などを中心に視界が確保できない等の指摘を受けている。
	今後の展望	広報「なよろの除雪」で効率的に除雪を進められるよう本市の除排雪について周知を図るとともに、市民ニーズに沿った効率的・効果的な除雪体制の構築に向けて、除排雪業者と協議・連携し、導入した除雪システムも活用しながら検討・検証する。 除雪機械の故障による除排雪への影響が発生しないよう、計画的に除雪車両の更新を行うとともに、除雪機械の適切な維持管理に努める。
道路除排雪事業（排雪ダンプ・市道及び私道除排雪・風連市街地区国道及び道道排雪の助成）		
	計画期間内の 主な取組や成果	一般住宅や店舗併用住宅の排雪や市道の排雪、私道の除雪についてかかる費用の一部を助成してきた。
	現状と課題	除排雪にあたり、毎年多くの要望や意見をいただいております。冬期間の快適で安全な環境づくりのため、効率的・効果的な除排雪体制の確立が求められている。
	今後の展望	より市民のニーズに適合した事業となるよう必要な内容の見直しを行いながら、市民との協働による総合的な除排雪体制を確立できるよう努める。 令和5年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。
除排雪助成事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	一般住宅や店舗併用住宅の排雪や市道の排雪、私道の除雪についてかかる費用の一部を助成してきた。
	現状と課題	除排雪にあたり、毎年多くの要望や意見をいただいております。冬期間の快適で安全な環境づくりのため、効率的・効果的な除排雪体制の確立が求められている。
	今後の展望	広報「なよろの除雪」で本市の助成制度の周知及び適切な執行に努めるとともに、市民との協働のもと、市民ニーズに沿った除排雪体制の確立のため検討・検証する。
道路維持機械整備事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市が保有している建設維持管理用車両を計画的に更新してきた。
	現状と課題	老朽化した建設維持管理用車両を計画的に更新してきた。
	今後の展望	今後も建設維持管理用車両の老朽化状況に合わせて、計画的に更新を実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。

除雪機械購入事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市で保有している除雪用大型機械を計画的に更新してきた。
	現状と課題	老朽化した除排雪用大型機械を計画的に更新することにより、質の高い除排雪を行い冬期間の安全安心な生活環境を確保してきた。
	今後の展望	今後も除雪用大型機械の老朽化状況に合わせて、計画的に更新を実施する。 平成31年度から実施計画事業から内部管理事業へ移行。
橋梁長寿命化整備事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市が管理する橋梁246橋について、5年に1度近接目視点検を行っており、それを基に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、損傷度から修繕すべき橋梁の補修を行ってきた。
	現状と課題	架設してから年数が経過している橋梁も多く、老朽化が進んでいるため、予防保全も含んだ補修が必要になっている。
	今後の展望	市民の安全安心を確保し、快適な道路環境を提供できるよう、橋梁長寿命化修繕計画をもとに損傷等による老朽化した橋梁の補修を継続的に行っていく。
道路付属物更新事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市民の安全安心な生活環境と快適な暮らしに寄与するため、街路樹や街路灯などの道路付属物の適切な維持管理及び更新を図ってきた。
	現状と課題	植樹柵や付属物の適切な維持管理及び防犯灯の更新については検討が必要である。
	今後の展望	適切な維持管理を図るため、植樹柵等の現況の確認及び廃止・撤去を踏まえた検討を行うとともに、防犯灯の計画的な更新について検証する。

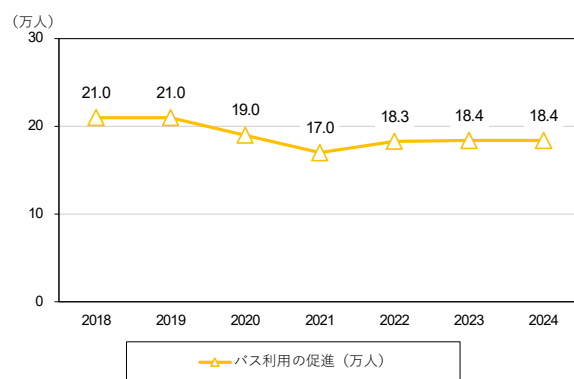
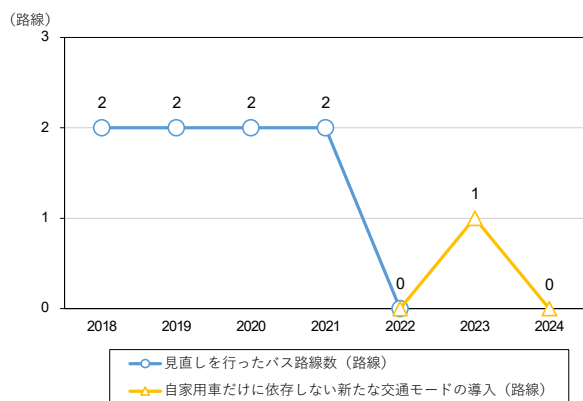
主要施策Ⅲ-13 地域公共交通

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	多様な交通手段の検討(見直しするバス路線数)	路線	2 (2018)	2 (2019~2022)	2 (2019~2022)	◎
	バス利用の促進	人	21万 (2017)	18.3万 (2022)	21万 (2022)	△
後期	多様な交通手段の検討 (自家用車だけに依存しない新たな交通モードの導入)	路線	0 (2021)	1 (2023~2026)	1 (2023~2026)	◎
	バス利用の促進	人	19.0万 (2018~2021平均)	18.4万 (2024)	19万 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	4	3	0	1	0	87.5
中期基本計画	4	1	0	3	0	62.5
後期基本計画	4	3	0	1	0	87.5
総合計画(第2次)全体	12	7	0	5	0	79.2

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
宗谷本線維持存続に向けた取組の推進		A			A		A	A
名寄高校駅設置事業						C		
デマンドバス運行委託事業	A					C	C	C
バス路線の維持・確保		C	C	C	C	C	A	A
地域の実情に考慮した効率的な交通手段の検討	A							
AIオンデマンド交通事業								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

高校生の利便性向上及び高校の魅力向上と宗谷本線維持存続に向けて、市がJR北海道へ移設を要望する請願駅として、令和3年度に名寄高校駅の施設整備を行い、令和4年度に東風連駅の撤去を行った。

バス路線に関しては、路線バスの廃止等に伴い、デマンドバス運行による地域の交通手段を確保しており、令和5年11月には運転手不足によりコミュニティバスが減便された名寄地区の市街地において、AI活用型オンデマンドバス「のるーと名寄」の運行を開始した。

《主要施策の今後の展望》

公共交通機関の利用者数の減少や人件費の上昇、燃料代の高騰などにより負担経費が増加傾向にあるが、子どもや学生、高齢者など自動車運転免許証を所持しない方の移動手段の確保は必要であるので、引き続き、効果的で効率的な公共交通体系の最適化に向けて検討を行う。

また、宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線を維持存続するための抜本的な改善方策について取組を進める。

《主な計画事業の状況》

宗谷本線維持存続に向けた取組の推進		
計画期間内の主な取組や成果	宗谷本線を維持存続するため、JR北海道や関係機関等に対する陳情、要望活動のほか、宗谷本線利用者の利便向上及び沿線地域の振興に係る各種方策の検討と推進を行ってきた。	
現状と課題	新型コロナウイルスの影響もあり国からJR北海道に対して新たな監督命令が発出された。 このことにより、地域の関係者も一体となって令和8年度末までに、抜本的な改善方策を取りまとめる必要がある。	
今後の展望	JR北海道や北海道とも連携しながら、引き続き、宗谷本線の維持存続に向けた様々な議論や利用促進、調査・実証事業の取組を進めていく。	

名寄高校駅設置事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市がJR北海道へ移設を要望する請願駅として、令和2年度に新駅の設計、令和3年度に施設整備、令和4年度に東風連駅の撤去を行った。 名寄高校駅は令和4年3月12日に供用が開始されている。	
現状と課題	バス路線の変更・増便も検討したが、高校生の利便性向上及び高校の魅力向上、宗谷本線維持存続に向けた利用促進にもつながることから請願駅として整備することとした。 名寄高校駅の設置や駅から高校までの歩道整備が進められているなど、JRで通学する高校生の利便性は向上しているが、一日平均の駅乗降者数が目標値に達しなかった。	
今後の展望	名寄高校駅の供用開始及び東風連駅の撤去完了に伴い、事業は完了している。	
デマンドバス運行委託事業		
計画期間内の 主な取組や成果	平成23年から路線バスである下多寄線廃止に伴い、デマンドバス運行により地域の交通手段を確保しており、平成30年10月には、路線バス風連御料線についても、風連市街地から風連日進地区までの区間で利用者が少ないことから、路線の一部についてデマンドバス運行を開始した。	
現状と課題	デマンドバス運行は、定時定路線によるバス利用者が少ない郊外地区などにおいて運行しており、予約により利用時のみ運行するデマンドバスを導入することで効率化を図っている。対象区域の人口減少などから利用者が減少している。	
今後の展望	郊外地区におけるデマンド交通は、地域住民の移動手段の確保という点で必要な公共サービスである。一方、対象エリアの人口減少などに伴い、年々利用者が減少傾向であることから、市全体の公共交通体系の最適化の議論の中で、郊外地区におけるデマンド交通についても検討していきたい。	
バス路線の維持・確保		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市地域公共交通活性化協議会によるバス路線全体のあり方の検討を進めたほか、バス路線の維持・確保へ向けた広報や出前講座など利用促進の取組を実施した。	
現状と課題	人口減少や交通体系の多様化により、バス利用者が減少しているものの、子どもや学生、高齢者や自動車運転免許を所持しない方の移動手段の確保に寄与しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少や、人件費の上昇、燃料代の高騰などにより、負担経費が増加傾向にある。 また、運転手のなり手不足や高齢化などから、運行維持が困難となっている路線もあるなど、人材確保や効率的な運行方法の検討が求められる。	
今後の展望	住民の移動手段の確保は必要であるため、バス路線の維持確保は引き続き必要であるが、人口減少やバス利用者の減少、社会状況等を踏まえた交通体系の見直しが必要である。運行を開始したAI活用型オンデマンドバスの一と名寄も含めて市全体での公共交通体系の最適化について検討をしていきたい。	
地域の实情に考慮した効率的な交通手段の検討		
計画期間内の 主な取組や成果	地域の生活交通の实情や公共交通の利用状況などの実態を踏まえ、名寄市地域公共交通活性化協議会による議論および運行事業者との連携により、利便性が高く効率的な公共交通となるよう必要な見直しを行った。	
現状と課題	自家用車の普及や人口減少、生活様式の変化に伴い公共交通の利用者が減少している。	
今後の展望	名寄市地域公共交通活性化協議会を定期的に開催し、市民ニーズを踏まえた公共交通のあり方について継続的に議論を進める。	

AIオンデマンド交通事業	
計画期間内の 主な取組や成果	運転手不足によりコミュニティバスが減便された名寄地区の市街地において、AI活用型オンデマンドバスのるーと名寄の運行を令和5年11月から開始した。
現状と課題	車両を従来型のバス車両からハイエース型にダウンサイジングすることで、事業者の乗務員確保を図っている。 また、予約方法として、スマートフォンアプリやLINE、電話での予約に対応しており、全年代の利用促進を図っている。
今後の展望	市全体の公共交通体系の最適化を図る中で、のるーと名寄のさらなる活用法を検討していきたい。

基本目標Ⅳ【産業振興】

地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

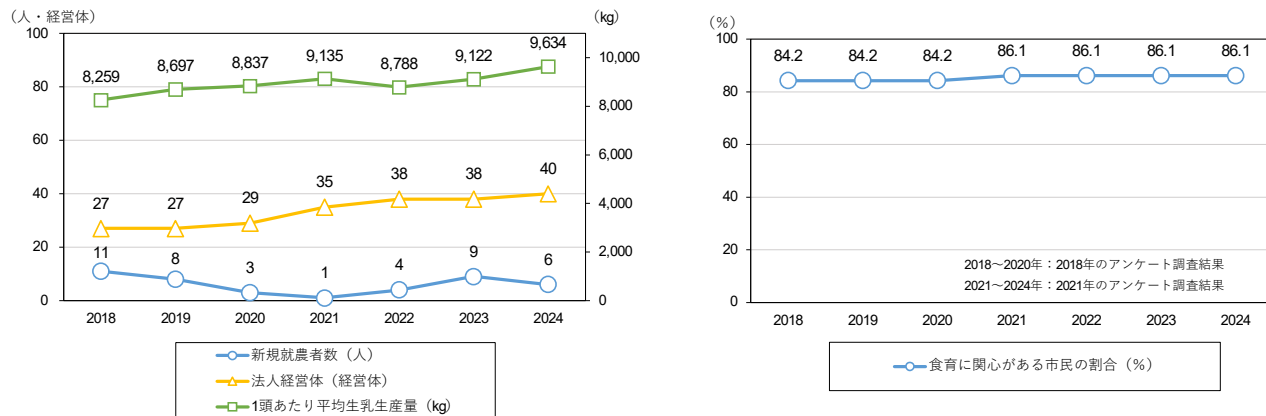
主要施策Ⅳ-1 農業・農村の振興

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	新規就農者数	人	12 (2017)	4 (2022)	14 (2022)	△
	1頭あたり平均生乳生産量	kg	8,394 (2017)	8,788 (2022)	9,306 (2022)	○
	法人経営体	経営体	22 (2017)	38 (2022)	26 (2022)	◎
	食育に関心がある市民の割合を増やす	%	84.0 (2016)	86.1 (2021)	90.0 (2022)	○
後期	新規就農者数	人	2 (2021)	6 (2024)	7 (2026)	○
	1頭あたり平均生乳生産量	kg	9,465 (2021)	9,634 (2024)	9,560 (2026)	◎
	法人経営体	経営体	34 (2021)	40 (2024)	37 (2026)	◎
	食育に関心がある市民の割合を増やす	%	86.1 (2021)	—	90.0 (2026)	—

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	17	15	2	0	0	97.1
中期基本計画	18	15	0	1	2	88.9
後期基本計画	10	9	0	1	0	95.0
総合計画(第2次)全体	45	39	2	2	2	93.3

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
農道整備事業	A			A				
国営造成施設管理体制整備促進事業	A				A			
道営水利施設整備事業		A			A			
道営農地整備事業		A		A				
農地保全・多面的機能維持対策事業 (農業・農村多面的機能維持対策事業)			A					A
国営機能保全事業 風連地区						A		
市営牧場整備事業	A				A			
土壌改良指導事業		A						
畜産クラスター事業					A			
畜産振興近代化事業								A
農業振興センター事業	A		A					C
ブランド化の推進と販売拡大事業 (高付加価値化と消費拡大の推進)		A		A				A
高付加価値化と6次化の推進		A						
労働力確保対策事業		A				A		A
農業振興資金融資事業	B	B				D		
農業後継者対策事業		A				D		
担い手育成支援事業	A		A				A	A
新規就農者確保対策事業	A		A					A
農村女性活動支援事業		B		A				A
有害鳥獣駆除対策事業		A		A			A	A
農業・農村交流促進事業	A				C	C	A	A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、農作物生産基盤の整備の取組として区画拡大や湿害対策、農業用水を安定供給するため老朽化した幹線用水路の改修を推進してきた。

また、「農業振興センター」を活用し、実証圃場における試験栽培により、栽培技術や新規品種・作物の地域適正などの検証を行うとともに、農業者に対する圃場試験結果や新技術を活用した栽培技術等の情報提供を行ってきた。

畜産においては、生産コスト削減や規模拡大、外部支援組織の構築、優良後継牛の確保等を図るため、農業者、関係機関・団体で構成する「名寄市畜産クラスター協議会」を設置し、省力化機械導入による規模拡大や哺育・育成作業の分業化による労働負担軽減など様々な取組を推進してきた。

本市における担い手の減少や高齢化の深刻化に対応するため、農業後継者、経営継承者への支援を行うとともに、新規就農者確保対策として農業研修や就農に向けた相談、農業技術の習得や経営に関する指導体制を充実させてきた。

《主要施策の今後の展望》

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、農業者ニーズを把握し、国の支援を十分に活用しながら低コスト化、省力化を図る取組を推進する。

持続可能な農業となるようJA等関係機関とともに後継者対策や有害鳥獣対策への取組が必要。

農業振興センター事業について、共同運営しているJAと十分な協議を重ね、現在の農業情勢にあった役割や体制のあり方等検討を進める。

《主な計画事業の状況》

農道整備事業	
計画期間内の主な取組や成果	農村地域の生活道路としての役割と経済流通道路としての役割を併せ持つ農道の整備を推進した。 ・平成30年完了：中名寄9線沢地区(改良・舗装L=330m 居住1戸) ・令和2年完了：風連南1番東線地区(舗装 L=669m 居住2戸)
現状と課題	農業後継者の減少や高齢化に伴い、各路線に居住する人口が減少しており生活道路としての効果が低い路線が未整備路線として残っている。
今後の展望	市街地及び農村地域における道路整備の整合性を図りながら実施する。
国営造成施設管理体制整備促進事業	
計画期間内の主な取組や成果	国営及び道営事業で造成されたダムや頭首工、幹線用水路などの管理(運転)体制強化と施設の整備補修や安全施設の設置などを支援した。
現状と課題	農業用水利施設が有する役割や多面的機能に関する啓蒙活動や地区推進協議会を実施した。
今後の展望	農業用水利施設が有する役割や多面的機能を発揮するため、今後も維持管理及び施設整備に取り組む。
道営水利施設整備事業	
計画期間内の主な取組や成果	用水路の改修と長寿命化対策として下記の事業を実施した。 ・令和元年度完了：天塩川第5支線地区(幹線用水路の補修と長寿命化対策 1,351m) ・令和4年度完了：名寄幹線地区(幹線用水路の補修と長寿命化対策 2,168m)
現状と課題	用水路の改修と長寿命化対策を実施することにより用水量の安定的な確保を進めてきた。
今後の展望	補助事業を活用し、生産者の負担軽減を図るとともに、幹線用水路の機能維持と長寿命化による、農業生産基盤の維持を図る。
道営農地整備事業	
計画期間内の主な取組や成果	農作業の効率化や作業機械の大型化に対応するため、区画拡大や湿害対策、農業用水を安定供給するため老朽化した幹線用水路の改修を実施した。 ・令和元年度完了：風連東第1地区 (整地工 97.0ha 暗渠排水 123.2ha 幹線用水路 1,546m) ・令和2年度完了：風連東第2地区 (整地工 99.7ha 暗渠排水 97.4ha 幹線用水路 919m) ・令和2年度完了：風連東第3地区(整地工 82.4ha 暗渠排水 81.5ha)
現状と課題	道営事業や国営事業による2次及び3次整備の要望が上げられている。
今後の展望	新規要望地区においては、今後も市として農家負担軽減対策事業等の支援について検討が必要と考える。

農地保全・多面的機能維持対策事業（農業・農村多面的機能維持対策事業）		
計画期間内の 主な取組や成果	不耕作地を出さないための地域活動の推進や、各地域の農業用施設等の管理及び維持補修により施設の長寿命化の取組を多面、中山間等の事業を活用し取り組んできた。 農地集積における将来図、農地維持の継続に関する問題点について、人・農地プランの協議や多面などの地域活動組織及び青年部などの団体での協議を通じて課題を明確にし、多面、中山間等の事業への反映を図ってきた。 計画的な農地集積が図られるよう、人・農地プランにおける将来の出し手と受け手の情報を農業委員会と共有し、農地あっせん協議などで活用を図った。	
現状と課題	農村における農地・農業用施設の適切な維持管理による生産性の維持と、農地という次世代への財産の継承を図ってきた。	
今後の展望	本事業をとおりて中山間地域等における農業生産の維持、多面的機能の確保につながっている。 今後も地域の主体的な活動を支援し、農地・農業用施設の維持、管理に努める。また、次世代へ引き継いでいくため、地域内での協議を推進する。	
国営機能保全事業 風連地区		
計画期間内の 主な取組や成果	直轄かんがい排水事業で建設された風連ダム、御料ダム、日進頭首工、幹線導水路に関して機能診断を実施し、診断結果に基づき長寿命化対策（補修等）を実施した。	
現状と課題	施設機器などを更新または長寿命化対策を実施し、ライフサイクルコストの低減を図った。	
今後の展望	基幹産業である農業を安定的に支えていくためにも、農業用ダム等の水利施設の計画的更新や長寿命化対策を適時実施していく。	
市営牧場整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	施設の老朽化への対応及び草地不足・劣化への対応、母子里牧場の機能強化を図り、名寄牧場と一体的な有効活用を図る。 （パドック施設整備、草地更新、草地不足対策、老朽化施設対応（電牧柵整備、整地））	
現状と課題	乳牛の育成に必要な草地更新やパドック、電気牧柵を整備し、飼養環境の改善を図るとともに牧場の機能強化を図った。名寄牧場、母子里牧場ともに設備が老朽化しているため、今後のあり方を含めた検討が必要。	
今後の展望	酪農家の作業負担軽減と後継牛育成の環境改善を図るため、様々な角度から検証し、あり方を含めた検討を継続する。	
土壌改良指導事業		
計画期間内の 主な取組や成果	振興センターの土壌診断設備を活用し、農業者からの申し込みや、各作物の生産部会と協力して取りまとめた土壌サンプルの土壌診断を実施し、pHや肥料成分などをデータ化し結果に基づく施肥設計などの指導を行った。	
現状と課題	土壌診断を活用し土壌条件や作物の特性に合わせた肥培管理や輪作体系の確立に向けた指導に取り組み、安定生産と収量の拡大や品質の向上へつなげた。	
今後の展望	土壌状態を把握し適切な肥培管理に取り組む事は農作物の生産に重要であり、今後も事業を継続する。	

畜産クラスター事業		
計画期間内の 主な取組や成果	農業者の規模拡大や地域全体の生産基盤強化を図るため、農業者、関係機関・団体で構成する名寄市畜産クラスター協議会を設置し、下記の取組を推進した。 ①収益力・生産基盤の強化を図るため、省力化機械の整備による規模拡大の推進 ②作業効率の向上・高品質な自給飼料の利用促進・購入飼料費削減を図るため、TMRセンターの設立支援及び既存TMRセンターの拡充 ③哺育・育成作業の分業化による労働負担軽減、規模拡大の推進、優良後継牛確保を図るため、哺育・育成センターの設立 ④粗飼料生産に係る作業の分業化による労働負担軽減、草地更新率向上、高品質自給飼料の確保を図るため、コントラクター組織の構築検討	
現状と課題	上記の取組により農業者の規模拡大や地域全体の生産基盤強化を図ってきた。	
今後の展望	今後も、収益力の強化に向けJAや関係機関と連携し畜産振興に向けて計画策定と事業実施に取り組む。 令和5年度から「畜産振興近代化事業」に変更。	
畜産振興近代化事業		
計画期間内の 主な取組や成果	生産コスト削減や規模拡大、外部支援組織の構築、優良後継牛の確保等を図るため、下記の取組を推進した。 ①収益力・生産基盤の強化を図るため、省力化機械の整備等による規模拡大の推進 ②作業効率の向上・高品質な自給飼料の利用促進・購入飼料費削減を図るため、既存TMRセンターの拡充 ③哺育・育成作業の分業化による労働負担軽減、規模拡大の推進、優良後継牛確保を図るため、哺育・育成センターの活用促進 ④粗飼料生産に係る作業の分業化等による労働負担軽減、草地更新率向上	
現状と課題	名寄市の酪農は農家戸数・飼養頭数が減少傾向にあり、生産量の減少が懸念されている。	
今後の展望	高齢化などにより酪農家の減少は進んでいるが、規模拡大等により飼養頭数は一定維持されている。 今後も国の支援を有効に活用し、生産量維持のための規模拡大や経営基盤の強化が必要である。	
農業振興センター事業		
計画期間内の 主な取組や成果	実証圃場における試験栽培による、栽培技術や新規品種・作物の地域適正などの検証を行うとともに、農業者に対する圃場試験結果や新技術を活用した栽培技術等の情報提供を行った。	
現状と課題	新たな栽培技術や品目導入を目的とした試験・研究を実施し、農業者へ情報提供を行い、農作物の収量増加や品質向上及び生産性の向上による収益拡大を目指す。 近年では、経営規模の拡大等により生産者のニーズが変化している。	
今後の展望	安定生産と品質・収量の向上に必要な情報や技術指導などに取り組んでいく。 生産者ニーズにあわせた事業内容や体制について、あり方を含め、JAや関係機関と協議していく。	

ブランド化の推進と販売拡大事業(高付加価値化と消費拡大の推進)	
計画期間内の 主な取組や成果	もち米は実需者の評価が高いが、認知度が低いことから、さらなる情報発信等の取組を行う。また名寄産農畜産物を使用した6次産業化を目指す生産者への支援を行い、農畜産物の消費拡大とブランド化の推進を図ってきた。
現状と課題	名寄産農産物は、生産者や関係団体の努力により、産地としての市場評価も高く、販路も一定程度確保されているが、消費者に対して、必ずしも「名寄産」としての知名度や地理的な認知が高いとは言い難い状況である。
今後の展望	「名寄産」の認知度向上により、消費拡大や関係人口の拡大につながることが期待される。そのため、もち米を中心に各種イベントやSNS等による情報発信や、ふるさと納税返礼品へ農産物の活用を進めていく。 また、有利販売や加工による付加価値向上に向けて、令和6年度から支援策の見直しを行った。 令和元年度から「ブランド化の推進と販売拡大事業」及び「高付加価値化と6次化の推進」を「高付加価値化と消費拡大の推進」として統合。
高付加価値化と6次化の推進	
計画期間内の 主な取組や成果	農畜産物の加工により、規格外品の有効活用と付加価値を高めることによる収益性と名寄ブランドの知名度向上を図るため、商品化や流通等専門アドバイザー、関係機関の紹介や研修会等の情報提供を行った。 また、関係する庁内での情報共有と連携を図り、マッチングなど農商工連携による新商品の開発や六次化に向けた補助メニュー等についても情報提供を行った。
現状と課題	労働力の不足等により農業者による加工は増加傾向にないが、商工業者による名寄産農畜産物を活用した商品開発は増加している。
今後の展望	今後も継続する必要がある、高付加価値化と消費拡大の推進として実施する。 令和元年度から「ブランド化の推進と販売拡大事業」に統合。
労働力確保対策事業	
計画期間内の 主な取組や成果	雇用労働力の確保に向けて、市内の働き手と雇用者(農業者)とマッチングを支援する体制の構築に向けた検討をJAと連携し取り組んできた。 また、雇用環境の整備による労働力の確保や、複数戸の農業者の協業化による生産体制の強化を図るため、法人化を推進してきた。
現状と課題	地域農業における農業者の高齢化及び担い手の減少による労働力不足が、農作物の生産や農地維持など地域農業の持続的に発展するうえで課題となっている。
今後の展望	JA、市立大学と連携している大学生とのマッチングは順調に取組が進んでいる。法人化については年々増加しているが、複数戸法人については近年設立が進んでいない。今後も有益性を周知し、設立につなげたい。
農業振興資金融資事業	
計画期間内の 主な取組や成果	JA道北なよろへ預託金を拠出し、下記の事業を対象として預託金の2倍までの融資を行った。 (1)簡易な土地改良事業 (2)農業用施設の改良又は新設 (3)農村生活環境の整備 (4)土地の購入 (5)農業用機械の取得 (6)搾乳牛、繁殖用牛、種豚の購入 (7)振興作物の導入
現状と課題	農業者の円滑な経営を支援するために有効な手段と考えるが、所得要件や融資限度額など農業者のニーズに合っていない部分がある。
今後の展望	農業者にとって必要な融資制度についてJAと協議を継続する。

農業後継者対策事業		
計画期間内の 主な取組や成果	本市の基幹産業である農業が将来的かつ継続的に維持、発展するために農業後継者のパートナー対策として下記の取組を推進した。 ・関係団体(公社)などが実施する婚活事業の情報提供及び参加費の支援 ・マッチングアプリへの参加や市内でのパーティー形式の婚活に参加した場合、参加費や旅費などを支援	
現状と課題	婚活事業は婚姻までは至らないが毎回数組のカップリングが成立するなど有効な事業と考える。しかし、生活環境や生活スタイルの変化などに伴い未婚者の婚活に対する関心が低く成果が出ていないため検討が必要。	
今後の展望	農業経営を持続するにあたり担い手の確保は重要であり、農業後継者のパートナー対策として婚活とは異なる視点も含めた取組を検討する必要がある。	
担い手育成支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	担い手となる農業後継者、経営継承者への支援を行い、経営や栽培技術面でのスキルアップと農業所得の向上、経営の発展を目指すため、下記の支援を行った。 (1)後継者の就農に伴って規模拡大や経営の多角化に必要な作業用機械やビニールハウス等の導入経費、収益性の向上に向けた事業計画を達成するための経費、作業効率の向上、作業の省力化の取組に係る経費、技術習得のための視察研修、大型特殊自動車免許取得経費等の経費の助成 (2)経営継承後の支援(経営継承後に経営の発展に向けた計画を立て、それに基づき取り組む経費の助成)	
現状と課題	総農家戸数は年々減少している。 今後も農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少していくものと見込まれる。	
今後の展望	農業後継者の資格取得への支援は、スキルアップによる育成を図るため必要性が高い。 後継者の就農を契機とした取組に対する支援については、結果的に後継者自身よりも、規模拡大など経営基盤強化につながっており、地域の中心的経営体として、農家戸数の減少を補う役割を担っている。 今後の担い手の育成の在り方について検討する。	
新規就農者確保対策事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市担い手育成センターに支援チームを設置し、関係機関・団体連携による農業研修や就農に向けた相談、農業技術の習得や経営に関する指導体制を充実させた。 また、営農に必要な作業用機械や施設の導入等初期投資としてかかる経費の助成を行うとともに、農業体験事業及び地域おこし協力隊の募集活動、第三者経営継承等受入れ体制整備による新規参入者の確保を推進した。	
現状と課題	農業者人口の減少が続いており、一戸当たり作付面積の増加も続いている。条件有利地については、現状は拡大志向の農家が多いが、近い将来、農地の維持が難しくなることが危惧される。条件不利地については、農地の維持がすでに厳しくなっている。後継者のほか、新規就農者の確保が必要だが、条件有利地は引き合いが強く、新規参入者が安定した営農をできる環境を確保するためには、さらなる地域理解が必要である。	
今後の展望	新規参入により農業経営を開始する場合は、農地や施設等の取得に多額の費用が生じるため、経済的な支援は、就農者確保や定着のために継続する必要がある。また、農地の確保が重要であり、必要な対策について検討していく。	

農村女性活動支援事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	農業の重要な担い手の一人である女性農業者の技術や知識の向上を図るため、研修費用や農業に必要な運転免許取得費用を支援した。
	現状と課題	農業においては、研修会や会議等、多くが経営主である男性が出席し、情報の共有や意見交換を行う機会など女性農業者には学ぶ場が少なく、思いはあっても積極的な経営参画ができない女性農業者が多くいる。
	今後の展望	女性農業者の免許取得や、自主的な活動に支援策を活用されており、農業経営の男女共同参画や地域農業の振興のため、今後も継続した支援を行う。
有害鳥獣駆除対策事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心に有害鳥獣の駆除活動および後継従事者育成に取り組んでおり、近年は後継従事者の担い手も確保できており、農業者自ら駆除活動にあたる例も出てきている。
	現状と課題	農村部を中心に食害や踏み荒らし等の被害が発生しているため、農業被害防止の観点から防除従事者の確保と防除活動は今後も推進する必要がある。 冬～春にかけて生産物のない時期においても、一定の捕獲圧力を継続できていないため、農業者等も自ら防除員として駆除活動にあたる必要がある。 今後も担い手を確保し、担い手育成やICT機器を活用した効率的な捕獲を検討・実施する。
	今後の展望	今後はより効果的な取組やより効率的な運用方法について検討が必要。
農業・農村交流促進事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	都市と農村、市民と農業を結ぶ交流や食育を推進するため、下記の取組を推進した。 ・農業体験受入などに取り組む団体の活動支援（食育ネットワーク、グリーンツーリズム推進協議会） ・産業まつりの実施による農畜産物の地産地消並びに名寄市の産業を市内外へ周知 ・新春なよろもちつき大会の開催により、食文化の伝承とともにもち米生産日本一をPR
	現状と課題	消費者が食に対する関心を持つことや安全な食を選択し購入するなど、持続可能な農業や農村の活性化に繋がる方策を講じる必要がある。
	今後の展望	農作業体験や各種イベント等を通して、農業・農村への理解や食への関心を高める効果的な事業であるが、事業費や支援の在り方について関係団体との協議により検討する。

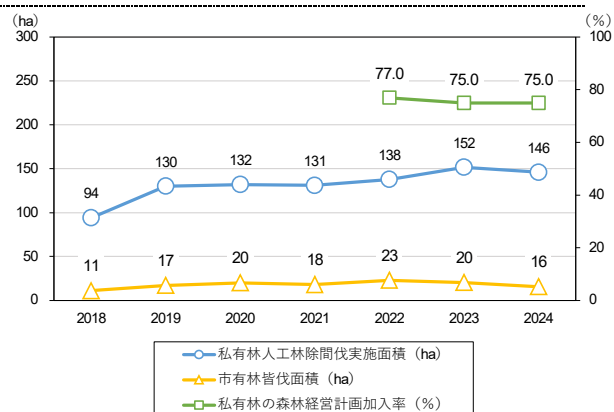
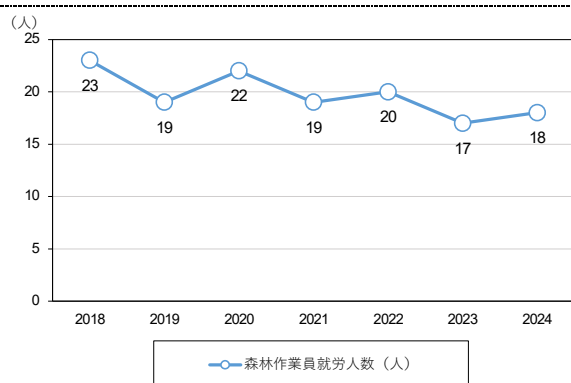
主要施策Ⅳ-2 森林保全と林業の振興

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	森林作業員就労人数	人	24 (2017)	20 (2022)	30 (2022)	△
	民有林人工林除間伐実施面積	ha	108 (2017)	138 (2022)	150 (2022)	○
	市有林皆伐面積	ha	6 (2017)	23 (2021)	20 (2022)	◎
後期	森林作業員就労人数	人	19 (2021)	18 (2024)	22 (2026)	△
	私有林人工林除間伐実施面積	ha	131 (2021)	146 (2024)	131 (2026)	◎
	私有林の森林経営計画加入率	%	76 (2021)	75 (2024)	80 (2026)	△
	市有林皆伐面積	ha	17.57 (2021)	15.56 (2024)	15.00 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	4	3	0	0	1	81.3
中期基本計画	4	4	0	0	0	100.0
後期基本計画	4	3	1	0	0	93.8
総合計画(第2次)全体	12	10	1	0	1	91.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
森林整備担い手対策事業 (林業担い手対策推進事業)	A		A				A	A
民有林林業振興推進事業	A				A			
森林整備地域活動支援交付金		D						
私有林森林整備等事業					A			B
市有林造林事業		A				A		A
ヒグマ対策事業								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び私有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理を推進してきた。

私有林の整備に関しては、令和元年度より森林環境譲与税が譲与されたことを受け、間伐、野そ駆除に加え、下刈り、枝打ちなどについても支援を拡充し、更には、担い手対策、木材利用、普及啓発などに活用してきた。

林業においても担い手不足が進んでいるため、作業員へ就労日数に応じた奨励金の支給など、森林作業員の育成及び林業労働力の確保に努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

「管理が十分でない私有林」の解消を図るため、対象となる森林所有者に対して意向調査を行い、森林経営計画への加入を促進する。

ヒグマ対策においては、鳥獣被害防止総合対策交付金とヒグマ対策事業補助金を有効に活用して、状況に合わせた対策(山林内での捕獲実施、市街地付近での捕獲実施など)を行う。

また、ヒグマ駆除隊(猟友会)の高齢化が進んでいるため、5年後、10年度を見据えた担い手対策を研究・検討する。

《主な計画事業の状況》

森林整備担い手対策事業(林業担い手対策推進事業)		
	計画期間内の 主な取組や成果	森林作業員就業条件整備事業として、65歳未満を対象に森林作業員、事業主、市町村及び道が一定の掛金を負担し、作業員へ就労日数に応じた奨励金を支給することにより、就労の長期化・安定化の促進と林業労働力の確保を図ってきた。
	現状と課題	道内の林業事業体に雇用される森林作業員は高齢者の割合が高く、今後の計画的な森林の整備や公益的機能の発揮に大きな支障を来すことが懸念されるため、森林作業員の育成及び林業労働力の確保が必要である。
	今後の展望	森林整備の担い手である森林作業員の雇用継続に寄与する事業であるため、今後も継続して負担する。

民有林林業振興推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	私有林への植林に対する道の施策補助事業であり、公共補助(森林環境保全直接支援事業68%)を活用して造林した場合、26%の上乗せ補助を行い、森林所有者の負担を軽減した。	
現状と課題	私有林人工造林実施面積は目標を上回って推移した。 森林組合の人材不足などにより伐期を迎えている森林の皆伐があまり進んでいないことから、今後は植林面積が想定よりも伸びないことも考えられる。	
今後の展望	道が実施している豊かな森づくり推進事業を通じて私有林への植林を促進し、森林の有する多面的機能が発揮できる豊かな森づくりを推進する。	
森林整備地域活動支援交付金		
計画期間内の 主な取組や成果	森林所有者等が施業の実施に不可欠な森林の現況調査や既存路網の改良を実施するため、森林整備地域活動支援交付金を交付する事業。	
現状と課題	国の事業見直しにより、平成29年度まで実施していた事業は原則として、平成30年度から実施できなくなった。(現在の制度内容が変わらない場合、採択要件に合致するのは令和4年度)	
今後の展望	森林組合から事業要望を受けた場合は、森林環境譲与税を活用した事業を検討する。	
私有林森林整備等事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市としても市単独費で間伐と野そ駆除のみに補助をしていたが、令和元年度より森林環境譲与税が譲与されたことを受け、間伐、野そ駆除に加え、下刈り、枝打ちなどについても拡充し、更には、担い手対策、木材利用、普及啓発などに譲与税を活用している。	
現状と課題	戦後の需要期に植えられた人工林が伐採時期を迎える中、森林所有者の高齢化や若い世代への相続などに伴い、森林管理離れが懸念されている。 一方、ゼロカーボンが推進されており、森林が将来にわたり適切に管理され、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図ることが必要である。	
今後の展望	「管理が十分でない私有林」の解消を図るため、対象となる森林所有者に対して意向調査を行い、森林経営計画への加入を促進する。	
市有林造林事業		
計画期間内の 主な取組や成果	5年を1期として策定する森林経営計画に基づき、森林環境保全直接支援事業等の補助事業を活用し植林や保育、間伐などの森林整備を実施した。	
現状と課題	名寄市の総森林面積33,388haのうち市有林面積は2,482ha(令和6年4月1日現在)となり全体の7.4%を占めている。そのうち人工林は1,512ha(約60.9%)あり、森林の持つ公益的機能や木材資源の価値を高めるために、植林や保育、間伐など適切かつ効率的な森林整備が必要である。	
今後の展望	森林の持つ多面的機能(地球温暖化防止、水源涵養など)を維持していくため、名寄市森林整備計画・森林経営計画に基づき、適切に管理する。	
ヒグマ対策事業		
計画期間内の 主な取組や成果	過去のヒグマの出没場所・傾向等に基づきセンサーカメラを定期的に設置し、市街地付近への出没状況の把握と早期対応・捕獲を実施。また、北海道ヒグマ管理計画に基づく「人里出没抑制等のための春期管理捕獲」を実施する。 併せて、ヒグマの移動経路となる市街地付近の森林の伐採を検討する。	
現状と課題	市街地は東西に流れる名寄川・天塩川に挟まれた盆地であり、川を越えるとすぐに険しい山林が広がる。 ヒグマの市街地付近での出没場所に共通する点として、山から市街地まで森林が地続きになっており、ヒグマが移動しやすい環境となっていることが挙げられる。また、人間の怖さを知らない若いヒグマが奥山から追われて市街地近くに生息・繁殖していると推測される。	
今後の展望	鳥獣被害防止総合対策交付金とヒグマ対策事業補助金を有効に活用して、状況に合わせた対策を行う。	

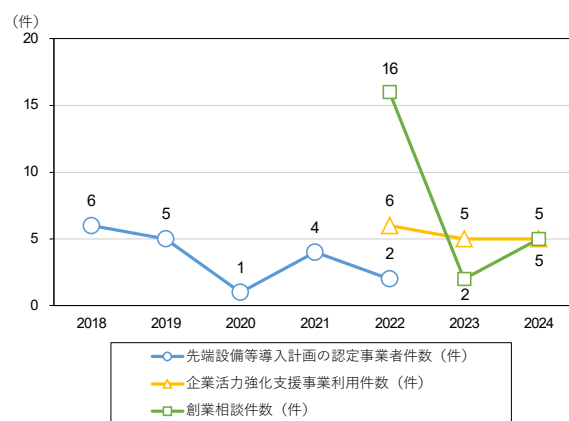
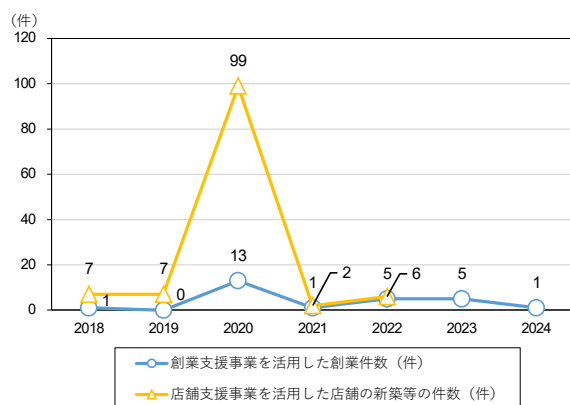
主要施策Ⅳ-3 商業の振興

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	創業支援事業を活用した創業件数	件	1 (2017)	19 (2019~2022)	5 (2019~2022)	◎
	店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数	件	6 (2017)	114 (2019~2022)	25 (2019~2022)	◎
	先端設備等導入計画の認定事業者件数	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
後期	創業支援事業を活用した創業件数	件	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	企業活力強化支援事業利用件数	件	2 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎
	創業相談件数	件	4 (2021)	5 (2024)	6 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	7	6	1	0	0	96.4
中期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
後期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	13	12	1	0	0	98.1

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:10、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
中心市街地近代化事業		A						
中小企業振興条例に基づく各事業		A						
中小企業振興事業(商店街等活性化事業)		A		A				A
住宅改修等推進事業補助金	B	A	A					
中小企業経営等融資事業・特別融資利子、保証料補給事業		A						
創業支援事業	B							
事業承継事業	B	A						
創業支援・事業承継事業					A			A
電子地域通貨普及拡大事業							A	A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

名寄市中小企業振興条例に基づく支援メニューの見直しや拡充を図り、起業や店舗改修などの中小企業の積極的な投資を後押ししてきたほか、住宅の改修工事の一部を助成することで中小企業の雇用の安定につなげてきた。

また、事業運営の基礎となる資金需要の円滑化を図るため、融資の斡旋及び信用保証料並びに利子の補給についても従来通り継続してきた。

《主要施策の今後の展望》

地域経済を支えている中小企業に対して、今後も継続した支援を実施していく。

中小企業振興条例に基づく、支援メニューについては改正から3年を経過し、市内事業者のニーズに沿った支援となるよう、事業内容の見直しを検討していく。

《主な計画事業の状況》

中心市街地近代化事業、中小企業振興条例に基づく各事業、中小企業振興事業(商店街等活性化事業)		
計画期間内の主な取組や成果	中小企業振興を総合的に推進し、本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として、名寄市中小企業振興条例・同条例施行規則に基づく支援を行った。	
現状と課題	本市の中小企業は、市内事業所の90%以上を占めており、地域経済において雇用をはじめ、市民へのモノ・サービスの提供、地域活性化など重要な役割を果たしている。 中小企業振興を総合的に推進し、経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とした中小企業振興条例に基づく補助事業の支援メニューについて、長期にわたり利用されていないものがあるほか、時代にそぐわない内容となっているものがあるなど、事業内容を見直す必要がある。	
今後の展望	補助事業の支援メニューについては、市内事業所のニーズに沿った内容となるよう、事業内容の見直しや長期にわたり利用されていないメニューの廃止等、経済団体・中小企業振興審議会等と協議した中で検討していく。	

住宅改修等推進事業補助金		
	計画期間内の 主な取組や成果	住宅の改修工事等を行った者に改修工事等の費用の一部について補助を行った。
	現状と課題	地域経済の活性化、中小企業の人材育成や雇用の安定につながる施策として、施工事業者からも高い評価を得ている。
	今後の展望	市民の住宅改修ニーズに応えるとともに、地域経済の活性化、中小企業の人材育成や雇用の安定につながるよう、名寄市ずっと住まいる応援事業として令和8年度まで継続する。
中小企業経営等融資事業・特別融資利子、保証料補給事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	中小企業振興を総合的に推進し、事業運営の基礎となる資金需要の円滑化を図るため、融資の斡旋及び信用保証料並びに利子の補給を行った。
	現状と課題	特別制度融資（経営資金・設備資金）件数及び融資額、信用保証料補助件数、利子補給件数も一定程度の実績を出しており、中小企業の資金需要の運用に成果が出ている。
	今後の展望	中小企業の事業運営の基礎となる資金需要の円滑化を図る上での、融資のあっせんは重要な位置を占めており、今後も継続する。
創業支援事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄市中小企業振興条例・同条例施行規則に基づき、市内で新たに創業し、創業に伴う店舗・事務所の新築・増改築へ支援などを行った。
	現状と課題	各関係機関等において創業相談を設置しているが、効率的に機能している状況にはなく、創業後のアフターケアも含めた総体的・総合的な相談窓口の設置が必要である。
	今後の展望	市内事業所数の減少は喫緊の課題であり、継続して事業を推進する必要がある。行政評価は令和2年度以降は創業支援・事業承継事業として取組を継続する。
事業承継事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	商工団体等が実施する事業承継の早期準備の必要性を周知するためのセミナー開催や専門家派遣による相談指導体制の構築等の取組へ支援を行った。
	現状と課題	市内事業所の減少は、地域経済・市民生活に直結する課題であり、地域全体の課題である。
	今後の展望	市内事業所数の減少・事業承継は喫緊の課題であり、継続して事業を推進する必要がある。行政評価は令和2年度以降は創業支援・事業承継事業として取組を継続する。
創業支援・事業承継事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	令和4年度から条例に基づく補助事業の支援メニューを、事業者ニーズに沿った使い勝手の良い制度となるよう見直しを行い、創業支援はスタートアップ支援を重視した補助事業に拡充し、事業承継は新たに補助事業を創設した。
	現状と課題	市内事業所の大多数を占める中小企業は、本市経済において重要な役割を果たしているが、少子高齢化や人口減少による消費力の低下、人手不足や後継者不足等の課題により事業所数が減少している。 事業所数の減少は消費サービスの低下を生み、さらに人口流出といった負のスパイラルが発生してしまう。
	今後の展望	市内事業所数の減少は、地域経済に大きく影響を及ぼすことから創業支援・事業承継事業については、中小企業振興条例に基づく支援メニューを改正し、注力して支援に取り組んでいく。

電子地域通貨普及拡大事業

計画期間内の 主な取組や成果	地域経済のデジタル基盤を構築し、域内において地域通貨が循環することによる域内好経済循環サイクルの確立を目的とし、令和5年11月に名寄市電子地域通貨「Yoroca（ヨロカ）」を導入した。
現状と課題	市内事業所数が減少傾向にあり、昨今は物価高騰や人手不足などによる経営環境も厳しい状況となっている。
今後の展望	行政ポイントや販促・普及活動費の支援などを通じて、継続した支援を実施していくことでまちづくり・地域振興貢献活動の促進を図っていく。 今後も事業実施主体である名寄商工会議所・風連商工会との連携により、更なる普及していくことで循環型地域経済の活性化を図っていく。

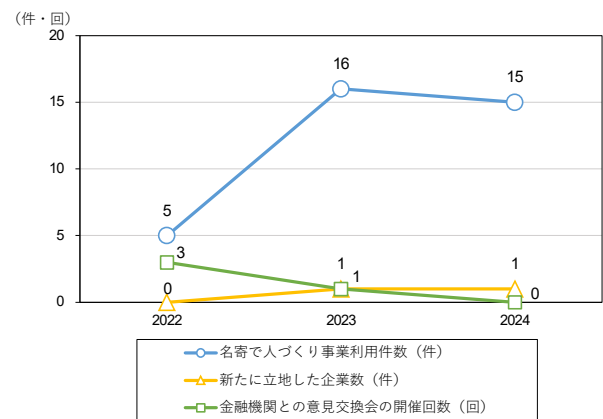
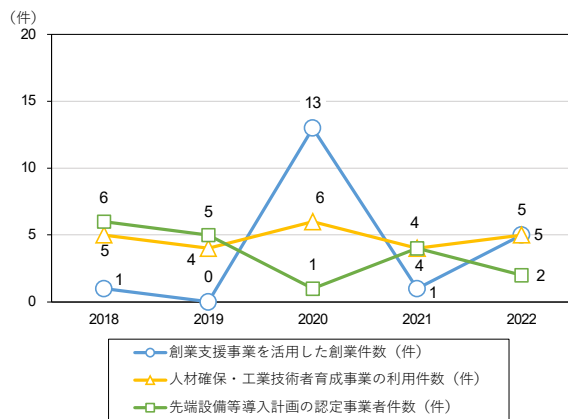
主要施策Ⅳ-4 工業の振興

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	創業支援事業を活用した創業件数【再掲】	件	1 (2017)	19 (2019~2022)	5 (2019~2022)	◎
	人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	件	5 (2017)	19 (2019~2022)	20 (2019~2022)	○
	先端設備等導入計画の認定事業者件数【再掲】	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
後期	名寄で人づくり事業利用件数	件	4 (2021)	15 (2024)	4 (2026)	◎
	新たに立地した企業数	件	0 (2021)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○
	金融機関との意見交換会の開催回数	回	3 (2021)	0 (2024)	3 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	2	1	1	0	0	87.5
中期基本計画	2	1	0	0	1	62.5
後期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	7	5	1	0	1	85.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
既存企業の育成強化・各種助成事業の拡大・新製品開発推進・異業種交流の推進(中小企業振興条例)		B						
情報化の推進・起業の促進・企業立地の推進・産業集積の促進(企業立地促進条例)	B	A						
住宅改修等推進事業								A
中小企業振興事業(人材育成確保事業)						A		A
企業立地促進事業					C	D	A	A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

名寄市中小企業振興条例に基づく支援と併せて、名寄市企業立地促進条例に基づき、工場等を新設、移転又は増設に要する費用に対して助成及び課税の免除を行ってきた。

令和4年度には企業立地促進条例を改正するとともに、市内製紙工場跡地において立地する際は補助率・限度額を引き上げることなどを盛り込んだ特例条例を制定した。

専門・高度知識を有した人材の確保や後継者不足も市内中小企業の大きな懸念事項となっているため、従業員のキャリアアップ・技能向上の取組や人材確保のための就職促進・人材登用の取組に対して支援を行った。

《主要施策の今後の展望》

企業の立地・誘致については、地域経済の活性化や雇用確保に大きな役割を果たすことから今後も継続した取組を実施していく。

企業において、従業員の技能向上やキャリアアップ、若年者の育成は事業継続に必要不可欠であり、継続した支援を実施していく。

《主な計画事業の状況》

既存企業の育成強化・各種助成事業の拡大・新製品開発推進(中小企業振興条例)		
計画期間内の主な取組や成果	中小企業振興を総合的に推進し、本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として、名寄市中小企業振興条例・同条例施行規則に基づく支援を行った。	
現状と課題	本市の中小企業は、市内事業所の90%以上を占めており、地域経済において雇用をはじめ、市民へのモノ・サービスの提供、地域活性化など重要な役割を果たしている。 中小企業振興を総合的に推進し、経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とした中小企業振興条例に基づく補助事業の支援メニューについて、長期にわたり利用されていないものがあるほか、時代にそぐわない内容となっているものがあるなど、事業内容を見直す必要がある。	
今後の展望	補助事業の支援メニューについては、市内事業所のニーズに沿った内容となるよう、事業内容の見直しや長期にわたり利用されていないメニューの廃止等、経済団体・中小企業振興審議会等と協議した中で検討していく。	

情報化の推進・起業の促進・企業立地の推進・産業集積の促進(企業立地促進条例)	
計画期間内の 主な取組や成果	市内において工場等又は旅館等を新設、移転又は増設に要する費用に対して助成及び課税の免除を行った。
現状と課題	平成18年からの活用実績は9件(補助支援・課税免除含む)となっており、事業成果は発揮されている。
今後の展望	行政評価は令和2年度からは「企業立地促進事業」として取組を継続する。
住宅改修等推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市民が安心して住み続けられる住環境の整備及び名寄市への移住促進並びに空家の有効活用を図るとともに、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化及び人材育成を目的として、住宅の改修工事等を行った者に改修工事等の費用の一部を補助する「名寄市ずっと住まいる応援事業」を推進した。
現状と課題	年170件程度、累計で1,510件の利用実績があり事業成果は得られた。また、平成6年度より、補助金の加算の一部が名寄市電子地域通貨Yoroca(ヨロカ)でのポイント給付としている。
今後の展望	当該事業は、同要綱により令和8年度までの支援施策となっていることから、今後、施工業者や利用者等からのアンケートや関係団体等とも協議した中で、新たな事業の方向性を検討していく。
中小企業振興事業(人材育成確保事業)	
計画期間内の 主な取組や成果	市内中小企業が行う従業員の技能向上の取組や人材確保のための就職促進・プロフェッショナル人材登用の取組に対して支援を行った。 また、上川北部地域人材開発センター運営協会の事業に対して支援することにより、人材の育成、確保を図っている。
現状と課題	市内事業者において人手不足の状況が続いており、技能者の人材不足とりわけ若年技術者や有資格者が不足していることから、技能者育成・確保に向けた対策が必要となっている。 また、専門・高度知識を要した人材の確保や後継者不足も市内中小企業の大きな懸念事項となっている。
今後の展望	名寄市雇用推進協議会により、効果的な情報発信、子供たちの地元定着の推進等により人手不足解消に向けた取組を展開していく。 また、人材の育成・定着を目指した有資格者育成への支援は、継続的に取り組んでいく。
企業立地促進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	令和4年度に企業立地促進条例を改正し、令和4年9月には、市内製紙工場跡地において立地する際は補助率・限度額を引き上げることなどを盛り込んだ同条例の特例条例を制定した。 市内製紙工場稼働停止による経済的損失から、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、企業立地の促進及び本市経済の発展を図っていく。
現状と課題	少子高齢化等の影響により、市内事業所数が減少しつつあり、また、市内製紙工場の撤退や物価やエネルギー高騰などによる経営環境も厳しい状況となっている。地域経済の再生及び基盤強化を図るため、企業の立地・誘致を促進することによる事業所数の維持・拡大を目指す必要がある。 また、重点促進区域への誘致・立地を図る特例条例の施行期間が令和8年度までとなっていることから、今後の施策見当が必要である。
今後の展望	企業の誘致による雇用確保や新産業の創出等による地域経済の活性化を図ることを目的に、地域資源や地域の有利性を活かした誘致を目指した支援策の改正を行っていく。

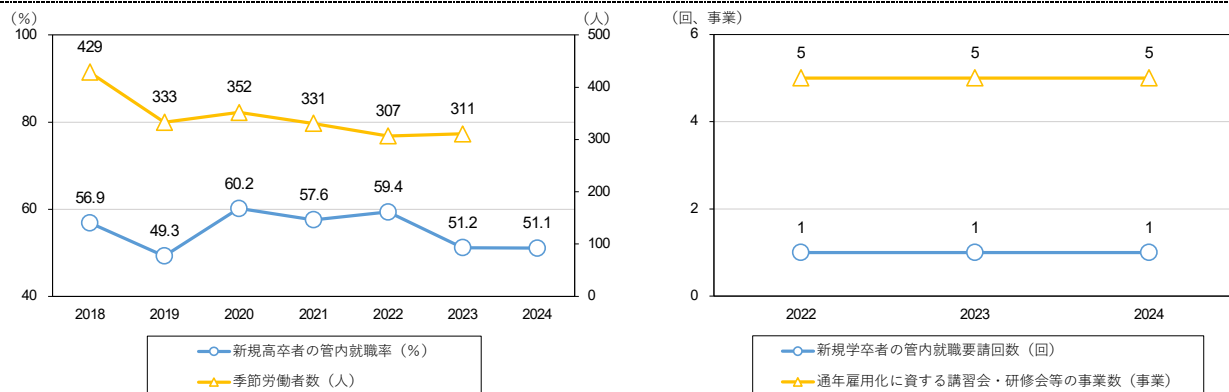
主要施策Ⅳ-5 雇用の安定

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	新規高卒者の管内就職率	%	49.7 (2017)	59.4 (2022)	56.7 (2022)	◎
	季節労働者数	人	441 (2016)	307 (2022)	355 (2022)	◎
後期	新規高卒者の管内就職率	%	57.6 (2021)	51.1 (2024)	58.2 (2026)	△
	季節労働者数	人	352 (2020)	311 (2023)	283 (2026)	○
	新規学卒者の管内就職要請回数	回	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	通年雇用化に資する講習会・研修会等の事業数	事業	5 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	4	1	0	0	95.0
中期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
後期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	9	8	1	0	0	97.2

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業	A					A	A	A
退職金制度普及及び促進事業(中小企業振興条例)	B	A						
事業所内福祉施設支援事業(中小企業振興条例)		A						
中小企業勤労者福祉推進事業		B						
人材開発センター活用促進事業	A							
外国人材確保事業(旧外国人材活躍推進事業)							A	A
若者地元定着奨学金返済支援補助事業								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

令和6年度に名寄市雇用促進協議会を設立し、事業者・関係機関等との連携・協議を通じて人材確保に向けた取組を行うとともに、若年者の市内への就職を促進するため、奨学金返済を支援する2つの制度を創設した。

また、外国人材を確保するための取組を推進し、令和5年度から社会福祉法人名寄市社会福祉事業団で外国人材の受け入れを開始している。

《主要施策の今後の展望》

市内の人材不足は継続的な課題となっており、令和7年度からは市内高校が1校となり、専門職への就職の減少、また、高校進学時から市外へ人材流出が危惧されている。

雇用確保に向けた取組(奨学金返済支援制度・特定地域づくり事業協同組合設立など)を実施しているが、より効果的な取組を実施していけるよう、安定的な雇用環境と人材確保に向けて関係団体等と協議していく。

令和5年度から外国人材の受け入れを開始しているが、今後、外国人材受入体制を検討していく。

《主な計画事業の状況》

雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業	
計画期間内の主な取組や成果	名寄市中小企業振興条例・同条例施行規則に基づく中小企業勤労者福祉に係る支援を行った。 また、令和6年度に名寄市雇用促進協議会を設立し、事業者・関係機関等との連携・協議を通じて人材確保に向けた取組を実施してきた。
現状と課題	ハローワーク名寄管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続している。また、若年者の市外流出や市内製紙工場等の大量離職により、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっており、人材確保に向け、市・事業者・関係機関等が一丸となって取組を行っていくことが必要となっている。
今後の展望	名寄市雇用促進協議会が中心となって、人材確保に向けた具体的な取組を実施していく(学生を対象にした職業・職場体験、企業説明会の実施など)。

退職金制度普及及び促進事業・事業所内福祉施設支援事業(中小企業振興条例)		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄市中小企業振興条例・同条例施行規則に基づき、勤労者福祉事業及び退職金制度普及促進事業を実施した。
	現状と課題	中小企業退職金共済制度加入事業については利用実績が少ないことから制度の見直しが必要となっている。
	今後の展望	補助事業の支援メニューについては、市内事業所のニーズに沿った内容となるよう、事業内容の見直しや長期にわたり利用されていないメニューの廃止等、経済団体・中小企業振興審議会等と協議した中で検討していく。
中小企業勤労者福祉推進事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄市勤労者福祉(生活・住宅)資金融資要綱に基づき、生活資金及び住宅資金への支援を行った。
	現状と課題	利用実績がないことから制度の見直しが必要となっている。
	今後の展望	令和2年度から雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業に統合して事業を継続する。
人材開発センター活用促進事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	近隣9市町村で構成される上川北部地域人材開発センター運営協会の運営事業に対して助成を行った。
	現状と課題	上川北部地域人材開発センターで幅広く講習・試験を行っているほか、会議室、体育館など地域住民に開放している。
	今後の展望	職業知識の習得、各種能力開発の促進に努めており、今後も継続して運営支援を行う。
外国人材確保事業(旧外国人材活躍推進事業)		
	計画期間内の 主な取組や成果	令和5年度から社会福祉法人名寄市社会福祉事業団で受け入れを開始し、令和7年6月現在、介護分野10名(ネパール国)、外食分野2名(スリランカ国)を受け入れている。
	現状と課題	少子高齢化・人口減少の進展に伴い、地域経済を支える担い手不足が深刻化している。 国においては外国人材の受入を促進するため、現行の「特定技能」から、令和5年度に永住可能な「特定技能2号」の対象分野拡大方針を閣議決定したほか、「技能実習制度」の改正について議論されている。 外国人材が賃金の高い諸外国・大都市圏に集中する中、受入整備・活躍の推進により、本市の担い手を確保し、地域経済の活性化を促す。
	今後の展望	今後、外国人材受入組織の検討(名寄市としての内製化)を進め、各所に求められる外国人材の確保に努める。
若者地元定着奨学金返済支援補助事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市内に就職した新社会人・UIターンで新たに名寄市に就職する方を対象に「若者地元定着奨学金返済支援助成金」、新たに雇用した従業員の奨学金返済を支援する企業を対象とした「若者地元定着応援企業助成金」と2つの制度を創設した。
	現状と課題	市外への進学等により、若年者の市外流出は進んでいる。 現時点においても、人材不足の状況は続いており、将来的な人材確保の面からも若年者の市外流出は、大きな懸念事項となっている。 学生時に貸与した奨学金の返済に対する支援を実施することによって若年者の定着を目指す必要がある。
	今後の展望	市内事業所の雇用確保や積極的なリクルート活動を促進するためのツールとして、本支援制度を活用していただき、人材不足解消に向けた取組を各事業所と協力・連携しながら実施していく。

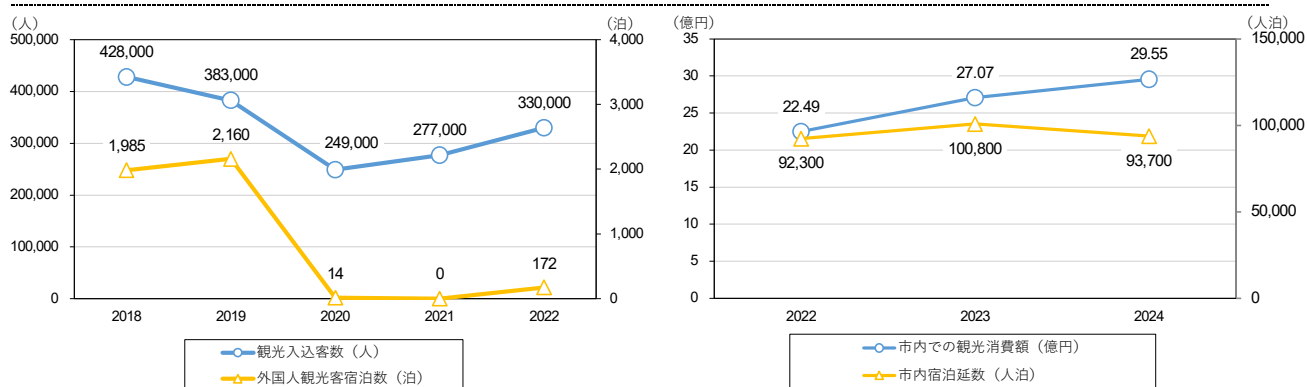
主要施策Ⅳ-6 観光の振興

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	観光入込客数	人	44.6万 (2017)	27.7万 (2021)	61.6万 (2021)	△
	外国人観光客宿泊数	泊	1,094 (2017)	172 (2022)	1,635 (2021)	△
後期	市内での観光消費額	円	18億 (2020)	29.55億 (2024)	34億 (2026)	○
	市内宿泊延数	人泊	7.58万 (2020)	9.37万 (2024)	11.24万 (2026)	○
	名寄市認知度	%	44.6 (2021)	—	50.0 (2026)	—

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	10	8	1	1	0	92.5
中期基本計画	4	3	1	0	0	93.8
後期基本計画	3	2	1	0	0	91.7
総合計画(第2次)全体	17	13	3	1	0	92.6

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
なよろ健康の森管理事業		B						
道の駅管理事業		A						
望湖台自然公園整備・望湖台自然公園管理事業		C	B					
観光事業推進団体支援事業・地域特性イベント実施事業	B	A						
スキー場事業(圧雪車)	A	A						
スキー場事業(リフト修繕)	B	A						
スキー場事業				A			C	A
道北観光連盟事業の推進		A						
広域観光事業	B	A						
なよろ温泉整備事業		A		A				
観光振興事業		A	A					B
アウトドア観光振興人材育成事業								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

「名寄市観光振興計画(第2次)」に基づき、本市観光の魅力向上や来訪者へのホスピタリティの向上を図るため、市内観光団体等への支援を行ってきた。

また、冬季スポーツ中心とした各スポーツ施設を活用した、スポーツツーリズムの振興や、スポーツ合宿拠点化により、交流人口の拡大を推進してきた。

老朽化が進んでいた「なよろ温泉サンピラー」は大規模改修を行い、令和4年11月にリニューアルオープンしたほか、駐車場を利用した車中泊スペースを整備し、RVパークを令和6年8月にオープンした。

観光振興人材の育成については、地域おこし協力隊の採用を通じて推進しており、令和7年度からは観光振興支援員を配置し、本市の弱みであった観光情報発信や観光と「食」を組み合わせたPR等の活動を行っている。

《主要施策の今後の展望》

観光振興計画(第2次)に基づき、なよろ観光まちづくり協会が主体となり名寄ならではのアウトドア観光の推進を図ってきており、Nゲートウェイのような体験型観光コンテンツも徐々に知名度が向上している。

しかしながら、観光を通じた地域経済の活性化といった面においては、本市における観光客の動向は一時滞在型の割合が多く、観光で稼ぐ事業者は限られている状況。

今後は交通、宿泊、飲食、体験型観光コンテンツ等をパッケージで販売することで、幅広い事業者が恩恵を受け、更なる観光消費額の拡大に繋がれるよう体制整備を検討していく。

《主な計画事業の状況》

なよろ健康の森管理事業		
計画期間内の 主な取組や成果	自然の中に整備された施設を用い、市民の憩いの場となるよう施設の維持管理を行った。 隣接するサンピラーパークと併せて指定管理方式による運営を行い、連携を図ることで一部コスト削減を図った。	
現状と課題	施設は開園から20年以上が経過し、木を多く使った施設でもあり、腐食や破損が目立つため修繕が必要な状況にある。 また、周辺にヒグマが出没したことから、施設を一時閉鎖した。	
今後の展望	スポーツ施設が併設されていることから、スポーツ合宿拠点化を中心に交流人口の拡大に努める。	
道の駅管理事業		
計画期間内の 主な取組や成果	建設から10年以上が経過していることから、各種設備更新時期を迎えており、計画的な修繕・更新を行ってきた。	
現状と課題	指定管理者により、地場産品の販売や飲食の提供、イベントの企画・実施、交通・観光情報の提供などを行い、全道的にも人気の高い道の駅として、交流人口拡大に寄与している。	
今後の展望	今後も施設の適切な管理を行うとともに、指定管理者による運営の支援を行う。	
望湖台自然公園整備・望湖台自然公園管理事業		
計画期間内の 主な取組や成果	コテージ、キャンプ場(オートサイト、フリーサイト)、風扇館の運営及び維持管理を行ってきた。また、電牧柵を設置し熊を敷地内に出没させない取り組みを実施。	
現状と課題	コロナ禍のキャンプブームにより利用者が増加したが、現在は減少傾向となっている。敷地内核施設の老朽化や維持管理費が課題となっている。	
今後の展望	公園維持管理業務の効率化を目指しつつ、アウトドア観光のフィールドとして視点からも、今後の在り方を検討していく必要がある。	
観光事業推進団体支援事業・地域特性イベント実施事業		
計画期間内の 主な取組や成果	本市における各種観光振興事業の推進に民間の発想を取り入れ、地域イベントの開催、宣伝誘致活動などを推進するため、各観光団体への補助金・負担金による支援をおこなってきた。	
現状と課題	名寄市観光振興計画を基に観光事業推進団体と連携して、地域イベント実施による市民満足度向上に寄与している。	
今後の展望	令和2年度以降は観光振興事業に統合して事業を継続する。	
スキー場事業(圧雪車・リフト修繕)、スキー場事業		
計画期間内の 主な取組や成果	「名寄ピヤシリスキー場」において、利用者の安心安全の提供を行うため、年次計画に基づいたリフトや圧雪車、その他各種設備の修繕・更新等の整備を実施。 また、令和5年度にスマートゲートを導入し、利用者の利便性の向上を図っている。	
現状と課題	市内外から多くのスキーヤーやスノーボーダーが訪れる「名寄ピヤシリスキー場」は、市民のスポーツ活動、交流人口の拡大による地域経済の活性化等冬季スポーツの核となる施設として利用されている。 スキー場を安全安心に利用いただけるよう、老朽化している設備の維持管理に努めつつ、集客増加に向けた取組が必要。	
今後の展望	「市民スキー場」として市民の健康増進、賑わい創出の場の機能を保ちつつ、「観光スキー場」としてもインバウンドを含めた市外からの誘客を図り、交流人口の拡大と地域経済の活性化を推進していくため、継続してリフト等の設備維持管理やツリーランエリア解放のような魅力度向上に努める。	

道北観光連盟事業の推進・広域観光事業		
計画期間内の 主な取組や成果	近隣市町村・上川管内及び道北地域が連携し、各地域の観光資源を繋いで広域的に取組を推進してきた。	
現状と課題	コロナ終息に伴い、徐々に交流人口も増加しつつあるが、改めて道北市町村により連携した魅力の構築・発信を行っていく必要がある。	
今後の展望	道北9市町村の魅力・地域資源を連携させ、滞在型観光商品の構築を目指していく。	
なよろ温泉整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	施設・設備の老朽化が進んでいたことや、時代の変化による利用者ニーズとの乖離に対応するため施設改修を行い、令和4年11月にリニューアルオープンし、令和6年8月より、なよろ温泉サンピラーの駐車場を利用した車中泊スペースを2台分整備し、RVパークをオープンした。	
現状と課題	宿泊施設等、その他施設においても老朽化が進行しており、年次計画による計画的な修繕・更新が必要となっている。	
今後の展望	市民の福利厚生、健康増進、冬季スポーツの振興や交流人口拠点として寄与するため、今後も施設の適切な維持管理を推進する。	
観光振興事業		
計画期間内の 主な取組や成果	観光団体に対して補助金・負担金による支援を行っているほか、各種イベントを実施する実行委員会等に対して支援を行ってきた。 また、近隣市町村・上川管内及び道北地域が連携し、各地域の観光資源を繋いで広域的に取組を推進してきた。	
現状と課題	観光ニーズの多様化や、近年増加している外国人観光客に対応するためには、本市の地域資源・観光資源である自然環境や気候などを再認識し、これらを活用した、一体的な観光商品開発・情報発信等を行うことにより、圏域全体の観光振興に資することが必要。 また、これらを活用する観光産業人材(ガイド等)も不足している。	
今後の展望	本市のイベントについてはなよろ観光まちづくり協会が主体となり、地域の風土や文化を生かしたイベントの開催を行っている。 また冬季アクティビティの外国人観光客も増加傾向にあり、地域おこし協力隊制度を活用した観光人材の育成を行っていく。	
アウトドア観光振興人材育成事業		
計画期間内の 主な取組や成果	観光振興人材の育成については令和2年度に地域おこし協力隊を1名採用し、令和7年度アウトドアガイドとして起業するに至っている。 令和6年度及び令和7年度にはフライフィッシングガイドとして1名ずつの採用を行い、卒業後は起業及び、事業継承する予定となっている。 また、令和7年度から観光振興支援員を創設し、本市の弱みであった観光情報発信や観光と「食」を組合せたPR等の活動を実施している。	
現状と課題	各種観光施策の推進を行っているが、観光による民間事業者が育成されず、持続可能な観光事業が確立できていない。 インバウンドを含めて観光・交流人口が増加している中、自然環境といった地域資源を活用した事業者の育成を図り、持続的・発展的な観光産業を確立していくことが必要。	
今後の展望	今後も状況に応じて地域おこし協力隊制度を活用し、民間事業者を育成していくことで、持続的・発展的な観光産業の確立を図っていく。	

基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】

生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

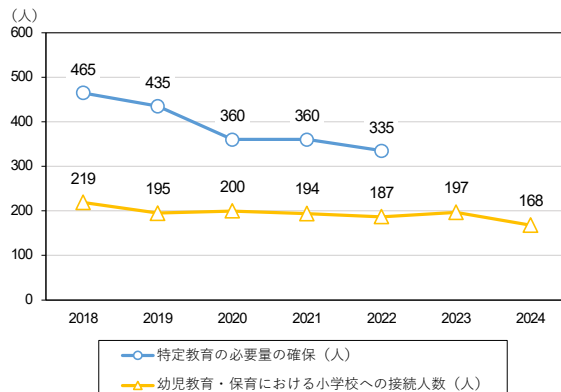
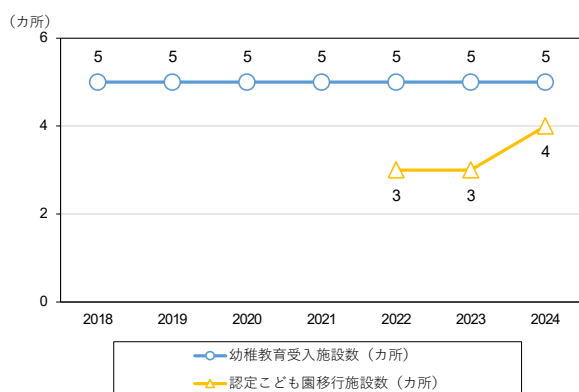
主要施策Ⅴ-1 幼児教育の充実

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	支援が必要な乳幼児の幼児教育受入施設数	力所	4 (2016)	5 (2022)	5 (2022)	◎
	特定教育の必要量の確保	人	285 (2016)	335 (2022)	465 (2022)	○
	幼児教育・保育における小学校への接続人数	人	138 (2016)	187 (2022)	206 (2022)	○
後期	幼稚教育受入施設数	力所	5 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎
	認定こども園移行施設数	力所	3 (2021)	4 (2024)	4 (2026)	◎
	幼児教育・保育における小学校への接続人数	人	194 (2021)	168 (2024)	169 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	2	2	0	0	0	100.0
中期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
後期基本計画	1	1	0	0	0	100.0
総合計画(第2次)全体	4	4	0	0	0	100.0

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行支援	A							
幼児支援体制の充実	A							
民間特定教育・保育施設への運営支援				A			A	A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市内の幼稚園は全て子ども子育て支援新制度に移行し、新制度に基づく施設型給付費を通じて安定的な運営の保障に努めてきた。

また、5歳児から小学校1年生の2年間にあたる架け橋期において、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図るため、幼保小連携会議を開催したほか、授業・行事、研究会・研修等の小学校との子ども及び教職員の交流活動を行ってきました。

《主要施策の今後の展望》

こどもの誕生前から乳幼児期までの「はじめの100か月」は、生涯にわたるウェルビーイング向上にとって特に重要な時期とされており、幼児教育の維持・向上は、こどもの育ちに重要な役割をもつことから、幼児教育施設の安定的な運営について引き続き取り組む必要がある。

《主な計画事業の状況》

幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行支援		
計画期間内の 主な取組や成果	子ども子育て支援新制度により、民間特定教育・保育施設へ施設型給付費を給付し、各施設の運営を保証する。	
現状と課題	全ての園が新制度へ移行した。	
今後の展望	全ての園が新制度に移行したことから、今後は適正な施設型給付費の支給を行い、継続的な施設運営となるよう努める。	
幼児支援体制の充実		
計画期間内の 主な取組や成果	民間特定教育・保育施設に対して、複数の教諭によるチーム保育・教育を推進してきた。	
現状と課題	小学校へ入学する際にスムーズな移行が図られるための幼保小連携会議への参加をはじめ、小学校との子ども及び教職員の交流活動を実施した。	
今後の展望	幼児教育や小学校教育、幼小接続の意義・理解を促進し、認定こども園・幼稚園・保育所と小学校が協働して、こどもの育ちの課題解決につなげる体制の構築、取組に努める。	
民間特定教育・保育施設への運営支援		
計画期間内の 主な取組や成果	市内の民間施設は全て施設型給付費を受けて運営しており、安定的な運営ができています。	
現状と課題	近年は共働き世帯が増加し、長時間の保育希望や幼児教育時間終了後の一時預かりの希望が増えており、一時預かりを実施する幼稚園教諭不足のため、日常稼働している職員が時間外対応しなければ受け入れできない状況がある。	
今後の展望	適正な施設型給付費の支給に努めるとともに、特別な支援を要する児童が一時預かりを利用した際の補助単価について国の補助基準に基づき交付する。	

主要施策V-2 小中学校教育の充実

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	下記参照	体力合計点 全国平均以上	—
	学校運営協議会の設置状況	校	小学:3 (2017) 中学:1 (2017)	全小・中学校 に設置 (2022)	全小・中学校 に設置 (2022)	◎ ◎
後期	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	下記参照	体力合計点 全国平均以上	—
	部活動改革の推進	%	0 (2021)	40 (2024)	100 (2026)	○
	小中学校施設の耐震化率	%	76.0 (2021)	79.2 (2024)	91.7 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

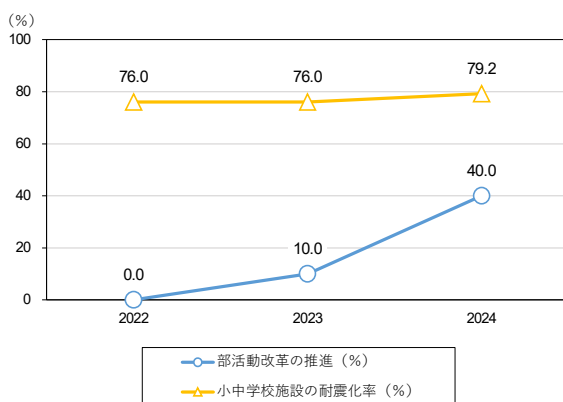
■全国学力・学習状況調査全科目について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・実施教科数小中学校とも3教科。 ・小学校は1教科が全国より高い。2教科が全国とほぼ同等。 ・中学校は2教科が全国とほぼ同等。1教科が全国より低い。	・教科に関する調査:小学校2教科、中学校2教科 ・小学校2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校2教科は全国より低い。

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・小学校5年男子と中学校2年男子は全国とほぼ同等。 ・小学校5年女子と中学校2年女子は全国以上。	・小学校5年男女は全国より高い。 ・中学校2年男女は全国より低い。

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	15	15	0	0	0	100.0
中期基本計画	13	13	0	0	0	100.0
後期基本計画	15	14	1	0	0	98.3
総合計画(第2次)全体	43	42	1	0	0	99.4

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
教育改善プロジェクト委員会推進事業	B	A			A			A
栄養教諭の配置		A						
学校給食における地場産食材の活用		A						
望ましい食習慣などを身につけることができる食育の推進		A						
特別支援教育連携協議会事業	A							
心の教室相談員配置事業		A			A			A
小中学校情報機器整備事業		A		A				A
外国青年(外国語指導助手)招致事業	A		A				A	A
コミュニティ・スクールの導入	A							
地域学校協働活動の充実					A			
教職員への研修の充実		A						
地域110番の家の配置・不審者対策		A						
スクールバス運行事業	A		A					
小中学校施設補修事業	A			A				B
智恵文義務教育学校施設整備事業							A	
名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業						A		A
学校における働き方改革推進事業					A			A
特別支援教育推進事業					A			A
部活動改革の推進						A		A
市内小中学校施設補修・耐震事業				A				
市内小中学校改築事業		A		A				
スクールソーシャルワーカー配置事業							A	A
給食センター厨房設備等整備事業	A							
給食センター休憩室等増改修事業							A	
学校給食提供継続支援事業								A
小中学校冷房設備設置事業								A
世界と繋がるプロジェクト								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

老朽化が著しかった智恵文小学校は、小中一貫教育をより推進するため、智恵文中学校校舎の増築を行うなど、施設一体型校舎の義務教育学校として整備を行った。

また、令和6年度から名寄中学校の改築工事を行っているほか、令和7年度からは旧名寄産業高校（光凌キャンパス）を名寄東中学校として活用するための改修工事を進めており、両校の新校舎は令和8年度から供用を開始する予定となっている。

児童生徒が令和3年度から使用している1人1台端末は、令和7年度末で5年間を経過するため、令和7年度中に北海道が行う共同調達により端末を調達するほか、指導者用端末を購入し、令和8年4月から更新できるよう準備を進めている。

教育内容の面では、授業改善と望ましい生活のリズムの定着を「車の両輪」と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となり、市内の小中学校が一体となった学力向上・体力向上・特別支援教育の充実を図る取組を推進してきた。

また、学校や地域の実態を踏まえて、小中学校全校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と保護者・地域住民が連携・協働して、「地域とともにある学校づくり」を推進してきた。

併せて、子どもたちを取り巻く環境が多様化するとともに、一人一人が抱える問題も複雑化していることから、児童生徒の不登校が増えており、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒等に対する支援を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

全ての子どもたちの可能性を輝かせるため、余白を創出した多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程を先行的に編成・実施し、教育の質の向上を図る。

児童生徒数の将来推計等を考慮しながら、小中学校の適正な配置の在り方等について検討する。

学校現場では、教職員の業務負担が深刻化しており、働き方改革が喫緊の課題であるため、次世代の校務DX環境の構築を目指す。

多様な子どもを誰一人取り残さない小中学校間の切れ目のない支援の充実に向けて、障がいのある子どもの学びの場と教育課程の充実を図る。

少子化や教員の働き方改革等を受けて、学校が主体となってきた部活動を平日・休日ともに地域クラブに地域展開することを目指す。

《主な計画事業の状況》

教育改善プロジェクト委員会推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	授業改善と望ましい生活のリズムの定着を「車の両輪」と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として市内の小中学校が一体となった学力向上・体力向上・特別支援教育の充実を図る取組を推進した。	
現状と課題	これからの複雑で変化の激しい社会では、子どもたちが自信を持って自分の人生を切り拓き、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる生きる力を育成することが求められている。そのため、各学校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する必要がある。 とりわけ、本市における今日的な教育課題は、学力向上や体力向上、教職員の人材育成、ICTの効果的な活用等である。	
今後の展望	令和8年度では、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにする教育の質の向上に向けて、スクールリーダーの育成とICTの効果的な活用に加え、各学校の特色をより際立てるための教育課程の柔軟な見直しを行うなど、次期学習指導要領の改訂を見据え、先行実施している学校の視察や継続的な講師派遣等を行うなど、研修を充実させる。 令和9年度からは、教育改善プロジェクト委員会が核となり、教育課程検討部会を定期的に実施するとともに、次期学習指導要領について理解を深め、移行に向けて準備を進める。 また、実効性のある学校評価等を行い、ショートスパンで検証改善を図る。	
栄養教諭の配置		
計画期間内の 主な取組や成果	栄養教諭を配置し、児童生徒が健康で豊かな食生活や食習慣を身につけることができるよう食に関する指導を実施した。	
現状と課題	栄養教諭による配置校及び各連携派遣校での食に関する指導のほか、給食を生きた教材として献立表や給食だよりを活用しながら、食育を推進しており、給食センターでの業務も順調に経過している。	
今後の展望	学校における食育を推進するため、栄養教諭を中心とした食に関する指導等を今後も継続する。	
学校給食における地場産食材の活用		
計画期間内の 主な取組や成果	地域の食材納入業者や生産農家等と連携し、地場産食材の積極的な使用を推進した。	
現状と課題	生鮮食品等における地場産食材の使用率は目標値を上回って推移した。	
今後の展望	児童生徒が地域の農産物や産業について学ぶことができるよう、学校給食において地場産食材の積極的な使用を今後も継続する。	
望ましい食習慣などを身につけることができる食育の推進		
計画期間内の 主な取組や成果	栄養教諭による食に関する指導のほか、給食を生きた教材として活用しながら食育を推進した。	
現状と課題	食への関心を高め、栄養バランスに優れた食事により心身ともに健康で、楽しく暮らすため、栄養教諭による食育を推進した。	
今後の展望	学校における食育を推進するため、栄養教諭を中心とした食に関する指導等を今後も継続する。	
特別支援教育連携協議会事業		
計画期間内の 主な取組や成果	幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等がそれぞれの取組や情報を確実に共有できるよう名寄市特別支援連携協議会を組織し、取組を推進してきた。	
現状と課題	幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等で組織する特別支援教育連携協議会の取組等を通して、一人一人の子どもの障がい等の状態や発達の段階に応じた指導の充実を図ってきた。	
今後の展望	特別な支援を要する児童生徒だけではなく、困り感のある子など全ての児童生徒への適切な支援を充実させるため、名寄市特別支援連携協議会の設置・取組を今後も継続する。	

心の教室相談員配置事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄・名寄東・風連中学校に心の教室相談員を配置し、生徒が悩み等を話せる環境を整え、不登校やいじめ等の早期発見・早期解消を図ってきた。	
現状と課題	心の教室相談員を3校に配置していたが、令和5年度から教育相談センターの指導員等が校内の別室に登校する生徒への支援を積極的に行うこと等により、相談件数が減少しているほか、不登校の低年齢化が進んでいる。	
今後の展望	令和7年度から心の教室相談員を教育相談センターの相談員として配置し、教育相談センターの相談員、指導員等が相談室の運営や中学校での相談業務のほか、市内の小学校を巡回して相談支援を行うこととしたため、令和6年度で事業は終了した。	
小中学校情報機器整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	児童生徒が令和3年度から使用している1人1台端末は、令和7年度末で5年間を経過するため、令和7年度中に北海道が行う共同調達により端末を調達するほか、指導者用端末を購入し、令和8年4月から更新できるよう準備を進めている。	
現状と課題	文部科学省の定める当面の推奨帯域を満たす学校の割合が40%にとどまっている。教職員の在校等時間はここ数年改善傾向にあるが、依然として厳しい勤務実態が存在する。	
今後の展望	多様な学びのための学習環境を整備するため、必要なネットワーク環境を整備する。デジタル化による校務・事務負担の軽減を図るため、次世代校務DX環境を整備する。GIGA第3期端末の更新に向けた準備作業を進める。	
外国青年(外国語指導助手)招致事業		
計画期間内の 主な取組や成果	外国語指導助手(ALT)を2名配置し、児童生徒が生きた外国語に接する機会を提供するとともに、異文化に接し国際理解を深めている。	
現状と課題	児童生徒数(クラス数)によりALTとの関わる時間に大きな差が生じており、令和7年8月からALTを2名増員することで、令和8年度からALTが参画する時数割合を、小学校外国語活動では75%～100%、小学校外国語では50%～74%、中学校では、24%～49%とする。	
今後の展望	ALTの授業外での活用やALTによる教員の英語力・指導力向上に資する取組を充実させる。	
コミュニティ・スクールの導入		
計画期間内の 主な取組や成果	コミュニティ・スクール推進委員会の設置等による取組や名寄市教育改善プロジェクト委員会による制度理解を深める取組を推進した。	
現状と課題	学校や地域の実態を踏まえて、小中学校全校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と保護者・地域住民が連携・協働して取り組む学校づくりを推進してきた。	
今後の展望	地域学校協働本部との連携の中で、地域とともにある学校づくりを今後も推進する。	
地域学校協働活動の充実		
計画期間内の 主な取組や成果	令和2年度中に市内全ての小中学校に導入したコミュニティ・スクールに地域学校協働本部及び地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を位置付け、地域や学校の実態や特色に応じた地域学校協働活動を推進した。	
現状と課題	学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応するコミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、「地域とともにある学校づくり」を推進してきた。	
今後の展望	令和6年度から「V－5生涯学習社会の形成」に移行しているが、地域学校協働本部との連携の中で、地域とともにある学校づくりを今後も推進する。	

教職員への研修の充実		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会等を通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてきた。	
現状と課題	外国語教育の教科化、プログラミング教育の必修化、ICTの活用等の新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実に努めてきた。	
今後の展望	教職員の資質能力を高めるため、今後も継続する。	
地域110番の家の配置・不審者対策		
計画期間内の 主な取組や成果	児童生徒の安全確保のため、校内外の事故や交通事故から自らを守る能力や態度を身につけさせる安全指導の充実を図るとともに、地域各団体及び関係機関の連携のもと、各種対策を実施してきた。	
現状と課題	地域では防犯対策として、各小学校で地域と連携した安全安心会議が設置されており見守り活動等に取り組んできた。 また、防犯と交通安全の両方の観点から、通学路の安全確保のための合同点検も実施している。	
今後の展望	学校における安全教育を推進するとともに、通学路安全推進会議を継続的に開催するなど、関係機関と連携し防犯、交通安全を今後も推進する。	
スクールバス運行事業		
計画期間内の 主な取組や成果	遠距離通学をする児童生徒の通学手段の確保のため、スクールバスを運行してきた。	
現状と課題	対象となる児童生徒数の増減を見据えスクールバスを適正に配置してきた。 登下校時間以外にも、社会見学やスキー・カーリング授業等で有効活用している。	
今後の展望	児童生徒数の状況を鑑みながら、スクールバスの運行を今後も継続する。	
小中学校施設補修事業		
計画期間内の 主な取組や成果	児童生徒が快適な学校生活を送るため、老朽化した校舎・屋体等の補修を行うほか、学校トイレの洋式化率100%、4校の屋体吊り天井等の耐震化を目指している。 学校トイレの洋式化は、令和8年度で終了する。	
現状と課題	老朽化した教職員住宅の改修を行うことにより、住宅の延命を図るとともに、管理職住宅を除く劣化の著しい住宅については、民間賃貸住宅に入居していただいている。	
今後の展望	これからの本市の小中学校の適正な配置の在り方等について検討する中で、老朽化した校舎・屋体等の補修について検討するほか、引き続き屋体吊り天井等の改修を行う。 教職員住宅については、住宅の劣化状況等を考慮しながら改修を行い、延命化を図る。	
智恵文義務教育学校施設整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	小中一貫教育をより推進するため、智恵文中学校校舎の増築を行うなど、施設一体型校舎の義務教育学校を整備した。	
現状と課題	昭和51年に改築した智恵文小学校校舎は、旧耐震基準で建設された建物で改築から45年以上が経過し、老朽化が著しい状態であった。	
今後の展望	令和5年度に工事を完了し、事業は終了した。	
名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	令和3年度に行った耐力度調査の結果に加えて、学校施設の老朽化の状態及び今後の生徒数の推計等から、名寄中学校については、令和6年度から改築工事を行っている。	
現状と課題	名寄東中学校については、令和7年度から旧名寄産業高校(光凌キャンパス)を賃貸し、改修工事を行うことで耐震化を図っている。	
今後の展望	両校の新校舎は令和8年度から供用を開始し、名寄中学校は令和9年度に、名寄東中学校は令和8年度に外構工事等を含めた全工事を終了する予定である。	

学校における働き方改革推進事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実に向け、教職員出退勤管理ソフトの導入及び事務生の配置を行った。
	現状と課題	社会情勢の変化に伴い学校が抱える教育課題は多様化・複雑化している中、教職員の業務は多岐にわたり、その時間的・精神的な負担が大きくなっているため、教育委員会、学校及びPTAが一体となって、教員が子どもと向き合う時間の確保やワークバランスの充実に努め、働き方改革を進めることが必要である。
	今後の展望	引き続き教職員の働き方改革を推進するため、配置基準に基づき事務生を配置するほか、部活動の地域展開等を進める。
特別支援教育推進事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援に努めるため、学習支援員や生活支援員を配置しているが、令和7年度に学習支援員の配置基準を見直し、学習支援員を3名減員した。
	現状と課題	本市では、現在、通級指導教室が名寄南小学校のみの設置となっており、切れ目のない支援体制を構築するため、他の小学校や中学校における通級指導教室の必要性等について検討する必要がある。令和7年度に通級指導教室に関するニーズ調査を行うほか、ニーズ調査を踏まえ学校や関係機関と意見交換を行う。
	今後の展望	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が可能な限りともに学びインクルーシブ教育システムの構築に向けて、配置基準をもとに、学習支援員や生活支援員を適正に配置する。 令和8年度は、保護者のニーズを踏まえ、令和9年度からの中学校での通級指導教室の開設に向けて検討するほか、令和9年度以降は、より多くの困り感をもった児童生徒を支援するため、児童生徒が13名に満たない学校においても、必要に応じて自校通級を設置したり、巡回指導をしたりするなど、切れ目のない支援体制を検討する。
部活動改革の推進		
	計画期間内の 主な取組や成果	部活動指導員の配置や合同部活動等の学校間移動支援など、「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」を進めてきた。
	現状と課題	令和8年9月からの休日における全ての運動部活動の地域展開を見据え、運動部活動については、令和7年9月から拠点校方式を導入している。 文化部活動については、部活動改革推進協議会で地域展開に向けて検討している。
	今後の展望	生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保等を目指し、学校と地域が連携して環境づくりを進める。
市内小中学校施設補修・耐震事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄市学校施設長寿命化計画に沿って施設補修及び耐震化を推進している。
	現状と課題	各学校洋式トイレは令和元年度までに全校に設置した。
	今後の展望	これからの本市の小中学校の適正な配置の在り方等について検討する中で、老朽化した校舎・屋体等の補修について検討するほか、引き続き屋体吊り天井等の改修を行う。 また、両校の新校舎は令和8年度から供用を開始し、名寄中学校は令和9年度に、名寄東中学校は令和8年度に外構工事等を含めた全工事を終了する予定である。 後期基本計画から「小中学校施設補修事業」及び「名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業」に統合。

市内小中学校改築事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	小学校・中学校は建築後30年以上経過した建物が多く、老朽化の進行が顕著となっており、名寄市立小中学校施設整備計画及び名寄市学校施設長寿命化計画に基づいて小中学校の改築事業を推進してきた。
	現状と課題	従来の老朽化による建替えから、長寿命化による施設の維持を図り、施設整備のコスト低減及び平準化を進めてきた。
	今後の展望	これからの本市の小中学校の適正な配置の在り方等について検討する中で、老朽化した校舎・屋体等の補修について検討するほか、引き続き屋体吊り天井等の改修を行う。 また、両校の新校舎は令和8年度から供用を開始し、名寄中学校は令和9年度に、名寄東中学校は令和8年度に外構工事等を含めた全工事を終了する予定である。 後期基本計画から「小中学校施設補修事業」及び「名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業」に統合。
スクールソーシャルワーカー配置事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	関係機関等との連携・調整を行い、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけるコーディネーター的存在である専門職(スクールソーシャルワーカー)を配置し、不登校・いじめ・暴力行為等といった児童生徒本人に係る案件への支援を行ってきた。
	現状と課題	各学校における不登校や適応障害等の案件が増加しており、教員や教育相談センターの職員だけでは対処できない案件が増えている。 また、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策である、国の「COCOLOプラン」においてもスクールソーシャルワーカーの必要性が示されている。
	今後の展望	子どもたちを取り巻く環境が多様化するとともに、一人一人が抱える問題も複雑化しているため、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置し、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決を図る。
給食センター厨房設備等整備事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	学校給食の安定提供に向けて給食センターの厨房機器の更新を実施した。
	現状と課題	厨房機器の更新により、学校給食供給の安定化が図られてきた。
	今後の展望	今後も厨房機器の老朽化状況等を勘案しながら適宜更新を進める。
給食センター休憩室等増改修事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	職員の安全衛生の一環として休憩室の増築を実施した。 また、衛生状況の改善を目的とし、トイレの改修及び食品検収室の増床を実施した。
	現状と課題	学校給食センターは建設から30年以上経過している。 市内の小中学校全てに給食を配送しており、安全安心で安定した学校給食の提供を継続するためには、職員の労働環境の改善が必要であるとともに、現状の休憩室は感染症対策を実施するためのスペースが不足していた。
	今後の展望	令和5年度に工事を完了し、事業は終了した。

学校給食提供継続支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	物価高騰に伴う令和6年度及び7年度の給食費の値上げ分について、国の交付金を活用し、保護者の経済的負担の軽減を図った。
現状と課題	令和4年度から続いている物価高騰が学校給食の食材購入費に大きな影響を及ぼしているため、令和6年度及び7年度に給食費を値上げすることになった。 また、内閣府では、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設した。 物価高騰により改定した給食費の値上げ分について、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、保護者の経済的負担の軽減を図ったことで、本事業の目的は達成された。
今後の展望	今後、これまでのような急激な物価高騰が起きた場合に、国や北海道から地方自治体への財源措置があれば、物価高騰対策として給食費の保護者負担の軽減について検討を行う。
小中学校冷房設備設置事業	
計画期間内の 主な取組や成果	令和6年度から改築中の名寄中学校及び改修中の名寄東中学校を除く学校の普通教室へのエアコンの設置を進めている。
現状と課題	近年、北海道においても真夏日が続くとともに、年々暑さが激しくなる傾向にあり、令和5年8月には熱中症アラートが発令されるなど、学校現場では、児童生徒の生命や健康への影響が懸念されるため、屋体や特別教室、職員室等へのエアコンの設置を検討する必要がある。
今後の展望	エアコンの設置されていない屋体等については、厳しい財政状況等を踏まえた上、設置を検討する。
世界と繋がるプロジェクト	
計画期間内の 主な取組や成果	児童生徒の英語力向上に向けて、令和7年度からALTの増員、小学校における指導体制の強化、小中学校が連携した英語教育の推進を図っている。
現状と課題	本市では、仕事や観光で訪れる外国人が増えてきている傾向にあり、児童生徒が外国人と触れ合う機会が多くなってきている。 一方、本市の中学生の英語の学習状況については、平成31年度と令和5年度に実施された全国学力・学習状況調査の英語の調査では、平均正答率が全道・全国平均を下回っており、 また、毎年度実施の英語教育実施状況調査では、英検3級相当以上を達成した中学生の割合が全道・全国平均を下回っている状況にある。
今後の展望	小学校での英語専科加配を2名体制にし、小学校における指導体制の確立を目指すとともに、名寄市英語教育推進チームを立ち上げ、英語教育小中連携協議会を中心に地域資源を最大限に生かした9年間を見通したカリキュラムを作成したり、児童生徒が地域や世界にアウトプットする機会を創出したりするなど、小中学校の英語教育を推進する。

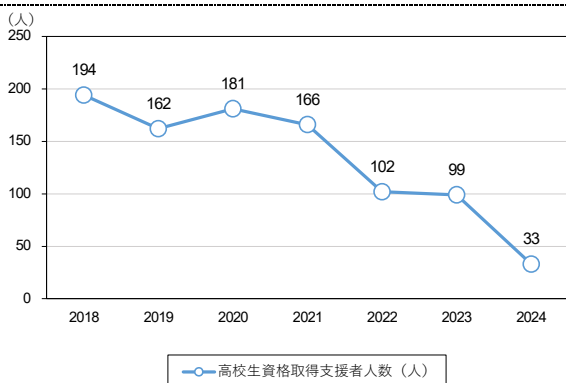
主要施策V-3 高等学校教育の充実

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	高校生資格取得支援者人数	人	166 (2017)	102 (2022)	200 (2022)	△
後期	高校生資格取得支援者人数	人	166 (2021)	33 (2024)	200 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	2	1	1	0	0	87.5
中期基本計画	3	1	0	1	1	58.3
後期基本計画	1	0	0	0	1	25.0
総合計画(第2次)全体	6	2	1	1	2	62.5

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

※名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業はD評価だが、高校統合に伴う事業廃止のためA評価として算定する

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
名寄市高校生資格取得支援事業	B	A			C			
名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業		B			D			
名寄市内高等学校再編支援事業					A			
高等学校支援事業							C	D

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市内の高校が、生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう支援を行っており、名寄高等学校と名寄産業高等学校の再編統合により、令和5年4月に新設の名寄高等学校が設置されたことから、パンフレットやポスターの作成、中学生向けの動画配信、学校説明会への協力など、中学生や市民、近隣の地域の方々へ新設校の情報発信やPRを行ってきた。

また、名寄市内の高校に在籍する生徒の資格取得に係る受験料を一定の基準で助成してきた。

《主要施策の今後の展望》

名寄高校の志願者数が募集定員を下回らないようにするため、毎年度入学者及びその保護者へのアンケートを実施するなど、多様なニーズを把握するとともに、高校と協議しながら効果的な支援を検討・実施する。

近年は旭川市をはじめ学区外への進学が多く、現在では約5割の中学校卒業者が学区内の近隣自治体も含め市外の高校に進学しているため、名寄高校が市内の生徒や保護者等から選ばれ、地域からも親しみを持たれる魅力ある高校となるよう、名寄高校の魅力をはじめ、高等学校支援事業の内容に係る情報発信を強化する。

《主な計画事業の状況》

名寄市高校生資格取得支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市内の高校に在籍する生徒が、就職や進学に役立つ資格取得に対して、その受験料を一定の基準で助成してきた。	
現状と課題	高校再編により新設校となることから、対象となる資格の種類の見直しが必要。	
今後の展望	支援を行う資格の種類は、学校・生徒のニーズを把握した上で随時検討しながら今後も継続する。 後期基本計画から「高等学校支援事業」として事業を継続している。	
名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	道外からの産業高校の推薦及び一般入試を受験し、合格・入学した高校生に対し、受験の際に要した交通費及び宿泊費を補助した。	
現状と課題	名寄高校と名寄産業高校の再編統合による酪農科学科の閉科に伴い、本事業は令和3年度で終了となった。	
今後の展望	両校の統合により令和3年度をもって事業は終了した。	
名寄市内高等学校再編支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄高校と名寄産業高校の再編統合による新設校設置のため、パンフレットやポスターの作成、中学生向けの動画配信、学校説明会への協力など、中学生や市民・地域の方々へ新設校の情報発信やPRを行ってきた。	
現状と課題	各種事業の実施及び情報発信を行い生徒の確保に努めてきた。	
今後の展望	新設校が生徒や保護者等から選ばれ、地域からも魅力ある学校として親しまれるために、特色ある支援策・各種事業の実施及び情報発信を今後も継続する。 後期基本計画から「高等学校支援事業」として事業を継続している。	

高等学校支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄高校が魅力ある高校となるよう、下記の支援等を行ってきた。 ・高校生資格取得支援事業(平成29年度～) ・高等学校学習教材支援事業(令和4年度～) ・学校案内冊子制作(令和5年度～) ・高校魅力化コーディネーターの配置、名高アオハル応援事業(令和6年度～)
現状と課題	今後も市内中学校の卒業生数の減少が見込まれる中、令和7年度から市内唯一の高校となる名寄高校が、生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう特色ある支援を行うなど、支援策・支援体制の充実を図ることが必要である。
今後の展望	効果的な支援を実施するため、名寄高校の生徒及び保護者アンケート調査の結果や他自治体の支援策等を参考にするとともに、高校や学校運営協議会等と協議・連携しながら支援策を検討する。 高校のイメージアップや高等学校支援事業の周知を図るため、志望理由として多い校風・学校行事・部活動等や支援事業の内容について広く情報発信を行う。

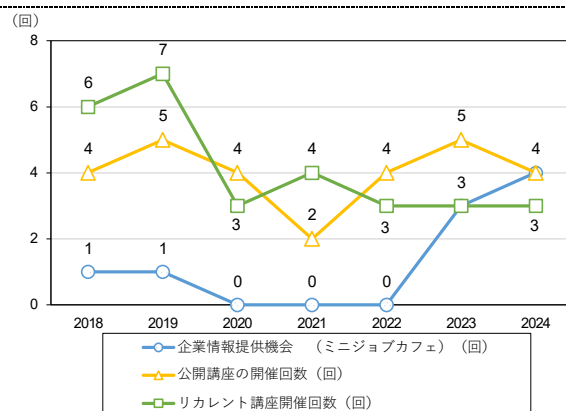
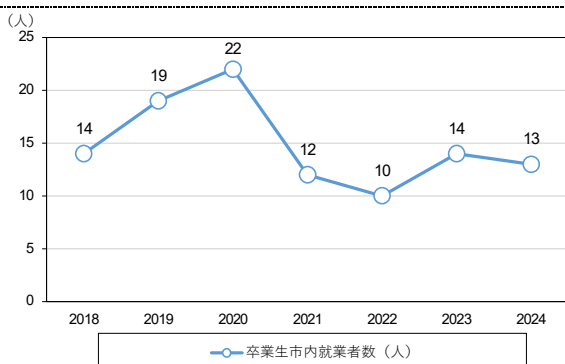
主要施策V-4 大学教育の充実

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	卒業生市内就業者数	人	7 (2017)	10 (2022)	20 (2022)	○
	企業情報提供機会(ミニジョブカフェ)	回	1 (2017)	0 (2022)	2 (2022)	△
	公開講座の開催回数	回	4 (2017)	4 (2022)	5 (2022)	△
	リカレント講座開催回数	回	6 (2017)	3 (2022)	7 (2022)	△
後期	卒業生市内就業者数	人	12 (2021)	13 (2024)	20 (2026)	○
	企業情報提供機会(ミニジョブカフェ)	回	0 (2021)	4 (2024)	2 (2026)	◎
	公開講座の開催回数	回	2 (2021)	4 (2024)	5 (2026)	○
	リカレント講座開催回数	回	4 (2021)	3 (2024)	5 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	5	5	0	0	0	100.0
中期基本計画	8	4	3	1	0	84.4
後期基本計画	8	2	3	2	1	68.8
総合計画(第2次)全体	21	11	6	3	1	82.1

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
保健福祉学部新学科設置事業		A						
既存校舎等改修事業		A			B			B
校舎バリアフリー化推進事業		A		B				
情報及び実習環境整備事業		A			A			C
コミュニティアカ教育研究センター活動推進事業		A	A					A
名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業			A				C	C
海外短期留学等支援事業						C	C	B
給付型奨学金等給付事業				A				A
名寄市立大学学生寮整備事業						B		B
大学院設置事業								D

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

昭和35年に前身となる名寄女子短期大学が開学してから、施設整備を順次進めてきたが、老朽化が進んでいる建物も多くなっており、バリアフリー化を含めた改修工事を適宜実施してきた。

学習環境の面では、ICT機器及び図書館システムの更新を行うとともに、セキュリティ環境の充実を図ってきたが、オンライン教育に対応するための環境整備は今後も必要な状況にある。

学生に向けた支援としては、海外短期留学や語学研修等にかかる経費の一部助成を行っているほか、経済的理由のため修学困難な学生には奨学金の給付も行っている。

《主要施策の今後の展望》

近年の著しい少子化により、各大学においては学生確保という喫緊の課題に直面している。本学においても定員数の確保に向け様々な手法に取り組んできているが、引き続き老朽化した既存校舎等の改修事業のほか、近年の急激な温暖化に対応した教室や研究室等の環境改善など、快適な学生生活及び教育研究環境の確保に努めます。

また、奨学金をはじめ学生の各種活動等に対する助成金制度などの経済的支援の充実を図るとともに、より高度な教育研究ができる大学院の設置など、魅力ある大学づくりを目指します。

《主な計画事業の状況》

保健福祉学部新学科設置事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市立大学に併設する名寄市立大学短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部にも子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を平成28年度に設置した。
現状と課題	保育・幼児教育に携わるリーダーとなりうる専門職の養成を行うことにより、若年層人口の拡大やこの地域で慢性的に不足している専門職の定住化を図ってきた。
今後の展望	社会保育学科の設置に伴い、事業は終了。
既存校舎等改修事業	
計画期間内の 主な取組や成果	昭和35年に前身の名寄女子短期大学が開学し、昭和62年に新校舎(3号館南)完成以降、平成5年に看護学科設置に伴う3号館北増設分整備、平成8年に学生寮整備、平成17年に大学4大化に伴う1号館整備、昭和59年建築の2号館(旧恵陵高校校舎)の利用などその都度、建物の整備を行ってきた
現状と課題	これまで既存校舎の改修を順次実施してきたが、老朽化著しい施設も多い。
今後の展望	2号館の雨漏りは順次改修してきたが、今後多目的ホールの雨漏り改修を実施予定。また、3号館北棟玄関は車椅子スロープが無いことから整備を予定している。 このほか、近年の猛暑による熱中症対策として、特に2号館及び3号館南棟の教室及び研究室の冷房整備が必要であるが、施設電気容量に限界があり設置できない状況にあるため、電気設備の大規模改修及び研究室へのエアコン設置を進めていく。
校舎バリアフリー化推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	平成28年4月の障がい者差別解消法の施行により、合理的配慮の不提供の禁止について市立大学等は努力義務となったことから、段差解消、手すり設置、スロープ設置などのバリアフリー化を順次行ってきた。
現状と課題	教職員対応要領の作成及び施設のバリアフリー化を進めてきた。
今後の展望	今後も適宜状況に応じた整備を進める。
情報及び実習環境整備事業	
計画期間内の 主な取組や成果	学習環境、図書環境の維持、向上及び教育効果への波及に向けて、PC更新やWi-Fi環境の更新、セキュリティ環境の更新、図書館システム更新などを行ってきた。
現状と課題	ネットワークの配線について開学時から更新していないこと、また、Wi-Fiについても使用ができない教室や演習室もあり、コロナ禍を契機に普及したオンラインでの講義や授業に十分に対応しているとは言えない状況である。 国家試験、定期試験期間では、特に学生の図書館利用率増加が顕著である。平日は350名から、各試験前には800名超の図書館利用実績がある。 昨今より開館時間延長の希望が学生より寄せられており、今後どのように応えていくかが課題となっている。 環境整備の面では当初より閉架書架が不足しており、増設が急がれる。
今後の展望	ネットワークは有線・無線(Wi-Fi)を含めて今後より変化していく社会に対応していけるよう整備を行い、併せて必要なセキュリティ対策を実施していく。 また、今後はオンラインでの講義・会議、AIの活用をはじめ、教職員・学生がICTリテラシーをより一層身に付けていく必要があり、端末やシステムなど教育研究環境の整備を進めていく。 閉架書架増設(集密書架)、入退館ゲート、セキュリティゲートの更新等、図書館の環境整備を進める。また、今後も学生や地域の専門職等の利用者に対し、広く学修支援を継続する。

コミュニティケア教育研究センター活動推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	大学と地域の橋渡し拠点として、「教育」「研究」「地域交流」の3つを柱とした活動を行ってきた。
現状と課題	公立大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を発展させるという大学としての目的に加え、地方公共団体が設置・管理するという性格から、地域における高等教育機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割を担ってきており、今後とも、地域における社会・経済・文化への貢献が期待されている。
今後の展望	大学と地域の橋渡し拠点として、大学が有する人的・知的資源を活用し、名寄市を中心とした道北地域の様々な行政課題の発見・解決への取組や学生のボランティア活動など、「教育」「研究」「地域交流」の3つを柱とした活動を通して、地域貢献に資する教育・研究の充実・発展を図る。
名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	卒業生の市内事業所への就業を促進し地元定着化を図るため、大学と労働行政関係機関(市産業振興課・名寄公共職業安定所)との連携による組織を設置し、地元定着にかかる情報交換を行ってきた。 また、名寄市立大学卒業生の市内事業所への就業を促進するため、就業支度金事業や奨学金返還支援事業に取り組んできた。
現状と課題	「高度な知識と技術および高い倫理性を有し、保健・医療・福祉の連携と協働を支える専門職を育成」を目的として学部教育を行っているが、市内に雇用の場が少ないこと、出身地周辺での就職希望が多いこともあり、地元定着者は公務員を含めて令和元年～2年の2ヵ年平均では20.5人、令和3年～6年の4ヵ年平均では12.3人と更に減少となっている。
今後の展望	市内事業者を中心とした就職説明会「名寄のしごとミニジョブカフェ」を、学生が名寄市内への就職を考える場として継続して開催する。 また、卒業後4年後まで拡充された地元就業支度金については、大学同窓会と連携し卒業生への周知を図っていく。
海外短期留学等支援事業	
計画期間内の 主な取組や成果	国際化社会に対応しうる豊かな人間性と高い知識を持った人材を育成するため、学生の海外短期留学や語学研修等にかかる経費の一部助成を行った。
現状と課題	国際化の進展や、国内における外国人材の増加に伴い、国際的な諸課題や異文化に対しても知見のある人材育成が必要である。 広く世界のなかで自身の存在を位置づけ行動する意欲を育むため、海外における学習や生活を通じて国際的視野を持った人材の育成が求められている。 一方で、短期留学や語学研修には多額の経費が必要であり、経済的支援が不可欠である。
今後の展望	海外留学等奨学金を継続するとともに、大学としての海外留学保険への加入など、学生の海外短期留学を支援する。
給付型奨学金等給付事業	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市立大学に在学している学生で、経済的理由のため修学困難と認められる者に名寄市立大学奨学金の給付を行った。
現状と課題	全国的に学生の学生生活及び修学における経済的な困窮が叫ばれており、名寄市立大学の学生についても、さまざまな要因により経済的に苦しい現状がうかがえる。
今後の展望	新たな就学支援制度を踏まえ、本学独自の奨学金について見直しを図っていく必要がある。

名寄市立大学学生寮整備事業	
計画期間内の 主な取組や成果	現在の学生寮は老朽化が激しく、引き続き利用するには修繕による長寿命化が必要な状況である。学生寮の新設について検討を行った。
現状と課題	学生寮の新設について、「公共施設等再配置計画」のフェーズ1に搭載し、民間事業者による整備・運営が検討されてきたが、条件が整わず整備には至らなかった。また、現在の学生寮に加えて、市が新たに設置することは、財政状況等から不相当と判断し、学生寮の新設検討は終了することとした。
今後の展望	当分の間は既存施設の維持補修に努める。
大学院設置事業	
計画期間内の 主な取組や成果	当初は、保健福祉学研究科(1研究科)・保健福祉学専攻(1専攻)として、4学科に対応する専門分野を内包する形での大学院設置を検討していたが、多くの課題があることから、計画の見直しを進めることとした。
現状と課題	現在は、各学科を基礎とした専攻の個別設置を検討し、設置認可の可能性が高い専門分野から順次整備を進めていく方針である。
今後の展望	各学科を基礎とした専攻設置に向けて、学科ごとに研究科・専攻の設置時期等を検討し、設置の見込みがある学科から順次、「研究指導教員」や「カリキュラム構成」など、申請に向けた具体的な検討を進めていく。

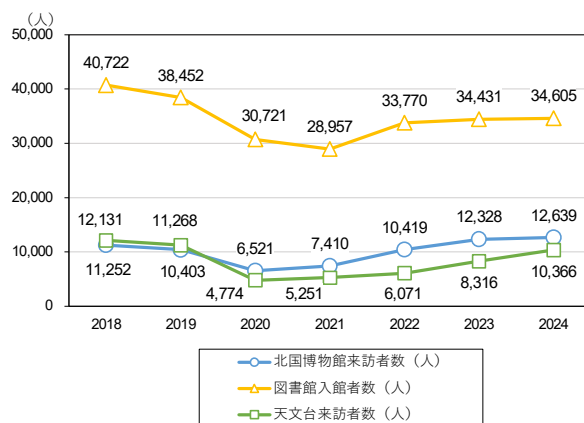
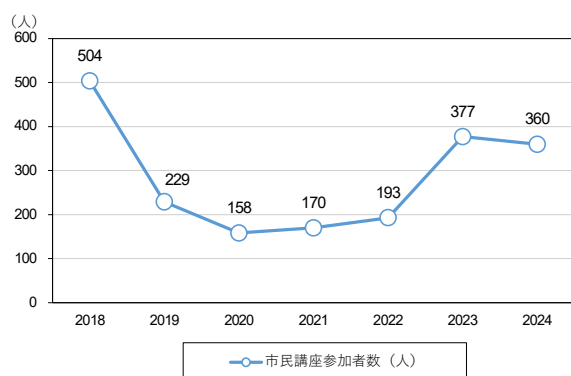
主要施策V-5 生涯学習社会の形成

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	市民講座参加者数	人	302 (2017)	193 (2022)	320 (2022)	△
	北国博物館来訪者数	人	11,765 (2017)	10,419 (2022)	12,000 (2022)	△
	図書館入館者数	人	41,839 (2017)	33,770 (2022)	42,000 (2022)	△
	天文台来訪者数	人	12,278 (2017)	6,071 (2022)	12,500 (2022)	△
後期	市民講座参加者数	人	260 (2019)	360 (2024)	260 (2026)	◎
	北国博物館来訪者数	人	10,403 (2019)	12,639 (2024)	12,000 (2026)	◎
	図書館入館者数	人	31,031 (2019)	34,605 (2024)	31,000 (2026)	◎
	天文台来訪者数	人	11,268 (2019)	10,366 (2024)	12,500 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	10	10	0	0	0	100.0
中期基本計画	4	2	1	1	0	81.3
後期基本計画	4	2	0	1	1	68.8
総合計画(第2次)全体	18	14	1	2	1	88.9

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
名寄市社会教育推進計画の策定・推進	A							
地域学校協働活動推進事業								C
図書館本館の改築						A		D
社会教育施設間の連携と情報の共有		A						
自主的学習活動支援事業	A							
生涯学習フェスティバル事業		A						
高齢者学級運営事業	A		B					A
生涯学習推進アドバイザーの設置		A						
公民館分館事業		A		C	C	A		
公民館市民講座	C	A		D	C	C		
公民館運営事業							A	A
天文教育普及事業	A							
開かれた研究観測事業		A						

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

社会教育の拠点である公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設の計画的な修繕を実施するとともに、市内で活躍する団体・サークル・個人の活動を支援してきた。

また、多種多様化してきた市民の学習要求に応えるため、生涯学習に係る専門的な知識及び技能を有する人材をアドバイザーとして配置し、指導者の充実を図ってきた。

市立名寄図書館は老朽化が顕著な状況にあるため、他の施設との複合化を含めた対応策の検討を進めている。

《主要施策の今後の展望》

持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、社会教育の拠点である公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成等を通じた社会教育の充実を図る。

共生社会の実現に向けて、障がい者等を含めた社会教育の推進を図る。

社会に開かれた教育課程の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組の更なる推進を図る。

老朽化が進む市立名寄図書館の市街地中心部への移転に向けて、新たな図書館の望ましい機能について検討する。

《主な計画事業の状況》

名寄市社会教育推進計画の策定・推進		
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市社会教育委員の会における議論をもとに、平成30年度からより具体的な実施計画として「名寄市社会教育推進計画」を策定し、その推進を図ってきた。	
現状と課題	教育大綱を兼ねる総合計画を中期計画と位置付け、学校教育推進計画と足並みをそろえて毎年社会教育推進計画を策定し、より時代の変化に対応した計画として推進することとした。	
今後の展望	毎年推進計画を見直すことで適切に計画を策定することができており、今後も継続する。	
地域学校協働活動推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	令和2年度中に市内全ての小中学校に導入したコミュニティ・スクールに地域学校協働本部及び地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を位置付け、地域や学校の実態や特色に応じた地域学校協働活動を推進した。	
現状と課題	地域学校協働活動を円滑に実施するため、各学校運営協議会に地域コーディネーターを配置しているが、コロナ禍等により地域コーディネーター間の情報交換や研修会等を十分に行うことができていない。	
今後の展望	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組の更なる推進を図るため、関係者のネットワークづくりや地域コーディネーターの資質向上等に向けた取組を行う。	
図書館本館の改築		
計画期間内の 主な取組や成果	市立名寄図書館は開館から55年目を迎え、南側外壁の一部崩落や、館内各階での雨漏りといった老朽化が顕著である。 そのため、他の施設との複合化を視野に入れながら改築の検討を進めてきた。	
現状と課題	市立名寄図書館は老朽化に加え、バリアフリー化が図られていない。 また、蔵書が書架の収容能力を超えており、書架の狭隘化等も課題となっている。	
今後の展望	図書館機能を有する複合施設への移転に向けて、市民に愛され親しまれる図書館となるよう新たな図書館に望ましい機能について検討を進める。 また、計画的に除籍を行い、狭隘化の改善等を図る。	
社会教育施設間の連携と情報の共有		
計画期間内の 主な取組や成果	社会教育施設及び教育部各課の連携強化のため、毎月、施設及び各課の行事等を取りまとめ、一覧表にしている。	
現状と課題	毎月、統一された様式で一覧表を作成しており、効率的に情報共有を行っている。	
今後の展望	社会教育施設間が相互協力できる体制づくりに向けて今後も継続する。	
自主的学習活動支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市民が自ら学び、学びを広げる取組を支援するため、グループ等で新たな会員を募集して行う事業に対する助成を実施するとともに、活動に関する相談窓口を設けている。	
現状と課題	「名寄市ジャックの豆事業」として実施しているが、近年、申請件数が少ないほか、助成の対象を見直すべきとの意見もいただいている。	
今後の展望	「名寄市ジャックの豆事業」の内容の見直しに加え、サークル等の自主性を基本として、活動する場所の提供等の支援策について検討する。	
生涯学習フェスティバル事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市内で活躍する団体・サークル・個人に、日頃の活動や趣味、特技を展示やコンサート形式で発表していただくとともに、様々な生涯学習の取組に触れられる市民参加型のイベントとして実施してきた。	
現状と課題	文化協会の加盟団体等で構成する「市民文化祭・生涯学習フェスティバル実行委員会」が、市民文化センターを会場に、体験教室、発表会等を実施している。	
今後の展望	市民参加型のイベントとして、団体・サークル・個人相互の交流を深めるとともに、活動の輪を広げられることから今後も継続する。	

高齢者学級運営事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市民が生涯にわたって活躍できるよう学習等の機会を提供するため、名寄・風連・智恵文地区に高齢者学級（名寄ピヤシリ大学、風連瑞生大学、友朋学級）を開設している。
	現状と課題	長引く新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の制約や高齢者の就業率の上昇等の影響により、各高齢者学級では新入学生が減少傾向となり、学生の確保が課題である。 特に名寄ピヤシリ大学では、その傾向が顕著であったため、令和6年度に運営体制の見直しを図り、新入学生は大幅に増加した。
	今後の展望	高齢者が新たな知識や技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代との交流を通し、豊かな人生を送ることができるようにするため、適宜運営方法、講座の内容等を見直しながら、名寄・風連・智恵文地区の高齢者学級の開設を継続する。
生涯学習推進アドバイザーの設置		
	計画期間内の 主な取組や成果	多種多様化してきた市民の学習要求に応えるため、生涯学習に係る専門的な知識及び技能を有する人材をアドバイザーとし、指導者の充実を図ってきた。
	現状と課題	名寄・風連・智恵文地区にそれぞれ生涯学習推進アドバイザーを配置し、学習プログラムや市民講座の立案等を行ってきた。
	今後の展望	生涯学習プログラムの整備と学習への支援を図るため、生涯学習推進アドバイザーの設置を今後も継続する。
公民館分館事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄・風連・智恵文地区の公民館に分館を設置し、各分館への交付金により自主的な活動を支援してきた。
	現状と課題	地域の高齢化や人口減少に伴い、分館によって活動内容に差が生じているが、交付金を有効に活用して事業が実施されている。
	今後の展望	地域の学びの場や交流の場として、重要な役割を担っているが、人口減少による分館活動の担い手不足等に伴い、分館の運営について見直しを行う。 後期基本計画から「公民館運営事業」として事業を継続している。
公民館市民講座		
	計画期間内の 主な取組や成果	学びや芸術に触れることにより、市民がより豊かな人生を送ることができるよう、市民ニーズに応じた市民講座（公民館講座）を開設してきた。
	現状と課題	趣味や教養、文化、生活など、多様な分野の講座や、まちづくりを意識した講座を開設しているほか、施設見学や体験型の講座も取り入れている。
	今後の展望	後期基本計画から「公民館運営事業」として事業を継続している。
公民館運営事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、市民ニーズに合った講座等を企画・実施し、生涯学習の機会を提供してきた。
	現状と課題	心の豊かさや教養を高める学びの場、交流の場を継続的に提供するとともに、地域住民にとって魅力ある事業運営が必要である。 昨今の人口減少問題や少子高齢化問題に伴い、分館役員の担い手不足や事業への参加者不足が顕著となっており、現在も名寄で1分館、智恵文で3分館、風連で1分館が休館となっている。
	今後の展望	地域における生涯学習の拠点として、市民ニーズに対応した講座の開設や分館事業への支援等を今後も継続する。

天文教育普及事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	天文台で実施する旬の天体等を見ていただく特別観望会や学校授業、市民講座等を通じて、天文知識の普及啓発を行ってきた。
	現状と課題	コロナ禍の影響により令和2年度に来館者数が大きく減少したが、その後は徐々に増加している。
	今後の展望	本市の優れた自然条件を活かし、様々な活動を通じて天文教育を広めていくため、天文普及活動を今後も継続する。
開かれた研究観測事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	本市が所有する望遠鏡や北海道大学が所有するピリカ望遠鏡を利用した観測・研究を行い、その成果を論文として広く公開してきた。
	現状と課題	平成22年度のオープン以来、北海道大学、石垣島天文台、台北市天文科学教育館等の研究機関と協力しながら、観測・研究の成果を発表している。
	今後の展望	天文台の知名度向上等につなげるため、今後も天文台における観測・研究成果をより広く情報発信する。

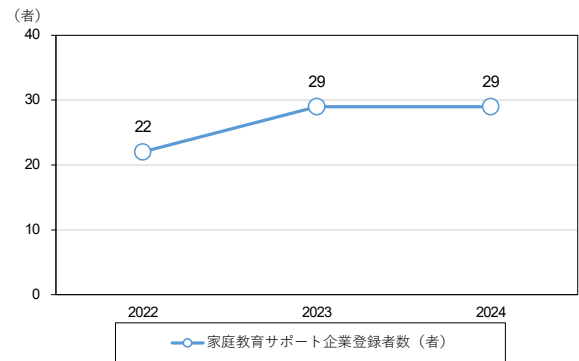
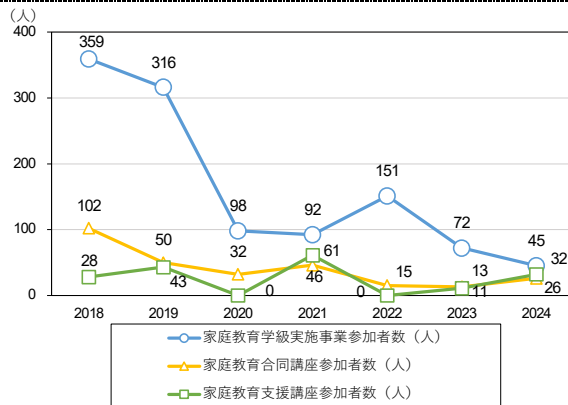
主要施策V-6 家庭教育の推進

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	家庭教育学級実施事業参加者数	人	374 (2017)	151 (2022)	380 (2022)	△
	家庭教育合同講座参加者数	人	65 (2017)	15 (2022)	70 (2022)	△
	家庭教育支援講座参加者数	人	40 (2017)	0 (2022)	50 (2022)	△
後期	家庭教育学級実施事業参加者数	人	96 (2021)	45 (2024)	106 (2026)	△
	家庭教育合同講座参加者数	人	46 (2021)	26 (2024)	46 (2026)	△
	家庭教育支援講座参加者数	人	84 (2017)	32 (2024)	90 (2026)	△
	家庭教育サポート企業登録者数	者	21 (2021)	29 (2024)	23 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	3	2	1	0	0	91.7
中期基本計画	—	—	—	—	—	—
後期基本計画	—	—	—	—	—	—
総合計画(第2次)全体	3	2	1	0	0	91.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
家庭教育学級事業		B						
家庭教育支援事業		A						
自然体験・親子ふれあい推進事業	A							

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市内の幼稚園に家庭教育学級を設置し、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会を提供するほか、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を開催し、子どもの基本的な生活習慣の定着を支援してきた。

また、子育てに配慮した環境づくり等について企業への啓発を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

家庭における教育力の向上や学習機会の提供、子育て中の家庭同士の交流を図ることを目的に、家庭教育支援事業の充実を図り、全ての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を得られるよう情報提供や相談体制の整備に努める。

また、市内企業に向け、子育ての理解を促進するため、ホームページ等で北海道家庭教育サポート企業等制度の周知・登録を推進する。

《主な計画事業の状況》

家庭教育学級事業		
計画期間内の 主な取組や成果	全ての教育の出発点である家庭での教育機能を高めるため、市内の幼稚園に家庭教育学級を設置し、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会を提供してきた。	
現状と課題	家庭教育学級が2幼稚園から1幼稚園となったため、家庭教育学級実施事業の参加者数は減少傾向が続いている。	
今後の展望	家庭における教育力の向上や学習機会の提供、子育て中の家庭同士の交流を図るため、家庭教育推進事業として今後も継続する。	
家庭教育支援事業		
計画期間内の 主な取組や成果	親の学習機会や情報交換の場として、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を開催し、子どもの基本的な生活習慣の定着を支援してきた。	
現状と課題	上記と併せ、子育てに配慮した環境づくり等について市内の家庭教育サポート企業への周知を行っている。	
今後の展望	家庭における教育力の向上や学習機会の提供、子育て中の家庭同士の交流を図るため、家庭教育推進事業として今後も継続する。	
自然体験・親子ふれあい推進事業		
計画期間内の 主な取組や成果	自然の中での体験や団体活動の場づくりを行うとともに、親子ふれあい体操など親子のスキンシップ推進事業を展開した。	
現状と課題	各種事業の実施については、学校や幼稚園、関係機関と連携を図りながら、地域が主体性を持って各種事業を推進している。	
今後の展望	学校や家庭外での体験や交流を通じた子どもたちの成長を図るとともに、親子のスキンシップを深め、家庭環境の向上を図るため、家庭教育推進事業として今後も継続する。	

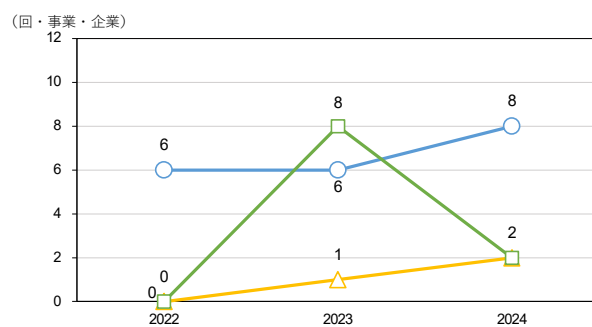
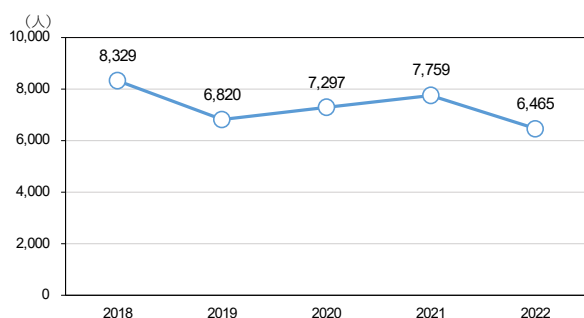
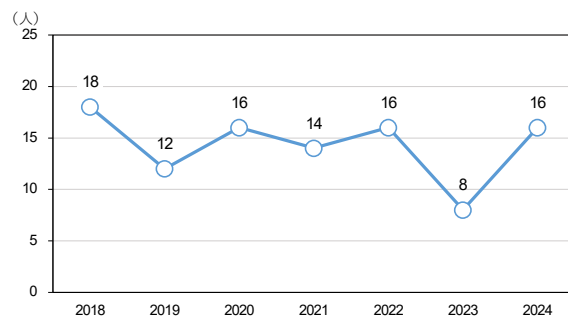
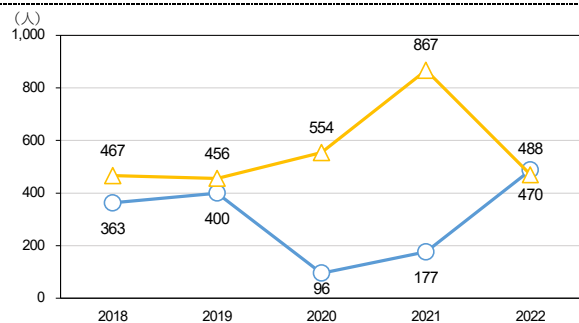
主要施策V-7 生涯スポーツの振興

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	親子参加型スポーツイベント参加人数	人	—	1,524 (2019~2022)	800 (2019~2022)	◎
	ジュニア選手全国大会出場人数	人	8 (2016)	16 (2022)	15 (2022)	◎
	スポーツ合宿入込人数【再掲】	人	8,081 (2017)	6,465 (2022)	10,000 (2022)	△
	全国規模スポーツ大会参加人数	人	360 (2016)	470 (2022)	600 (2022)	○
後期	運動・スポーツイベント数	回	6 (2021)	14 (2023~2024)	35 (2023~2026)	○
	働き世代を対象とした運動・スポーツ関連事業数	事業	0 (2021)	3 (2023~2024)	5 (2023~2026)	○
	運動・スポーツ関連事業の企業参加数	企業	0 (2021)	10 (2023~2024)	20 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	7	6	1	0	0	96.4
中期基本計画	4	1	2	1	0	75.0
後期基本計画	6	5	0	1	0	91.7
総合計画(第2次)全体	17	12	3	2	0	89.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
名寄ピヤシリシャンツェ整備事業		A				C	C	C
体育施設整備改修事業		A						
スポーツセンター改修事業		A	B					A
各種大会開催事業		A		A				A
学校開放事業		A						
生涯スポーツ推進事業		A						
総合型地域スポーツクラブ支援等事業		B						
冬季スポーツ拠点化事業			B				A	A
スポーツ団体組織統合事業								A
てくTECH活動事業(行政ポイント事業)								A

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

関係機関や団体と連携しながら、スポーツ教室の開催や各種大会開催の支援、学校開放事業など、スポーツの振興に努めてきた。

令和7年6月には市内3つのスポーツ団体の統合により「一般社団法人Nスポーツコミッションなよろ」が発足し、市と連携しながらさらにスポーツ振興を図っていく。

施設整備の面では、平成30年度から令和4年度にかけてスポーツセンターの大規模改修を行ったほか、老朽化が進んできたプール、野球場、テニス場などのスポーツ施設の修繕を計画的に行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

ピヤシリシャンツェがもたらす経済効果については高い評価を受けているが、現在必要とされる大規模改修には、市の多大な財政負担が必要であり、現時点では極めて困難な状況である。

スポーツセンターにおいては、次期総合計画において、本体の建替えを検討する。

スポーツ団体組織統合においては、スポーツ振興の大きなプラットフォームを担う組織が設立されたので、今後は更なるスポーツ施策の推進を図る。

《主な計画事業の状況》

名寄ピヤシリチャンツェ整備事業		
計画期間内の 主な取組や成果	例年開催のジュニアオリンピックに加え、令和6年度はインターハイも開催されるなど、冬季スポーツの拠点化のブランディングのための有効的施設であるが、施設全体の老朽化対策として大規模な改修に向けた検討を行った。	
現状と課題	本市のスポーツ合宿者全体の約1/4が利用している施設で、交流人口や宿泊・飲食業を中心に地域経済に好循環をもたらす施設であるとともに、冬季スポーツ拠点化の象徴的な施設である。 一方で、市内にジャンプ少年団等はなく、市民が利用する機会が極端に少ない施設であることや、施設全体の老朽化や競技における施設の安全性にも課題がある。	
今後の展望	現在必要とされる大規模改修には、市の多大な財政負担が必要であり、現時点では極めて困難な状況である。	
体育施設整備改修事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市民にスポーツの場を提供するため、各市営競技施設（プール、野球場、テニスコート等）の修繕を計画的に行ってきた。	
現状と課題	各施設とも老朽化が進んでおり、破損・老朽化状況に応じた修繕を行っている。	
今後の展望	全体的に老朽化が進行していることから、財政状況を鑑みながら適所配置・延命措置を目指した適正な整備・修繕を進める。	
スポーツセンター改修事業		
計画期間内の 主な取組や成果	平成30年度から令和4年度にかけて大型整備改修を実施し、将来の本体建替えまでの長寿命化を図った。	
現状と課題	利用頻度の高い競技用備品等の整備を中心に行い、施設の利用促進、市民がより良い環境でスポーツが楽しめるように整備を進めていく。 また、施設整備においては、現在、アリーナ床の損傷が急速に進み整備を行わなければならない状況になっている。	
今後の展望	スポーツセンターの延命措置のための適正な整備・修繕を行っていくとともに、次期総合計画においては本体の建替えを検討する。	
各種大会開催事業		
計画期間内の 主な取組や成果	全国・全道規模で開催されるスポーツ大会に要する経費の一部を支援（大会においては人的支援）することで、継続的な大会の開催かつ新規大会の誘致を促し、交流・関係者人口の拡大を図ってきた。	
現状と課題	人口減少・少子高齢化の進行に伴い、競技団体における人員・財源の縮小による大会の開催・誘致機会の減少が危惧される。	
今後の展望	全道・全国規模のスポーツ大会の市内での開催により、競技力の向上を図るとともに、競技団体の組織基盤強化、及び地域連携の拡大を図り、市民とスポーツの関りを広げていくことで、スポーツによるまちづくりの機運を醸成していく。また、交流人口の拡大の効果もあることから地域経済にも波及効果を高めていく。	
学校開放事業		
計画期間内の 主な取組や成果	市民皆スポーツを目指すための取組として、学校体育施設をスポーツフィールドとして開放し、市民に広くスポーツ活動の場を提供した。	
現状と課題	開放する施設の環境整備を行うとともに、利用調整も行っている。	
今後の展望	既存学校体育施設を活用しコストを抑えた形での市民のスポーツ参加率を高める施策として今後も継続する。	

生涯スポーツ推進事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	平成30年度から民官連携組織「Nスポーツコミッション」、により、ジュニア育成、スポーツ講習会・教室、指導者育成を推進してきた。
	現状と課題	ホームページ「なよろスポーツnavi」を開設し、広く活動内容をPRしているほか、SNSを活用した情報提供を行っている。
	今後の展望	市民が生涯にわたってスポーツに親しむきっかけとなり、スポーツを通じた健康づくりの推進を図るため、今後も新たなスポーツ組織「一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ」によりニーズに適した事業を展開していく。
総合型地域スポーツクラブ支援等事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	一般社団法人風連スポーツクラブへの補助や開催事業への協力を行ってきた。 また、上川北部広域スポーツクラブの活動を支援するとともに、JOCの支援を受けているタレント発掘・育成事業に子どもたちを派遣し、スポーツに対する意識改革や競技力の向上を図ってきた。
	現状と課題	一般社団法人風連スポーツクラブは積極的な活動を行っているが、上川北部広域スポーツクラブは活動をしていない。
	今後の展望	上川北部広域スポーツクラブについては、組織を解散する。
冬季スポーツ拠点化事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	民官連携組織「Nスポーツコミッション」により、「人を育て・人が集まるまち」を目標として以下の事業を展開してきた。 ①スポーツを通じた青少年教育・人材育成事業 ②スポーツを通じた健康増進・いきがいづくり・障がい者スポーツ振興 ③スポーツを通じた地域経済活性化事業 これら事業は、新たなスポーツ組織「一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ」により継続して実施していく。
	現状と課題	本市の自然環境や競技施設等特徴ある様々な地域資源を活用・組み合わせ、冬季スポーツを通じた青少年教育・人材育成、市民の健康増進・いきがいづくり・障がい者スポーツの振興、地域経済の活性化及び関連するまちづくり事業の実施に加え、地域内で一貫した長期的なジュニア育成体制を構築することで、将来を見据えた市全体のスポーツ振興を図る。
	今後の展望	冬季スポーツにおける合宿・大会の誘致による交流人口拡大を図る。市内競技団体のコネクションを活かして合宿等の誘致を推進するとともに、市内旅館組合とも連携を図りながら多くの方が本市に宿泊してもらえるよう努める。 また、冬季スポーツに関する事業を推進することで市民に冬季スポーツの魅力を再認識していただき、その魅力を国内外にも積極的に発信していく。
スポーツ団体組織統合事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	令和7年6月28日に一般財団法人名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションの3つの市内スポーツ団体が統合された。
	現状と課題	新たなスポーツ組織「一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ」により、各種専門委員会等を開催し、安定的な組織運営体制を構築する。
	今後の展望	地域おこし協力隊や地域活性化起業人の制度を活用し、新組織の人材を確保するとともに、それぞれの団体が有するノウハウを新組織に継承する。 また、新組織とともに更なるスポーツ施策の推進を図る。

てくTECH活動事業(行政ポイント事業)

計画期間内の 主な取組や成果	Yorocaアプリ内の健康増進機能で、1日あたりの目標歩数達成で行政ポイントを取得することができる仕組みを提供している。
現状と課題	市民の1/4以上の方が利用者登録を行い、1日約2,000人が目標を達成している。最近では、市内でウォーキング等をしている人をよく見かけるようになった。しかしながら、効果を数値化することが難しい事業でもある。
今後の展望	アンケートを実施し、市民の行動変容を調査するとともに、保健センター事業との連携を検討する。

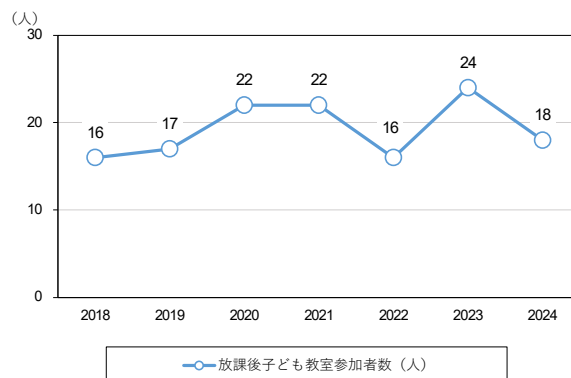
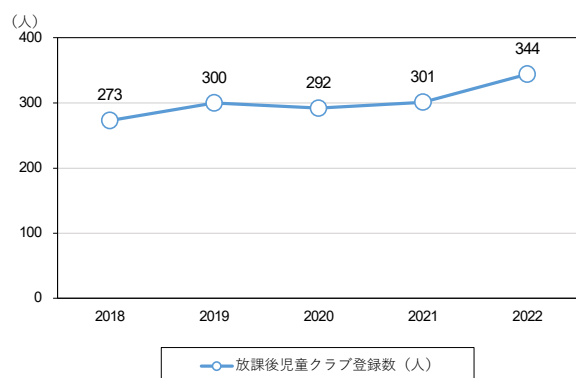
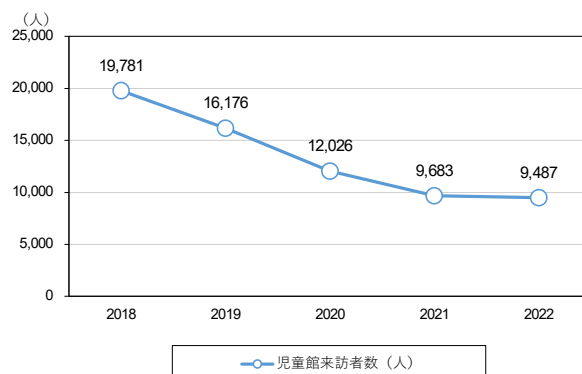
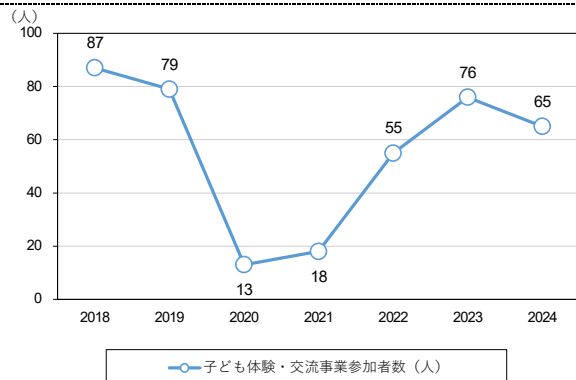
主要施策V-8 青少年の健全育成

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	子ども体験・交流事業参加者数	人	72 (2017)	55 (2022)	90 (2022)	△
	児童館来訪者数	人	19,886 (2017)	9,487 (2022)	19,500 (2022)	△
	放課後児童クラブ登録数	人	274 (2017)	344 (2022)	290 (2022)	◎
	放課後子ども教室参加者数	人	32 (2017)	16 (2022)	40 (2022)	△
後期	子ども体験・交流事業参加者数	人	105 (2019)	65 (2024)	116 (2026)	△
	放課後子ども教室参加者数	人	20 (2021)	18 (2024)	20 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	8	7	0	1	0	93.8
中期基本計画	7	3	3	1	0	82.1
後期基本計画	7	5	0	1	1	82.1
総合計画(第2次)全体	22	15	3	3	1	86.4

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
 ※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
子どもの体験学習事業	A		B					A
青少年活動事業の実施	A		B					
青少年育成組織の活性化とPTAとの連携	A							
名寄青少年育成事業							D	C
子どもの安全安心を守る活動推進	A					A		
教育相談体制の充実	A			A				
青少年問題等対策事業								A
不登校児童生徒相談事業							A	A
放課後児童クラブの充実(児童クラブ運営事業)		A		A				A
放課後子ども教室の充実		A	B					A
児童館の整備		C				C	A	D

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価
 ※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、野外体験学習事業「へっちゃLAND」や都会っ子交流事業、名寄市子ども会育成連合会の事業を推進してきた。

少子高齢化、国際化、情報化が急速に進行するなど、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、関係機関が連携し、非行・犯罪防止に向けた取組を進めてきたほか、教育支援センターや校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行ってきた。

児童の放課後対策としては、放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設し、子どもたちの安全安心な居場所づくりを行っている。

《主要施策の今後の展望》

青少年の健全な育成に向けて、体験・交流活動の在り方について検討するとともに、体験・交流活動に携わる関係団体等の多様な主体との連携・協働を促すネットワークの強化を図る。

誰一人取り残されない学びの保障に向けて、学びたいと思った時に多様な学びにつなげることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿の整備について検討するとともに、教育相談センターを拠点に関係機関等と連携を図りながら、教育相談体制の充実を図る。

児童センターが有する児童館・青少年センター・教育相談センター機能の必要性等について協議を行う中で、老朽化が進む児童センターの整備の方向性を検討する。

《主な計画事業の状況》

子どもの体験学習事業(都会っ子交流事業)	
計画期間内の 主な取組や成果	子どもたちが日常生活の便利さを離れ、野外生活や様々な自然体験・集団生活を通じ、自主性や社会性を身につけるため、野外体験学習事業「へっちゃLAND」を行ってきた。 また、本市と東京都杉並区の小学5・6年生が相互訪問し、自然・生活環境や産業の違いを学ぶとともに、様々な共同活動を通して地域交流を深めるため、都会っ子交流事業を行ってきた。
現状と課題	未来を担う子どもたちの健全な成長のためには、豊かな自然環境の中で体験活動や宿泊活動を行うとともに、異なる自然・生活環境や文化に接することで広い視野を持ち、相互理解を深めることが必要である。 しかし、現代社会においては情報化が進む一方で、自然とのふれあいや野外での遊び、異年齢交流といった直接体験の機会が減少してきている。
今後の展望	インターネットやSNS等の通信技術の発達による情報化社会で、実際に集いながら友情とふれあいを深めることが青少年の健全育成に資すると考えられるため、多様な体験や共同活動を通じた交流の場を今後も提供する。
青少年活動事業の実施	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市内の子ども会育成連合会等を総括し、子ども会相互の連携調整を行うことで、子ども会活動の健全な発展に努めてきた。
現状と課題	少子化による単位子ども会の組織率の低下や、役員の担い手不足等が深刻化している。
今後の展望	今後も少子化が進み、子ども会の活動を存続させていくのはさらに厳しくなってくることが予測されることから、名寄市子ども会育成連合会の在り方等について検討する。
青少年育成組織の活性化とPTAとの連携	
計画期間内の 主な取組や成果	名寄市子ども会育成連合会と連携し、リーダー研修等を実施するとともに、PTAも含めた指導者研修・交流を実施してきた。
現状と課題	青少年リーダー養成事業への参加を支援するほか、育成指導者研修会を開催し、リーダーや指導者の育成等に努めてきた。 また、少子化による単位子ども会の組織率の低下や、役員の担い手不足等が深刻化している。
今後の展望	今後も少子化が進み、子ども会の活動を存続させていくのはさらに厳しくなってくることを予測されることから、リーダーや指導者の育成や確保に向けた取組について検討を行う。

名寄青少年育成事業		
計画期間内の 主な取組や成果	未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、「わくわく！体験交流会」等の名寄市子ども会育成連合会の事業や野外体験学習事業「へっちゃLAND」を行ってきた。	
現状と課題	少子化等により子ども会の活動が困難になり、地域での子ども同士の関係が希薄になっている。子どもたちの体験・交流機会の充実が必要であるが、学校行事や習い事、地域イベント等の日程と重複することもあり、参加者数が減少している。	
今後の展望	未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、体験活動や交流活動は必要であるが、多くの子どもたちに参加してもらうため、開催内容に係る周知や参加方法等について検討する。 体験活動の指導者やリーダーの育成を図るため、子ども会の減少など、社会状況に対応した、子どもたちの主体的な活動を支援する体制づくりについて検討する。	
子どもの安全安心を守る活動推進		
計画期間内の 主な取組や成果	青少年の健全育成を目的に、各町内会推薦の青少年センター指導員の協力の下、青色回転灯装備車を活用して日中・夜間の巡視活動を展開しており、スクールゾーンでの見守りや大型ショッピング店等を巡視し、非行防止と児童生徒の見守りを柱とした活動を行ってきた。	
現状と課題	青少年センターと関係機関、安全安心会議等が連携を図り、指導活動を行っている。 登下校時は不審者に狙われやすい時間帯であり、PTAや町内会等の見守りのほか、青少年センター指導員等による通学路等の巡視活動が行われている。	
今後の展望	青少年を取り巻く社会環境が急速に変化していることから、青少年の健全育成に向け、地域一体となった取組を今後も推進する。 後期基本計画から「青少年問題対策事業」として事業を継続している。	
教育相談体制の充実		
計画期間内の 主な取組や成果	児童生徒又はその保護者の学校生活や家庭環境での悩みや問題に対し、相談員や支援員等が窓口となり、相談やアドバイスを行ってきた。	
現状と課題	相談専用電話「ハートダイヤル」を設置するなど、相談員等が電話や面談で相談に応じている。 また、教育相談センターのパンフレットと安心カードを作成し、児童生徒や保護者はもとより、高校や公共施設等に配布し、相談窓口について広く周知している。	
今後の展望	児童生徒や保護者、関係者からの悩み、いじめ、不登校等の問題に対し、学校及び関係者と連携して適切な支援及び指導を今後も継続する。 後期基本計画から「不登校児童生徒相談事業」として事業を継続している。	
青少年問題等対策事業		
計画期間内の 主な取組や成果	地域や各学校、関係機関等と連携を図り、青少年センターを中心に青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてきた。	
現状と課題	少子高齢化、国際化、情報化が急速に進行するなど、青少年を取り巻く環境が大きく変化している。 青少年による非行や犯罪を防止するためには、問題行動を早期に発見し、適切な支援をしていくことが重要であり、関係機関が連携し、非行・犯罪防止に向けた取組を行う必要がある。 情報化の進展に伴い、スマートフォン等を介して、青少年がネットいじめ・犯罪被害など、様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、こうしたトラブルを未然に防止する取組が課題となっている。	
今後の展望	引き続き青少年問題協議会を通じて関係機関との連携を図り、巡視活動や店舗への立入調査等の実施や非行・犯罪防止に向けた広報活動を行うほか、スマートフォンやインターネットの適切な利用やインターネットによる被害の防止に向けた研修会等を開催する。	

不登校児童生徒相談事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うため、教育支援センターや校内教育支援センターを設置するなど、多様な学びの場、居場所の確保に努めてきた。
	現状と課題	不登校の低年齢化等を踏まえ、令和7年度から名寄・名寄東・風連中学校に配置していた心の教室相談員を教育相談センターに配置し、教育相談センターの相談員として各学校に派遣するなど、アウトリーチ型支援の充実を図っている。 不登校児童生徒数や不登校に関する相談・対応が増加しており、児童生徒の悩みを早期に発見し、適切に対応することで、問題の深刻化を防ぐ必要がある。
	今後の展望	誰一人取り残すことなく、学びの保障と社会性の育成を行うため、家から出ることができない児童生徒に対するオンラインの活用や訪問支援など、一人一人の状況に応じた多様な学びの場について検討する。 学校や学校教育課、スクールソーシャルワーカー、関係機関とのきめ細かな情報交換や連携を図りながら、アウトリーチ型支援を強化することで、教育相談センターを拠点にした教育相談体制の充実を図る。
放課後児童クラブの充実(児童クラブ運営事業)		
	計画期間内の 主な取組や成果	保護者の就労等を理由とし、放課後の時間帯や学校休業日において家庭が留守となる児童に安全安心な居場所を提供するとともに、子育てと仕事の両立を支援してきた。
	現状と課題	待機児童を出さないためにも、公設の児童クラブがない学校区にある民間の学童保育所の環境整備や運営に対する支援を行っている。
	今後の展望	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立を支援するため、引き続き公設の児童クラブを開設するとともに、民間の学童保育所に対して支援を行う。
放課後子ども教室の充実		
	計画期間内の 主な取組や成果	放課後等に社会教育施設を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所となる活動拠点を設け、勉強や文化活動、地域との交流活動の取組等を推進してきた。
	現状と課題	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安全安心な活動拠点(居場所)づくりが求められている。 令和7年度から名寄地区の開催場所を児童センターから文化センターに変更したが、名寄地区に加え、風連地区も登録人数は募集人数に達していない。
	今後の展望	自ら学び、自ら考える力を養う、第3の学びの場として、引き続き参加しやすい環境づくりに努めながら、実施していきたい。
児童館の整備		
	計画期間内の 主な取組や成果	名寄市公共施設等再配置計画に基づき、他の公共施設との複合化や、児童センター機能の分散化について検討を進めてきた。
	現状と課題	現在の施設は昭和47年(体育室は昭和42年)に建築され老朽化が進んでおり、利用者(児童生徒)の安全確保に向けた対応が急がれる。 令和6年度第4回公共施設等再配置検討委員会では、児童館機能は既存施設又は図書館との複合を、教育相談センター・青少年センター機能は既存施設との統合を検討することになっている。 総合教育会議では、地域における青少年の居場所づくりについて議論している。
	今後の展望	総合教育会議や庁内協議等における3機能の必要性等に係る議論や財政状況を踏まえながら、児童館機能を有する児童センターの整備の方向性を検討する。

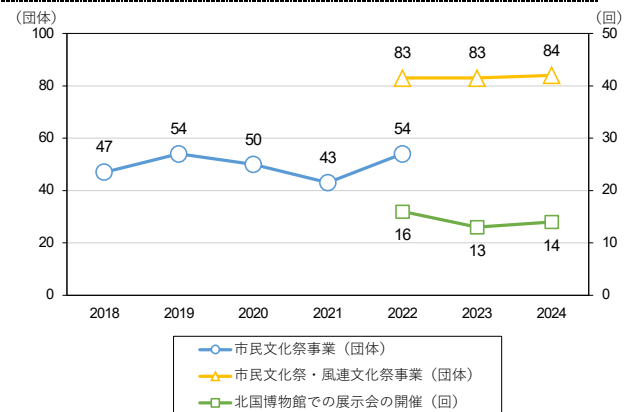
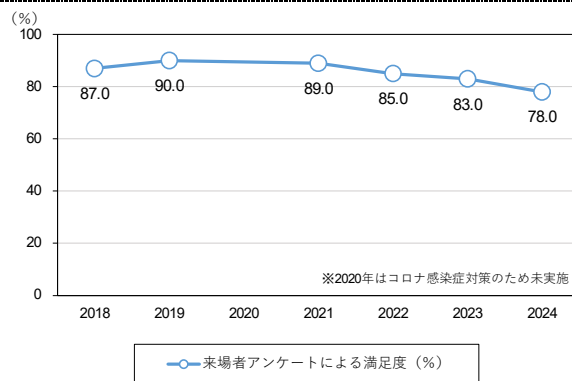
主要施策V-9 地域文化の継承と創造

《成果指標の達成状況》

	指標項目	単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	来場者アンケートによる満足度	%	84 (2016)	85 (2022)	85 (2022)	◎
	市民文化祭事業	団体	50 (2016)	54 (2022)	50 (2022)	◎
後期	来場者アンケートによる満足度	%	89 (2021)	78 (2024)	89 (2026)	△
	市民文化祭・風連文化祭事業	団体	73 (2021)	84 (2024)	73 (2026)	◎
	北国博物館での展示会の開催	回	14 (2021)	14 (2024)	14 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《成果指標の推移》



《行政評価の加重平均評価》

基本計画	事業数	総合評価				加重平均 評価
		A	B	C	D	
前期基本計画	6	4	2	0	0	91.7
中期基本計画	3	3	0	0	0	100.0
後期基本計画	4	3	1	0	0	93.8
総合計画(第2次)全体	13	10	3	0	0	94.2

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用
 ※加重平均はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

《行政評価の推移》

主な計画事業	前期		中期				後期	
	2018 (2017)	2019 (2018)	2020 (2019)	2021 (2020)	2022 (2021)	2023 (2022)	2024 (2023)	2025 (2024)
文化講演会の開催	B							
市民と協働による文化芸術推進事業		B				A		A
公民館市民講座	C	A						
市民文化祭事業		A						
地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発	A		A					
文化財の保護と伝承活動の支援		A				A		
文化財保護事業								A
各種講演会・講座・展示会運営事業							A	A
名寄市史編さん事業								B

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

市民との協働により、市民文化センターのEN—RAYホールを核とした舞台芸術の鑑賞機会の提供を行ってきたほか、市民ニーズに応じた公民館講座を開設するなど、市民が文化芸術に触れる機会づくりに努めてきた。

本市の有形・無形の指定文化財については、次世代へ引き継ぐため、風連獅子舞保存会へ補助金を交付するなど、地域文化継承への支援を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

共生社会の実現に向けて、障がい者等による文化芸術活動への参画を促進し、多様性を尊重した文化芸術の振興を図る。

子どもたちの豊かな人間性を涵養するため、子どもたちが文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることのできる鑑賞・体験機会を確保し、文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成を図る。

後継者不足等により、文化資源の保存・継承が危ぶまれているため、その確実な伝承と一層の活用を図る。

《主な計画事業の状況》

文化講演会の開催		
計画期間内の 主な取組や成果	市民実行委員会により、各ジャンルの文化で優れた功績のある方や、実践をされている方を招聘し、多くの市民を対象とした講演会を開催してきた。	
現状と課題	予算の範囲内では、招聘できる講師が限られ、魅力ある講演会を開催することが難しくなっている。	
今後の展望	令和元年度をもって事業は終了した。	

市民と協働による文化芸術推進事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市民との協働により、市民文化センターのエンレイホールを核とした舞台芸術の鑑賞機会の提供を行ってきた。
現状と課題	令和5年度以降、コロナ禍前のエンレイホールの利用状況に戻りつつあり、ホール稼働率は70%台と高い数値を維持できている。 ホールに足を運ぶことができない方々へのアウトリーチ事業が小中学生を中心に実施されていること等により、近年福祉施設等で実施されていない。 未来の文化芸術の担い手となる子どもや若者には、引き続き豊かな感性と創造性を継続して育める機会や場の提供が必要である。
今後の展望	アンケートによる満足度は高い評価を維持しており、今後も市民が想像力にあふれ、豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成など文化振興のための基盤整備を進め、名寄市民文化センター大ホール(EN-RAY)及びふうれん地域交流センターを中心に、文化に触れる機会の充実を図り文化の創造と団体の育成に努める。 障がい者や高齢者施設でのアウトリーチ等による文化芸術活動の実施や支援に取り組むとともに、子どもや若者が継続して文化芸術に親しめる機会を提供する。
公民館市民講座	
計画期間内の 主な取組や成果	学びや芸術に触れることにより、市民がより豊かな生活を過ごせるよう、市民ニーズに応じた市民講座(公民館講座)を開設してきた。 趣味や教養、文化、生活など、多様な分野の講座や、まちづくりを意識した講座を開設しているほか、施設見学や体験型の講座も取り入れている。
現状と課題	講座受講修了者に対しては、さらに講師から直接受講をすることや、受講者同士でサークル化を目指す取組、サークルの会員拡大等を支援している。
今後の展望	市民の学ぶ意欲の醸成や豊かな生活づくりに重要であるため、中期基本計画から「V-5生涯学習社会の形成 公民館市民講座」に統合し、後期基本計画から「公民館運営事業」として事業を継続している。
市民文化祭事業	
計画期間内の 主な取組や成果	市民が行う各種文化活動を全市的に発表する場をつくり文化活動への意欲を高めるため、市民文化祭・生涯学習フェスティバル実行委員会において、芸能発表・展示発表を実施してきた。
現状と課題	多くの市民が出典、出演、鑑賞、運営等、様々な形で文化芸術活動に参加する機会を提供しており、市民が文化芸術活動を行うきっかけにもなっている。
今後の展望	市内で活動する文化芸術団体にとって、貴重な活動発表の場であるとともに、多くの市民が文化芸術に触れる機会であることから、今後も事業を継続する。
地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発・文化財の保護と伝承活動の支援	
計画期間内の 主な取組や成果	開拓当時から100年以上守り続けられてきた市民共有の有形・無形文化財を守り、次世代へ継承するため、各種展示会、講座等のソフト事業を展開するとともに、伝承活動への支援を行ってきた。
現状と課題	市内各所に設置されている文化財・史跡の解説看板の補修や立て替え等を年次的に実施した。市の有形・無形の指定文化財については、次世代へ引き継ぐための財政措置を含めた支援を行っており、風連獅子舞保存会への補助金の交付など、地域文化継承への支援も行ってきた。
今後の展望	補助金の交付やソフト事業として展示会、史跡めぐり等を計画どおり実施するとともに、市民の求めに応じて講演会を行うなど、文化財の保護や普及啓発に努める。 後期基本計画から「文化財保護事業」として事業を継続している。

文化財保護事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市民共有の財産である市指定文化財をはじめ、本市の歴史や文化を伝える史跡等を次世代へ引き継ぐため、保護活動や伝承活動への支援を継続して行っている。
	現状と課題	今後、市民に文化財に対する理解をより深めてもらうため、普及活動に力を入れる必要がある。
	今後の展望	本市の歴史を伝える指定文化財について、今後も保護活動や伝承活動への支援を続けるとともに、文化財の魅力を市民に広く知っていただくための企画展や史跡巡りツアー等を行う。
各種講演会・講座・展示会運営事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	未来に継承すべき地域の歴史や文化、自然についてテーマを絞り、当該年度の周年記念など、タイムリーで話題性のある内容や季節に合わせた特別展や企画展を開催してきた。 また、より内容の理解を深めてもらうため、関連企画として講演会や講座、観察会等を展開し、立体的な事業展開に努めてきた。
	現状と課題	平成8年2月の開館以来、北国名寄の冬の暮らしをテーマにした常設展示の内容はほとんど変わっていないことから、来館者数は開館当初に比べて減少している。 しかし、常設展示室の展示替えには大きな予算を有することから、違う方法でのリピーター獲得を探る必要がある。 令和8年度で北国博物館開館30年の節目を迎えることから、これまでに積み重ねた研究成果を広く情報発信、展開する必要がある。
	今後の展望	何度でも来なくなる博物館を目指し、市民のニーズを把握するほか、これまでの研究成果や博物館所蔵資料を用いて、タイムリーな内容の企画展、講演会、講座等を実施する。
名寄市史編さん事業		
	計画期間内の 主な取組や成果	市内の学識経験者で構成する名寄市史編さん委員会に意見を聞きながら編さん作業を進めてきた。
	現状と課題	令和7年6月の段階で原稿の執筆がほぼ完了している。令和7年度内に校正、印刷、製本作業を進め、道内自治体・関係機関への寄贈及び有料頒布の準備作業を行う必要がある。
	今後の展望	完成に向け作業を進めるとともに、有料頒布を円滑に進めるため、より多くの方への周知方法を探る。 令和7年度で事業は終了するが、令和8年度以降は有料頒布や寄贈に係る業務を行う必要があることから、北国博物館にその業務を引き継ぐ。